

35 階段滑り止め	材質 ・ ステンレス製 ・ 黄銅製押出型材 (20.2.7) ・ アルミニウム製押出型材 形状 タイプ型 (タイヤの材質: ゴム又は合成樹脂合等) ・ タイヤレス製 端部の形状 フラットエンド ・ あり ・ なし 寸法 (幅) ・ 35mm程度 ・ 40mm程度 ・ 50mm程度 取付け工法 接着工法 ・ 埋め込み工法	49 屋内掲示板	枠の材質 アルミニウム製 ・ 表面の材質 塩ビ発泡シート張り ・	・ 高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 [7.2.2] ・ R A種 R B種 ・ R C種	8 断熱・防露改修工事 [G]	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2～4] 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 F 工法 ・ 断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ・ 厚さ (mm) ・ 施工箇所 ・ ・ 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 A種1 ・ A種1H 厚さ (mm) ・ 25 ・ 30 施工箇所 ・ ・ 断熱材後張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 ・ 厚さ (mm) ・ ・ せっこうボード等を張り付けたパネルを使用 材質 ・ 厚さ (mm) ・ ・ 張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張付け工法
36 黒板及び ホワイトボード [G]	・ 黒板 区分 焼き付け 種類 ・ ほうろう ・ 鋼製 色 緑 ・ ホワイトボード ()	51 防煙垂れ壁	材質 鋼板製又はアルミ製 厚さ (mm) 500 高さ (mm) 800 備考 表面仕上げ 天井材張り	クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・ 適用しない ・ 適用する (着色剤: ・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤) ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用 ・ 適用する ・ 適用しない オイルステイン塗りの工程等 ・ 製造所の仕様による	9 屋上緑化改修工事 [G]	植栽基盤及び材料 屋上緑化経路システム 芝及び地被類の樹種並びに種類等 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・ 設置する (種類) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間 引き渡しの日から1年
37 表示	衝突防止表示 ・ 設置場所 図示による ・ 形状・寸法 (・30φ ・ 材質 (・ステンレス製 ・ 塩ビシート) ・ 設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示 消防法に適合する市販品 案内札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等 (案内用図記号はJIS 2 8210による) 図示による	52 収納家具	材質、形状、寸法 図示 材料のホルムアルデヒド放散量 F	特記仕様書 (改修その7～8) による	10 透水性アスファルト 舗装改修工事	適用範囲: 歩道 既存舗装の撤去及び再利用 図示 [9.5.2～5、9] 路床の材料 種 別 材 料 厚さ (mm) ・ 盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 図示 ・ 凍上抑制層 ・ 再生クラッシャーラン [G] ・ クラッシャーラン切込み砂利 ・ 図示 ・ 砂・砂吹 ・ 砂 (改修標準仕様書表9.5.1による) ・ フィルター層 改修標準仕様書9.5.3(2)(9)による ・ 図示 (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・ 行う ・ 行わない ・ 路床安定処理 ・ 適用する ・ 適用しない 安定処理の方法 ・ 置き換え工法 () ・ 安定処理工法 路床安定処理用添加材料 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 [G] ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰 (・ 特号・1号) ・ 消石灰 (・ 特号・1号) 添加量 () kg/m ³ (目標CBR 3以上) 目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・ 安定処理土のCBR試験 ・ ジオテキスタイル 単位面積質量 ・ 60g/m ² 以上 厚さ (mm) ・ 0.5～1.0 引張強度 ・ 98N/5cm (10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・ 1.5×10 ⁻³ cm/sec以上 試験 路床土の支持力比 (C B R) 試験 ・ 行う ・ 行わない 現場 C B R 試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない 六価クロム溶出試験 ・ 行う ・ 行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示 路盤材料 (改修標準仕様書表9.7.3による種別) ・ クラッシャー ・ 粒度調整砕石 ・ 再生クラッシャーラン [G] ・ 再生粒度調整砕石 [G] ・ クラッシャー鉄鋼スラグ [G] ・ 粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G] 舗装の構成 ・ 図示 舗装の平坦性 著しく不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
38 タラップ	材質及び仕上げ ・ SUS304 (スリッパ止め加工 あり ・ なし) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき (標準仕様書表 14.2.2 による種別 (C種 ・ 種))					
39 ブラインド	形式 操作 操作方法的の種類 スラットの材質 スラット幅 (mm) ガラス・レールの材質 幅・高さ 取付箇所 ・ 横形 ・ 手動 ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 ・ 電動 ・ 縦形 ・ 手動 2本操作3ド式 ・ 1本操作3ド式 ・ 電動 縦型ブラインドのスラットの材質 アルミスラット 焼付け塗装仕上げ クロススラット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 [G] とする 操作方法 ・ スプリング式 ・ コード式 ・ 電動式 幅、高さ、取付箇所 図示 ・ 材質 ・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 品質等 その他の材料 ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする	7 塗装改修工事	① 材料 ② 下地調整 ③ 素地ごしらえ ④ 錆止め塗料塗り ⑤ 塗装 [G]	1 石綿じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点 [9.1.1] 測定 測定 測定時期 測定場所 測定点 A1 A2 A3 名称 測定1 処理作業前 処理作業室内 (処理作業室ごと) 測定2 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 () 点 測定3 処理作業室内 各2点 () 点 測定4 仕上がりゾーン入口 各1点 () 点 測定5 処理作業中 集じん・排気装置の出口 出口吹出し風速 1m/s以下の位置 測定6 処理作業室内 4方向各1点 () 点 測定7 処理作業後(隔離シート除去前) 処理作業室内 各2点 (A1・A3は各1点) () 点 測定8 施工区画周辺又は敷地境界 4方向各1点 測定9 処理作業後(シート撤去後) 処理作業室内 () 点 測定10 施工区画周辺又は敷地境界 () 点 さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。 測定方法 測定5のみ バイオフィンガー、粉じん相対温度計 (デジタリフじん計)、繊維状粒子自動計測器 (リファクタリフモニター) 等、排気粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定 測定5以外下表による 測定2 測定3 測定1,4,7,9 測定2,6,8,10 メソフレイシの直径 (mm) 25 25 47 試料の吸引流量 (L/min) 1 5 5 試料の吸引時間 (min) 5 120 240 2 石綿含有吹付け材の除去 (レベル1) 除去対象範囲 図示 除去工法 [9.1.3](2)(7)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 密封処理 湿潤化 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設または無害化処理施設) 3 石綿含有保温材等の除去 (レベル2) 除去工法 [9.1.4](2)による (原形のまま、手ばらしが可能な場合) 除去対象範囲 図示 [9.1.3](2)による (損傷、劣化等で石綿粉塵を発生させるおそれがある場合) 除去対象範囲 図示 除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 密封処理 湿潤化 固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設または無害化処理施設) 4 石綿含有成形板の除去 (レベル3) 除去対象範囲 図示 石綿含有ない酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生 (負圧不要) 方法 ・ ビールシート等による養生を行う 除去した石綿含有成形板の処分 ・ 石綿含有せっこうボード 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 中間処理 (安定型最終処分場) ・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設または無害化処理施設) 除去した石綿含有ない酸カルシウム板第一種の処分 ・ 埋立処分 (安定型最終処分場) ・ 中間処理 (溶融施設または無害化処理施設) 5 石綿含有建築用仕上塗材等の除去 (レベル3) 除去対象範囲 図示 着工前の試験施工 ・ 行う ・ 行わない 除去工法 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止 密封処理 湿潤化 固形化 除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分 埋立処分 (安定型最終処分場) 埋立処分 (管理型最終処分場) 中間処理 (溶融施設または無害化処理施設) 6 PCB含有シーリング材処分 種類 採取する部位・箇所数 備考 ・ PCB含有シーリング 部 位 図示 分析調査 (第一次判定) 箇所数 箇所 ・ PCB含有シーリング 部 位 図示 分析調査 (第二次判定) 箇所数 箇所 詳細は監督員との協議による 7 外断熱改修工事 [G] 断熱材 種類 () 厚さ (mm) 施工箇所 (図示) ホルムアルデヒド放散量 F 外装材 種 類 防火性能 備 考 鋼材 改修特記仕様書第8章 8-3 鉄骨工事 ・ 鋼材による。 笠木 改修特記仕様書第3章 ・ アルミニウム製笠木による。 既存外壁の処置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・ 行う ・ 行わない 下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部の改修工法 改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 断熱材の施工 ・ 断熱材の製造所の仕様による 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による 通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし 外装材の外壁への取付け 図示 笠木の施工 ・ 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による		
40 ロールスクリーン	生地の種類、品質、特殊加工等 取付箇所 備考 ・ シングル ・ 片引き ・ 手引き ・ つまみひだ ・ ダブル ・ 引分け ・ ひも引き ・ 電動 ・ プレハップひだ 生地の仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする 暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり 300mm以上	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
41 カーテン	形式 開閉操作 ひだの種類 生地の種類、品質、特殊加工等 取付箇所 備考 ・ シングル ・ 片引き ・ 手引き ・ つまみひだ ・ ダブル ・ 引分け ・ ひも引き ・ 電動 ・ プレハップひだ 生地の仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする 暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり 300mm以上	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
42 カーテンレール	材料による区分 アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材 (20.2.16) ・ ステンレス製 強さによる区分 10-90 仕上げ アルマイト 形状 角形	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
43 ブラインドボックス及びカーテンボックス	溝幅×深さ (mm) ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示 材質 ・ 集成材 (仕上げ:) ・ アルミニウム製 押出し型材 (市販品) 種別 (標準仕様書表14.2.1) ・ BC-1種 ・ BC-2種 色合い 標準色 () ・ 特注色 () ・ 鋼製 (仕上げ:)	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
44 天井点検口	材質 寸法 形式 外枠 内枠 アルミニウム製 ○450×450 ○一般形 ・ 屋内外用 ○隠線タイプ ・ 600×600 ・ 密閉形 ・ 屋内用 ・ 目地タイプ ・ 気密形	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
45 床点検口	材質 寸法 形式 備考 アルミニウム製 ・ 450×450 ・ 一般形 ・ 屋内外用 ○鍵付き ○ステンレス製 ・ 600×600 ○密閉形 ・ 屋内用 ・ 鋼製 密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
46 くつふきマット	材質 受け枠 備考 ・ 塩化ビニル又はゴム製 ・ 硬質アルミニウム合金製 ・ ステンレス鋼 (SUS304) 製	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
47 流し台ユニット	材質 寸法 (mm) 備考 W D H ○流し台 ○1050 ○650 ・ 800 ・ 1500 ・ 600 ○850 ・ 1800 ・ 650 ○コンロ台 ○600 ・ 550 ・ 620 ・ 600 ・ 670 ・ 650 ○つり戸棚 ○1050 ・ 450 ・ 500 ・ 900 ・ 700 市販品 ○水切り ○1050 ・ 900 ・ 600 市販品 ステンレス製 ・ 1 段式 品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1 による。 構成材は、JIS A 4420の8 により試験を行ったとき、表1 の規定による。 形状 図示	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
48 鋼製書架及び物品棚	種 類 規 格 等 JIS による種類 ・ 鋼製書架 JIS S 1039の規格による ・ 1 種 ・ 2 種 ・ 3 種 ・ 鋼製物品棚 ・ 4 種 ・ 5 種 ・ 6 種	② 下地調整	③ 素地ごしらえ	④ 錆止め塗料塗り	⑤ 塗装 [G]	
整理番号	注記					

株式会社 平安設計 埼玉支店

1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日

工事名称
旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

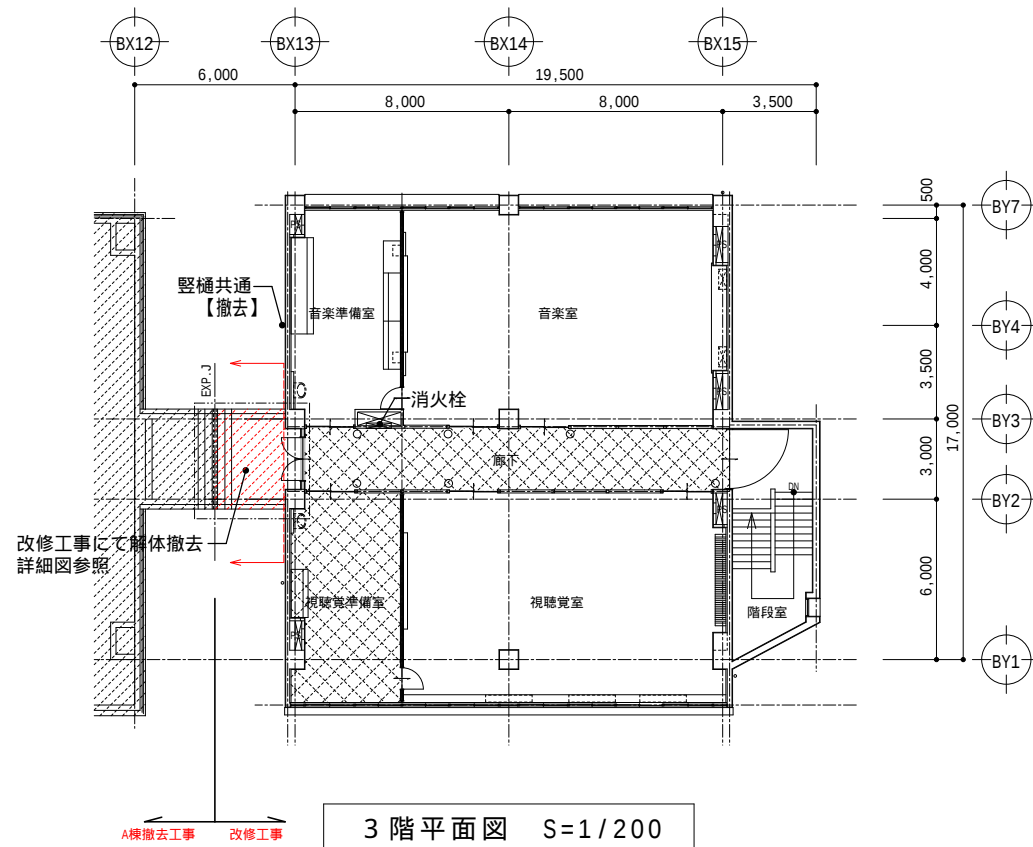
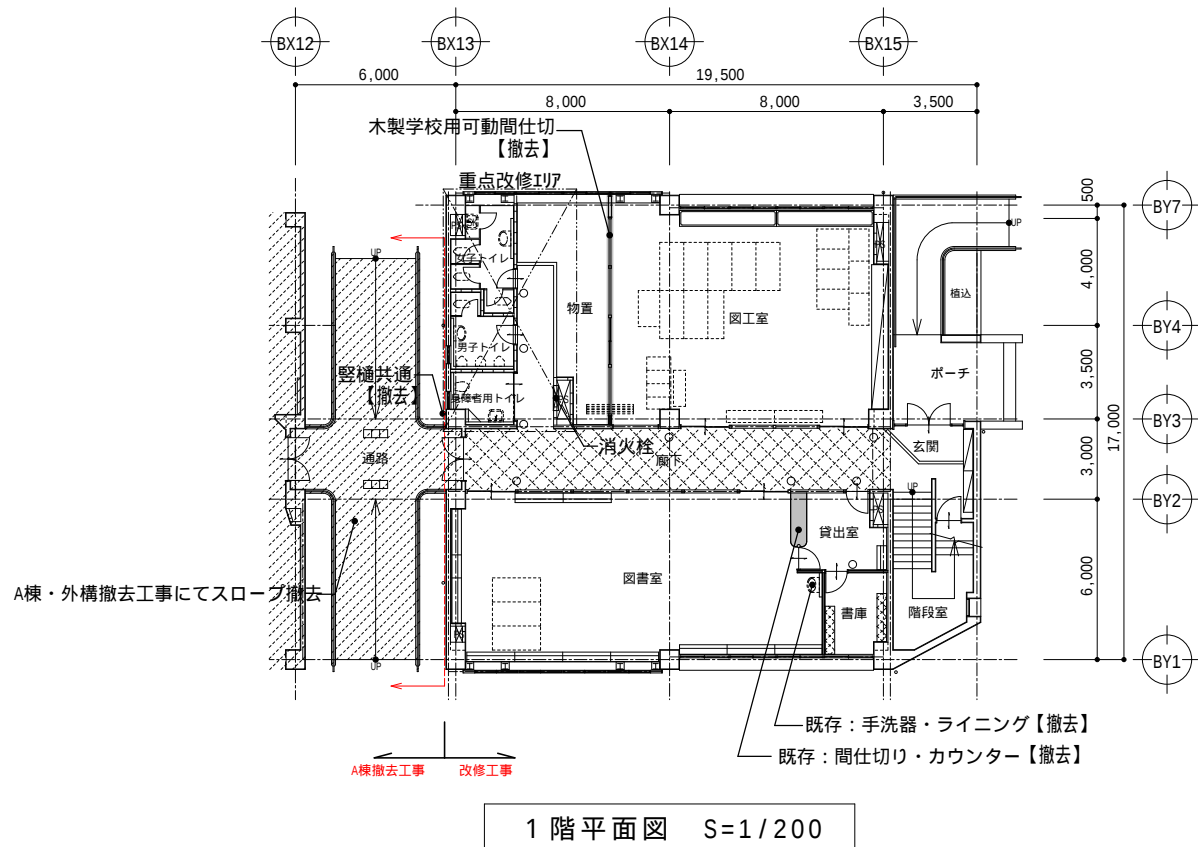
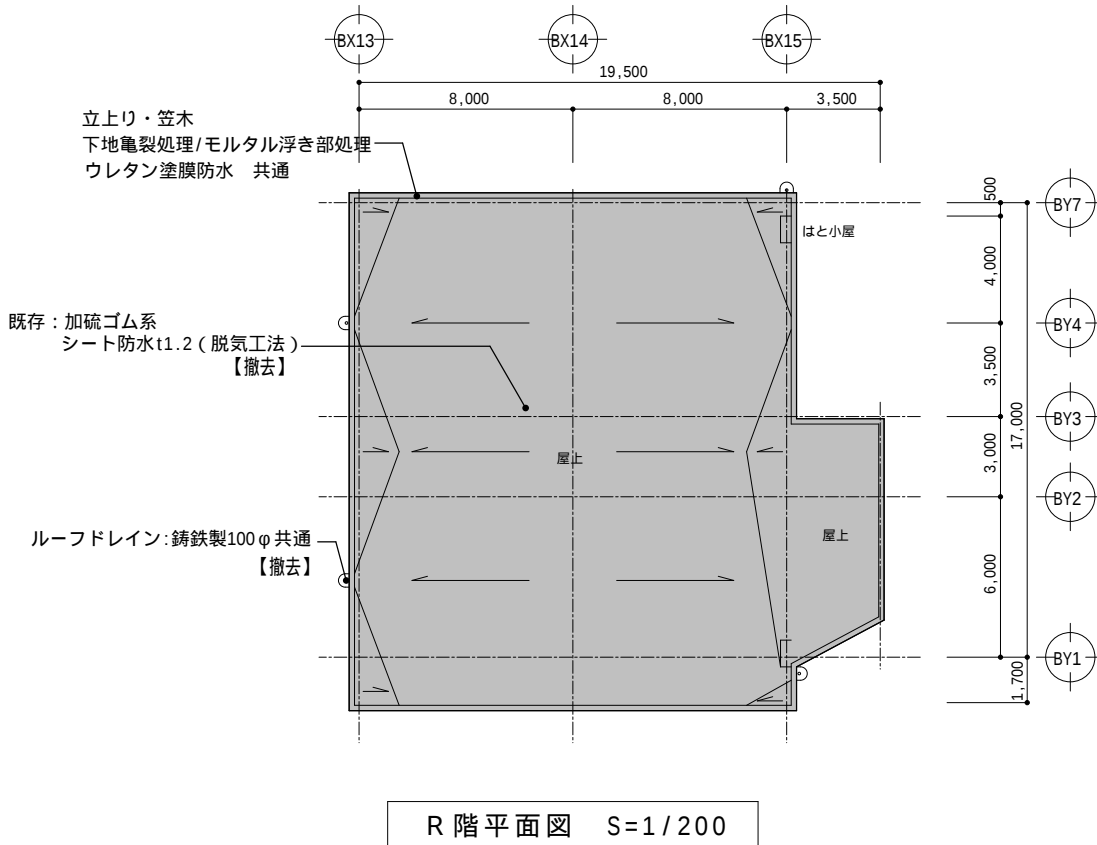
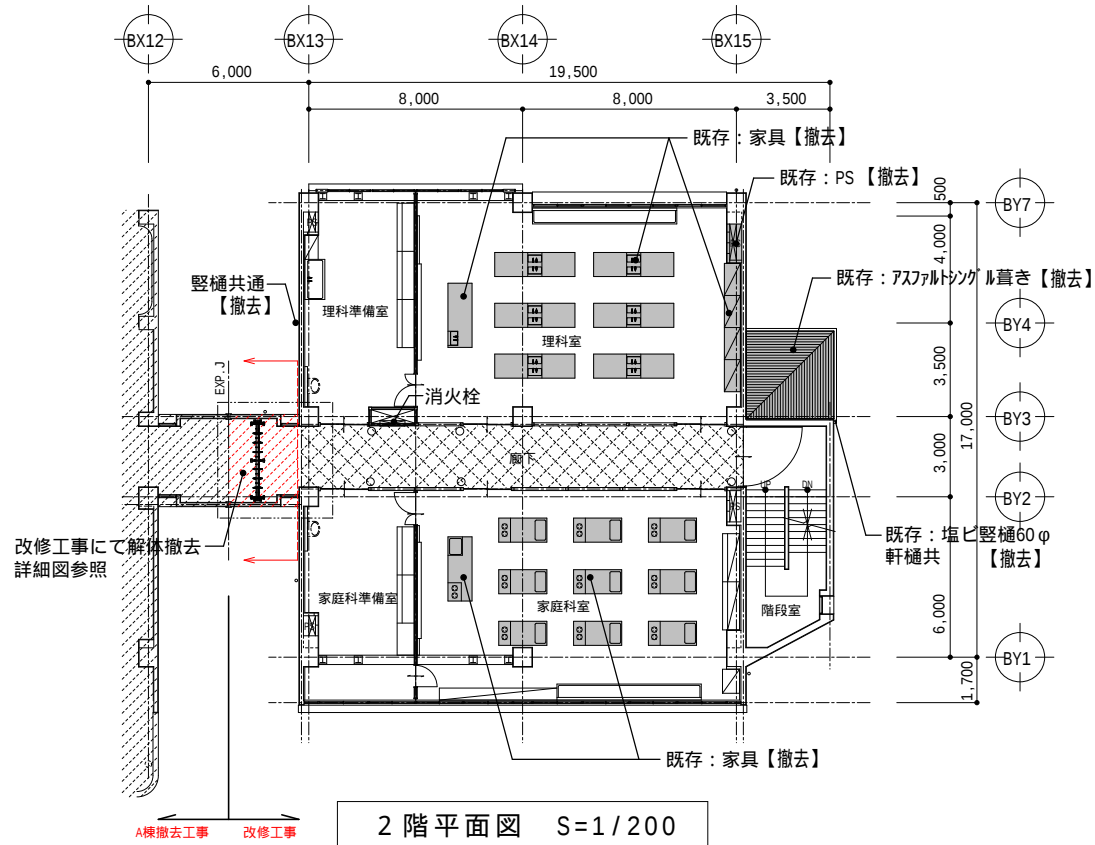
図面名称
特記仕様書5(改修)

縮尺
A2= NON
A4= NON

A-05

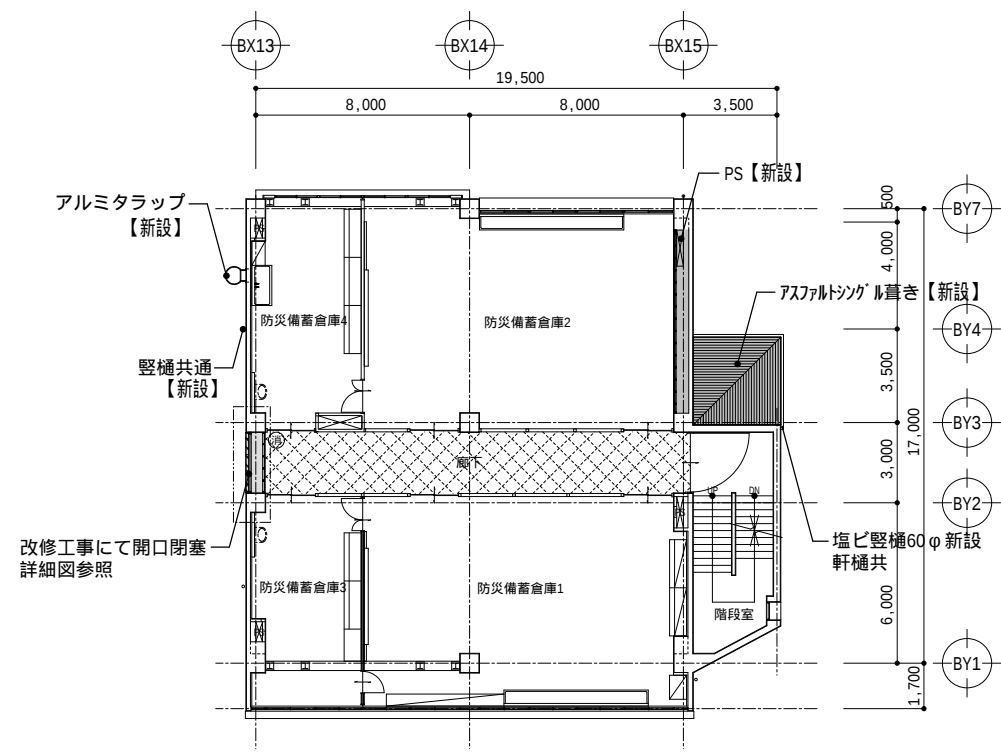
10 鉄筋工事	① 鉄筋	鉄筋の種類 (5.2.1) 種類 種類 呼び径 (mm) 備考 ○SD295 D16以下 ・SD345 D19以上 ・ ・ 形状等 (5.2.2) 種類 種類の記号 網目の形状、寸法、鉄線の径 (mm) 使用部位 ・溶接金網 ・鉄筋格子 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) 部 位 継手方法 呼び径 (mm) 柱、梁の主筋 ・ガス圧接 ・機械式継手 D19以上 耐力壁の鉄筋 ・重ね継手 ・ 基礎、耐力スラブ、土圧壁 ・重ね継手 ・ガス圧接 その他の鉄筋() ○重ね継手 ・ 継手位置 ・図示による (構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 ・図5.2 ・図5.3 ・図5.4 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ・図示による (構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(9)) 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による () 鉄筋の定着長さ (5.3.4) ・図示による () 機械式定着工法 適用場所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接接合 ・蝶合グラウト固定 工法 ・第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ・評定等の評価内容による 補強筋形状 ・評定等の評価内容による かぶり厚さ ・評定等の評価内容による 品質確認 ・評定等の評価内容による 検査 ・評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ ・構造関係共通図 (配筋標準図) による。これによらない箇所は図示による。 ⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (溶接金網含む) (5.3.5) 最小かぶり厚さ (目地底から算出を行う) 図示による (構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による () 柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所() 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所() ・最小かぶり厚さに加える厚さ ()mm ⑥ 各部配筋 (5.3.7) 図示による 7 ガス圧接 (5.4.10) 圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 行う (全ての圧接部) 抜取試験 超音波探傷試験 (試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)(a)による) ・引張試験 試験方法 標準仕様書5.4.10(イ)(b)による 8 機械式継手 (5.5.3、5) 適用箇所 ・図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 ・ 工法 ・第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ・評定等の評価内容による 品質の確認 ・評定等の評価内容による 検査 ・評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする ・ 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 挿入長さ 試験方法 JIS Z 3064 (鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置 9 溶接継手 (5.5.3、5) 適用箇所 ・図示による () H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 溶接継手の工法 ・図示による () 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による ・評定等の評価内容による ・図示による ()	施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 全数 試験対象 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする ・ 試験の箇所数 ・1ロットに対して () 箇所 ・全数 試験項目 内部欠陥の検出 試験方法 JIS Z 3063 (鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準) による 不合格となった場合の措置 11 コンクリート工事 ① コンクリートの種類等 (6.2.1) 類別 類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1-6.2.4) 設計基準強度 (N/mm ²) 気乾単位容積質量 (t/m ³) スランプ 適用箇所 ○24 2.3程度 ・15又は18 ○18 ・ ・ ・ ・ ・ 構造体強度補正值(S) (6.3.2) 標準仕様書 表6.3.2による 補正値 S = 3 (月 日 - 月 日、月 日 - 月 日) S = 6 (月 日 - 月 日、月 日 - 月 日) ・ ② セメント (6.3.1) 種類 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 適用箇所 (下記以外全て) 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g 以下、かつ28日目で 402 J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 [G] 適用箇所 (・1FLより下部 (立上り部含む)) ・フライアッシュセメントB種 [G] 適用箇所 (・) ③ 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 A ・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下) ④ 混和材料 (6.3.1) ・混和剤 混和剤の種類 標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 標準仕様書6.3.1(4)(b)による 5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による () 柱及び壁 スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・図示による () 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による () ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1) ・図示による () 6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日 7 コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種類 適用箇所 ・A種 図示による () ・B種 図示による () ・C種 図示による () コンクリートの仕上りの平たんさ 種類 適用箇所 ・a種 図示による () ・b種 図示による () ・c種 図示による () 8 打増し厚さ (打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm 打増し範囲 ・図示による () 9 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板 (12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 図示による () ・M C R 工法用シートの使用 適用箇所 図示による () 打増し厚さ 20mm 打増し範囲 図示による () スリーブの材種・規格等 ・図示による () 10 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ・図示による () 種類 ・1種 ・2種 気乾単位容積質量 ・標準仕様書 表6.10.1による スランプ 21cm	適用期間 (月 日 - 月 日) (6.11.1、2) 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による ()、S = () 12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間 (月 日 - 月 日) 構造体強度補正值(S) 6N/mm ² ・図示による ()、S = () 13 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント ・中熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 ・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり (・標準仕様書6.13.2(2)(7)による ・標準仕様書6.13.2(2)(イ)による) スランプ 15cm 構造体強度補正值(S) 標準仕様書表6.13.1による 14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 普通コンクリート セメントの種類 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 [G] 設計基準強度 18 (N/mm ²) スランプ 15cm又は18cm 適用箇所 標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・図示による () ⑮ コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調査書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調査書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、17M-法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。		
	整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	A-06
			1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	
					図面名称	
					特記仕様書6(改修)	
					縮尺 A2= NON A4= NON	

外部仕上表																									
改修前（既存）										改修後							解体撤去								
屋根(屋上RF)		平面：特殊アスファルト露出防水+モルタル塗り、立上り：モルタル塗り 平面、立上り：加硫ゴム系シート防水 t=1.2 シルバー仕上(脱気工法) 撤去 押え金物：アルミ製40×10×1.5 撤去								屋根(屋上RF)		全面高圧洗浄 既存躯体不良部補修の上 ウレタン塗膜防水 平場X1 立ち上がりX2					3階屋上通路		床：シンダーコンクリート t=60(ワイヤーメッシュφ×100×100入)金ゴテ仕上 メッシュフェンス H=1800						
屋根(ポーチ)		アスファルトシングル葺き 撤去 軒樋：塩ビ製100型 壁樋：VP60φ 撤去								屋根(ポーチ)		既存下地調整の上、アスファルトシングル葺き 新設 軒樋：塩ビ製100型 壁樋：VP60φ(落し口φ60防塵網付共) 新設					エキスパンション		屋上～屋上、床～床：ステンレス製/外壁～外壁、内壁～内壁、天井～天井：アルミ製 クリアンス：100						
外壁		一般部：モルタル t=25+下地(セメント系弾性フィラー) ブレース設置部：ALC版t=100+下地(セメント系弾性フィラー) 特殊アクリルシリコン吹付 全面撤去								外壁		高圧水洗浄、脆弱部補修、全面可とう形改修塗材CE【下・中塗材】の上、水性アクリルシリコン樹脂塗【上塗材】 外壁補修：不良部除去/欠き落とし補修					新設								
笠木 巾木		防水モルタル金ゴテ t=30のうえ、ウレタン塗膜防水(X-2) 防水モルタル金ゴテ t=30の上、樹脂入モルタル薄塗り t=3								笠木 巾木		浮き部：部分エポキシ樹脂注入(SUS製アンカーφ9本/㎡)補修、ウレタン塗膜防水(X-2) 高圧水洗浄、脆弱部：部分エポキシ樹脂注入(SUS製アンカーφ16本/㎡)補修、全面可とう形改修塗材CEの上、水性アクリルシリコン樹脂塗					タラップ		GL+2200よりR階 アルミ製タラップ 落下防止安全カゴ/昇降禁止板付						
ポーチ・スロープ		床：磁器質タイル150角 そのまま 壁：特殊アクリルシリコン吹付 撤去、その他：手摺 そのまま								ポーチ・スロープ		壁/立ち上がり：高圧水洗浄、脆弱部補修 全面可とう形改修塗材CEの上、水性アクリルシリコン樹脂塗					新設壁 (開口閉塞)		外壁ALC t100の上、水性アクリルシリコン樹脂塗 4方耐火処理 鉄骨下地C-100×50×20×3.2 さび止め塗装						
壁樋		樋：VP100φAE3回塗り、取付金物：ステンレス製100φ(蝶番タイプ)@120 撤去 養生管：SGP125φ L=1800(錆止め+SOP2回)、ルーフドレイン：鋳鉄製100φ 撤去 集水樹：ステンレス製取付 撤去								壁樋		樋：VP100φ 新設 ルーフドレイン：鋳鉄製100φ 新設 集水樹：ステンレス製取付 新設					コンクリート 階段		階段路面、蹴込：モルタル金ゴテの上、ウレタン樹脂系防塵塗装 段鼻：SUSノンスリップ 立ち上がり：コンクリート化粧打放し補修の上、撥水性コンクリート保護材塗り						
内部仕上表																									
階		室名			床		巾木	高さ	壁		天井		天井高	廻縁	カーテンBOX 種別	備考									
共通	廊下・・・		改修前	塩ビ系長尺床張り t=2.5		ラワンt=12	80	木製間仕切り(教室等)		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,700	フクビ	-											
	廊下・・・		改修後	長尺塩ビシート t2.5(1・2・3F)		既存のまま		既存のまま LGS下地PBt12.5 2枚貼の上EP【一部新設】		既存のまま 一部貼替		2,700	既存		消火栓既存のまま(使用不可)										
	階段室・・・		改修前	エポキシ系塗床 t=2.0 塩ビ系長尺床張り t=2.5		壁に同じ	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り		-	フクビ	-	ノンスリップ(ステンレス製) ゴムタイヤ入り										
	階段室・・・		改修後	既存のまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま		-	既存	-	既存のまま										
1階	玄関・・・		改修前	磁器質タイル150角		テラソブロック	120	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り		2,700	フクビ	-	下駄箱										
	玄関・・・		改修後	既存のまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま		2,700	既存	-	既存のまま										
	貸出室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	節松板張り t=12【撤去】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		3,000	フクビ	-	カウンター、書架										
	地域防災集会室1		改修後	既存フローリングの上ワックス塗装		既存のまま		不燃PB t=12.5の上EP【新設】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 一部貼替		3,000													
	書庫・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12		ビニルクロス貼り(汚れ防止品)/EP2回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,700	フクビ	ラワン											
	物置・・・		改修後	既存フローリングの上ワックス塗装 フローリング直張り t=15【一部新設】		既存のまま ラワンt=12	80	ビニルクロス貼替		既存のまま 一部貼替		2,700	既存	既存											
	図書室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	節松板張り t=12【撤去】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り		3,000	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、書架										
	地域防災集会室1		改修後	既存フローリングの上ワックス塗装 フローリング直張り t=15【一部新設】		既存のまま		不燃PB t=12.5の上EP【新設】		既存のまま 一部貼替		3,000	既存	既存											
	図工室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	節松板張り t=12【撤去】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		3,000	フクビ	-	ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、スクリーン、TVハンガー										
	地域防災集会室2		改修後	既存フローリングの上ワックス塗装		既存のまま		不燃PB t=12.5の上EP【新設】 LGS下地PBt12.5 2枚貼の上EP【一部新設】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 一部貼替		3,000	既存	既存	PS改修 TVハンガー撤去(天井改修)										
	物置・・・		改修前	フローリング直張り t=15			80	節松板張り t=12【撤去】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,480	フクビ	-											
	地域防災集会室2		改修後	既存フローリングの上ワックス塗装		既存のまま		不燃PB t=12.5の上EP【新設】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 一部貼替		3,000	既存												
	男子トイレ		改修前	磁器質タイル50角			100	磁器質タイル100角		ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り【撤去】		2,600	フクビ	-	トイレブース										
	男子トイレ		改修後	抗菌防汚性長尺塩ビシート t2.0		塩ビ	60	耐水PB t12.5の上化粧ケイカル板 t6.0		化粧石膏ボード t9.5		2,560	塩ビ	-	トイレブース・手洗いカウンター 化粧鏡・姿鏡										
	女子トイレ		改修前	磁器質タイル50角			100	磁器質タイル100角		ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り【撤去】		2,600	フクビ	-	トイレブース・床下点検口										
	女子トイレ		改修後	抗菌防汚性長尺塩ビシート t2.0		塩ビ	60	耐水PB t12.5の上化粧ケイカル板 t6.0		化粧石膏ボード t9.5		2,560	塩ビ	-	トイレブース・手洗いカウンター 化粧鏡・姿鏡										
内部仕上表																									
階		室名			床		巾木	高さ	壁		天井		天井高	廻縁	カーテンBOX 種別	備考									
	身障者用トイレ		改修前	塩ビ系長尺床張り t=2.5		ソフト巾木	300	ビニルクロス貼り(汚れ防止品)		ケイカル板 t=6 目透し貼りEP2回塗り【撤去】		2,600	フクビ	-	手摺、欄										
	給湯室		改修後	長尺塩ビシート t2.5		塩ビ	60	耐水PB t12.5の上不燃ビニルクロス貼 一部メラミン化粧板 t3.0		化粧石膏ボード t9.5		2,600	塩ビ	-	流し台L1650(2口IHコンロ) 吊戸棚・レンジフード・水切り棚										
	図工室物置(一部)		改修前	フローリング直張り t=15			80	節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,480	フクビ	-											
	多目的トイレ		改修後	抗菌防汚性長尺塩ビシート t2.0 一部セルフレベリング下地【新設】		塩ビ	300	耐水PB t12.5の上化粧ケイカル板 t6.0		化粧石膏ボード t9.5		2,600	塩ビ	-	手摺・手洗いカウンター・化粧鏡 ユニバーサルシート・ベビーチェアー										
2階	家庭科室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		3,000	フクビ	ラワン	黒板(杉板・ド)、机、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、スクリーン、流し、 棚(スチール)										
	防災備蓄倉庫1		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		3,000	既存	既存											
	理科室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		3,000	フクビ	ラワン	黒板、机、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、スクリーン、TVハンガー										
	防災備蓄倉庫2		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま LGS下地PBt12.5 2枚貼の上EP【一部新設】		既存のまま 一部貼替		3,000	既存	既存	PS改修 TVハンガー撤去(天井改修)										
	家庭科準備室		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,700	フクビ	ラワン	机、椅子、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、欄										
	防災備蓄倉庫3		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		2,700	既存	既存											
	理科準備室		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		2,700	フクビ	ラワン	机、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、欄										
	防災備蓄倉庫4		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		2,700	既存	既存											
3階	視聴覚室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り【一部撤去】		3,000	フクビ	ラワン	黒板(杉板・ド)、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、スクリーン、TVハンガー										
	防災備蓄倉庫5		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		3,000	既存	既存	TVハンガー撤去(天井改修)										
	音楽室・・・		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り ロックウール化粧吸音板 t=9 【一部撤去】		3,000	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、スクリーン、TVハンガー										
	防災備蓄倉庫6		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		3,000	既存	既存	PS改修 TVハンガー撤去(天井改修)										
	視聴覚準備室		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り 【一部撤去】		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 【一部撤去】		2,700	フクビ	ラワン	ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、欄										
	防災備蓄倉庫7		改修後	長尺塩ビシート t2.5 セルフレベリング下地		既存のまま		既存のまま 腰壁：杉板張り t=12【一部新設】		既存のまま 一部貼替		2,700	既存	既存											
	音楽準備室		改修前	フローリング直張り t=15		ラワンt=12	80	モルタル金ゴテAEP EP2回塗り 腰壁：節松板張り t=12(塗装品)/SOP3回塗り		有孔PB t=9.5(端部 PB t=9.5) 目透し貼りEP2回塗り 【一部撤去】		2,700	フクビ	ラワン	机、ステンレスカーテンレール(Ⅱ) カーテン、暗幕、欄										
	防災備蓄倉庫8		改修後	既存フローリング そのまま		既存のまま		既存のまま		既存のまま 一部貼替		2,700	既存	既存											
整理番号				注記								株式会社 平安設計 埼玉支店				設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事					防災施設 A-07	
												1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典							図面名称 仕上表		縮尺 A2= NON A4= NON				

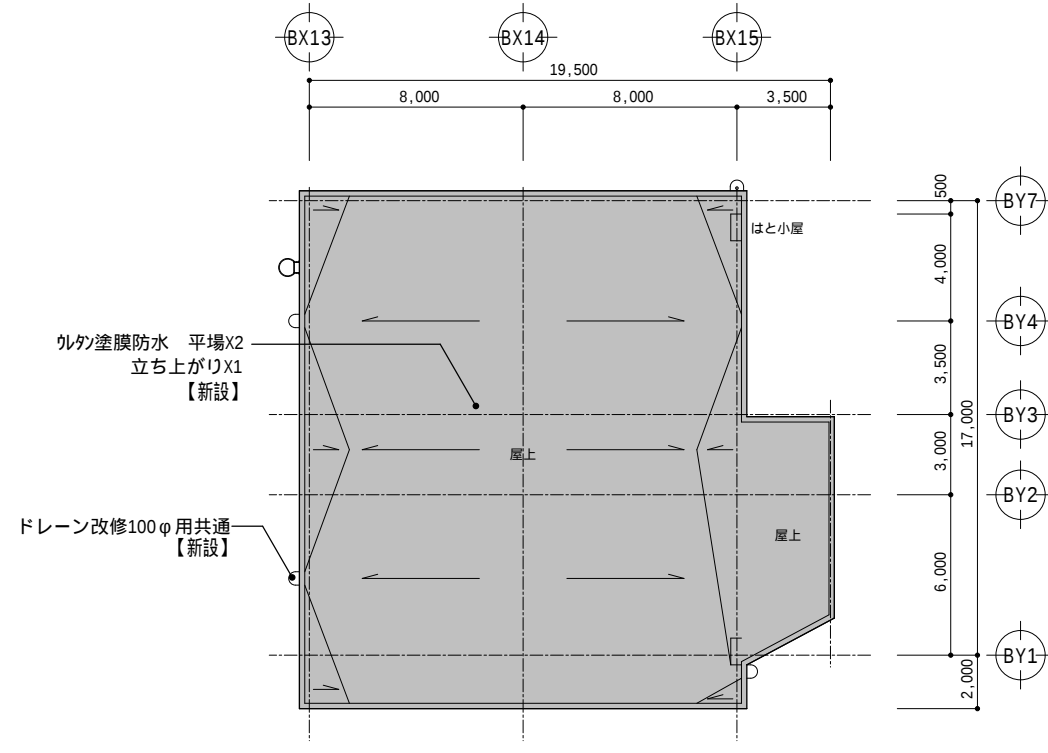


- 凡例
- 撤去範囲
 - 床改修範囲
 - 消火栓 撤去処分(設備工事)
 - 室名サイン(300×150) 撤去処分
- 改修後全面清掃

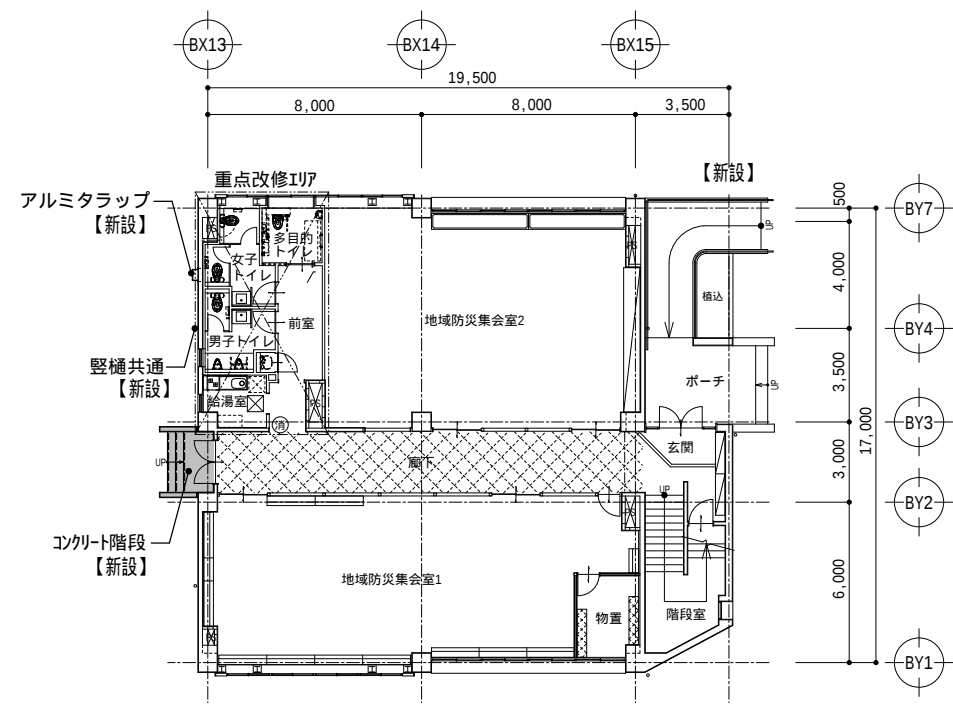
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 A-08



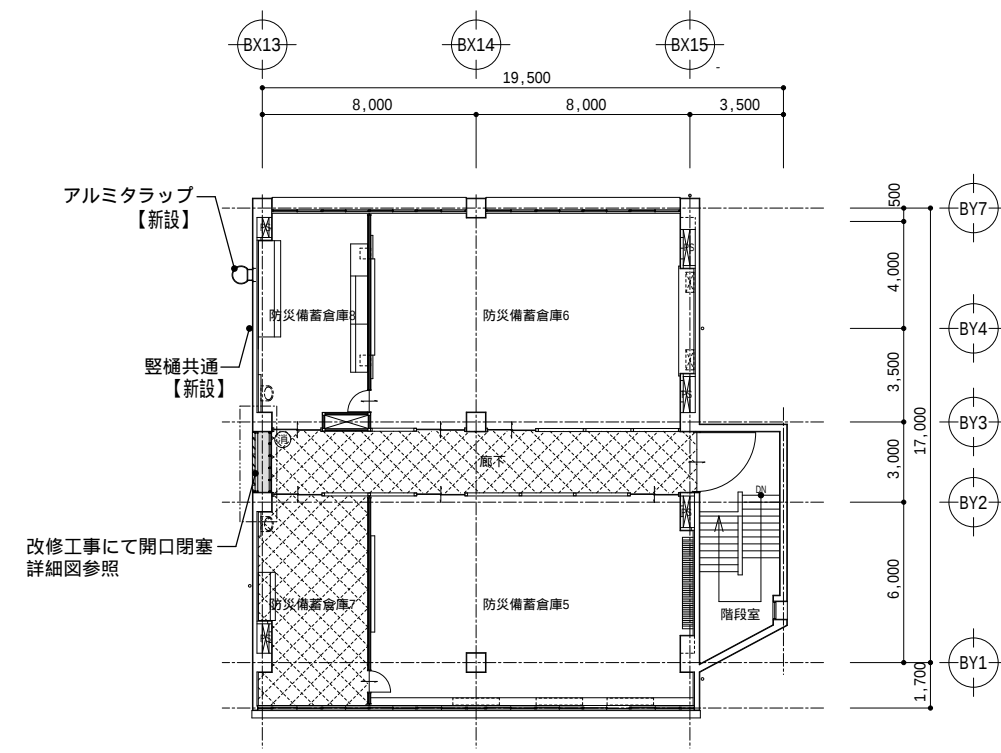
2 階平面図 S=1/200



R 階平面図 S=1/200



1 階平面図 S=1/200



3 階平面図 S=1/200

- 凡例
- : 新設範囲
 - ▨ : 床改修範囲
 - Ⓜ : 壁埋込型 消火器BOX (ABC粉末10号)
- サイン新設別途キープラン参照

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	防災施設 A-09
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典		図面名称	各階平面図 【改修後】	縮尺 A2= 1/200 A4= 1/400

打診不可能箇所の数値は含まれておらず、また吹付タイル下にクラック
がある可能性がある

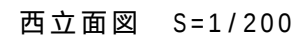
上記数量は参考であり、施工前には外壁既存汚染膜除去後十分調査し報告書を作成した上で、
埼玉県建築工事標準仕様書に沿って適切な補修を行うこと。



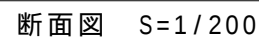
外壁 (柱・梁共)	全面高圧洗浄及び不良部除去/欠き落とし 特殊アクリルシリコン吹付【撤去】	たて樋 (掘み金物共)	VP100φAE 3 回塗り【撤去】
上裏	特殊アクリルシリコン吹付【撤去】	養生管	SGP125φ L=1800(錆止め+SOP2回)【撤去】
梁天端	防水モルタル金ゴテ t=30		
巾木	防水モルタル金ゴテ t=30の上、樹脂入モルタル薄塗り t=3		
打継目地	シーリング 20×10【撤去】	外部足場の控えを既存建物にとる場合はクワが発生している箇所を避けること。	

施工にあたり補修方法/箇所/数量を確認（事前調査）し、監督員に報告書を提出すること。
埼玉県建築工事標準仕様書に沿って適切な補修を行うこと。

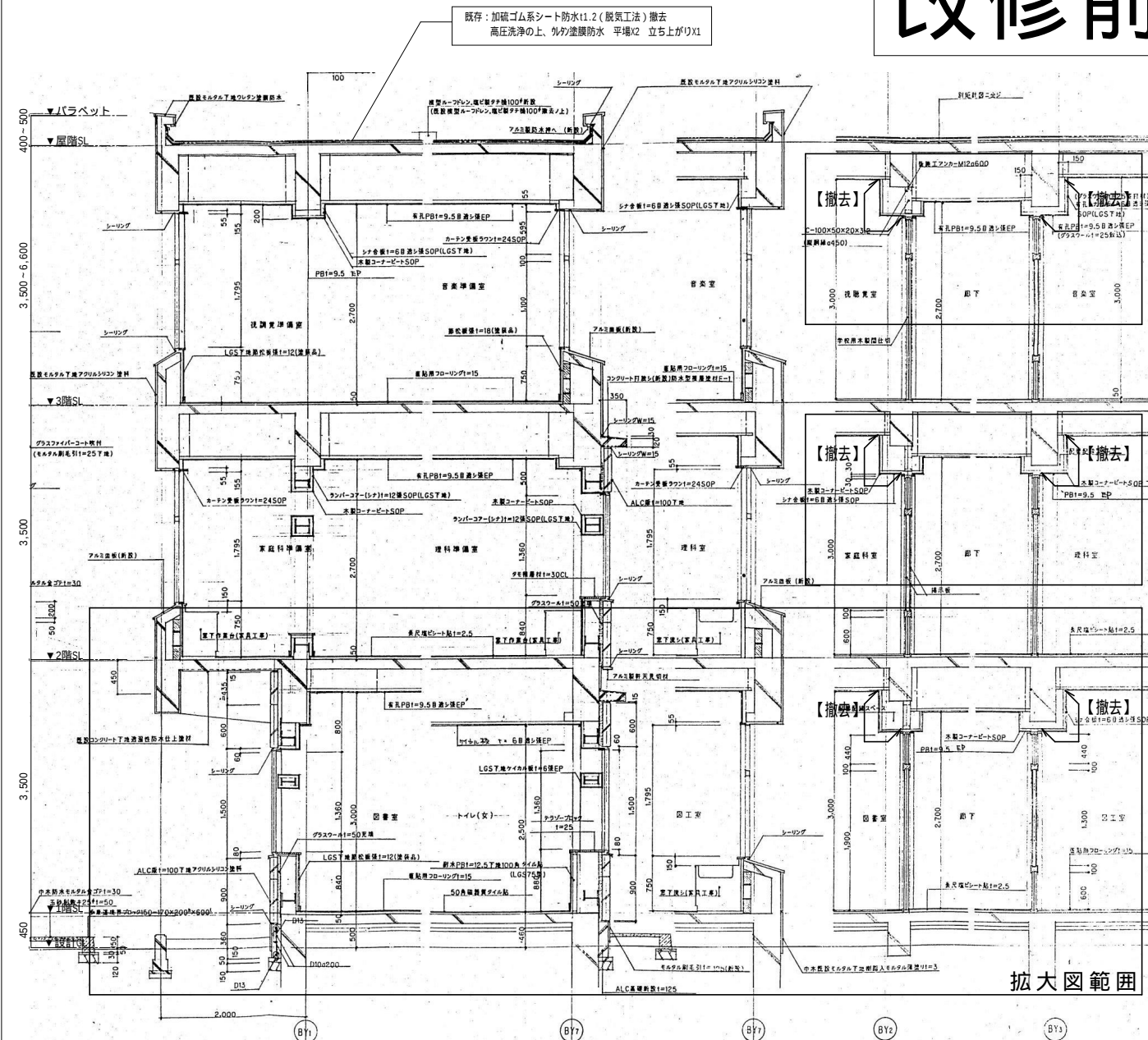
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 A-10
						図面名称 立面図・断面図 【改修前】			縮尺 A2= 1/200 A4= 1/400



外壁 巾木	既存高圧水洗浄、脆弱部補修 全面可とう形改修塗材CE【下・中塗材】の上、水性アクリルシリコン樹脂塗【上塗材】	開口閉塞	外壁ALC t 100（鉄骨下地C-100×50×20×3.2）【新設】 水性アクリルシリコン樹脂塗【新設】 4周耐火シール【新設】 3階：建具アルミサッシ【新設】
ポーチ屋根	アスファルトシングル葺き【新設】 アスファルトシングル葺役物 登り棟：4.8m 軒先唐草：6.5m 立上取合：6.5m		
打継目地	全面目地補修【新設】	タラップ	GL+150よりR階 アルミ製 落下防止安全カゴ・昇降禁止板付【新設】
建具サッシ	クリーニング及びシーリング打ち換え【新設】	コンクリート階段	コンクリート化粧打放シ補修の上、撥水性コンクリート保護材塗り【新設】
たて樋 (損み余物共)	VP100φ【新設】 VP60φ防塵網付共【新設】		

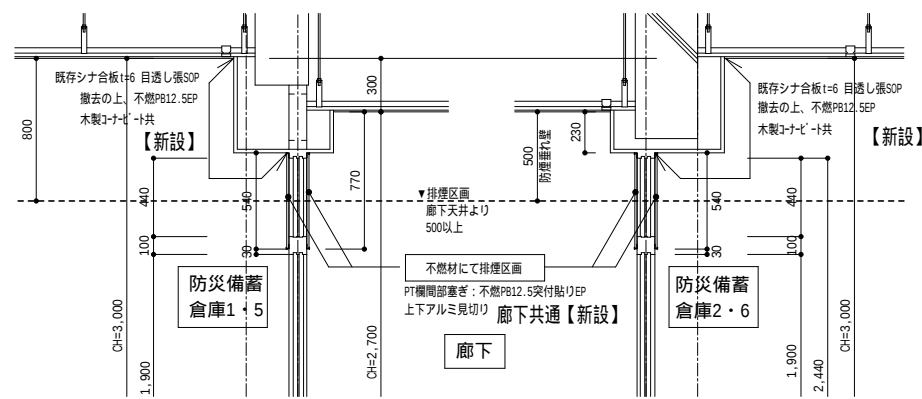


改修前

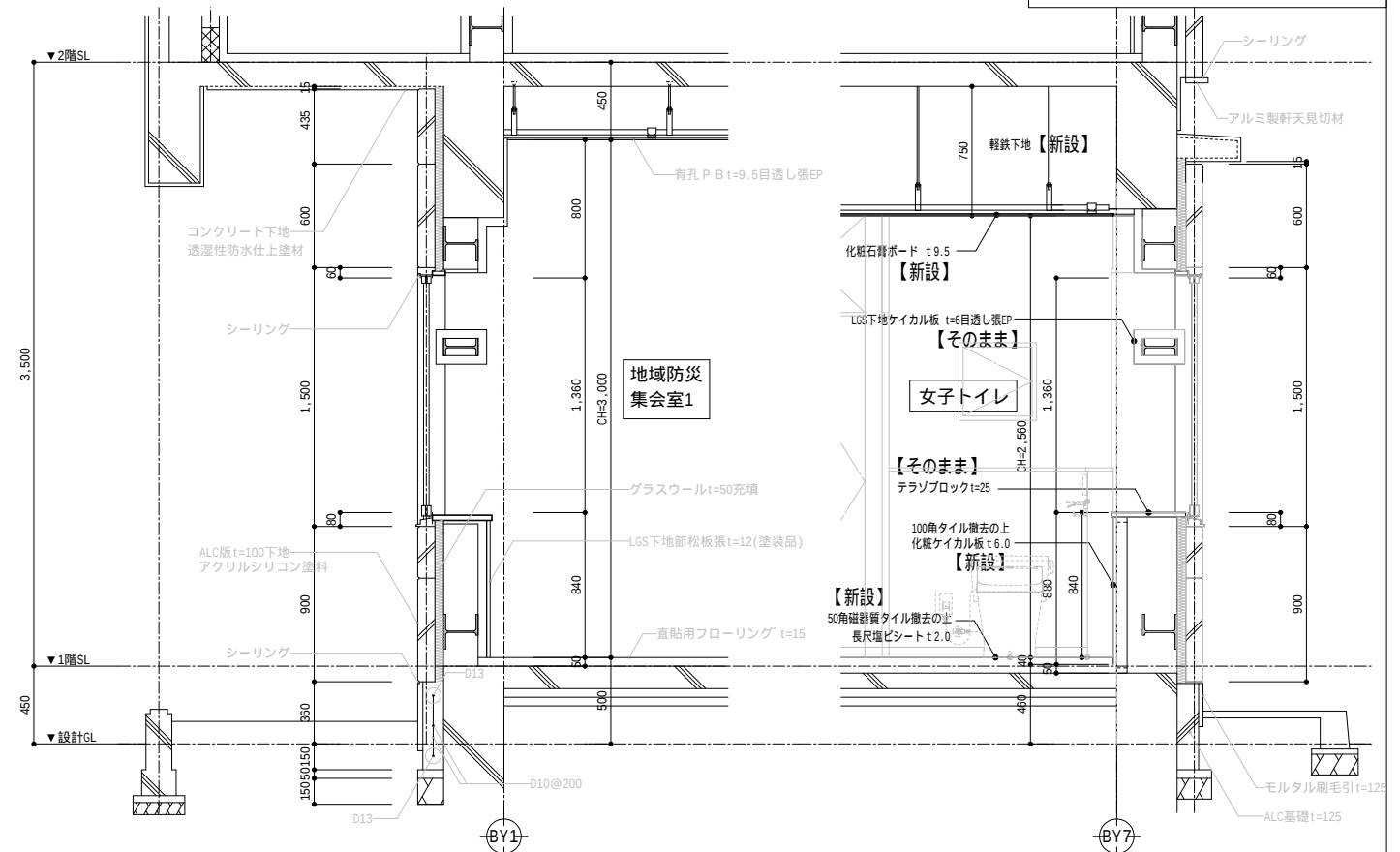


矩計図 S=1/60

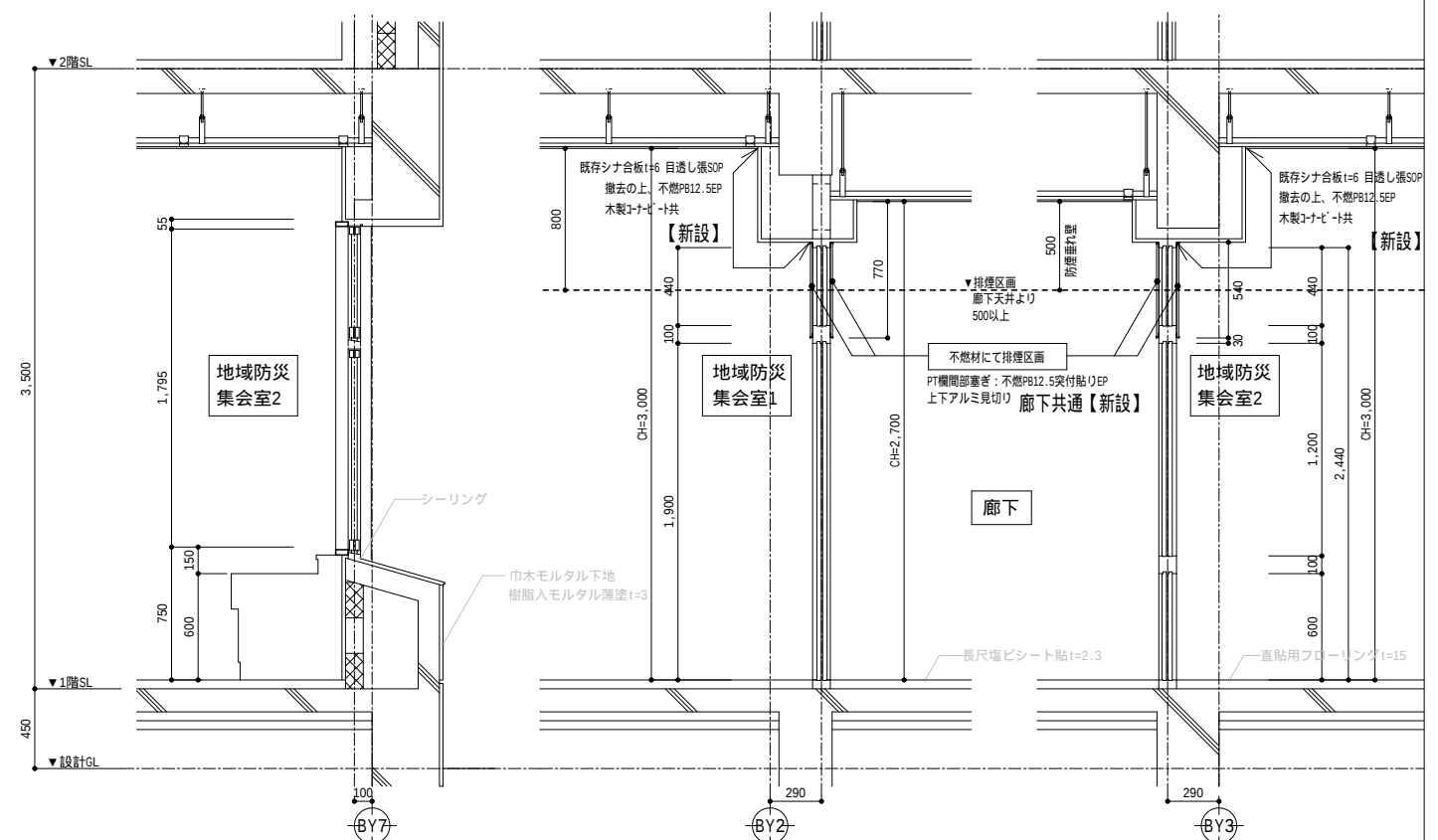
矩計図3 (2・3階拡大図) S=1/30



矩計図1 (1階拡大図) S=1/30



矩計図2 (1階拡大図) S=1/30



改修後

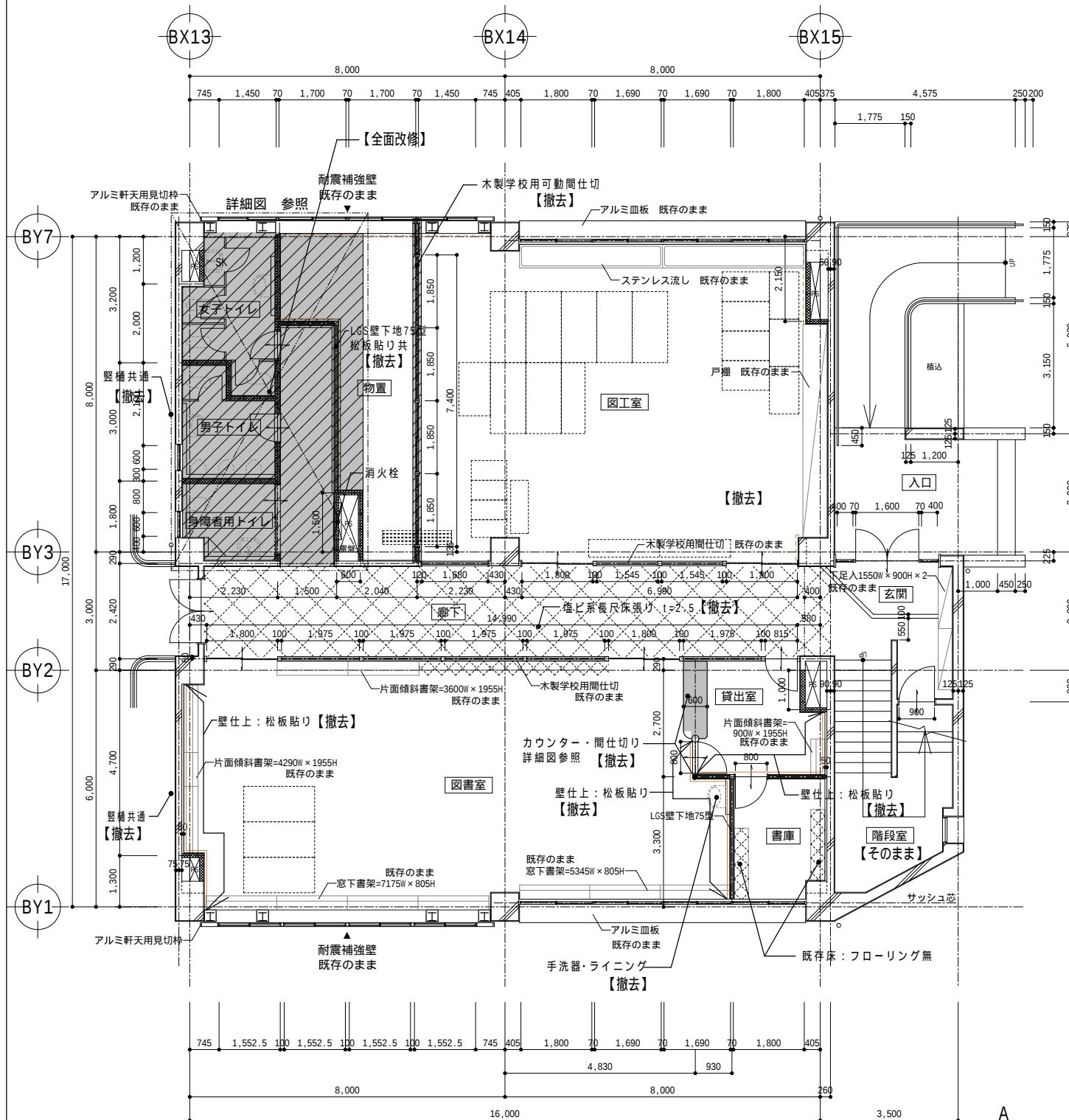
整理番号	注記

株式会社 平安設計 埼玉支店

1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

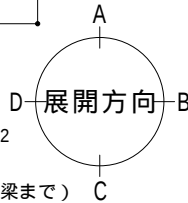
設計年月日	工事名称	防災施設 A-12
	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	
	図面名称	矩計図 【改修前後】
	縮尺 A2= 1/ 60, 1/30 A4= 1/120, 1/60	

改修前

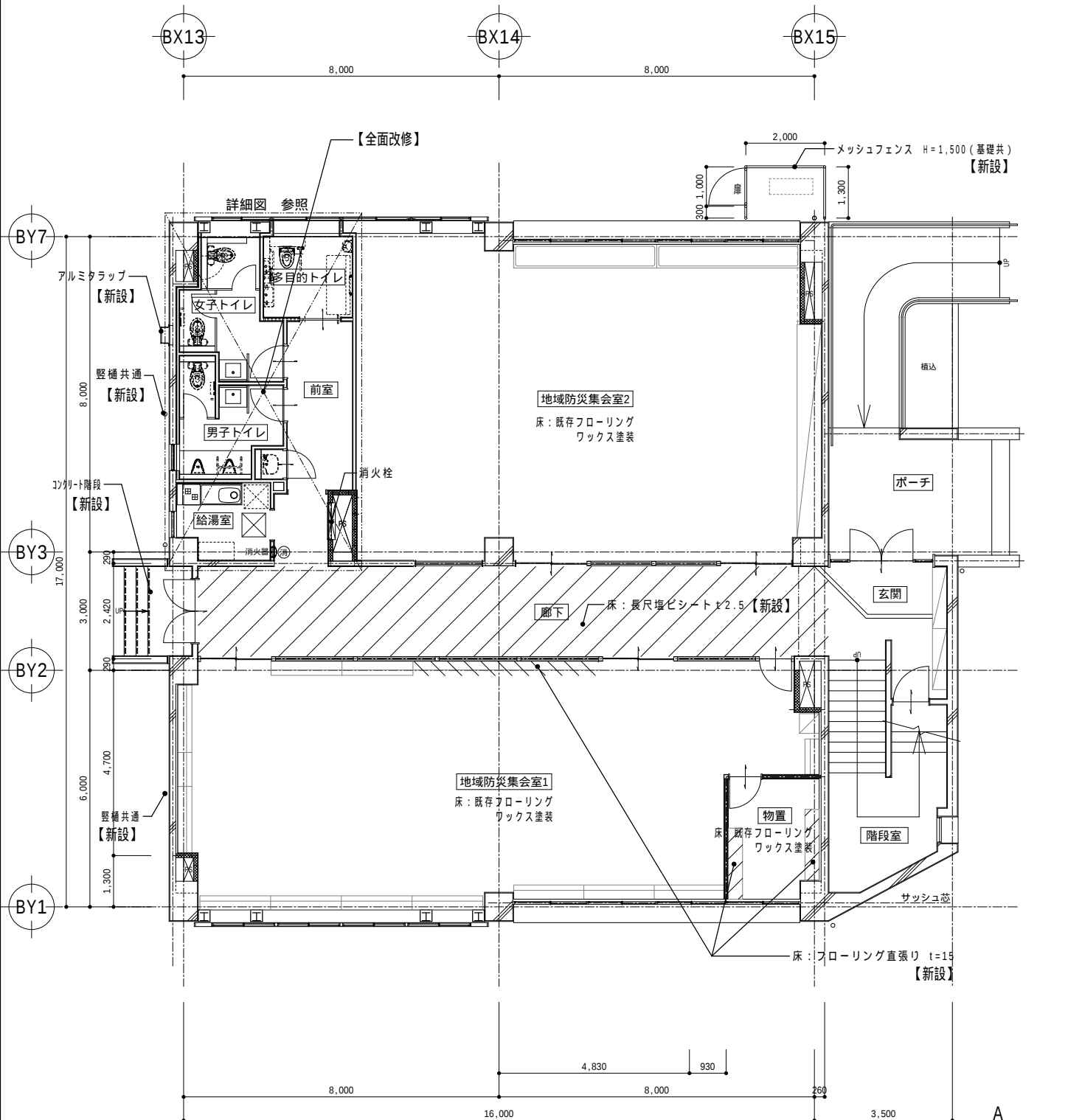


1階平面詳細図 S=1/100

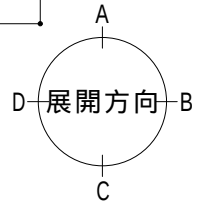
凡例
---: 腰壁 H825 節松板張り t=12
特記なき限り既存のまま
---: 壁 節松板張り t=12 (天井/梁まで)



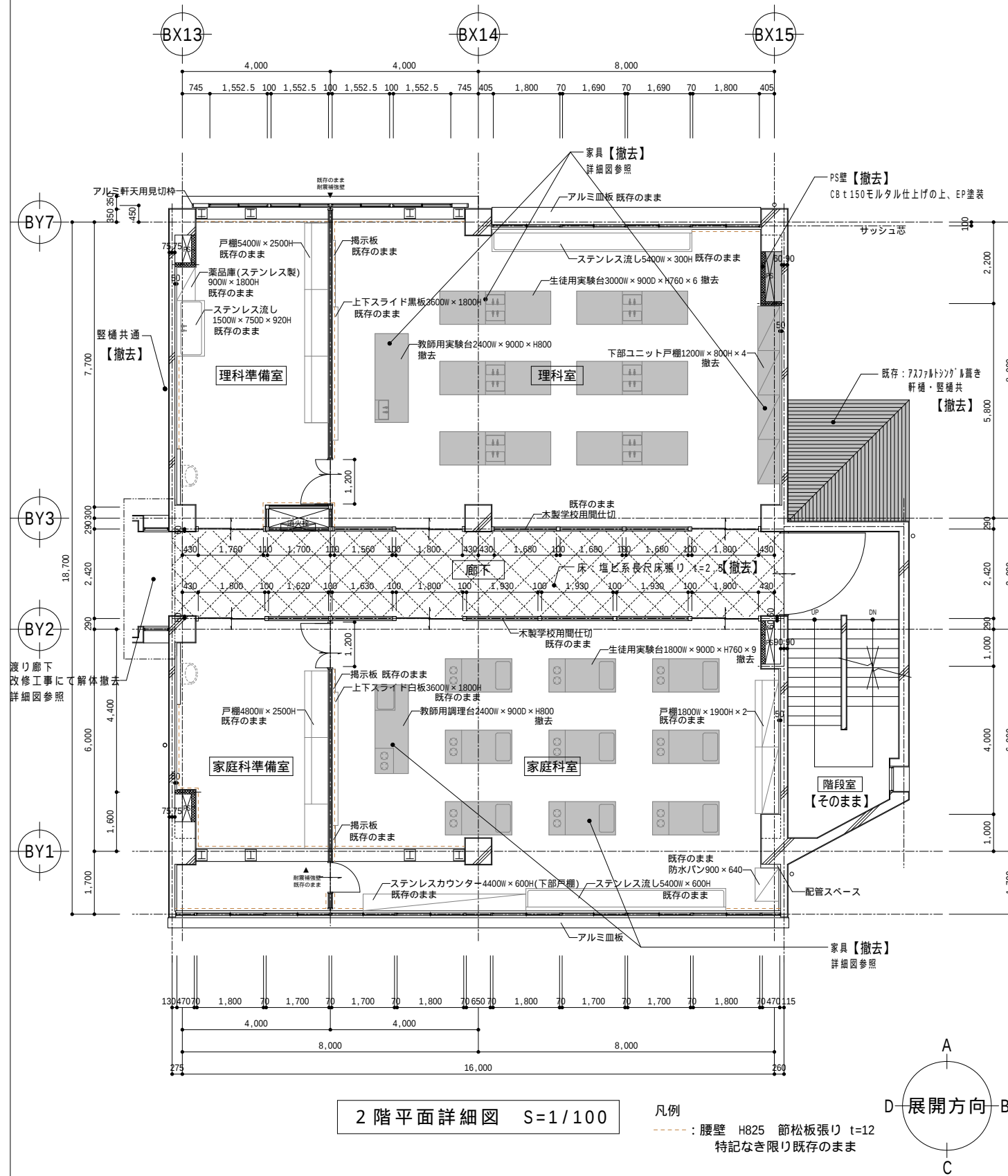
改修後



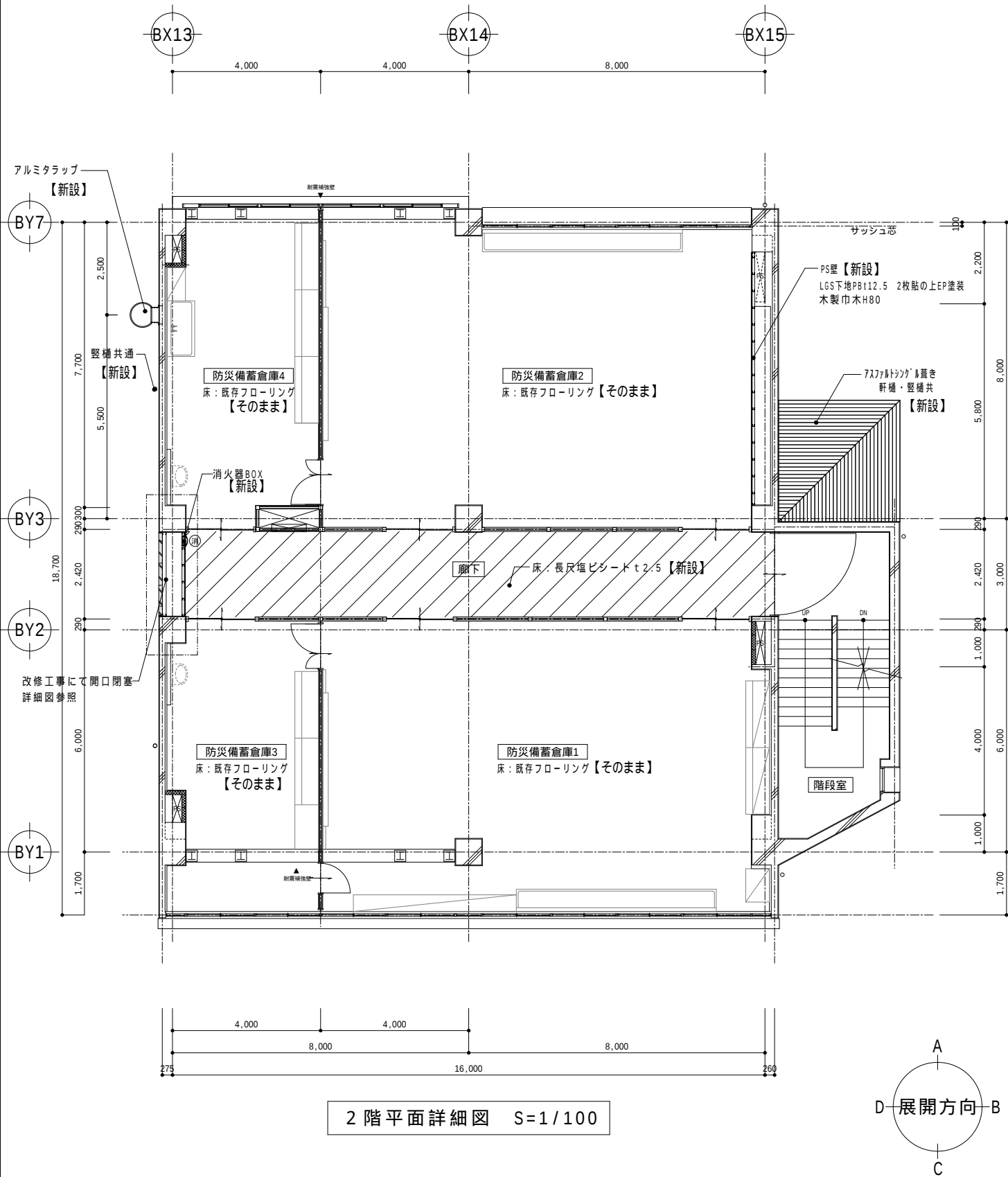
1階平面詳細図 S=1/100



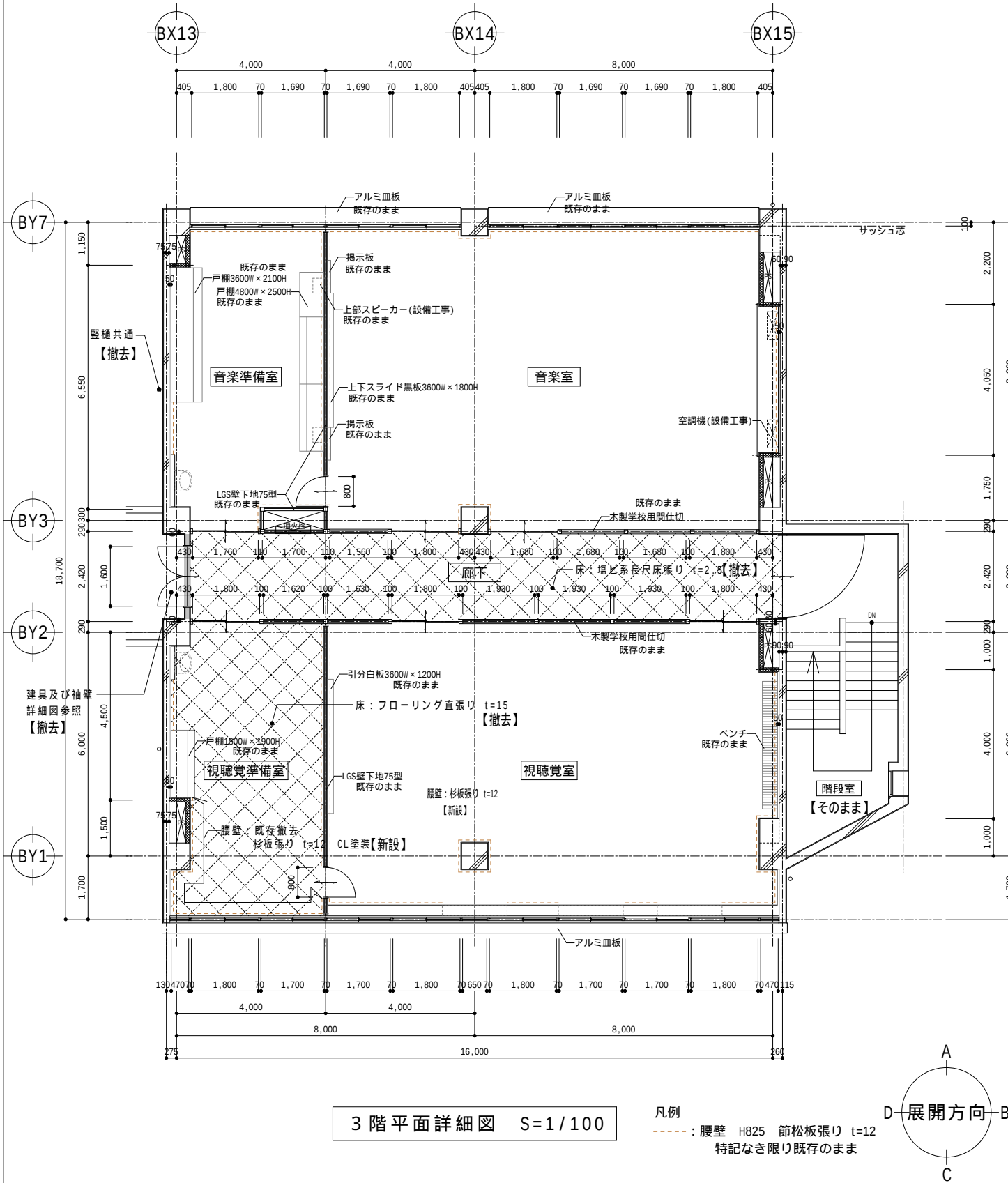
改修前



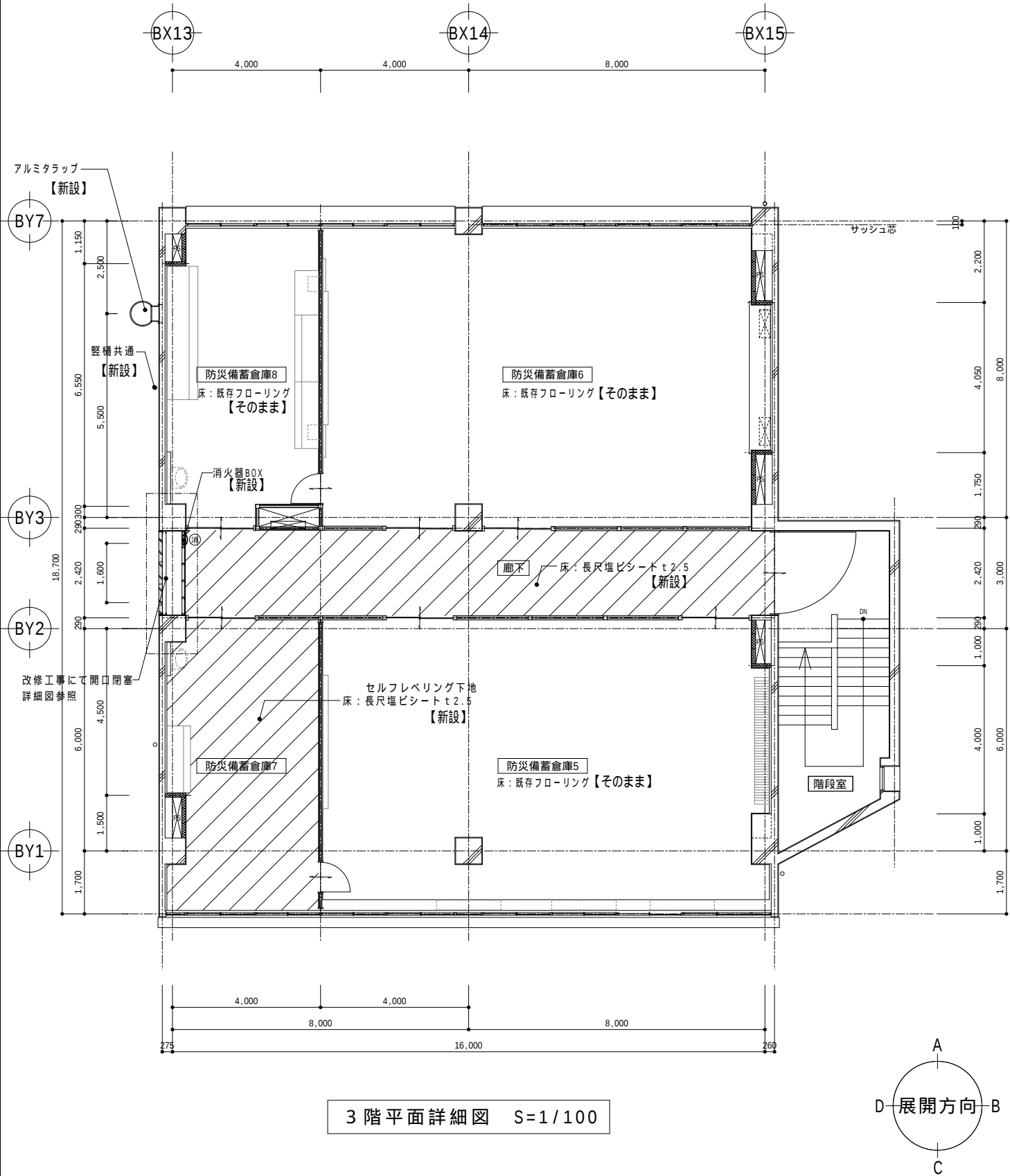
改修後

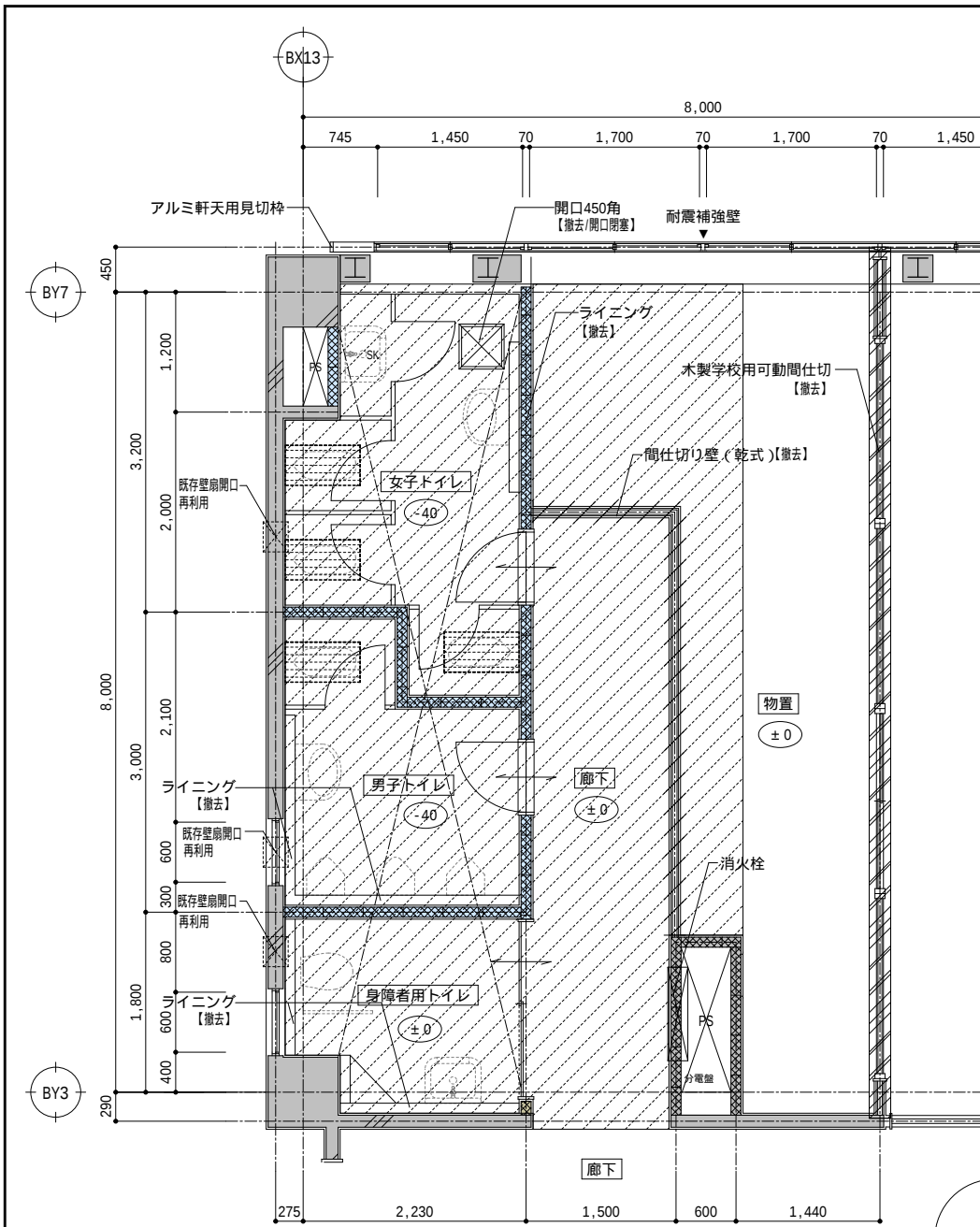


改修前



改修後



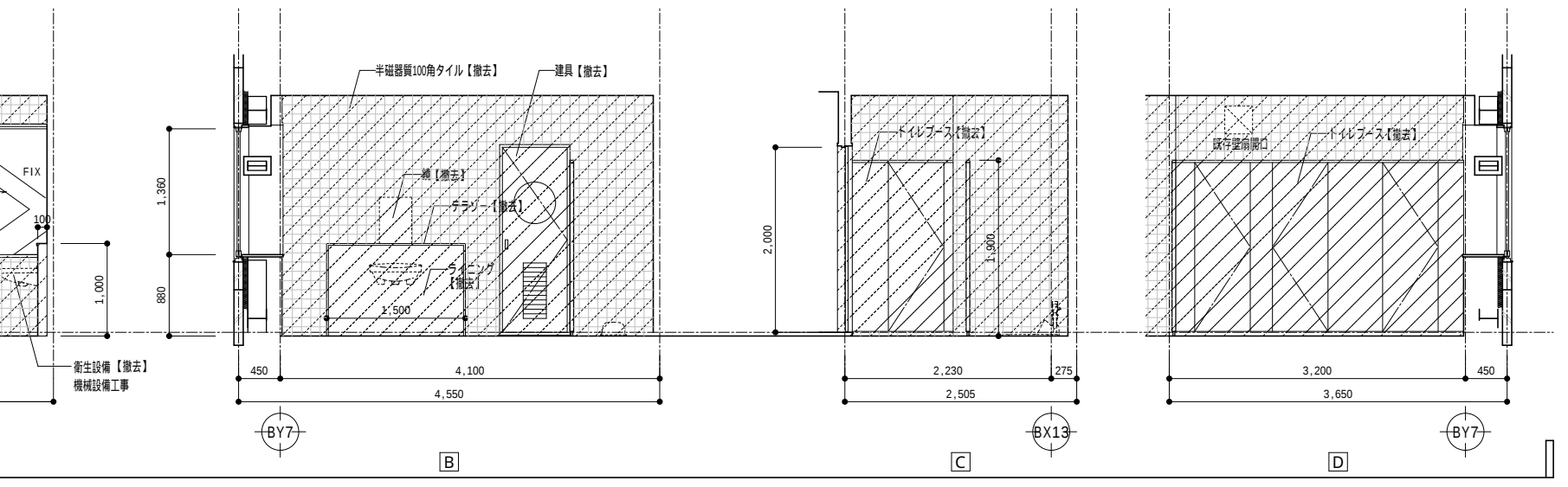
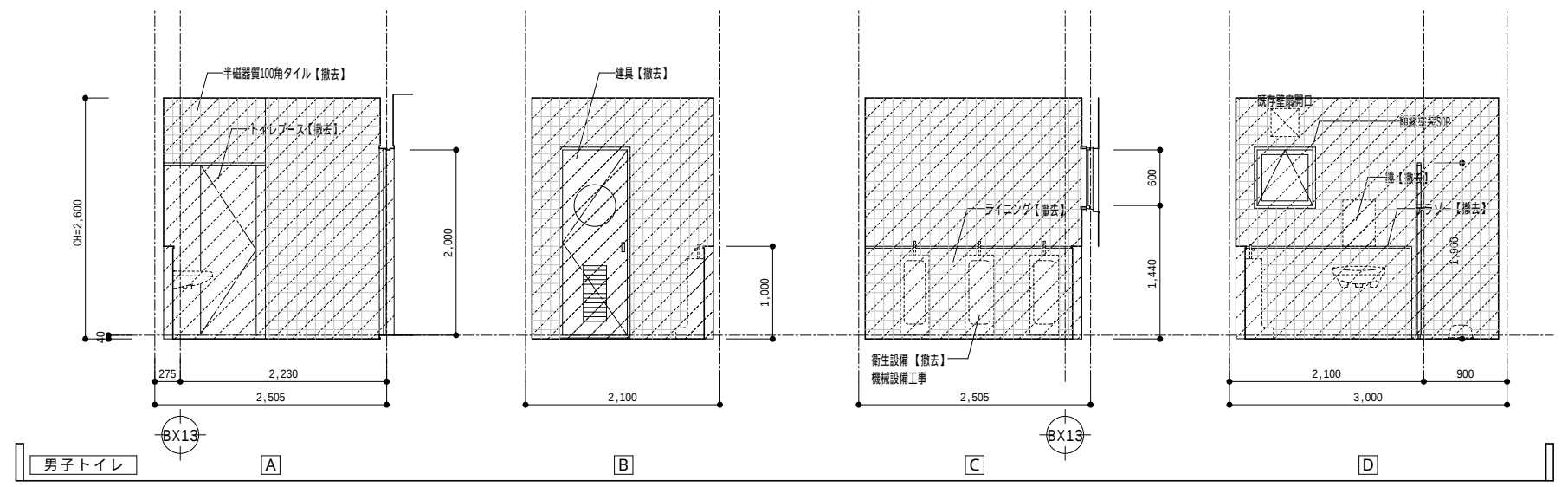
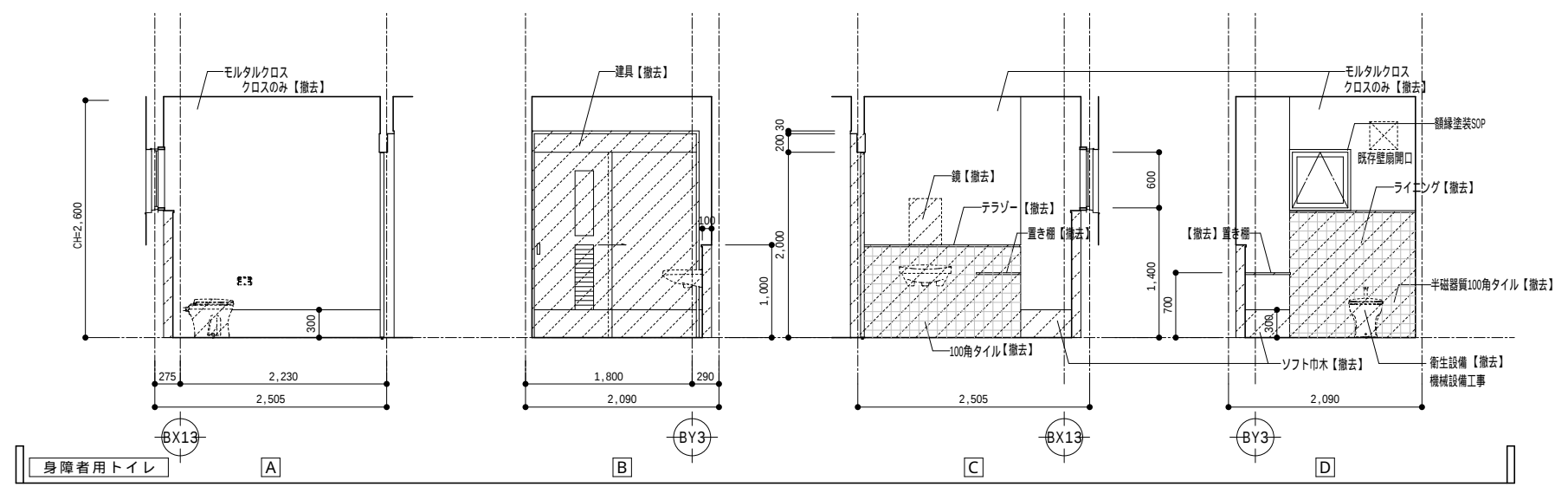


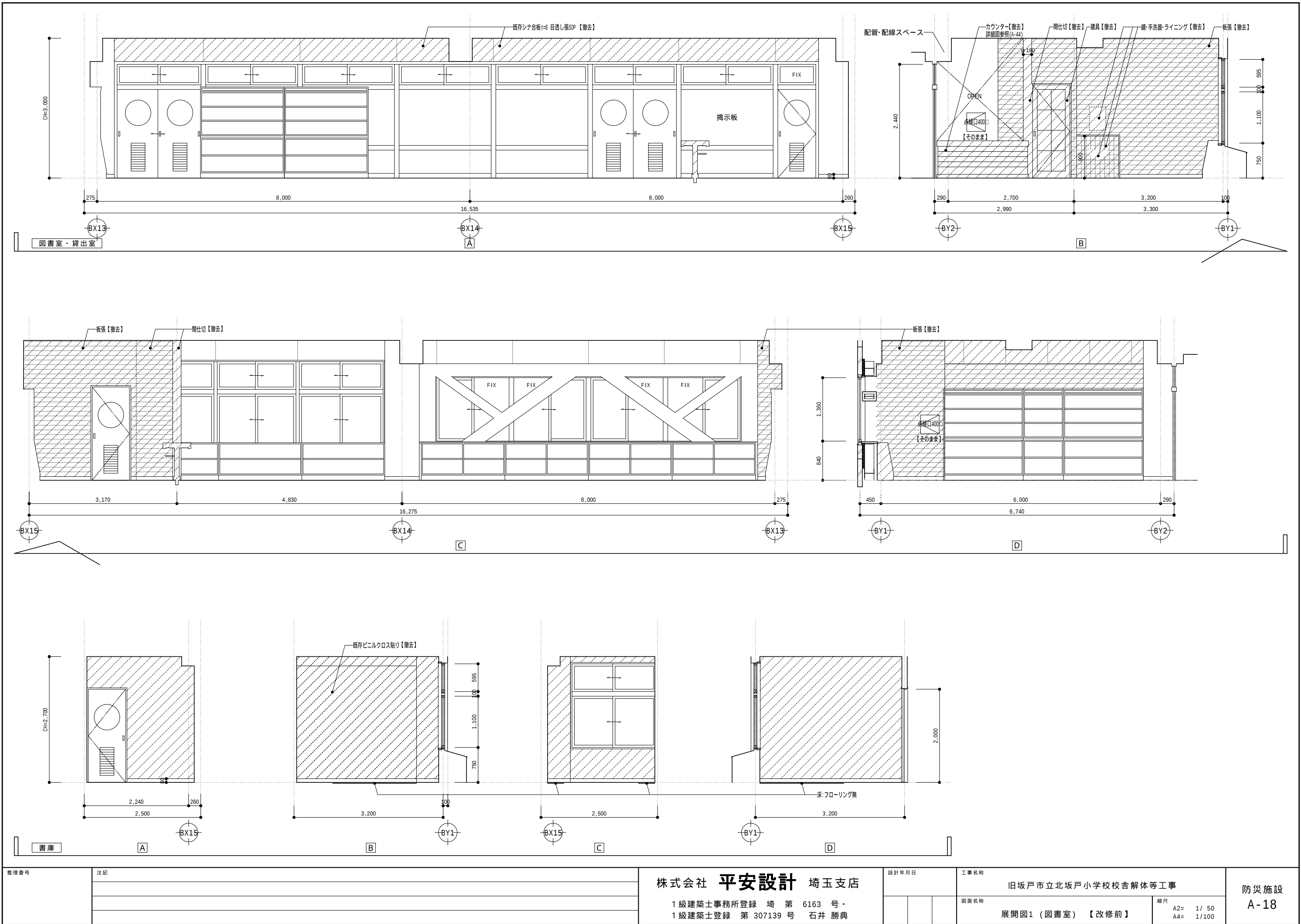
凡 例

下部ビット
撤去部分を示す
床：カッター入撤去部分を示す
和便器：400×750

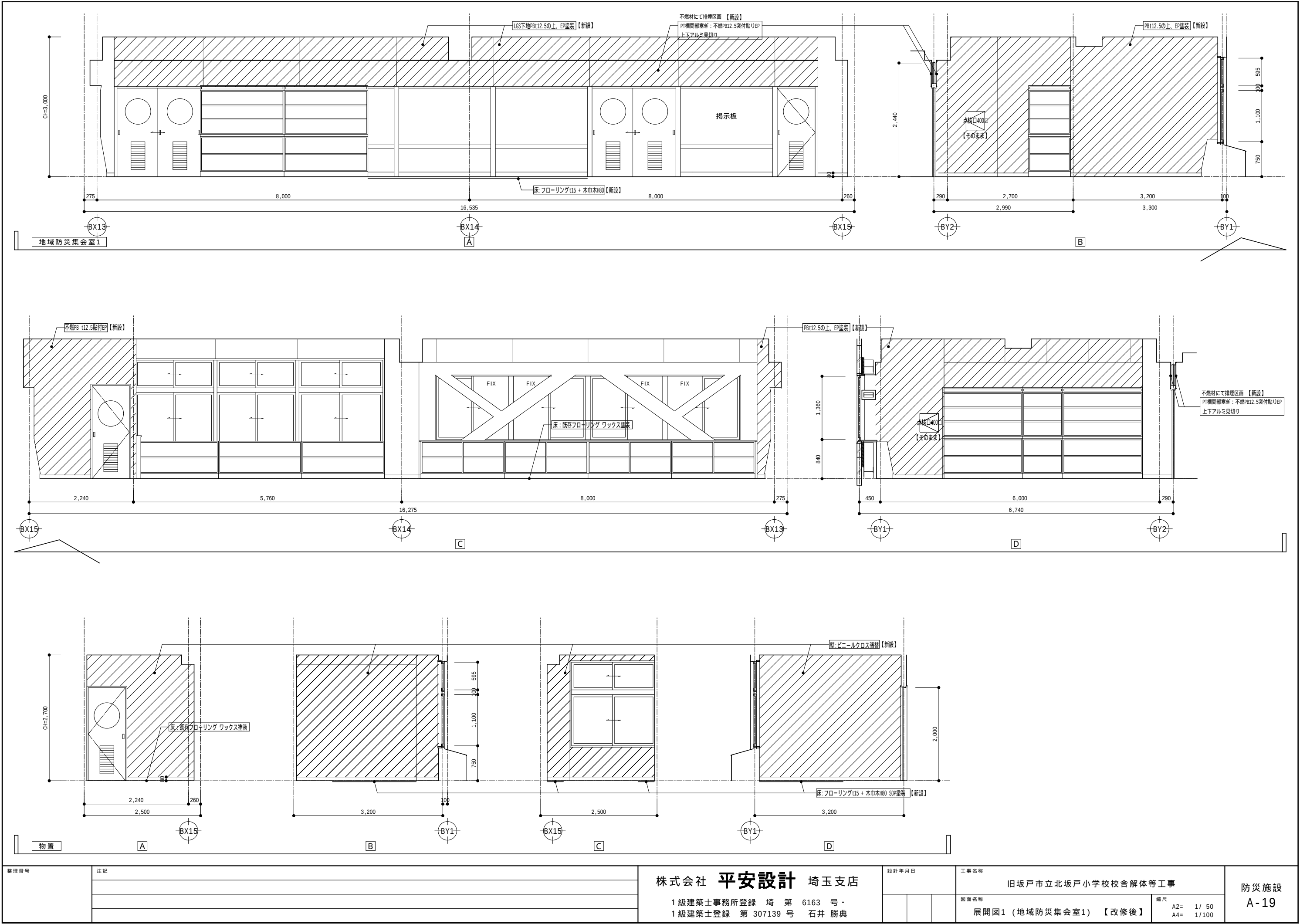
：既存RC・CB
：既存CB壁【撤去】
±0：既存レベル

既存改修前 仕上表	
身障者用トイレ	
床	塩ビ系長尺床張り t=2.5 (ア)
巾木	モルタル金ゴテ ソフト巾木H300
壁	モルタル金ゴテ ビニルクロス貼り
天井	ケイカル板 t=6目透し張EP
廻縁	塩ビ製
男子トイレ	
床	磁器質タイル50角
巾木	-
壁	磁器質タイル100角
天井	ケイカル板 t=6目透し張EP
廻縁	塩ビ製
廊下	
床	塩ビ系長尺床張り t=2.5 (ア)
巾木	ラワン t=12 H80
壁	モルタル金ゴテ VP 木製間仕切り(教室等)
天井	有孔P8 t=9.5目透し張EP
廻縁	塩ビ製

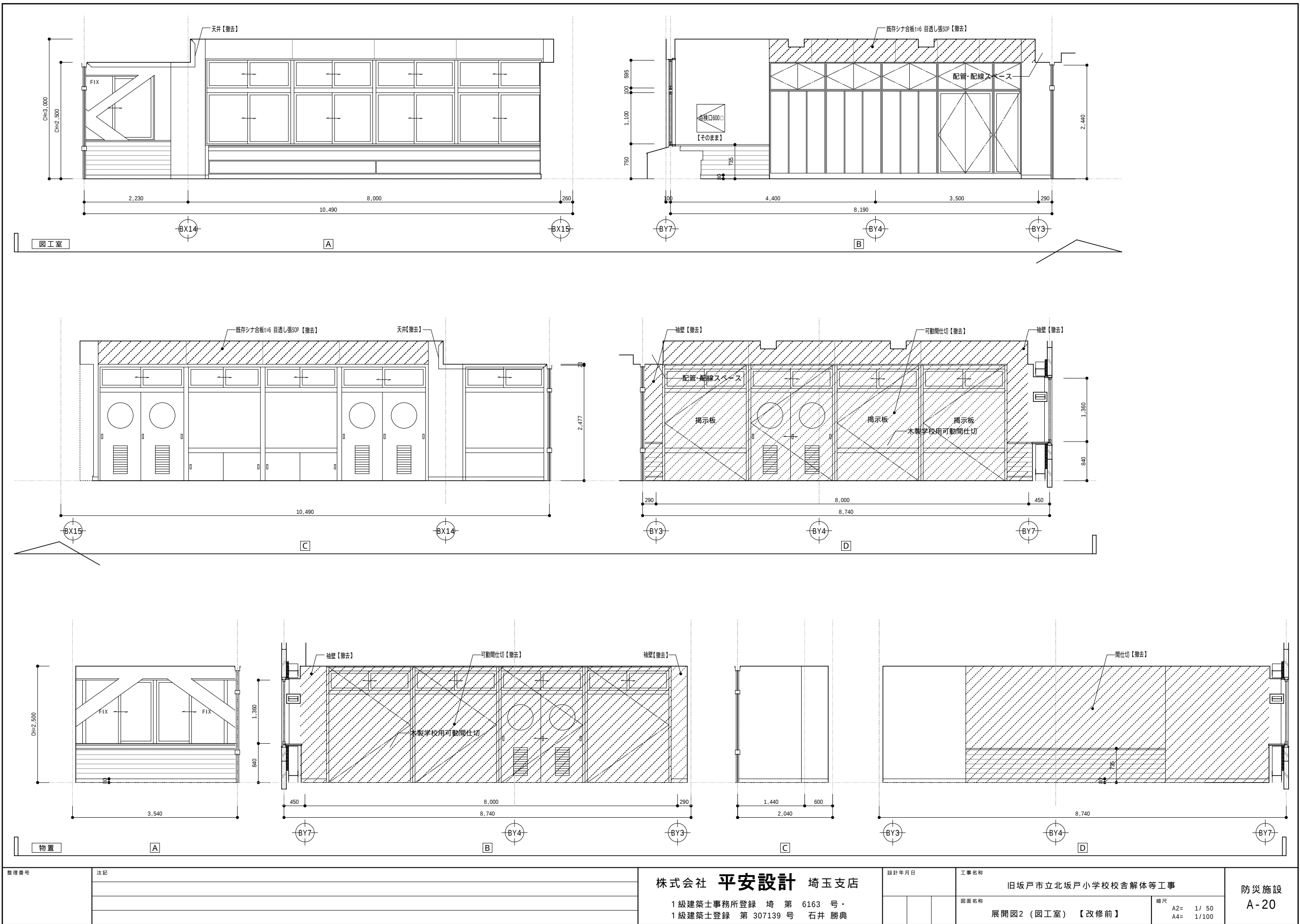




整理番号	注記				株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事				防災施設 A-18
									図面名称 展開図1（図書室） 【改修前】		縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100		



整理番号	注記					株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 A-19
										図面名称 展開図1（地域防災集会室1） 【改修後】		縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	



株式会社 平安設計 埼玉支店

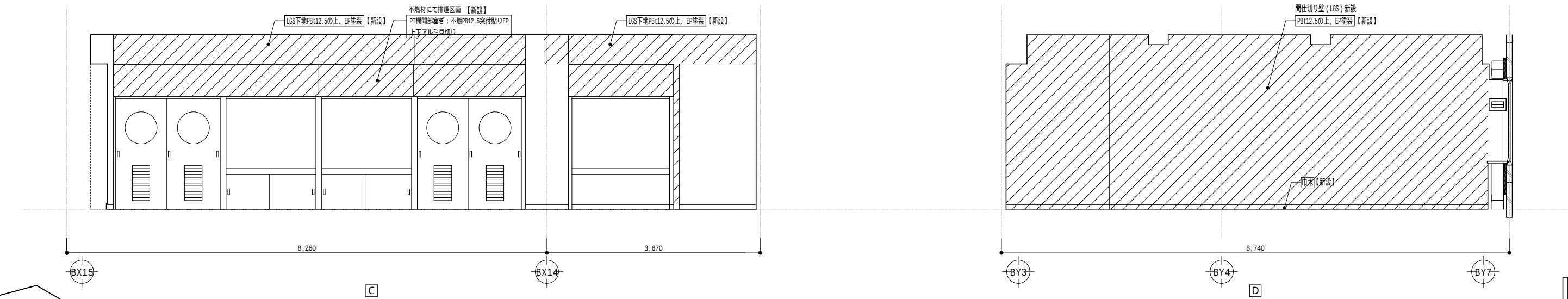
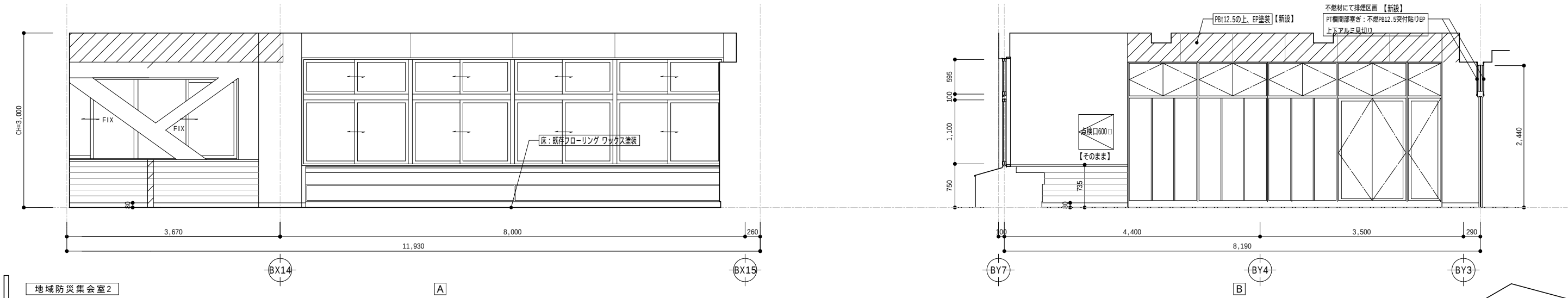
1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

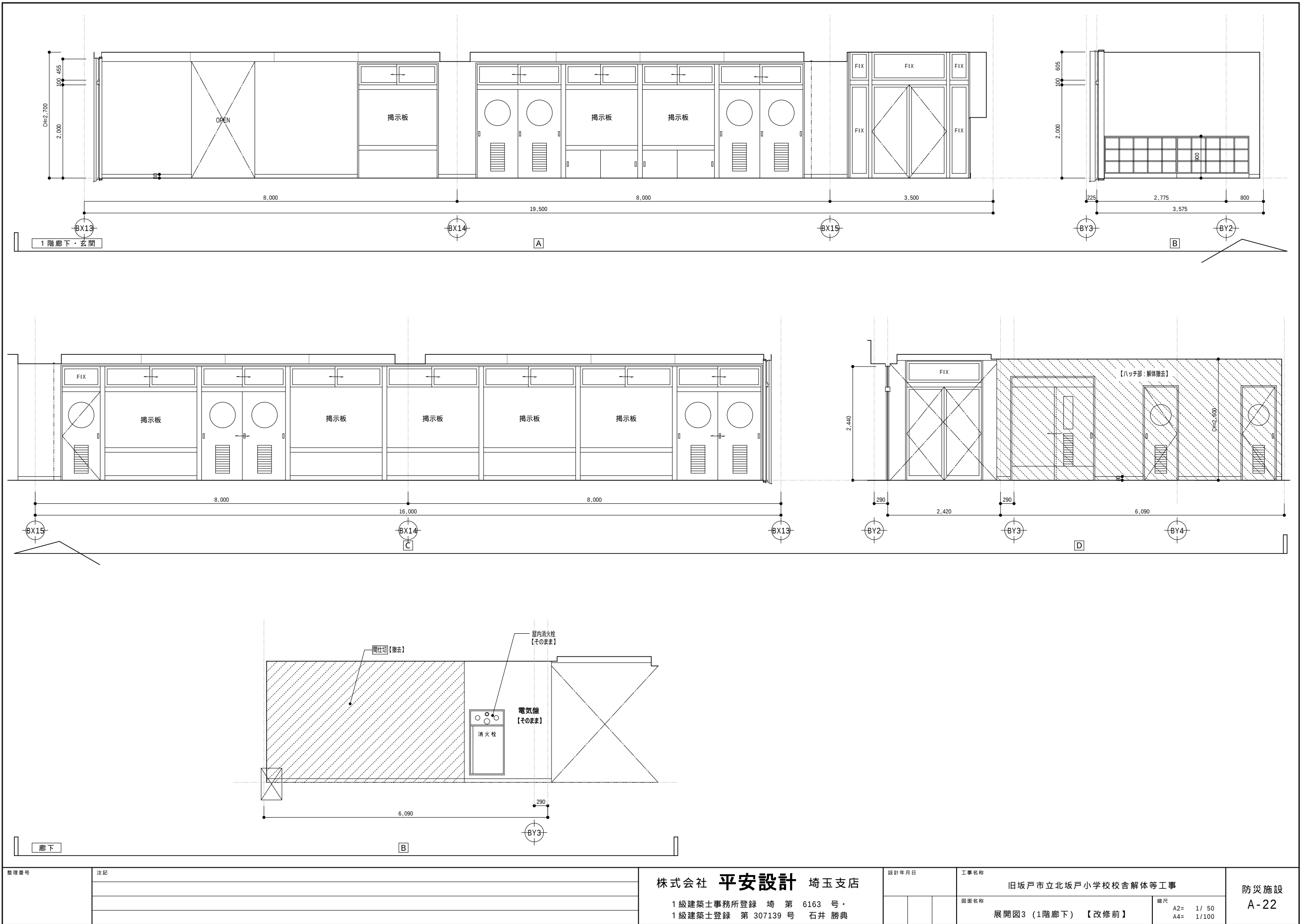
展開図2 (図工室) 【改修前】

縮尺
A2= 1/ 50
A4= 1/100

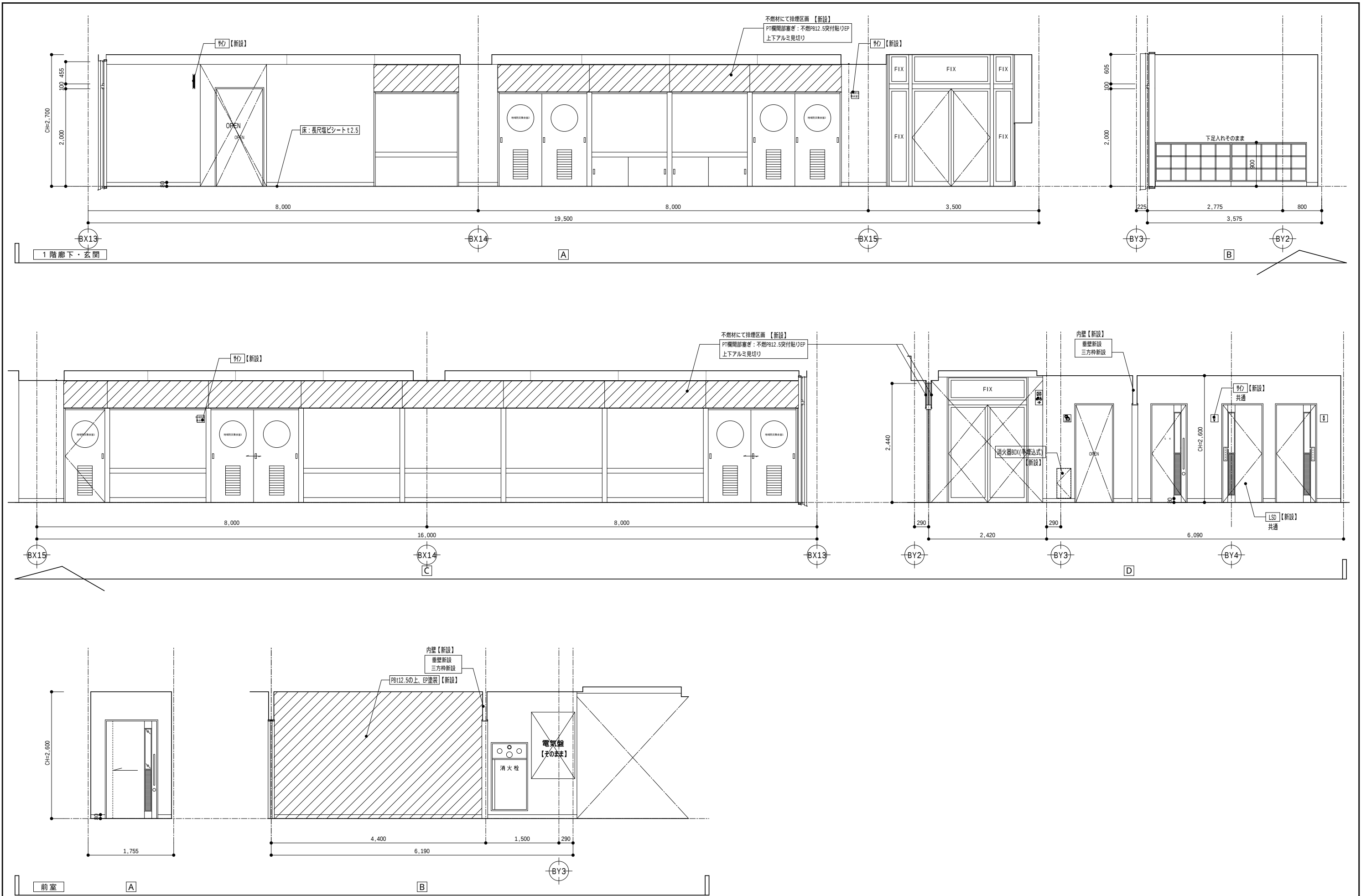
防災施設
A-20



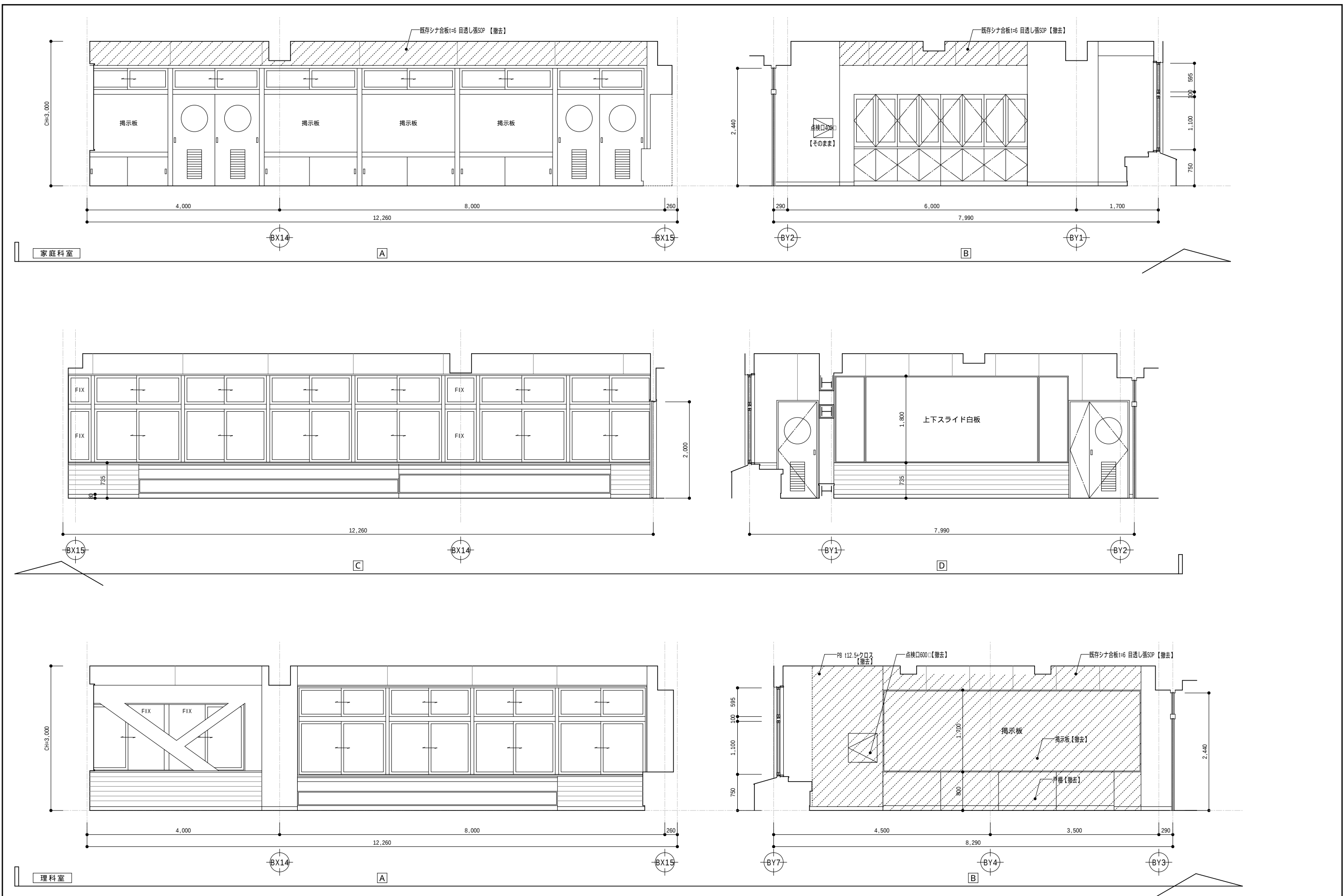
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 A-21
	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事								
			図面名称					縮尺	
			展開図2（地域防災集会室2）【改修後】					A2= 1/ 50 A4= 1/100	



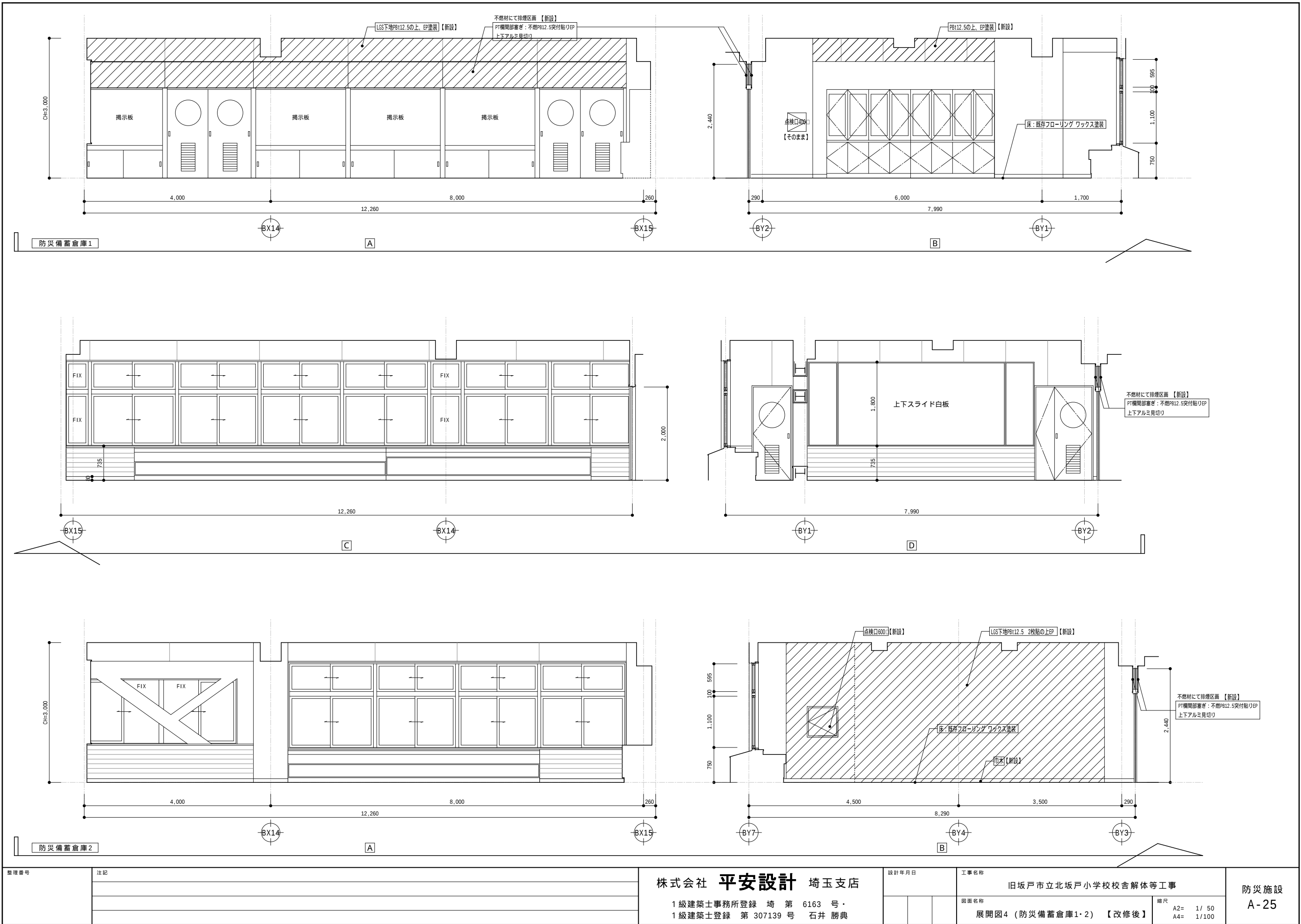
整理番号	注記				株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 A-22		
									図面名称 展開図3（1階廊下） 【改修前】		縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100			



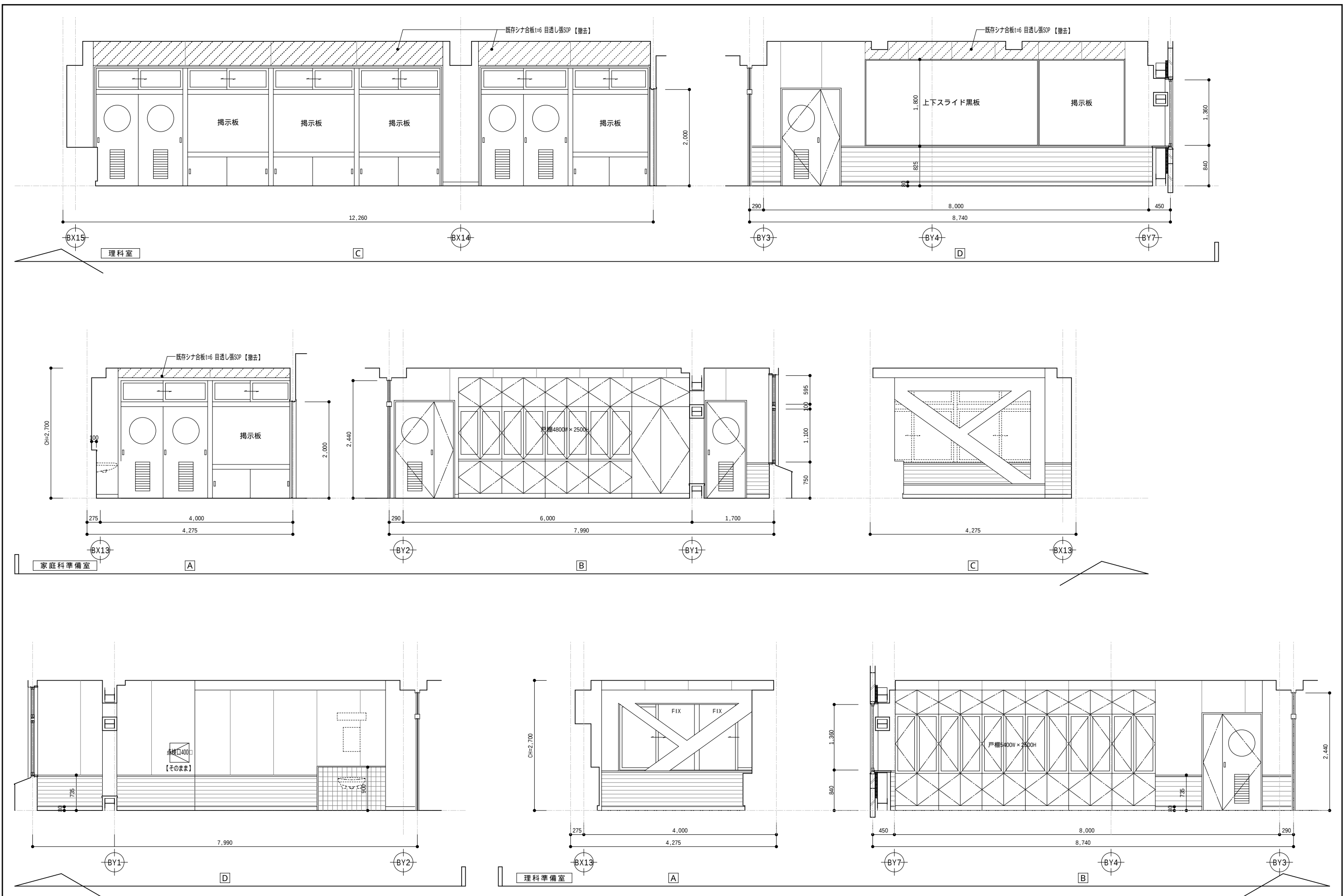
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日 工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 展開図3 (1階廊下) 【改修後】	縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	防災施設 A-23



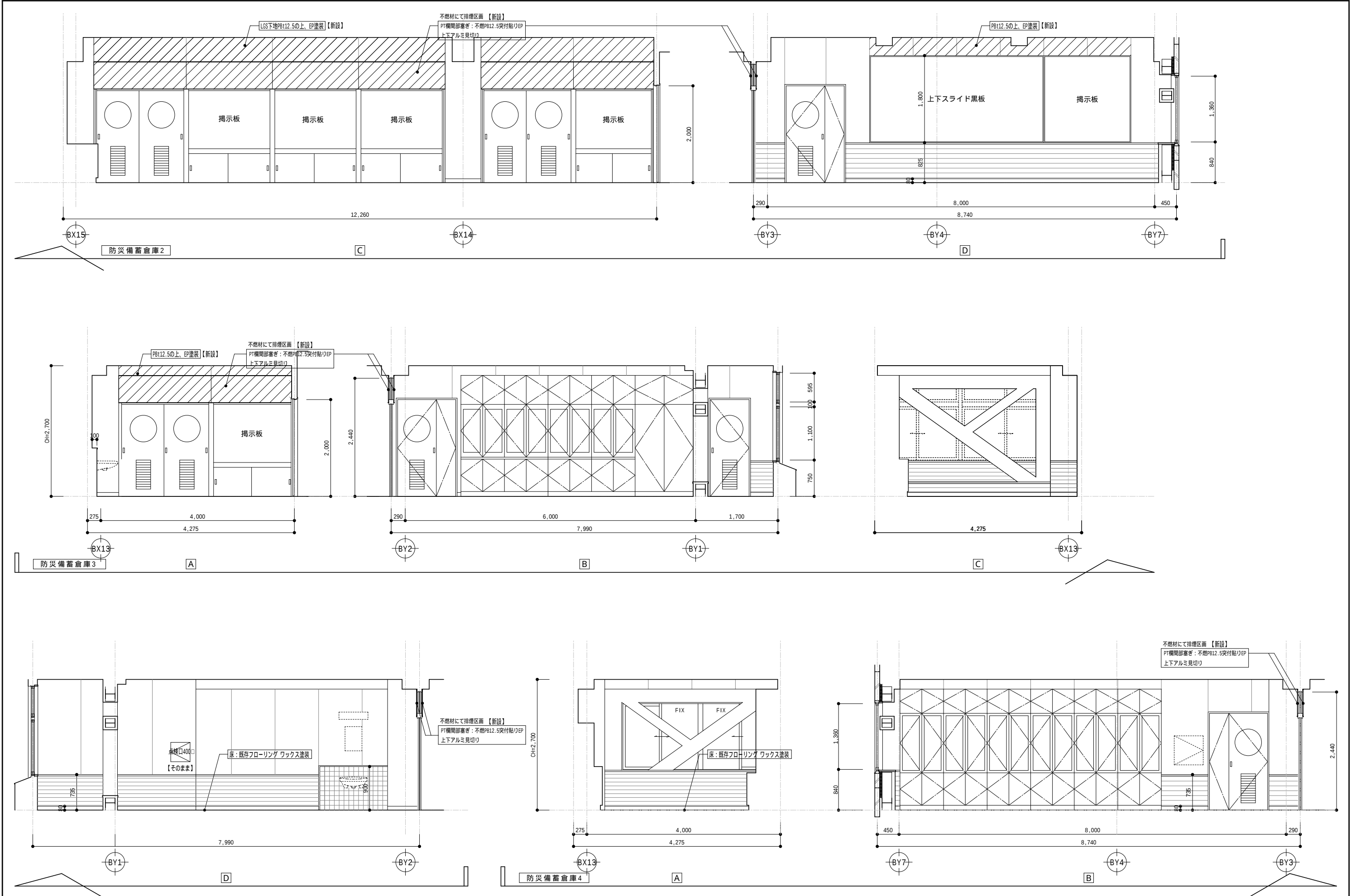
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 展開図4（家庭科室・理科室）【改修前】 縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	防災施設 A-24

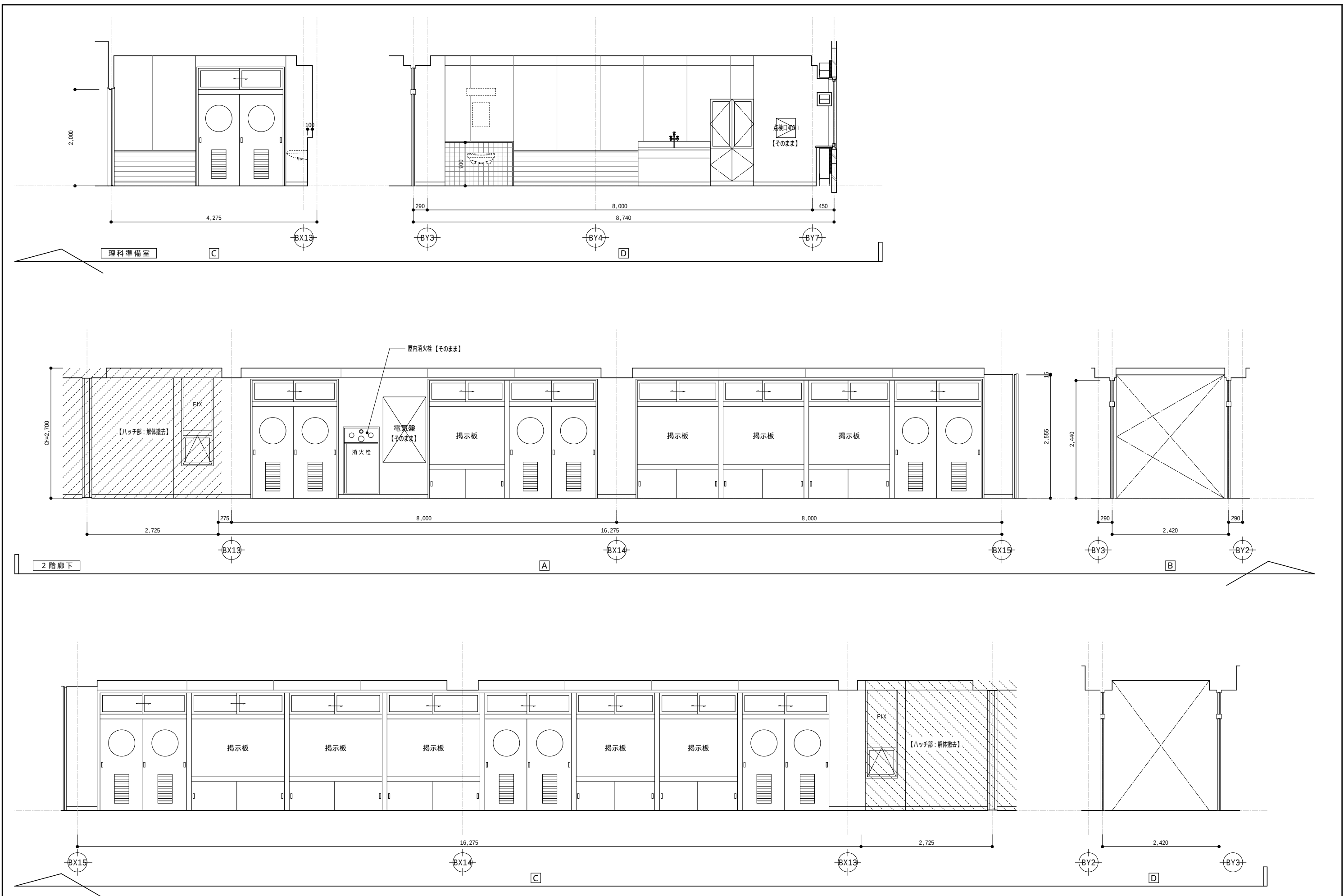


整理番号	注記					株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事				防災施設 A-25
										図面名称		縮尺		
										展開図4（防災備蓄倉庫1・2）【改修後】		A2= 1/ 50 A4= 1/100		

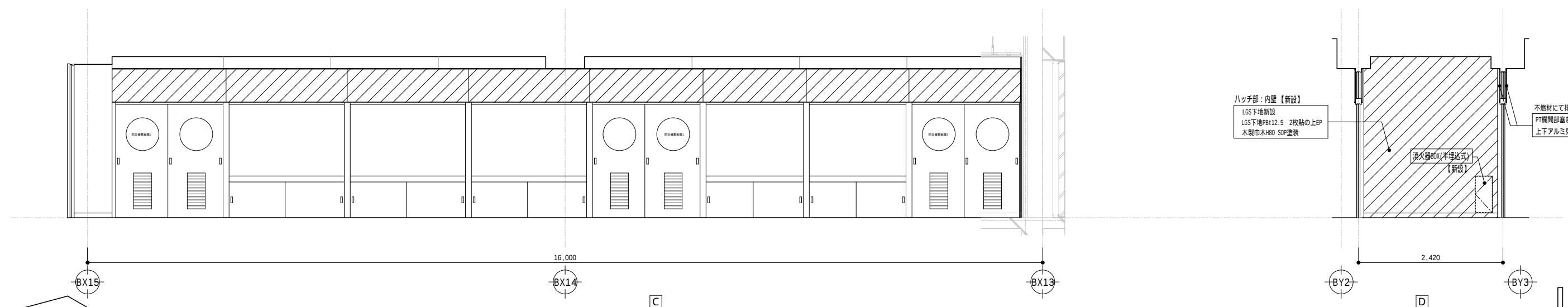
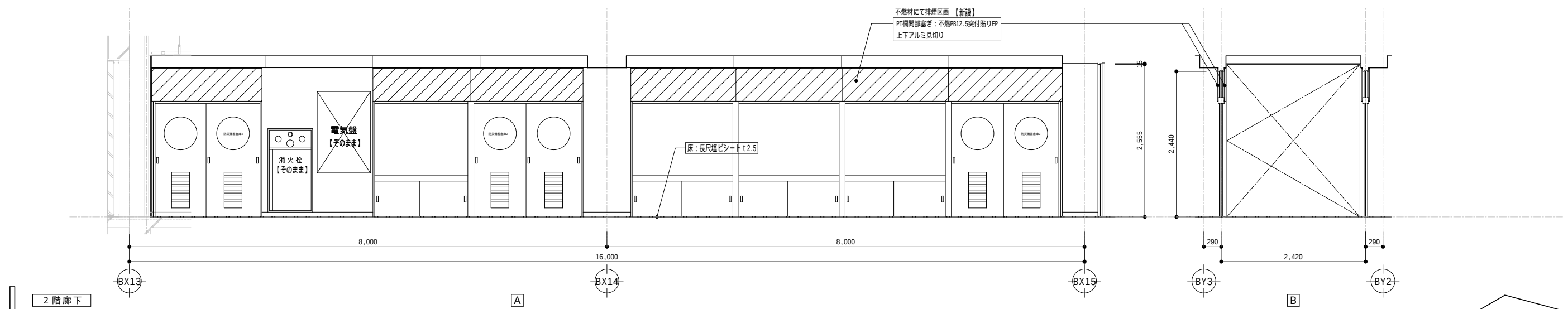


整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 展開図5（準備室） 【改修前】	防災施設 A-26
				縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	

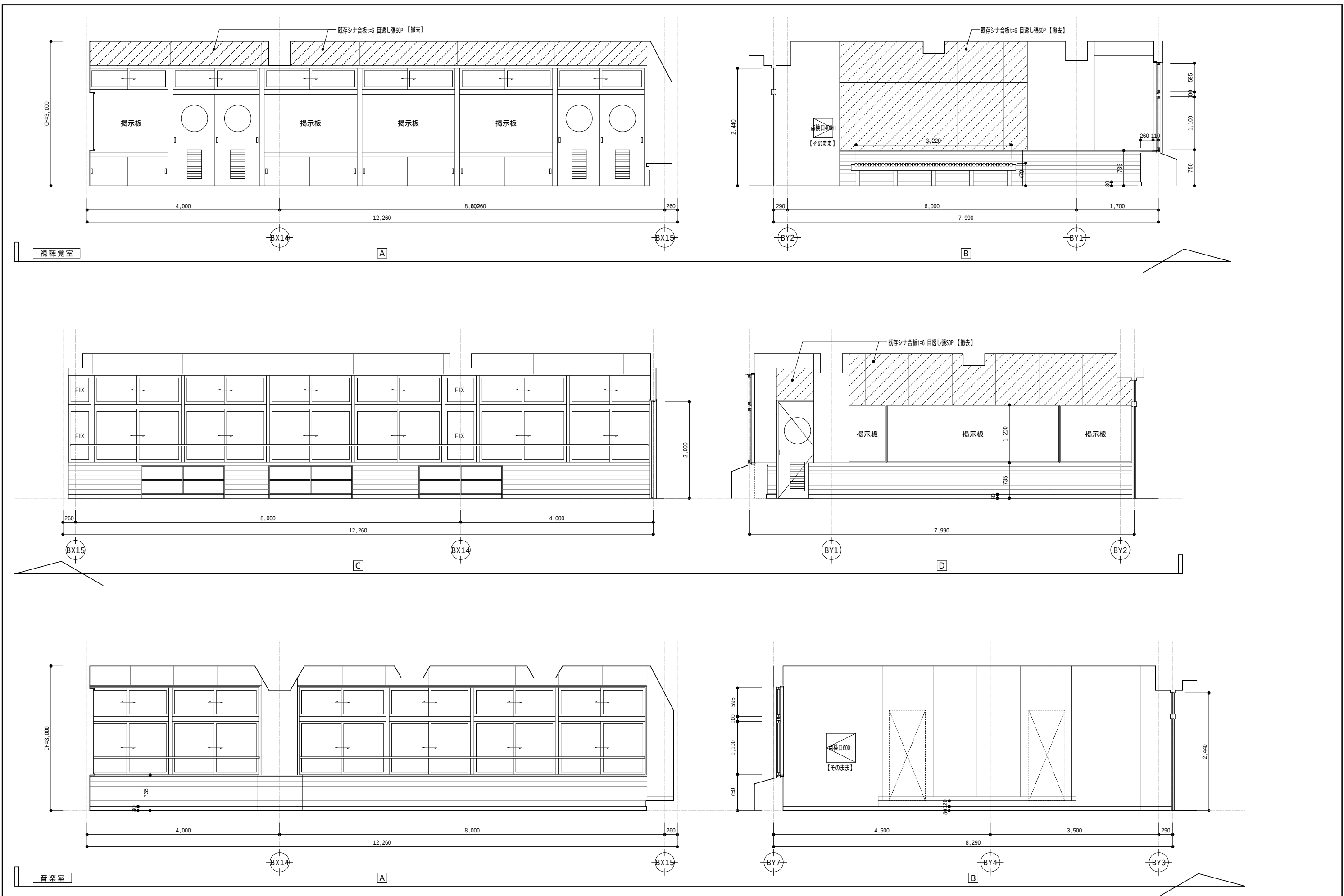




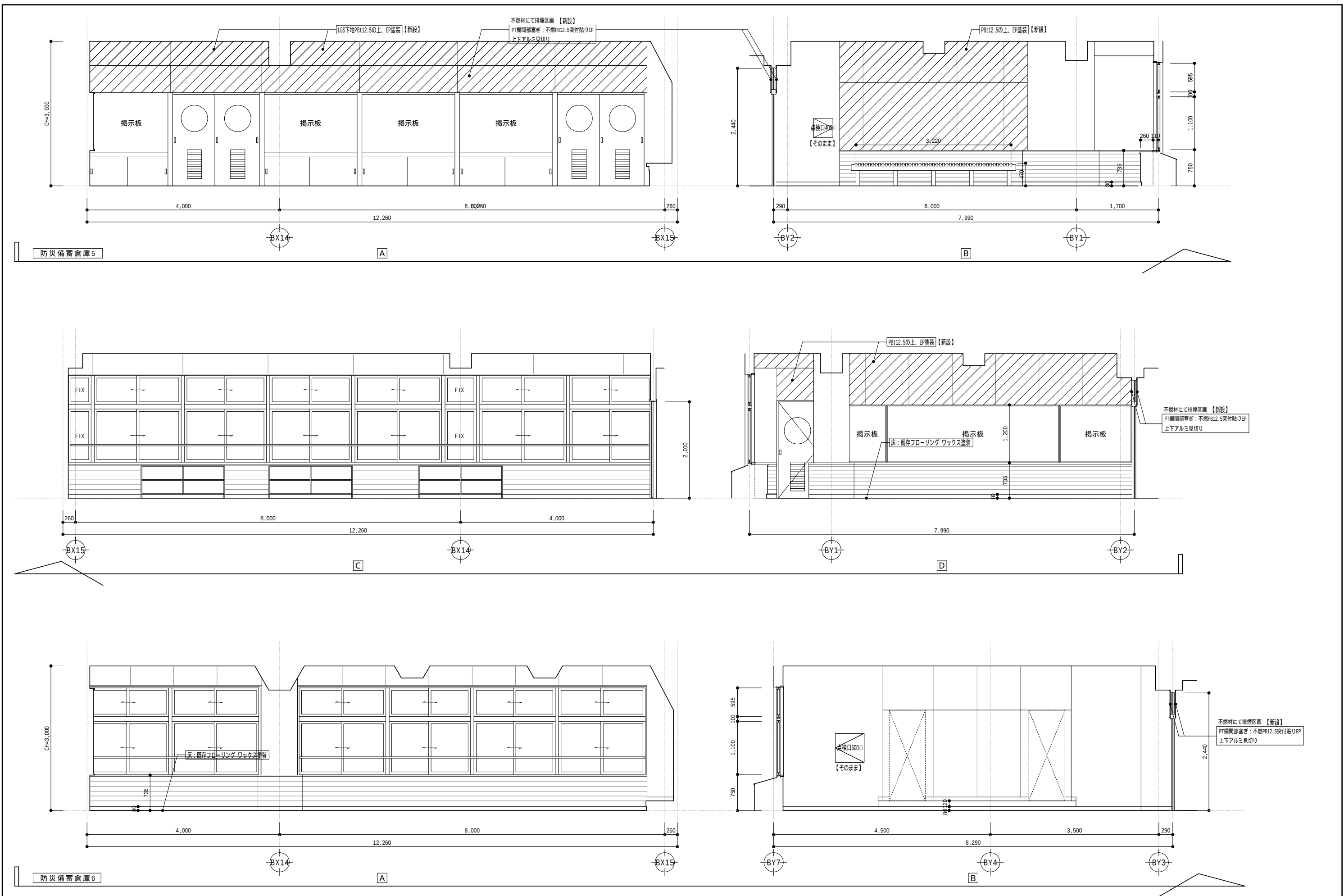
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 展開図6 (2階廊下) 【改修前】 縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	防災施設 A-28

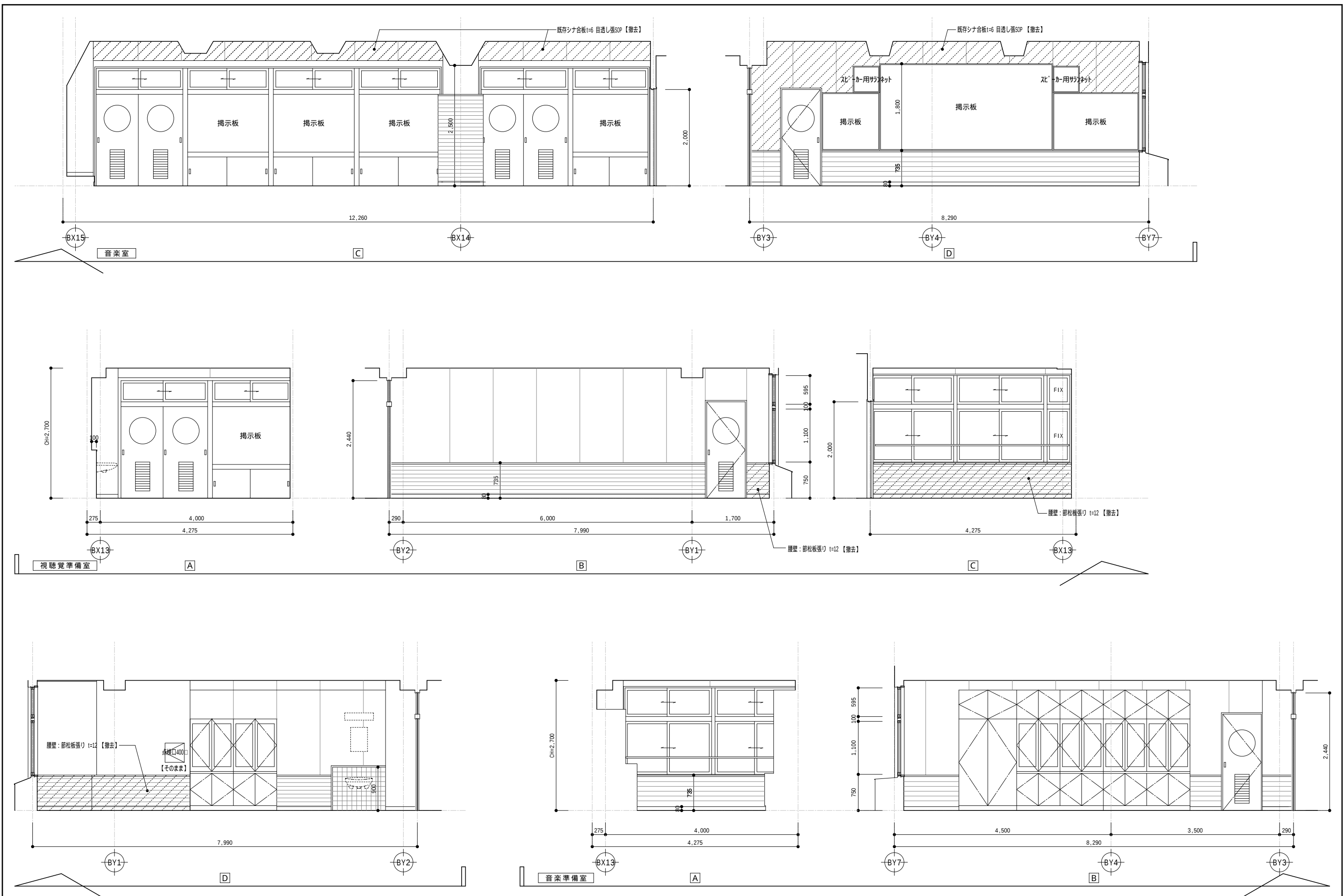


整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 A-29
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
					図面名称		縮尺		
					展開図6（2階廊下） 【改修後】		A2= 1/ 50 A4= 1/100		

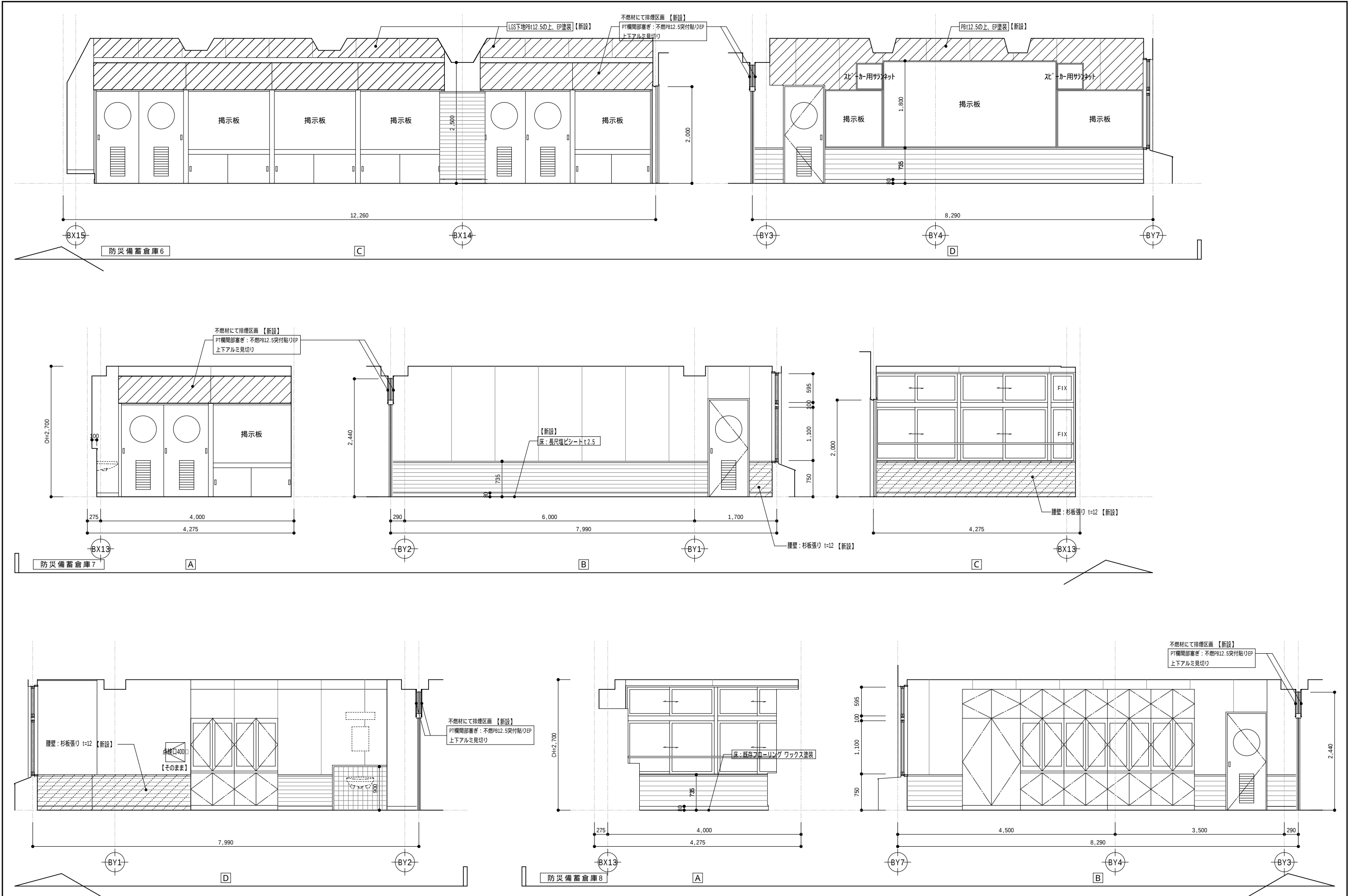


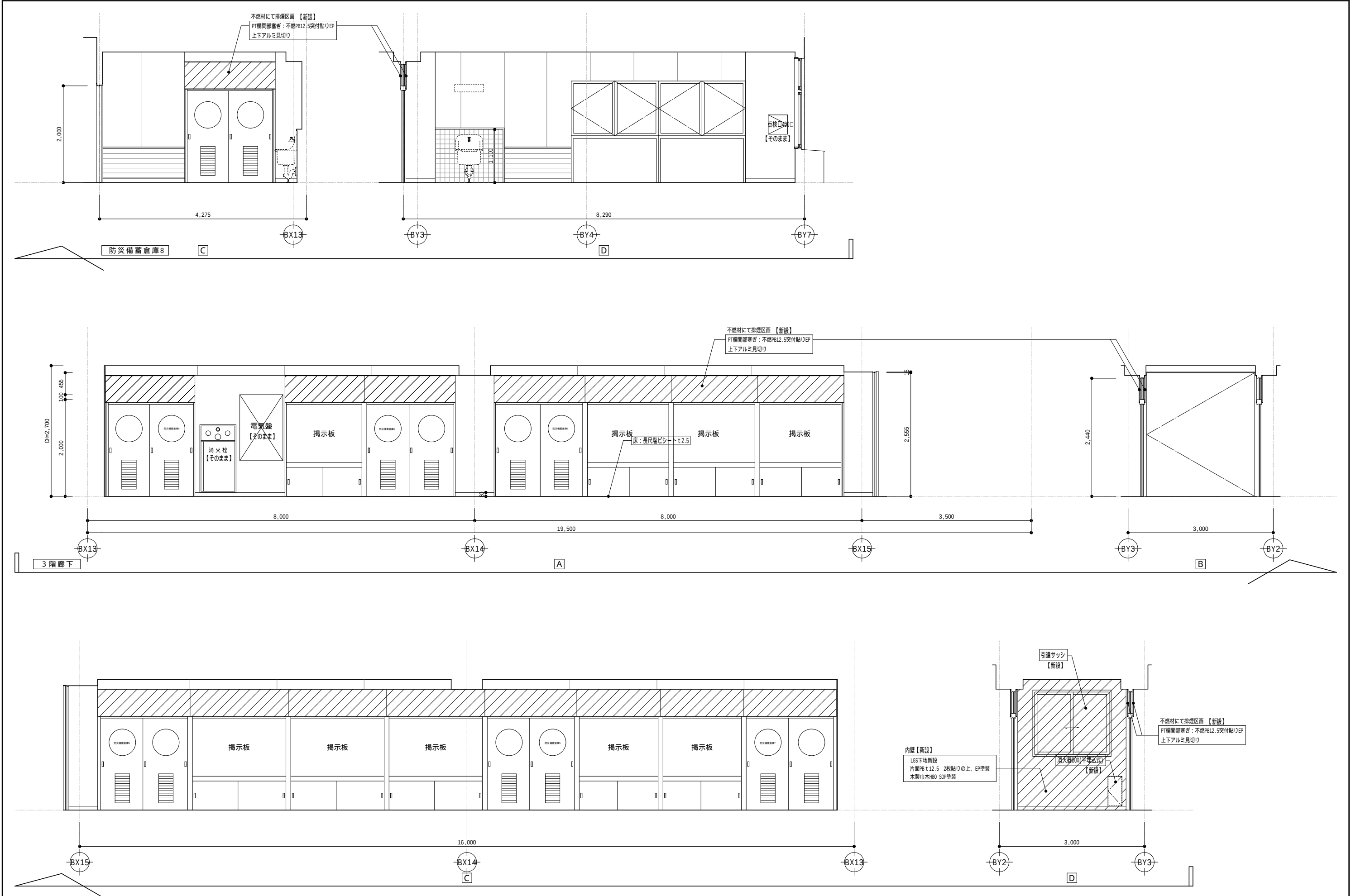
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事 図面名称 展開図7（視聴覚室・音楽室）【改修前】 縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100	防災施設 A-30





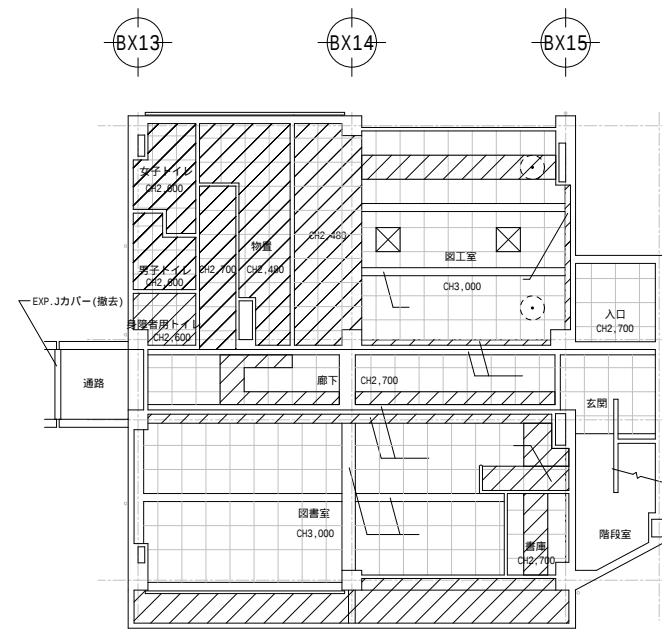
整理番号		注記		株式会社 平安設計 埼玉支店		設計年月日		工事名称		旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事		防災施設	
				1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・				図面名称		展開図8 (準備室) 【改修前】		A-32	
				1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典								縮尺	
												A2= 1/ 50	
												A4= 1/100	



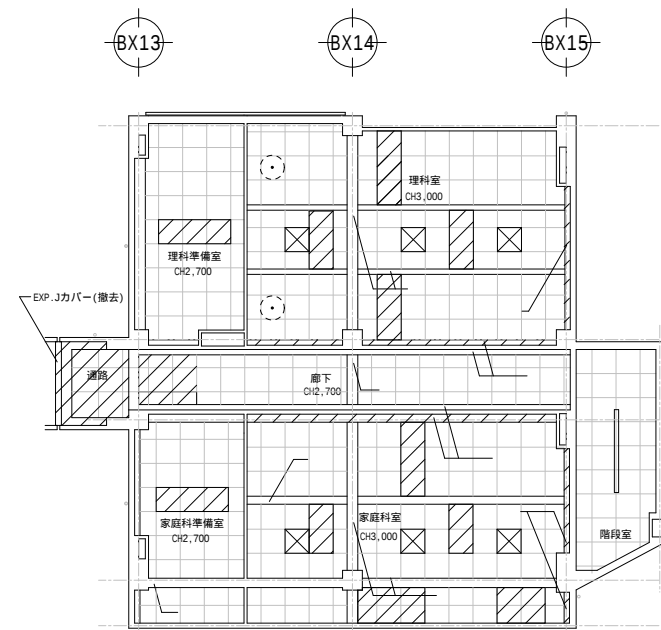


整理番号	注記										株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事				防災施設 A-35
															図面名称 展開図9（3階廊下） 【改修後】		縮尺 A2= 1/ 50 A4= 1/100		

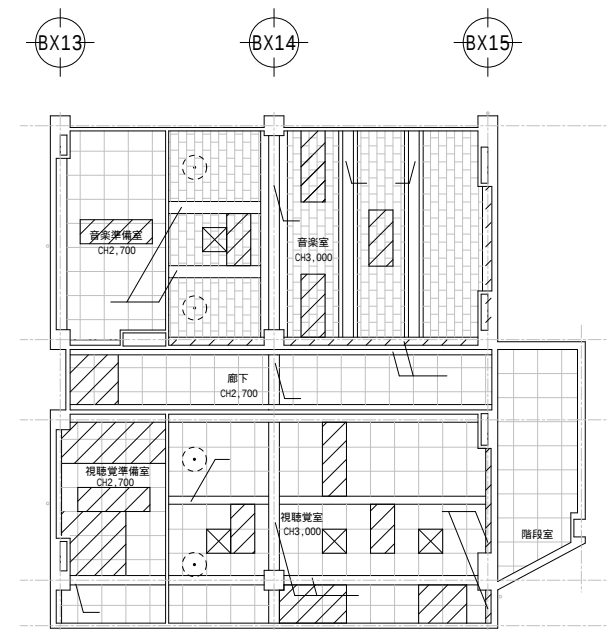
改修前



1 階天井伏図 S=1/200



2 階天井伏図 S=1/200



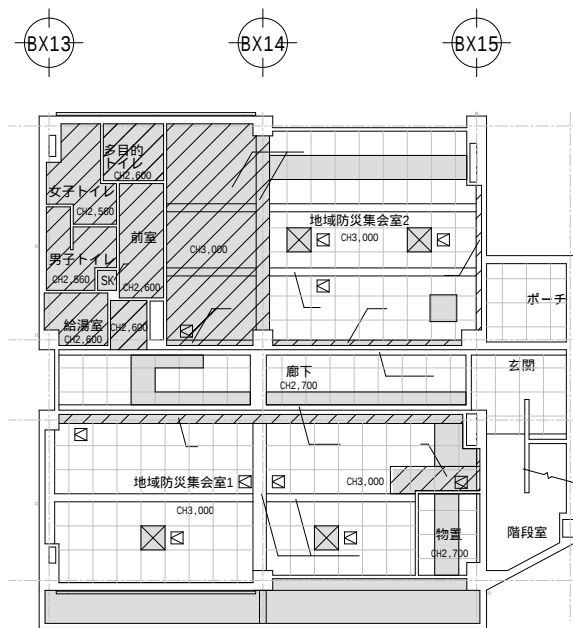
3 階天井伏図 S=1/200

BY7
BY4
BY3
BY2
BY1

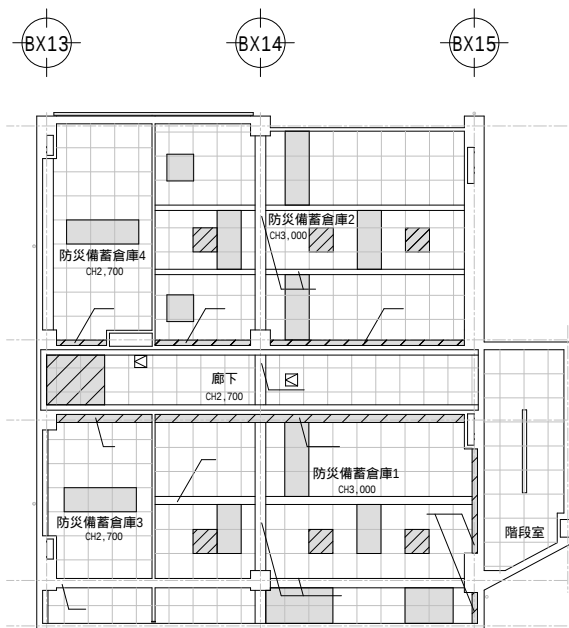
記号	仕上
	ロックウール化粧吸音板 厚 t=9 (PBt=9.5 下地)
	有孔PBt=9.5 目透し張EP
	シナ合板 t=6 目透し張SOP
	ケイカル板 t=6 目透し張EP
	モルタルコンクリート下地EP
	既存高圧水洗浄、下地補修
○	TVハンガー 撤去 (天井1m2撤去更新)
⊗	既存開口 (既存空調機)

天井点検口：アルミ製450×450 18ヶ所
撤去範囲を示す

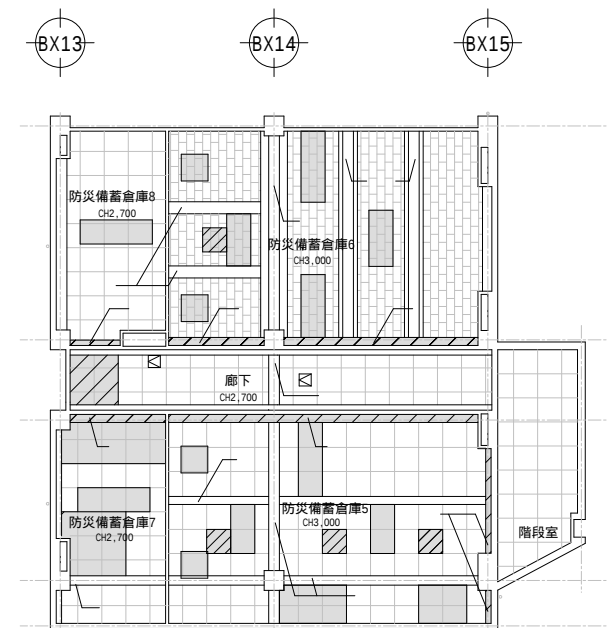
改修後



1 階天井伏図 S=1/200



2 階天井伏図 S=1/200



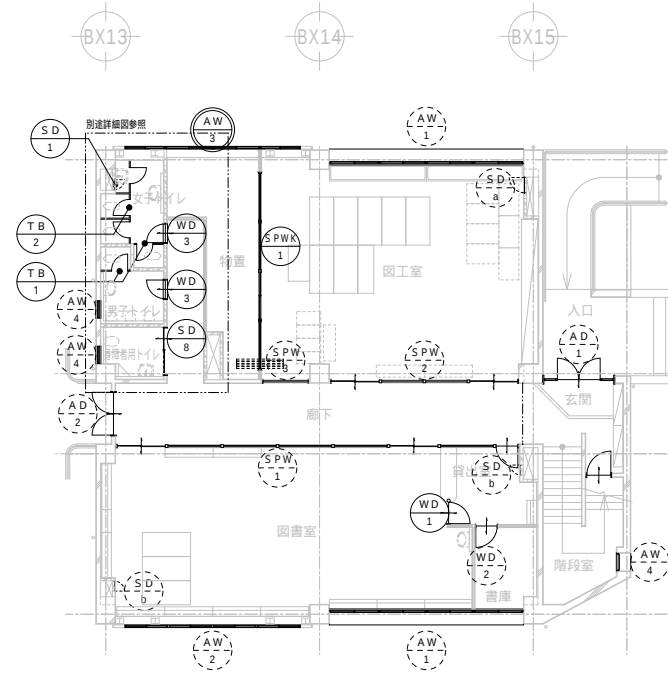
3 階天井伏図 S=1/200

BY7
BY4
BY3
BY2
BY1

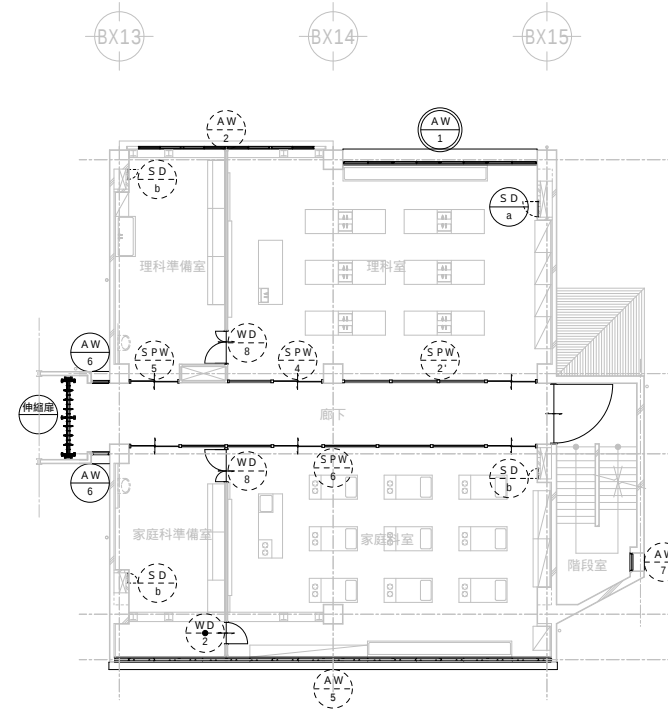
記号	仕上
	ロックウール化粧吸音板 厚 t=9 (PBt=9.5 下地)
	有孔PBt=9.5 目透し張EP
	シナ合板 t=6 目透し張SOP
	化粧PB t=9.5
	モルタルコンクリート下地EP
	全面可とう形改修塗材CEの上、水性7リリシリン樹脂塗
	PBt=12.5 EP (LGS共)
⊗	天井点検口 450角 アルミ製
⊗	開口補強 900×900

改修範囲を示す (LGS共)
改修範囲を示す (仕上のみ)

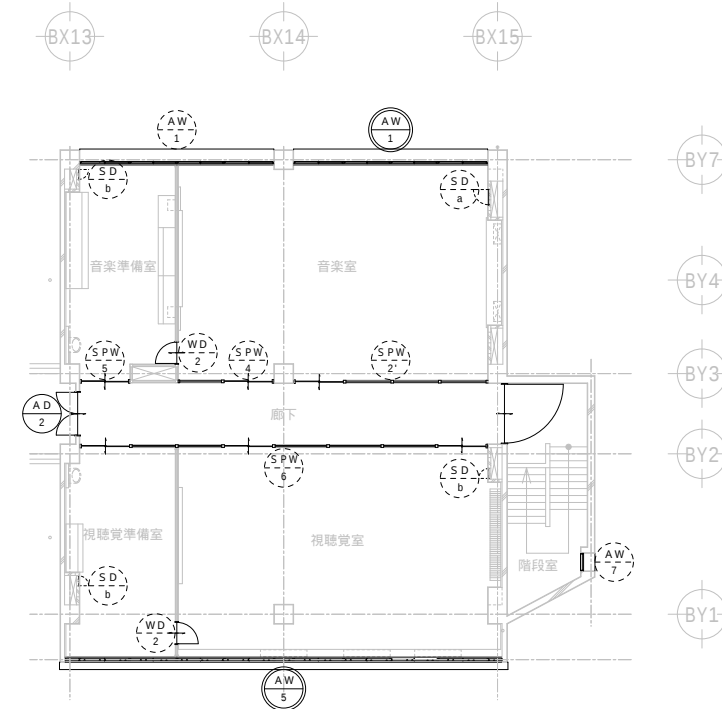
改修前



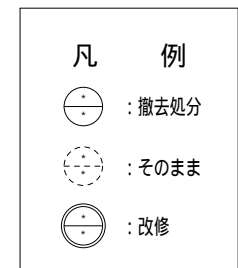
1 階キープラン S=1/200



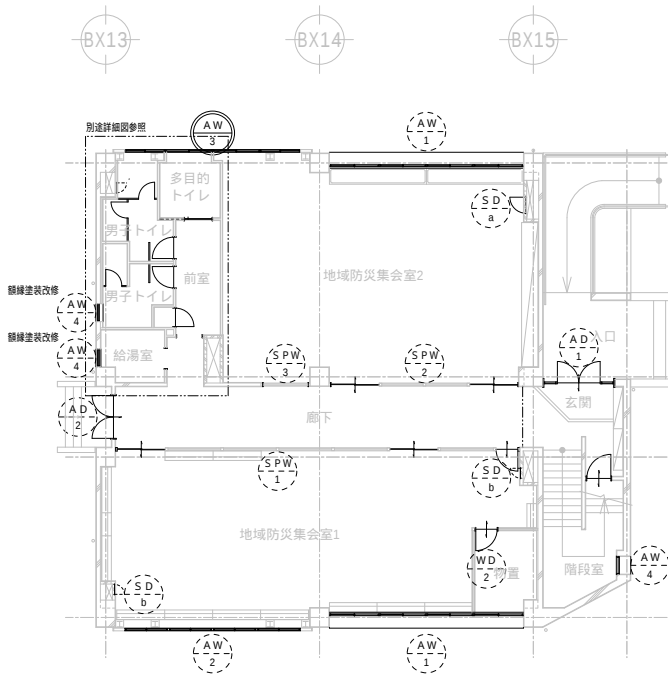
2 階 キー プ ラ ン S=1 / 200



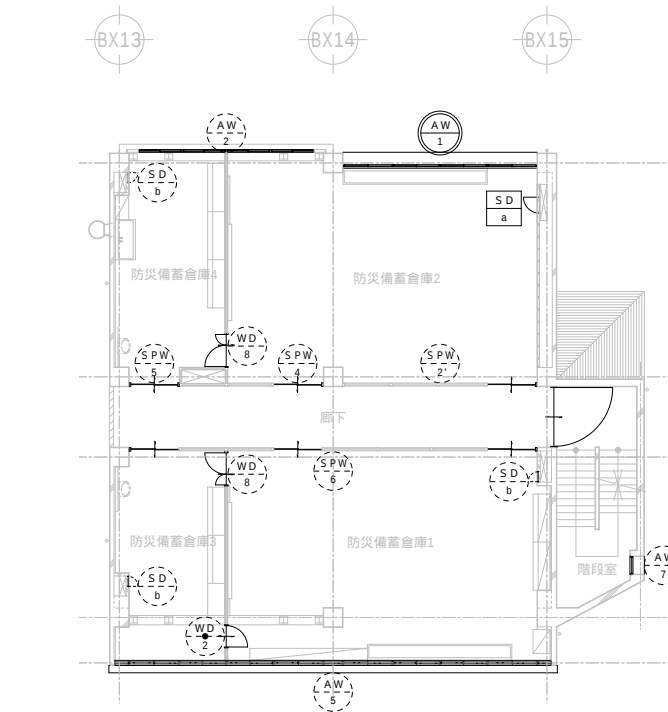
3 階キープラン S=1/200



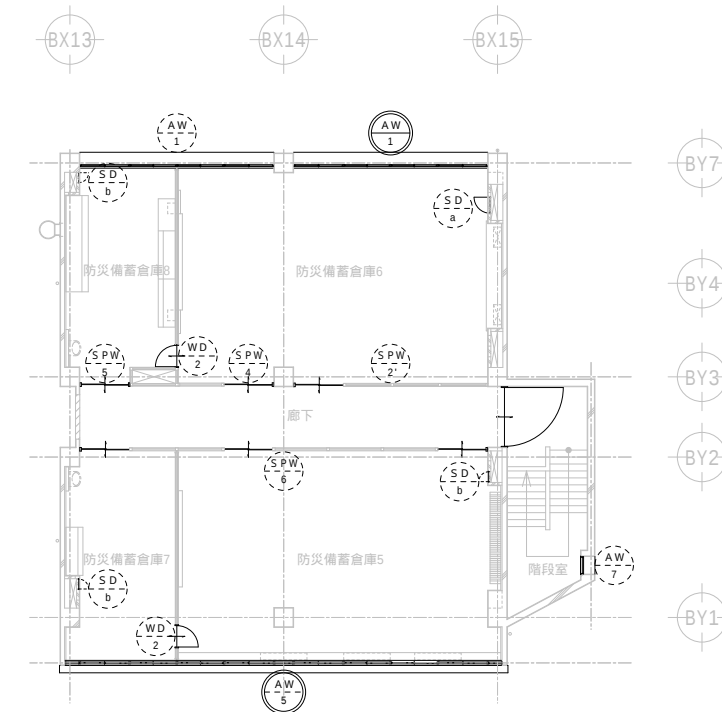
改修後



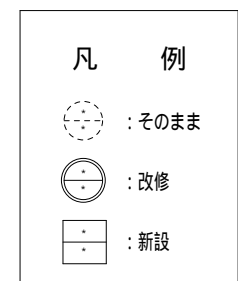
1 階キープラン S=1/200



2 階キープラン $S=1/200$



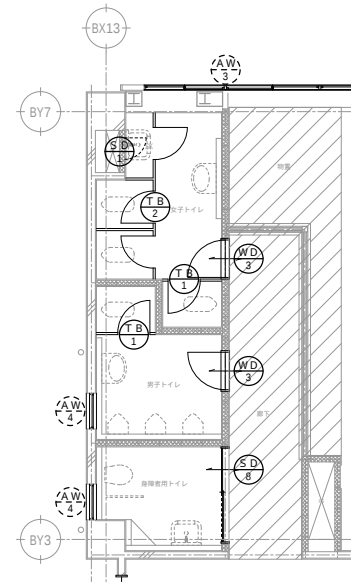
3 階キープラン S=1/200



整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 A-37
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
					図面名称	縮尺			
					建具キープラン 【改修前後】	A2= 1/200 A4= 1/400			

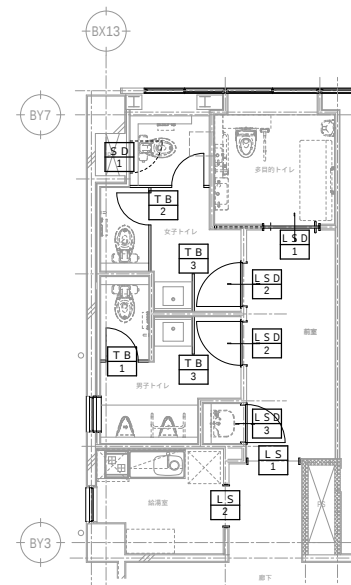
記 号・数 量		【そのまま】		【そのまま】	
形状・・・		図書室		図工室	
場所・・・		図書室		図工室	
形式・・・		木製学校用間仕切		木製学校用間仕切	
見込・・・		100		100	
材質・仕上・		スチール枠+木製建具(ミックスタイプ)		同左	
硝子・・・		ランマ:透明板ガラスt=4、その他:網入り強化ガラスt=6.8、額:アルミ枠550φ		同左	
金物・・・		出入口レール、沓摺(SUS304 t=2.0)、上下レール(SUS304 t=1.5)、戸車、引手、シリンダー本締め、中折ネジ締め、レバーハンドル、ドアチェック、丁番、シリンダー錠、他附属金物一式		同左	
備考・・・		ガラリ:アルミ製300W×600H		同左	
備考・・・		ガラス窓材:スプルスCL、座・地窓:パネル材:シナ合板CL、揭示板:合板下地揭示板用シート貼		同左	
記 号・数 量		【そのまま】		【そのまま】	
形状・・・		図工室		理科室、音楽室	
場所・・・		図工室		理科室、音楽室	
形式・・・		木製学校用間仕切		木製学校用間仕切	
見込・・・		100		100	
材質・仕上・		スチール枠+木製建具(ミックスタイプ)		同左	
硝子・・・		ランマ:透明板ガラスt=4、その他:網入り強化ガラスt=6.8、額:アルミ枠550φ		同左	
金物・・・		出入口レール、沓摺(SUS304 t=2.0)、上下レール(SUS304 t=1.5)、戸車、引手、シリンダー本締め、中折ネジ締め、レバーハンドル、ドアチェック、 両蓋 、シリンダー錠、他附属金物一式		同左	
備考・・・		ガラリ:アルミ製300W×600H		同左	
備考・・・		ガラス窓材:スプルスCL、座・地窓:パネル材:シナ合板CL、揭示板:合板下地揭示板用シート貼		同左	
記 号・数 量		【そのまま】		【そのまま】	
形状・・・		理科室準備室、音楽室準備室		廊下	
場所・・・		理科室準備室、音楽室準備室		廊下	
形式・・・		木製学校用間仕切		片引き伸縮扉	
見込・・・		100		340	
材質・仕上・		スチール枠+木製建具(ミックスタイプ)		アルミニウム合金押出型材	
硝子・・・		ランマ:透明板ガラスt=4、その他:網入り強化ガラスt=6.8、額:アルミ枠550φ		-	
金物・・・		出入口レール、沓摺(SUS304 t=2.0)、上下レール(SUS304 t=1.5)、戸車、引手、シリンダー本締め、中折ネジ締め、レバーハンドル、ドアチェック、 両蓋 、シリンダー錠、他附属金物一式		附属金物一式	
備考・・・		ガラリ:アルミ製300W×600H		附属金物一式	
備考・・・		ガラス窓材:スプルスCL、座・地窓:パネル材:シナ合板CL、揭示板:合板下地揭示板用シート貼		附属金物一式	
記 号・数 量		【そのまま】		【撤去】	
形状・・・		図工室		図工室	
場所・・・		図工室		図工室	
形式・・・		木製学校用可動間仕切		木製学校用可動間仕切	
見込・・・		110		110	
材質・仕上・		同左		同左	
硝子・・・		同左		同左	
金物・・・		天井レール、棒吊車、引戸吊車、上下レール、引手、シリンダー本締め、中折ネジ締め、他附属金物一式		天井レール、棒吊車、引戸吊車、上下レール、引手、シリンダー本締め、中折ネジ締め、他附属金物一式	
備考・・・		同左		同左	
備考・・・		同左		同左	
整理番号		注記		設計年月日	
				工事名称	
				旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	
				図面名称	
				建具表2 【改修前】	
				縮尺	
				A2= 1/ 50	
				A4= 1/100	
				防災施設	
				A-39	

撤去



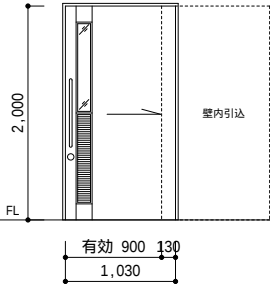
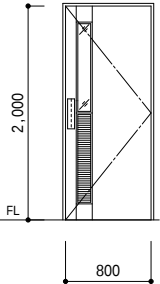
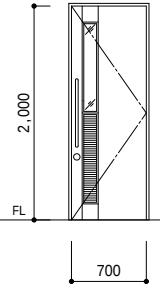
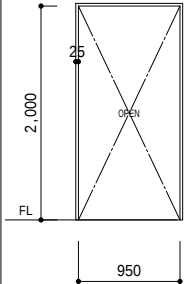
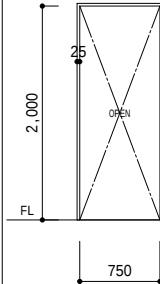
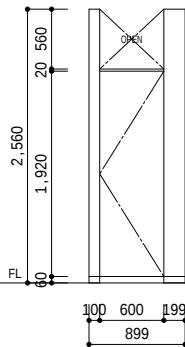
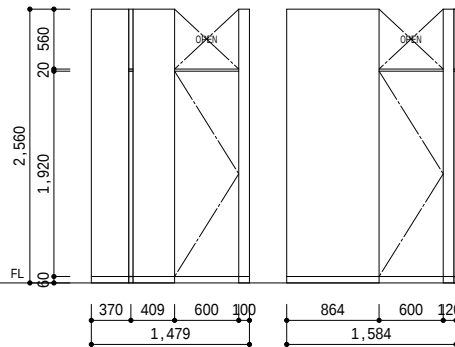
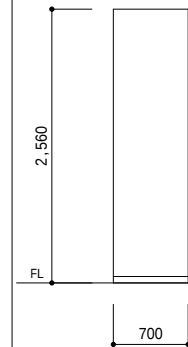
1階トイレキープラン 1/100

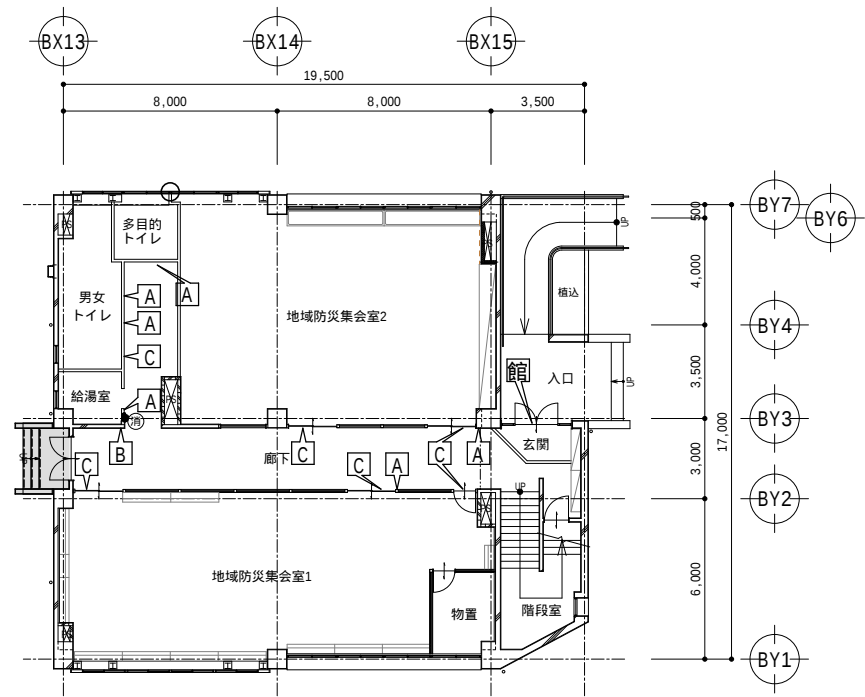
新設



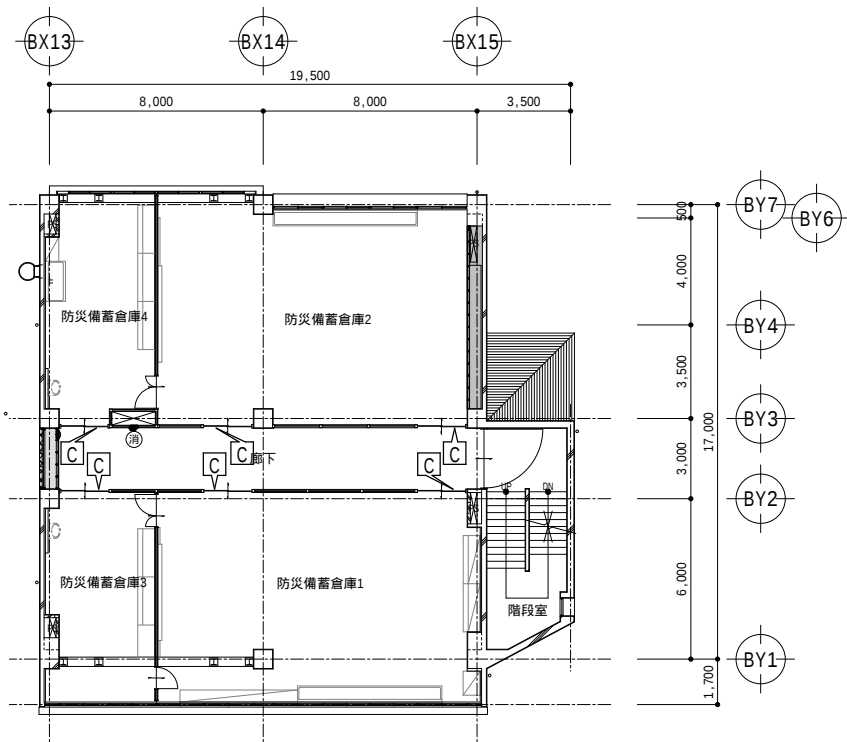
1階トイレキープラン 1/100

記 号・数 量	AW 3 × 1	【そのまま】	AW 4 × 2【そのまま】	WD 3 × 2	【撤去】	SD 1 × 1【撤去】	TB 1 × 2	【撤去】	TB 2 × 1	【撤去】
形状・・・	別途建具表参照 1,360 840 FL 1,700 70 1,450 70 1,450 70 1,700 6,510 【男子トイレ】 木製額縁新設 4方枠SOP D150 【給湯室】 額縁塗替えSOP 600 1,400 FL 2,000 450φ 250×600 400 400 FL 1,900 1,825 50 400 600 100 1,100 1,900 1,825 50 205 600 240 600 590 600 275 3,110									
場所・・・	女子トイレ・物置									
形式・・・	連窓片引きアルミサッシュ									
見込・・・	70									
材質・仕上・	アルミ									
硝子・・・	網入透明板ガラスt=6.8									
金物・・・	クレセント、アルミ皿板他附属金物一式									
備考・・・	シルバー									

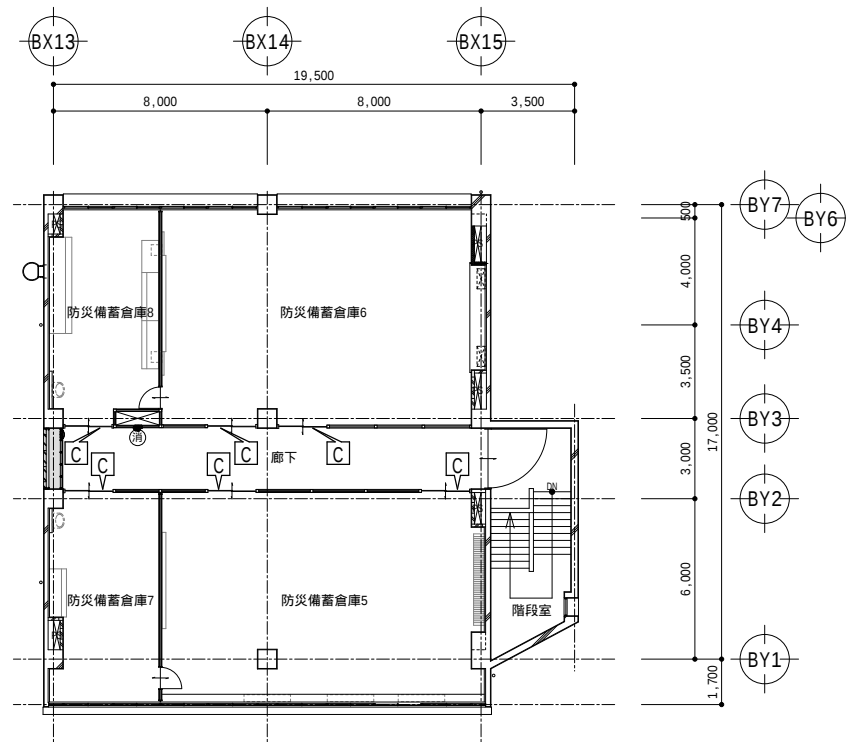
記 号・数 量	LSD 1 × 1	【新設】	LSD 2 × 2	【新設】	LSD 3 × 1	【新設】	LS 1 × 1	【新設】	LS 2 × 1	【新設】	SD 1 × 1	【新設】	TB 1 × 1	【新設】	TB 2 × 1	【新設】	TB 3 × 2	【新設】
形状・・・											SD a × 3 【新設】 トイレ以外 1階：地域防災集会室2 2階：防災備蓄倉庫2 3階：防災備蓄倉庫6 							
場所・・・	多目的トイレ		男子トイレ、女子トイレ		前室(SK)		前室		給湯室		女子トイレPS改め口		男子トイレ		女子トイレ		男子トイレ、女子トイレ	
形式・・・	片引き戸		片開き戸		同左		三方枠		同左		点検用片開きスチールドア		トイレブース		トイレブース		トイレブース隔板	
見込・・・	40		40		同左		150		同左		40		40		同左		同左	
材質・仕上・	軽量スチール焼付塗装		同左		同左		スチール製 焼付塗装		同左		スチール製 工場焼付塗装		高圧メラミン樹脂化粧板仕上 下地：パーチクルボード等		同左		同左	
硝子・・・	型板強化ガラスt4.0		同左		同左		-		-		-		-		-		-	
金物・・・	ｽﾌｰﾙ三方枠、引手、ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、ｶﾞｲﾄﾞﾛｰﾀｰ、ｼｯﾀﾞｰ錠、9ﾙｸﾞｰﾝ、自動閉鎖装置、SUS番指、付属金物一式		ｽﾌｰﾙ三方枠、押棒、DC SUS番指、付属金物一式		ｽﾌｰﾙ三方枠、ｼｯﾀﾞｰ錠、引手、DC SUS番指、付属金物一式		金物一式		同左		点検口ラッチ錠、丁番、他付属金物一式		ｸﾞﾚｲﾃﾞｨﾝｸﾞ、戸当り、ｽﾌﾟﾛｽ巾木、ﾄｲﾚ表示錠、付属金物一式、アルミエッジ(指定色焼付塗装)		同左		ｽﾌﾟﾛｽ巾木、ｽﾌﾟﾛｽ笠木、付属金物一式、アルミエッジ(指定色焼付塗装)	
備考・・・	引手:UNION「H1232-16-688」参考		押棒:UNION「T1244(ﾒｰﾌﾞﾙ)」参考		引手:UNION「H1232-16-688」参考													



1 階キープラン S=1/200



2 階キープラン S=1/200



3 階キープラン S=1/200

サイン詳細図

■ビッドサイン比率

男子トイレ 日塗工FN-35 (参考)

女子トイレ 日塗工FN-40 (参考)

バイク7779リットル/車イス 日塗工FN-40 (参考)

館	館名サイン	カティングシート 切り文字 (建具貼)	1か所	NON
---	-------	------------------------	-----	-----

A 平付けサイン

表示基板：アクリルマット板 t3
ベース：スライドロック機構 脱着式
表示方法：全面UV印刷

表示基板：アクリルマット板 t3
ベース：スライドロック機構

給湯室

B 突出しサイン

表示基板：アクリルマット板 t3
表示方法：全面UV印刷

表示基板：アクリルマット板 t3

アルミ押出型材焼付塗装仕上

ブラケット：アルミ押出型材 焼付塗装仕上

ABS樹脂レール

C カティングシート
切り文字 (建具貼)

18か所 NON

文字H=35
カティングシート貼

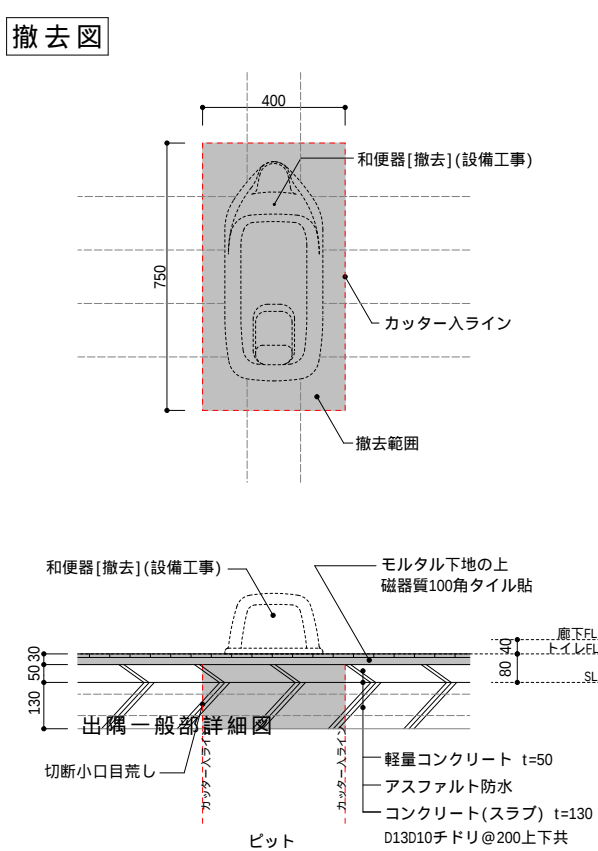
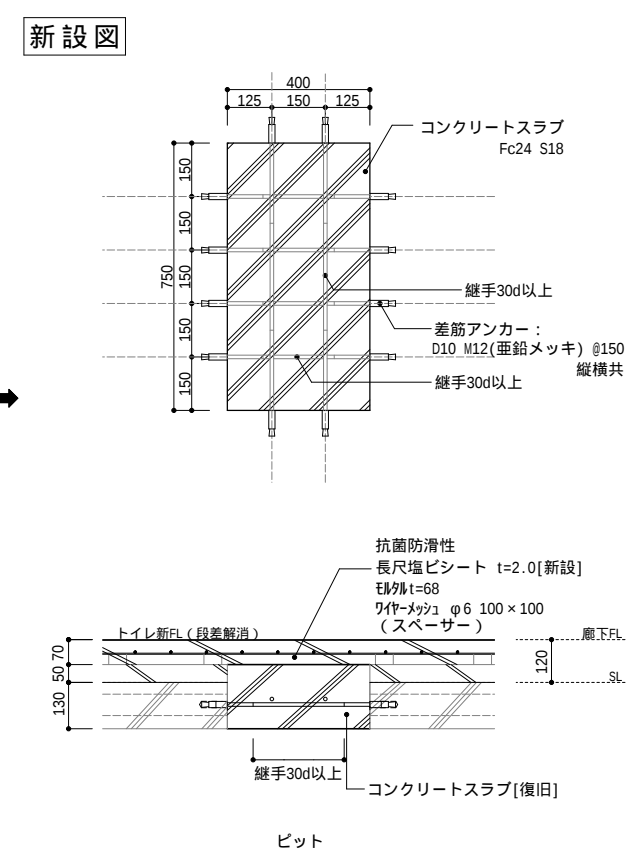
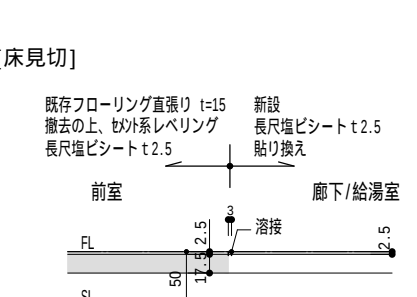
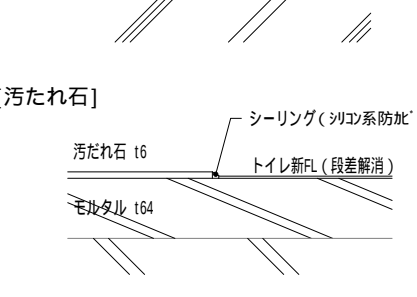
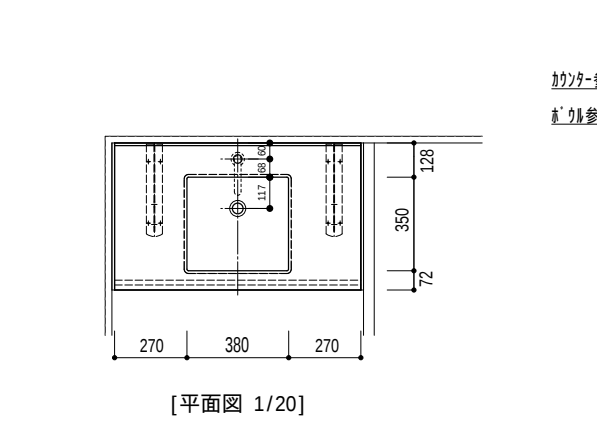
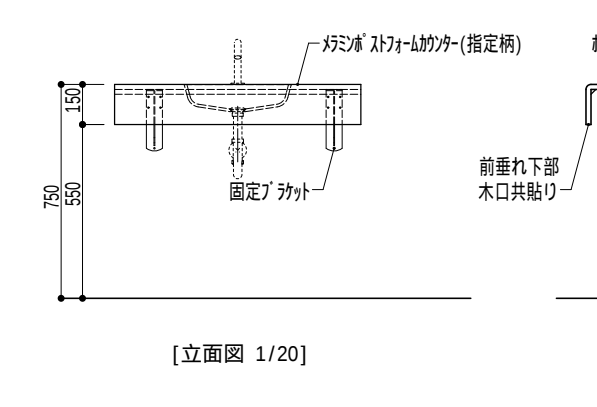
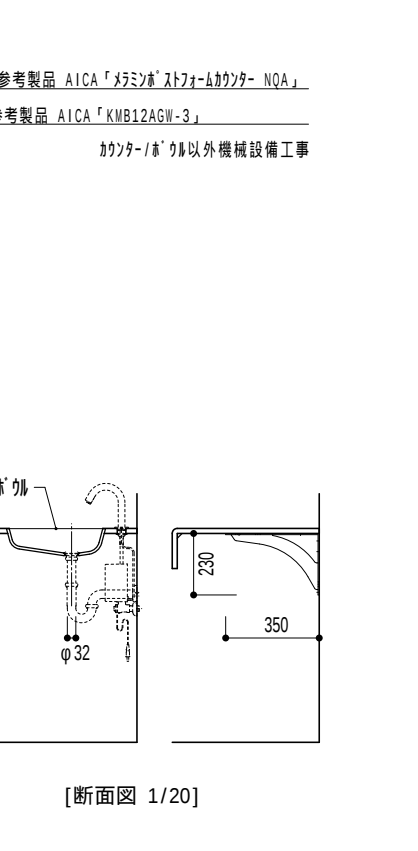
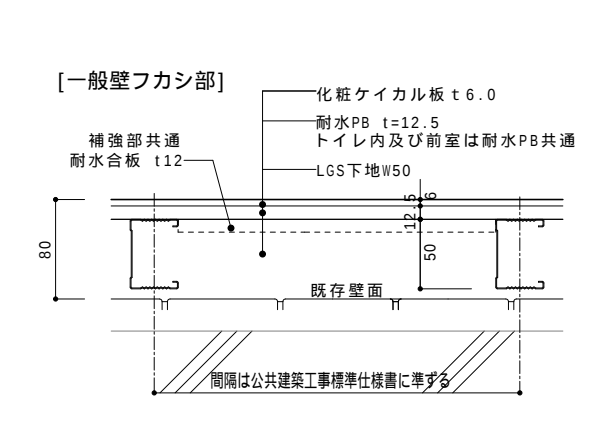
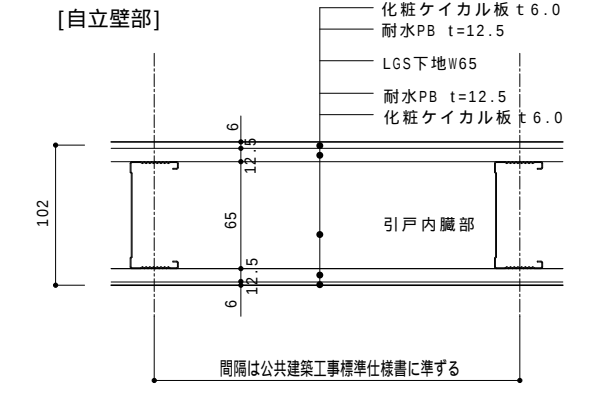
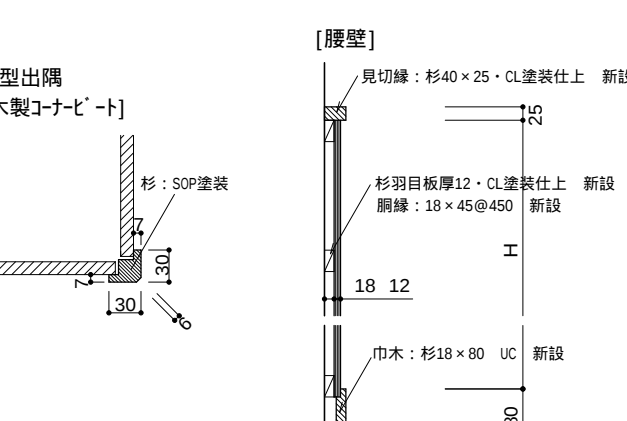
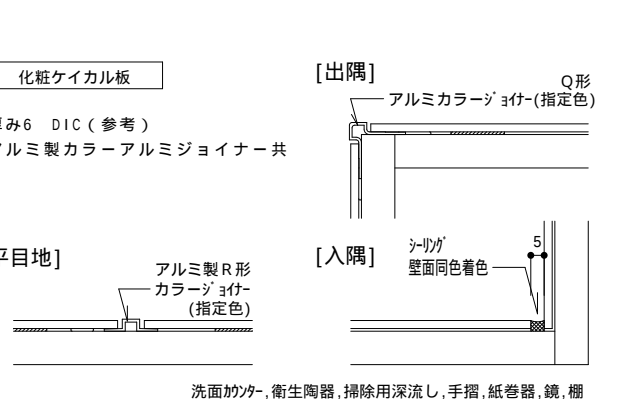
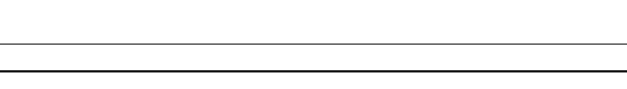
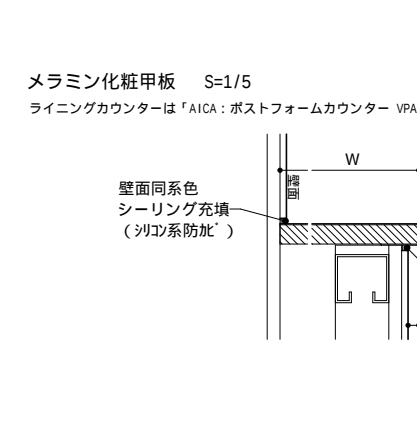
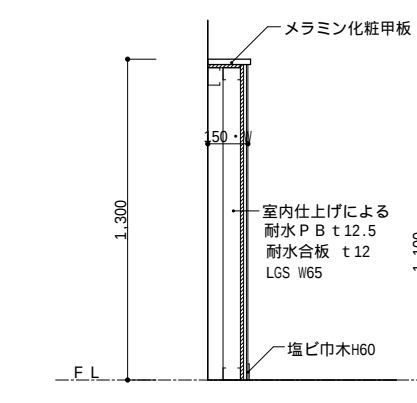
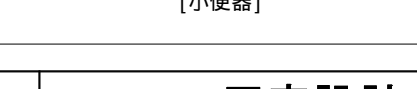
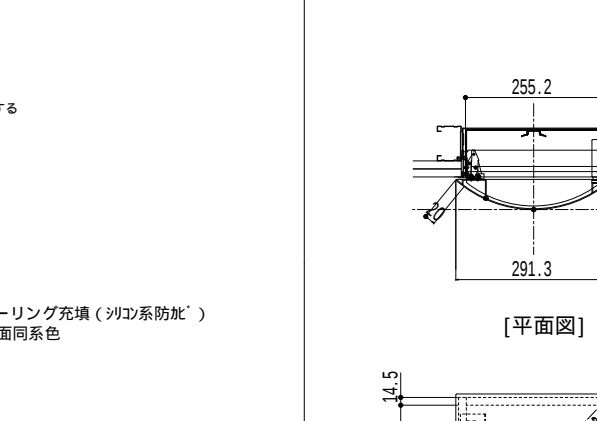
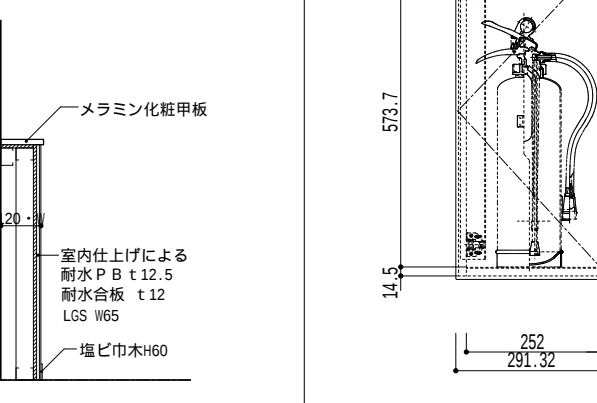
掃除

「掃除用流し」 5文字 1か所

「地域防災集会室1,2」 8文字 5か所

「防災備蓄倉庫1 - 8」 7文字 12か所

日塗工FN-35 (参考)

床 既存便器撤去改修前後 床改修（段差解消）		既存床点検口撤去復旧 同様 位置変更450×450（750×750）	1/15	床/天井	1/15	洗面カウンター	2か所	1/20
撤去図 		新設図 		[天井廻り縁]  [床見切]  [汚たれ石] 	[平面図 1/20]  [立面図 1/20] 	カウンター参考製品 AICA「メタリボ」ストフォームカウンター-NQA」 ボウル参考製品 AICA「KMB12AGW-3」 カウンター/ボウル以外機械設備工事 [断面図 1/20] 		
壁		1/5・10	ライニング詳細図	1/20	消火器BOX(半埋込式)詳細図	3か所	1/10	
[一般壁フカシ部]  [自立壁部] 		[腰壁]  [出隅]  [平目地] 	メラミン化粧甲板 S=1/5  [小便器]  [掃除用流し・大便器] 	[平面図]  [立面図]  [断面図] 				
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店		設計年月日	工事名称	防災施設		
		1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・ 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典			旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	A-42		
					図面名称	部分詳細図2（雑詳細1）		
					縮尺	A2=図示 A4=図示		

シンク天板		シンク SU5430 / 天板 SU5431J1 砂地エンボス仕上
木部本体	側板 背板 地板	ウレタンコート化粧ボード (PB) クレーン・ゴースIDF EBコート化粧板
扉	表 裏 木口 取っ手	フレコート (PB) (SH)は鏡面仕上げ ウレタンコート化粧ボード (PB) 木口テープ巻 アルミ製 ラインハンドル
丁番		スライドピン
排水金具		180°大型排水トラップ付 (B*・排水口プレート付)
ホース		塩化ビニル軟管30φ×80cm (回転板付)
包丁差し		ホバプロビシ製 4本収納
加熱機器		2口IHヒーター 200V・SIH-8224C-II
弊製製品はすべて		

階段路面、蹴込：モルタル金ゴテ
ウレタン樹脂系防塵塗装
段鼻：SUSノンスリップ

異形鉄筋: D10 @200 斜交

差筋D10 @200 L=500

埋め戻し

FL=80

FL=500

端部D13

1階FL

▲1階SL

▼設計GL

再生砕石 (RC-40)
t=120

300 300 910 1,510

50 450 200 120

150 150 30

[A断面図]

The figure consists of three technical drawings and a parts list. The top drawing is a side view of the partition wall, showing its height (1440mm) and width (W). It includes labels for the wall rail (壁面レール), target plate (目板), and internal lock attachment (内ロック受けSM). The middle drawing is a detailed view of the panel (パネル詳細), showing the panel surface material (高圧メラミン樹脂化粧板), panel core (ベーパーコア), panel edge (AL押出形材), and the hinge (グレビティヒンジ). The bottom drawing is a detailed view of the door (扉詳細), showing the door frame and the door panel. The parts list on the right identifies the components and their specifications.

製品名・	「小松ウオール：サニティ T B - G P Rタイプ」(参考)
パネル表面材	高圧メラミン樹脂化粧板(指定柄) 下地: パーチルボード9T)
パネル芯材・	ベーパーコア
パネルエッジ	AL押出形材 焼付塗装(パネル同系色)
脚部・	巾木タイプ: SUS t=0.8 ヘアライン仕上
錠	スライドロック
ヒンジ	グレビティヒンジ
笠木・	- (天井まで)
その他金物	戸当り帽子掛け

テラスブロック
430

壁厚による

ブレース貫通処理

10

10

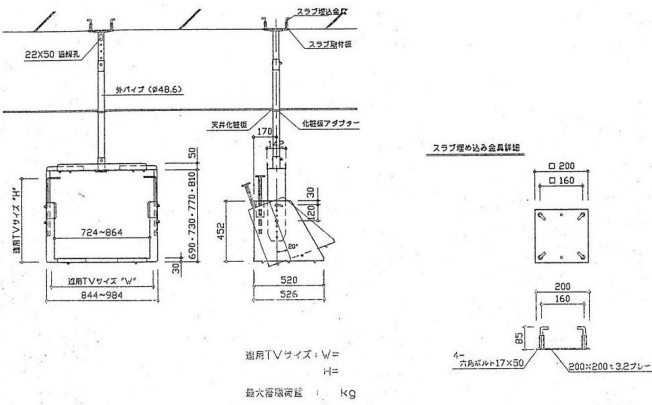
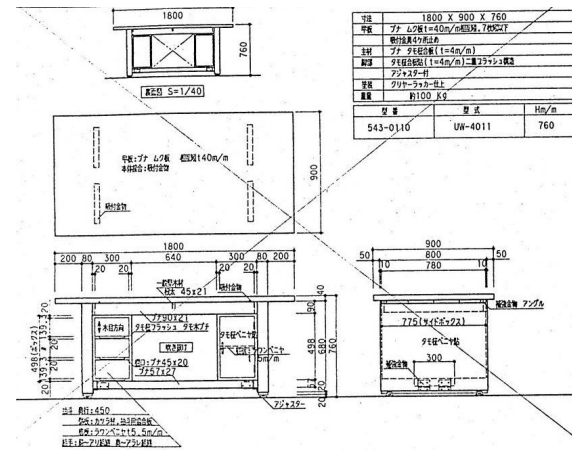
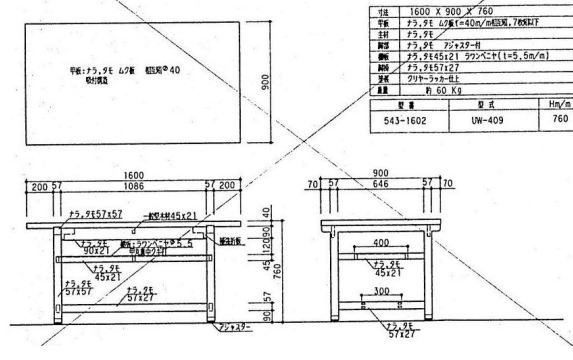
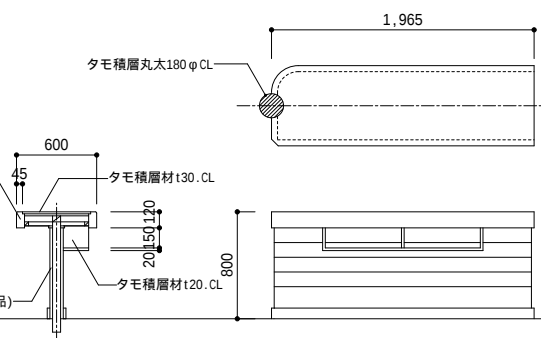
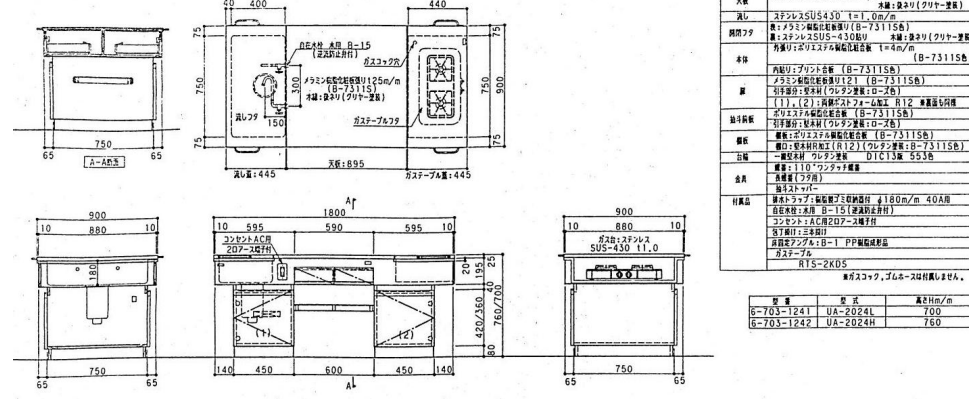
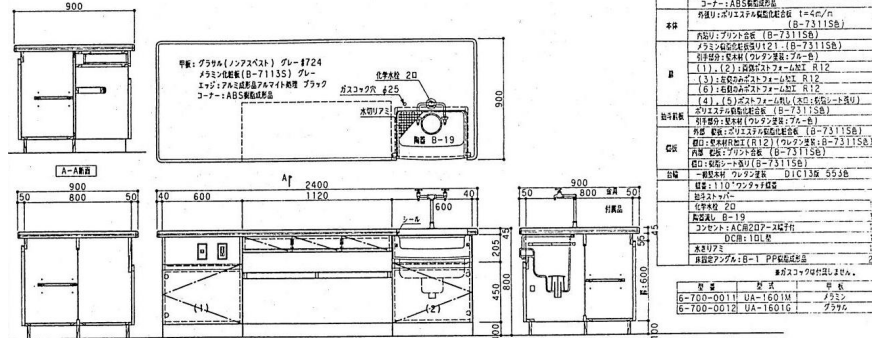
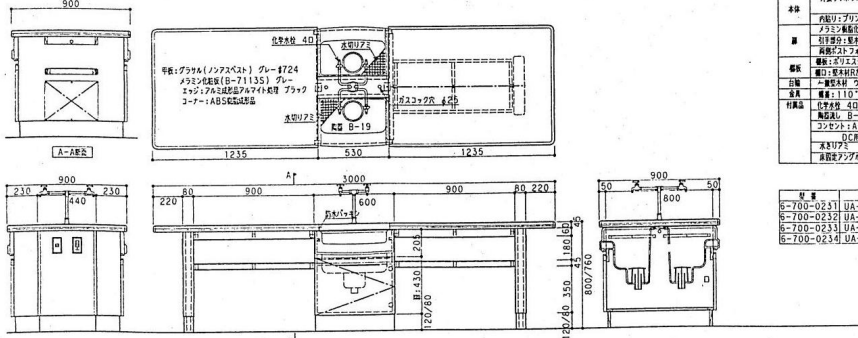
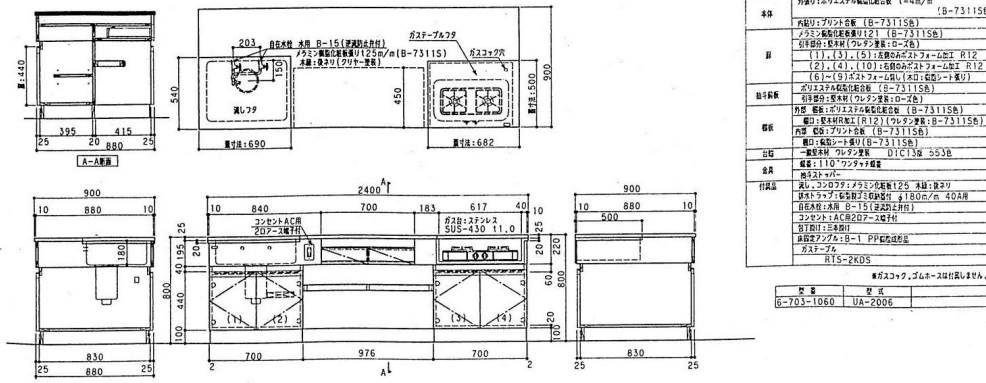
木受枠OSUC
W130 t 25 (一方枠H1375)

20

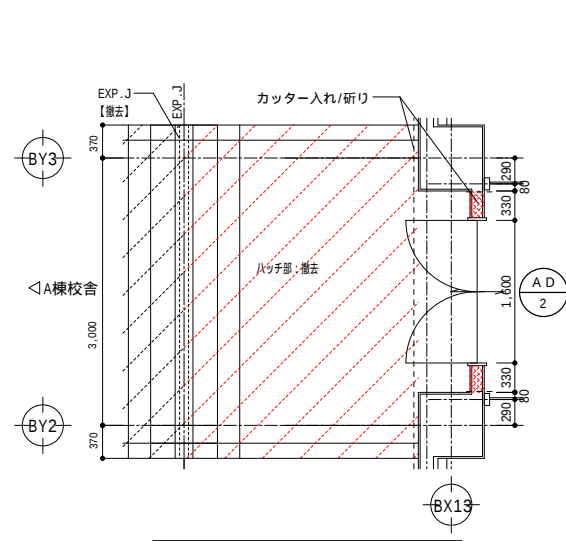
アルミサッシ

[B断面図]

防災施設
A-43

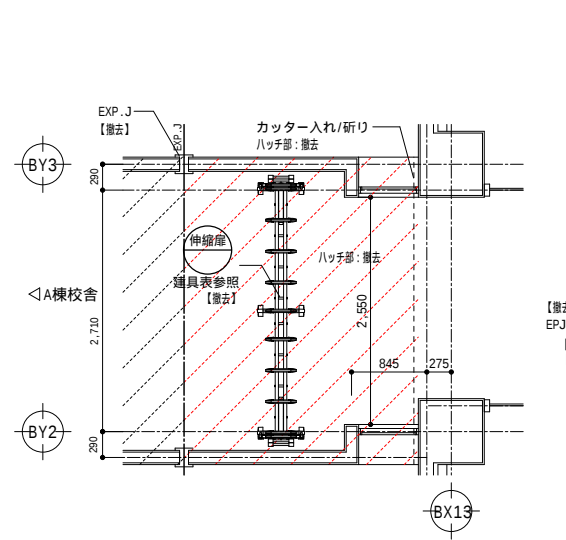
TVハンガー撤去（天井改修）			【撤去】	1/40	図工机1	【撤去】	1/40	図工机2	【撤去】	1/40	
天井1m2撤去更新 図工室・理科室・視聴覚室・音楽室・											
			改修建物範囲 計8か所			改修建物範囲 計8か所			改修建物範囲 計1か所		
図書加付			【撤去】	1/40	生徒用調理台	【撤去】	1/40	教師用調理台	【撤去】	1/40	
図書室・貸出室											
			改修建物範囲 計1か所			改修建物範囲 計9か所			改修建物範囲 計1か所		
既存サイン			【撤去】	1/40	生徒用実験台	【撤去】	1/40	教師用実験台	【撤去】	1/40	
各階廊下											
			改修建物範囲 計20か所			改修建物範囲 計6か所			改修建物範囲 計1か所		
整理番号	注記					株式会社 平安設計 埼玉支店					
	1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号・					設計年月日					
	1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典					工事名称					
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事					
						図面名称					
						部分詳細図4（撤去家具詳細）					
						縮尺					
						A2=図示 A4=図示					
						防災施設					
						A-44					

改修前

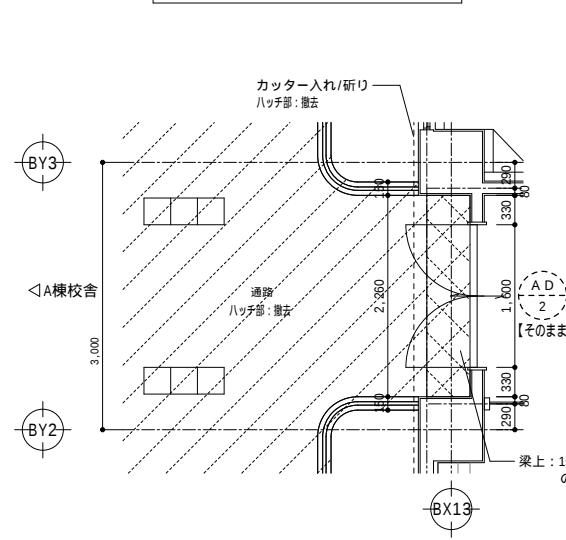


3階平面図 S=1/60

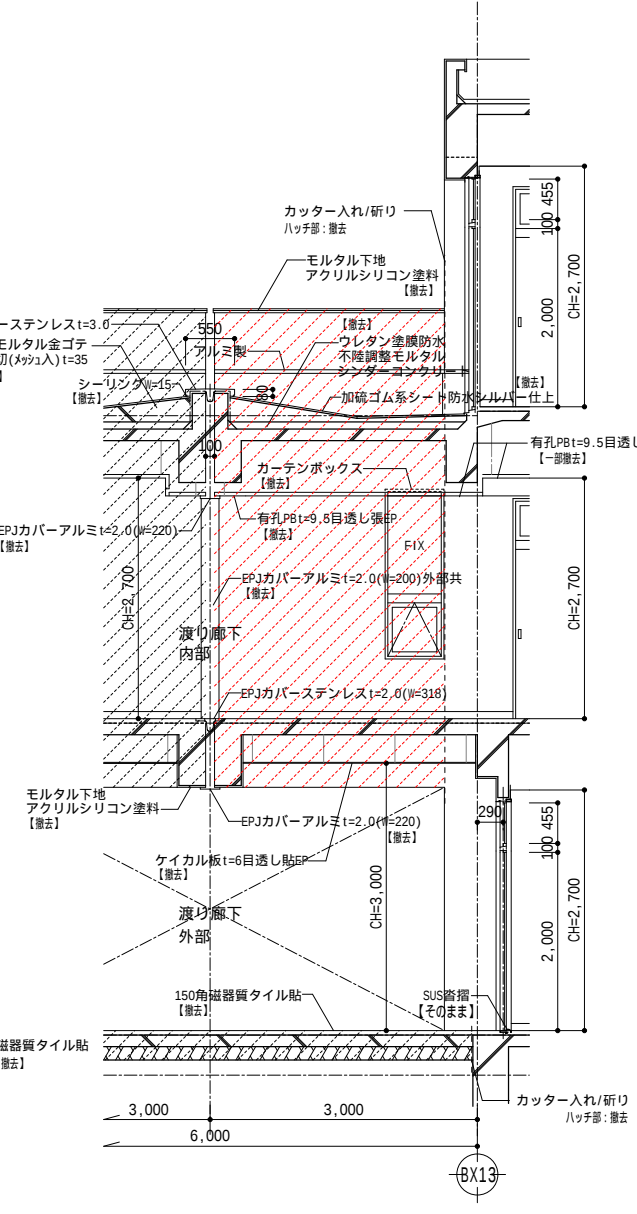
記号・数量	AD 2	× 1	撤去
形状			
場所	3F廊下		
形式	既設シランマ付両開きアルミドア		
見込	70		
材質・仕上	70ミ		
硝子	単入透明板ガラスt=6.8、ランマ：透明板ガラスt=5		
金物	把手(ステンレスt=400)、丁番、シリランダネ継り釘、フラスコ差し、ドアーチェック、他附属金物一式		
備考	シルバー		



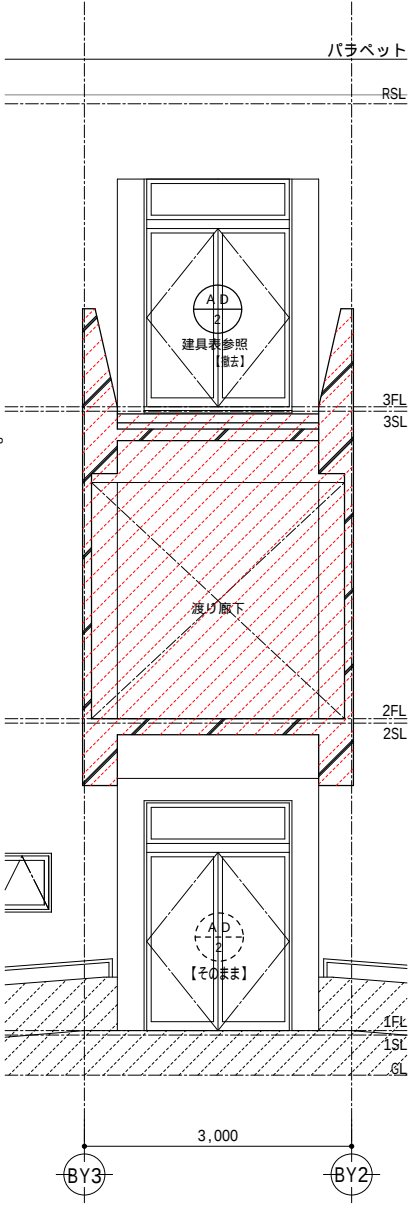
2階平面図 S=1/60



1階平面図 S=1/60

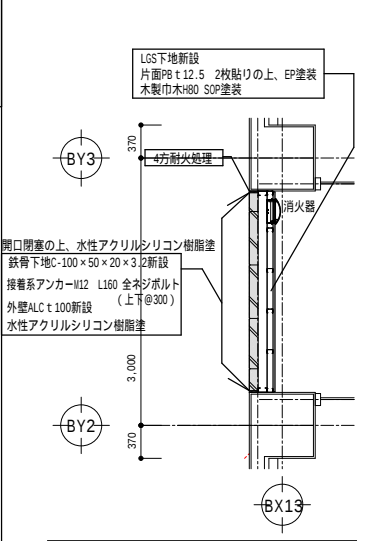


縦計図 S=1/60



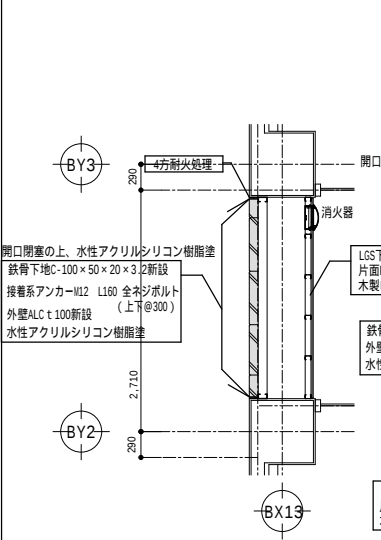
参考立面図 S=1/60

改修後

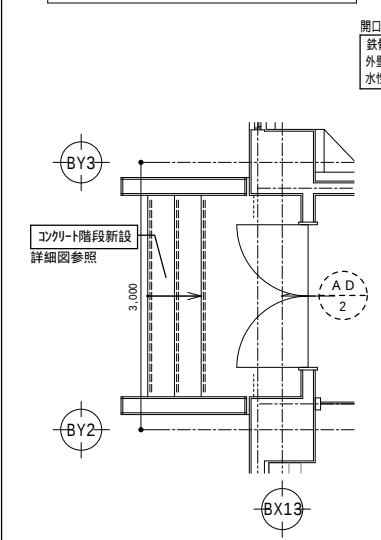


3階平面図 S=1/60

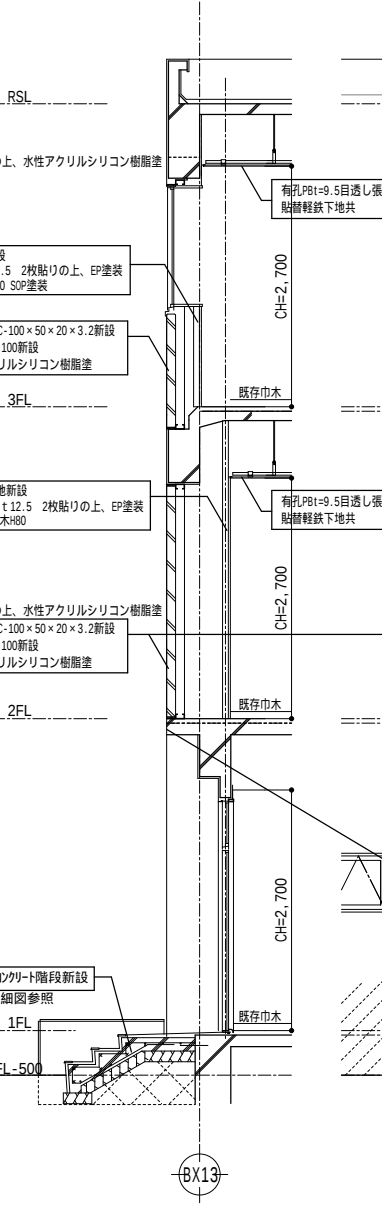
記号・数量	AW 8	× 1	新設
形状			
場所	3F廊下		
形式	引き違いアルミサッシュ (ALC用)		
見込	70		
材質・仕上	70ミ		
硝子	透明強化ガラスt=4		
金物	クレセント、他附属金物一式		
備考	シルバー		



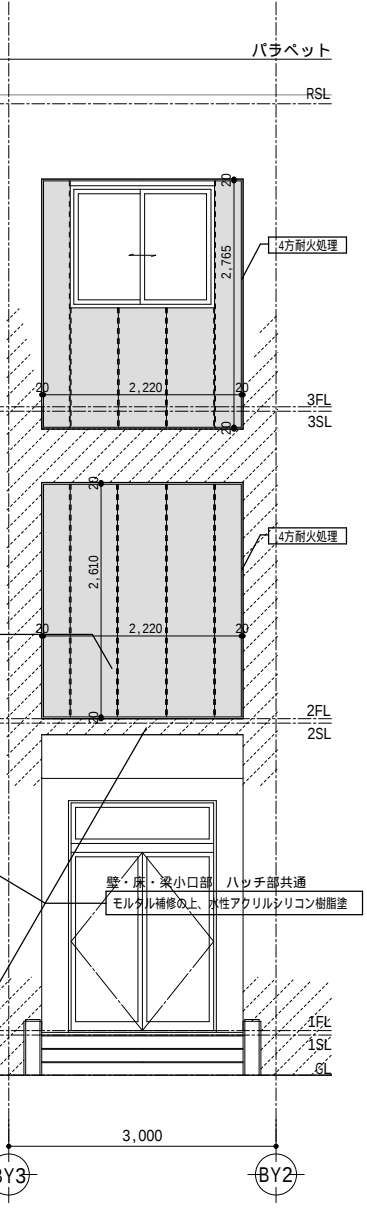
2階平面図 S=1/60



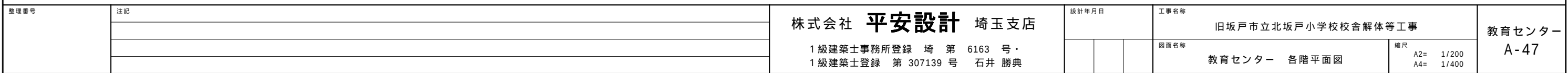
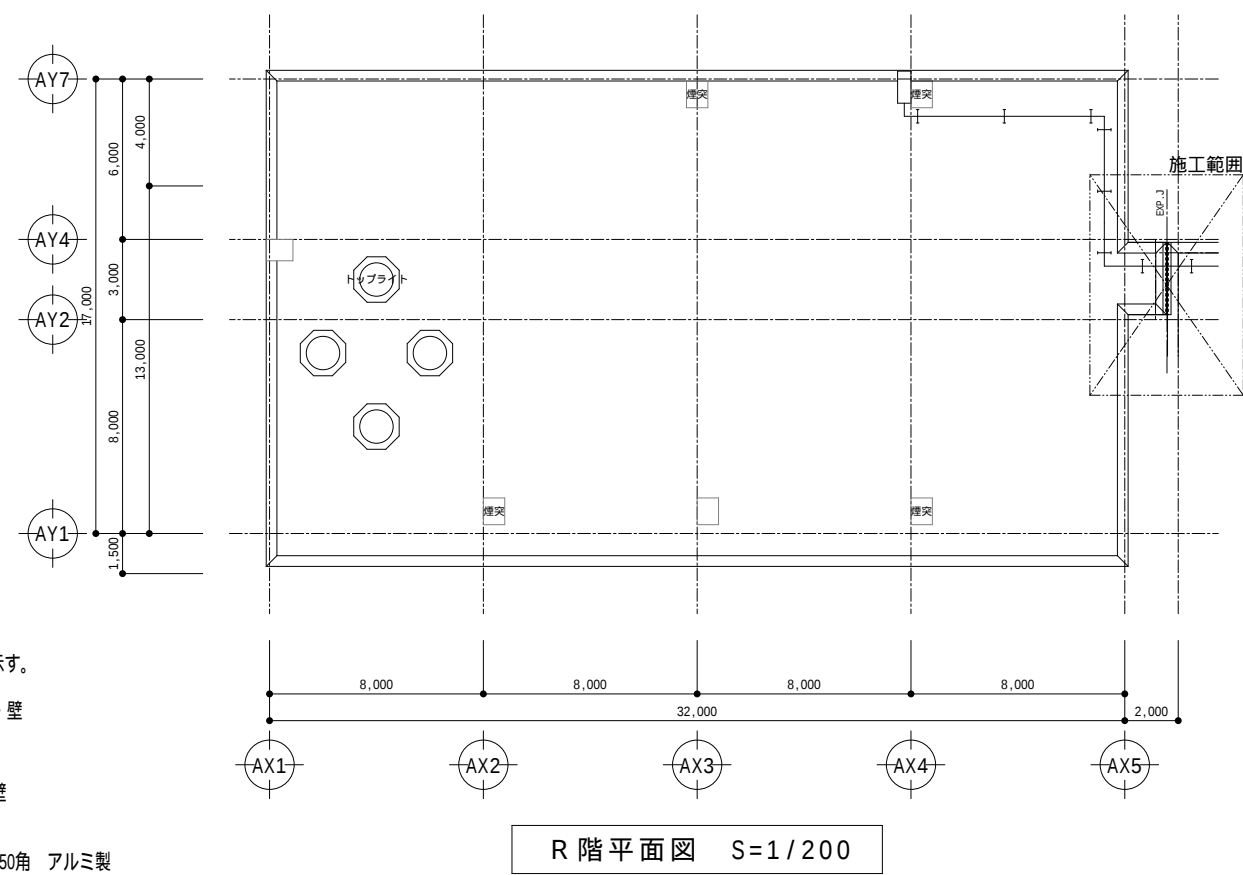
1階平面図 S=1/60



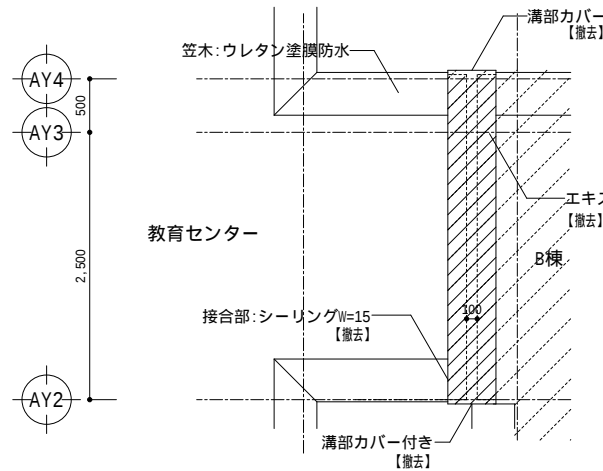
縦計図 S=1/60



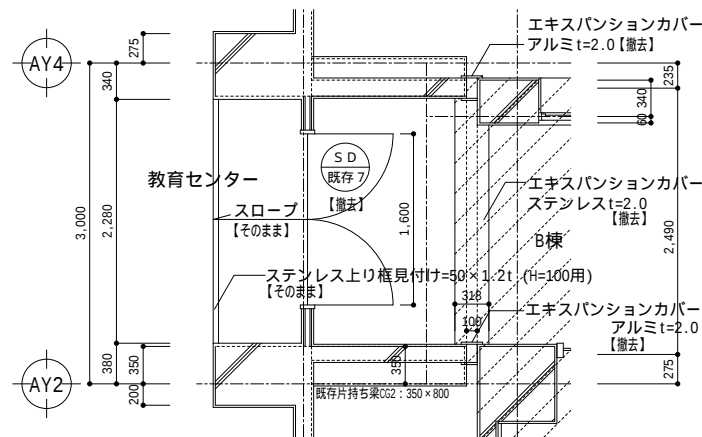
参考立面図 S=1/60



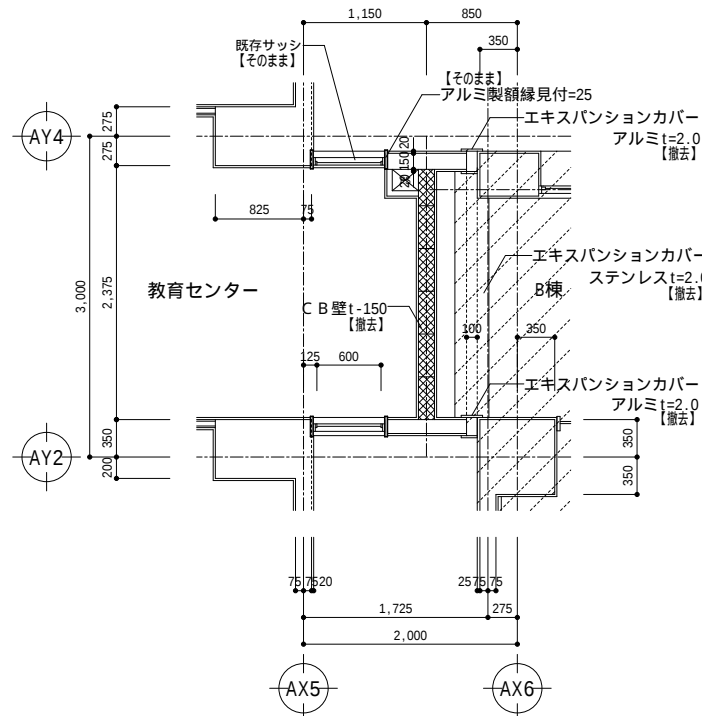
改修前



R 階平面図 S=1/100



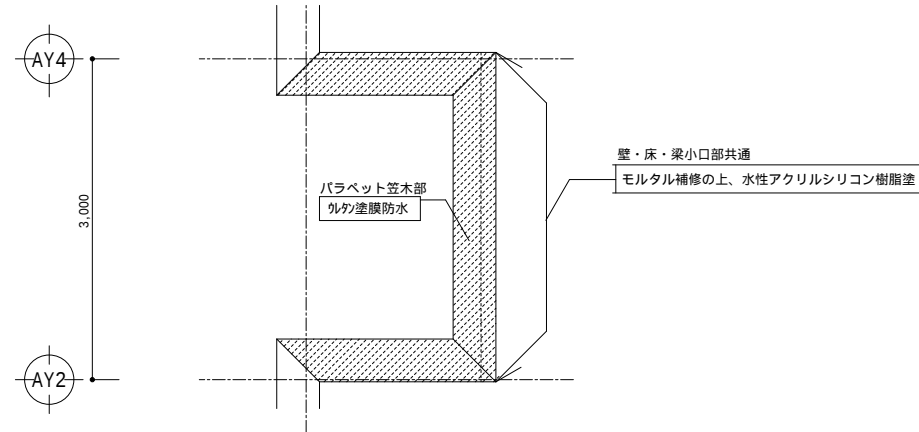
2 階平面図 S=1/100



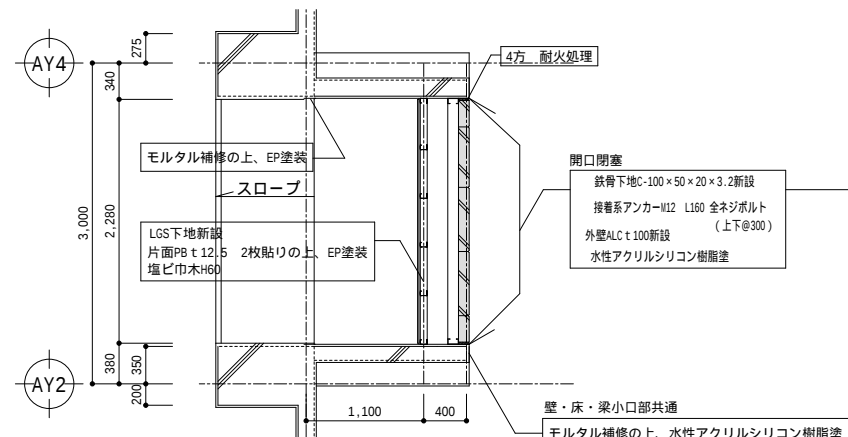
1 階平面図 S=1/100

記 号・数 量	$\frac{S}{D}$ 既存7	× 1	撤去
形状・・・			
場所・・・			
形式・・・	両開きスチールフラッシュドア		
見込・・・	100		
材質・仕上・			
硝子・・・	-		
金物・・・	ステンレス把手(t=400)、シリンダー錠、丁番、 ドアチェック、フランス落し		
備考・・・	PL-1.2フラッシュSOP 電子ロック連動装置		

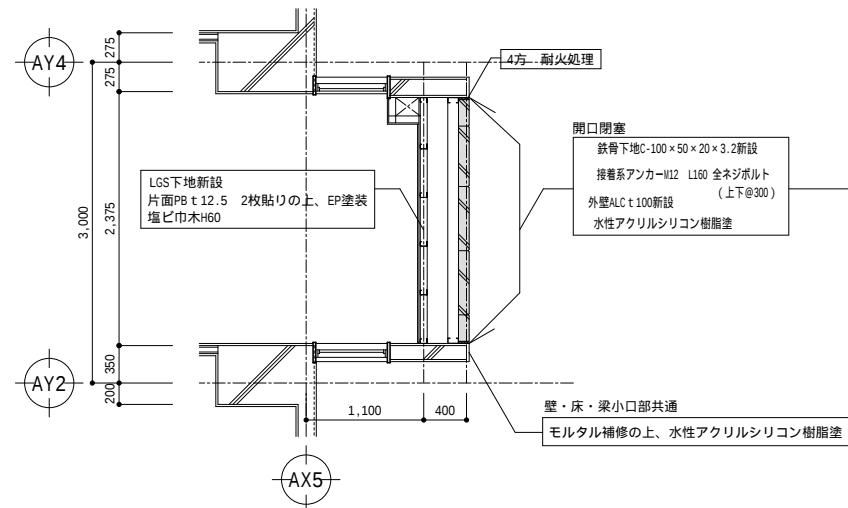
改修後



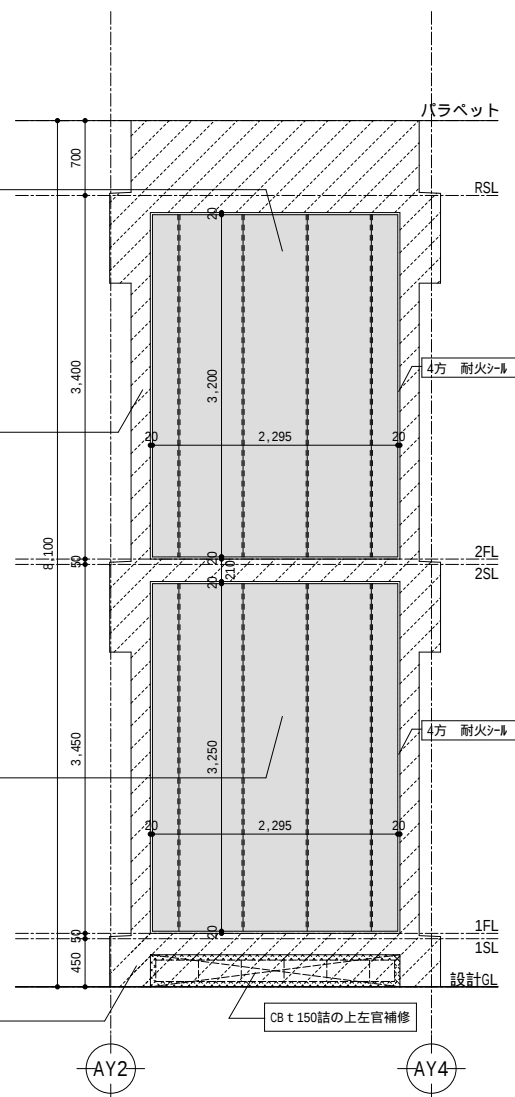
R 階平面図 S=1/100



2 階平面図 S=1/100



1 階平面図 S=1/100



参考立面図 S=1/50

電気設備工事特記仕様書

1 工事概要	
1.1 工事名	旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事
1.2 工事場所	埼玉県坂戸市伊豆の山町 1 7 番地 1
1.3 工期	契約日から令和 年 月 日まで
現場施工期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
現場施工期間	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）	○ 電灯設備 ○ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 雷保護設備 ○ 受変電設備 ○ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ○ 構内交換設備 ○ 情報表示設備 ・ 映像、音響設備 ○ 拡声設備（非常放送設備） ○ 誘導支援、呼出し設備 ○ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ○ 防犯、入退室管理設備 ○ 自動火災報知設備 ○ 自動閉鎖設備 ○ ガス漏れ火災警報設備 ○ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備
1.5 指定部分	○ 無 ・有（ 工期:令和 年 月 日）
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）	1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、○(現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 2 専任期間の終期 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1.7 建物概要	記載省略
1.8 工事概要	校舎解体工事に伴う教育センターに係る電気設備改修工事の一切 旧校舎の改修に伴う電気設備改修工事の一切

1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
- (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準単図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
- なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
- 2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ 印を適用し、・印のものは適用しない。○ 印と○ 印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工食用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工食用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） 設けない
7 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、 本工事 ・別途） (1) 引渡しを要するもの（ ） (2) 買取処分をするもの（ 銅屑・鉄屑 ） (3) 再生資源化を図るもの（蛍光管 ） 蛍光管等は再生資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物（ ） 処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。

1	金属電線管の 塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。																																																										
2	鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。																																																										
3	地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																																						
敷き均し土	管 種 別																																																											
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																																											
14	回路の種別 行先の表示	ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。																																																										
15	電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。																																																										
16	電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したなじみし工法としてもよい。																																																										
17	接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／色帯で区別する。																																																										
18	建設発生土の 処理	埋め戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																										
19	再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ・使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																										
20	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 設計用標準水平震度 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">・特定の施設</th><th colspan="2">・一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>機 器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水 槽 類 (1</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機 器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水 槽 類 (1</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地下・1階</td><td>機 器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水 槽 類 (1</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table> 【備 考】(1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ・配電盤 ・発電装置 (防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2・6階建の場合は最上階、7・9階建の場合は上層2階、10・12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	設置場所	機器種別	・特定の施設		・一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類 (1	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類 (1	1.5	1.0	1.0	0.6	地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類 (1	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別	・特定の施設			・一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																							
	水 槽 類 (1	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																							
	水 槽 類 (1	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																							
	水 槽 類 (1	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
21	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																										
22	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。																																																										
23	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 脚立足場 (2) 外部足場 A種 (特組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。																																																										
24	墜落制止用器具 （フルハーネス型）	使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン （平成30年6月22日付け基発0622第2号）による ・使用を要しない																																																										

2 5 アスベスト事前 調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石棉障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
2 6 その他	(1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかるとる各公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を実施する場合、施工する前後に工事対象面所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に基大影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施することと、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
1 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は運用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 錠枠 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は錠枠を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間に離れないように施工した場合は、錠枠を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルこころし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R 1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流200A 受 電 電 圧 柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS) 主 変 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 40kA 動力用 75kVA× 1台 電灯用 50kVA× 1台 高圧進相コンデンサ10.6kVar× 1台 直列リアクトル 0.6％ ・13号 0.638kVar× 1台
5 構内情報通信 網設備	ネットワーク機器を室内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給(コージェネレーション)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報 設備、拡声設備 （非常放送設備）	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
＂（身体障害者用）	＂	1,100	1,000
＂（人感センサー切換用）	＂	2,000	2,000
コゼット、電話用アット、直列コクト（一般）	＂	300	400
＂（和室）	＂	150	200
＂（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	＂	(上層1,900以下)1,500	(上層1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	＂	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	＂	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	＂	2,000	2,000
端子盤	＂	(上層1,900以下)1,500	2,000

3 その他

- 3.1 他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
- ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3
 - ・中間処理施設 市 地内、（株）
 - ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
- 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
- 第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
- 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
- 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
- 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
- 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
- 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
- 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
- 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
- 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
- 第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
- 2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
- 3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
- 4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
- 5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
- 6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
- 7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
- 第3条 製造者は、製造した受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
- 2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
- 3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
- 4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
- 5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
- 第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー

機器名称	既設機器メーカー名

官公庁等打ち合わせ機関

建築:

昇降機:

施設管理者:

電力会社:

電話会社:

ケーブルテレビ会社:

消防本部:

株式会社 平安設計 埼玉支店

1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日

工事名称

旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

図面名称

電気設備工事 特記仕様書

縮尺

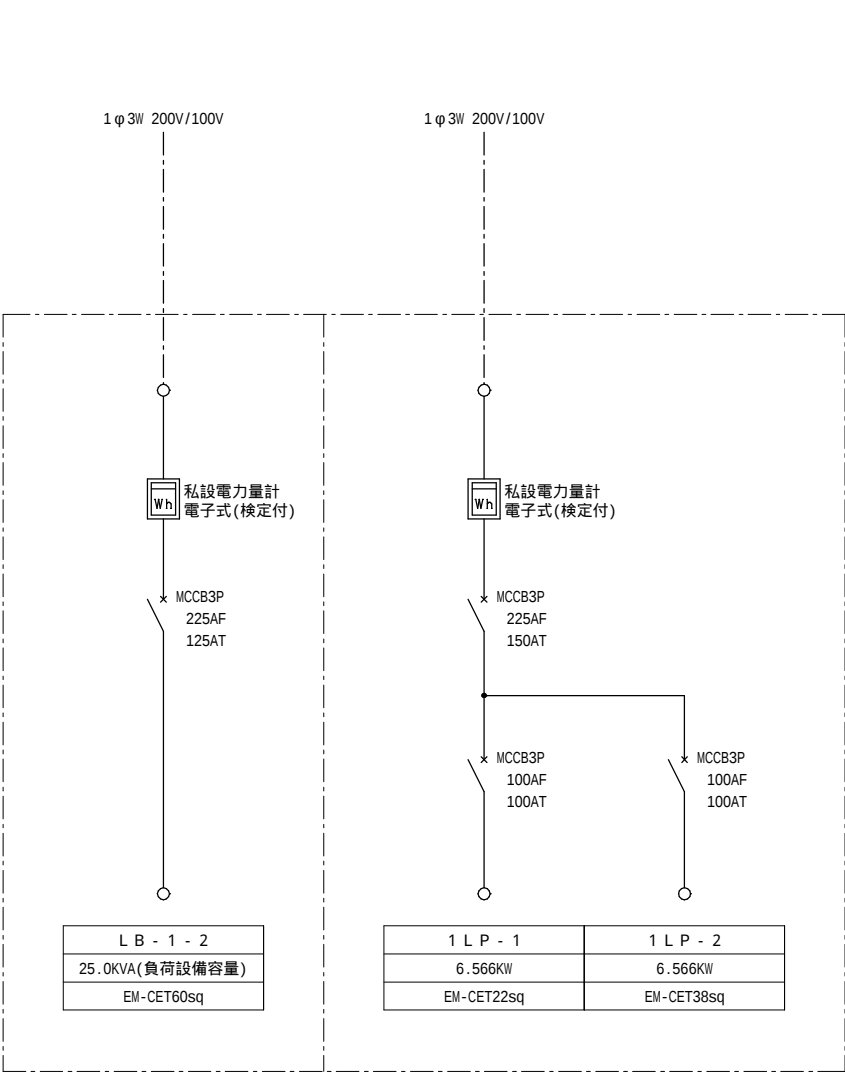
A2=

A4=

S/N

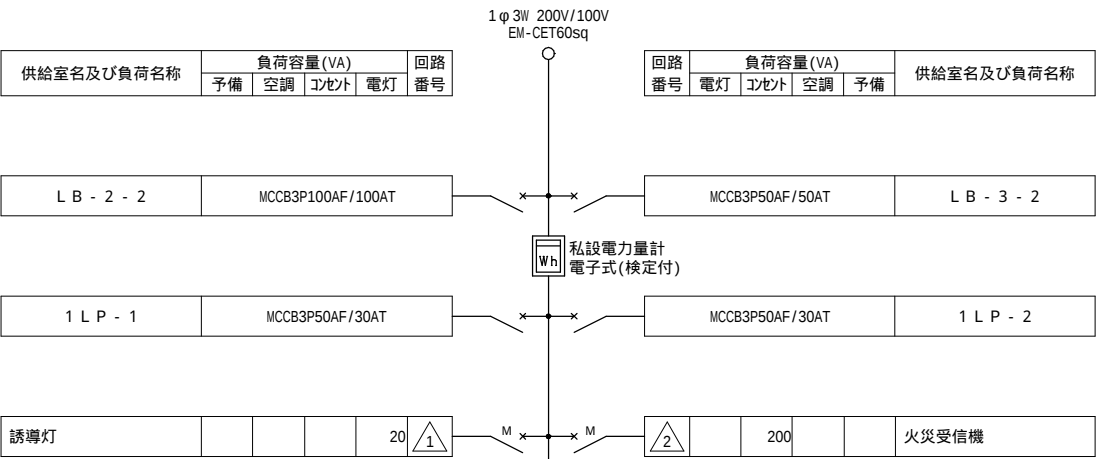
S/N

E-01



防災施設引込開閉器盤

銅板製 屋外露出形



給湯室、電気温水器		1,100			1	給湯室、電気温水器					2				1,000	予備スペース
廊下他、照明		370		392	1	廊下他、照明			279		2	279				階段室他、照明
廊下、コンセント			100		3	廊下、コンセント			1,100		4		1,100			給湯室、コンセント
給湯室、IHキッチンヒーター			1,300		5	給湯室、IHキッチンヒーター			1,330		6		1,330			男子トイレ、温水暖房便座他
女子トイレ、温水暖房便座他			1,310		7	女子トイレ、温水暖房便座他			1,300		8		1,300			女子トイレ、温水暖房便座他
多目的トイレ、温水暖房便座			1,300		9	多目的トイレ、温水暖房便座			600		10		600			多目的トイレ、オストメイト他
給湯室、IHキッチンヒーター			1,300		11	給湯室、IHキッチンヒーター			400		12		400			電動シャッター
予備スペース	1,000				13	予備スペース			1,000		14			1,000		予備スペース
予備スペース	1,000				15	予備スペース			1,000		16			1,000		予備スペース
小計(VA)	2,000	1,470	5,310	392		小計(VA)	279	4,730	3,000							
合計(VA) 予備含む		9,172				合計(VA) 予備含む		8,009								
合計(VA) 予備含まず		7,172				合計(VA) 予備含まず		5,009								

凡例

→ M 配線用遮断器(MCCB2P50AF/20AT)

→ E 漏電遮断器 (ELCB2P50AF/20AT)

負荷容量合計17,181VA(予備含む)

負荷容量合計12,181VA(予備含まず)

- No 200V回路
- No 100V回路
- No 100V回路(主幹一次側回路)

保安器スペース10P

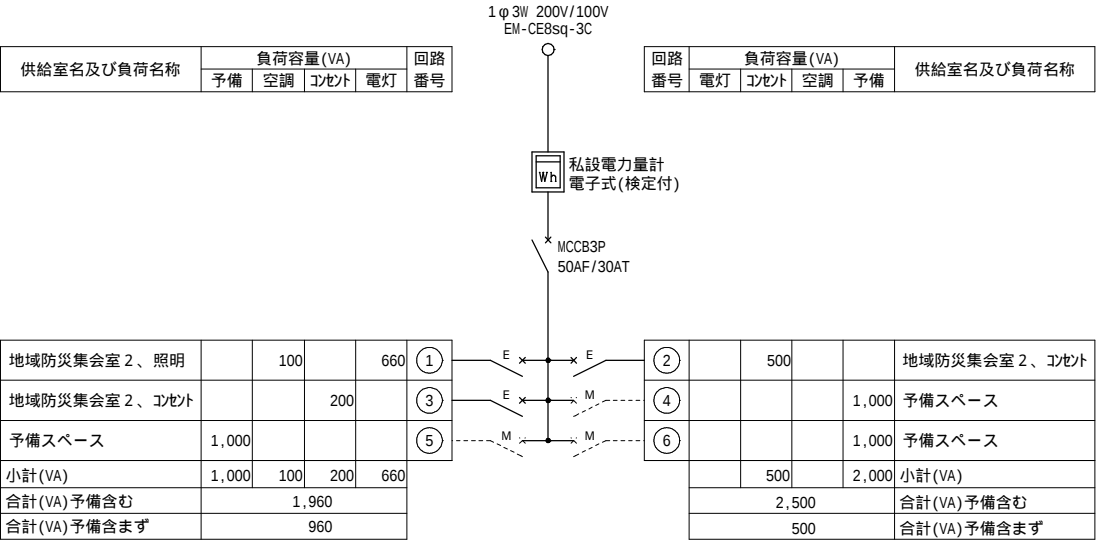
電話10P

予備10Pスペース

L B - 1 - 2

銅板製 露出形 端子盤併設形

外形寸法はW1030xH1200以上



②

④

⑥

地域防災集会室 2、コンセント

1,000 予備スペース

1,000 予備スペース

小計 (VA)

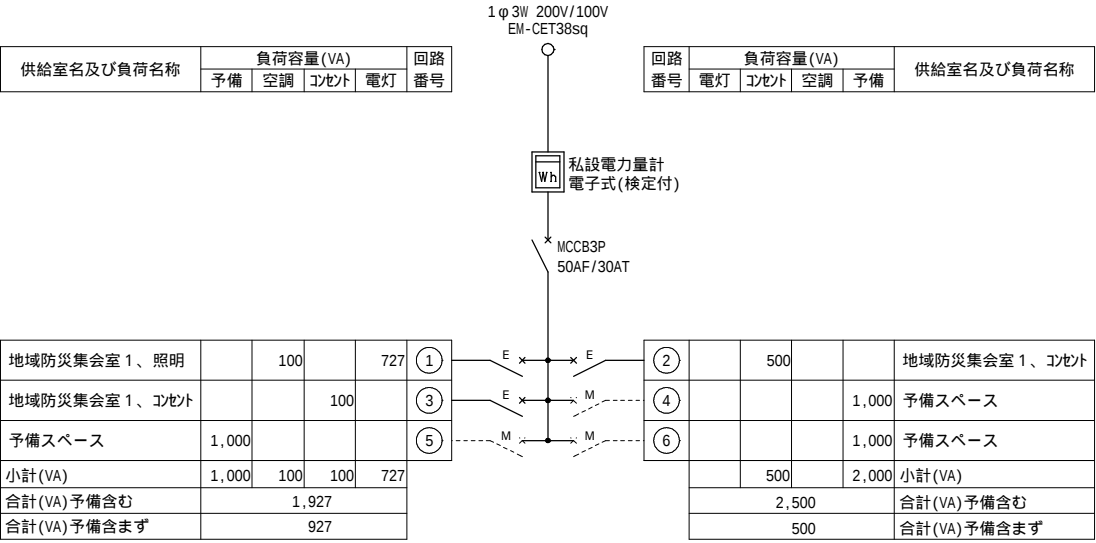
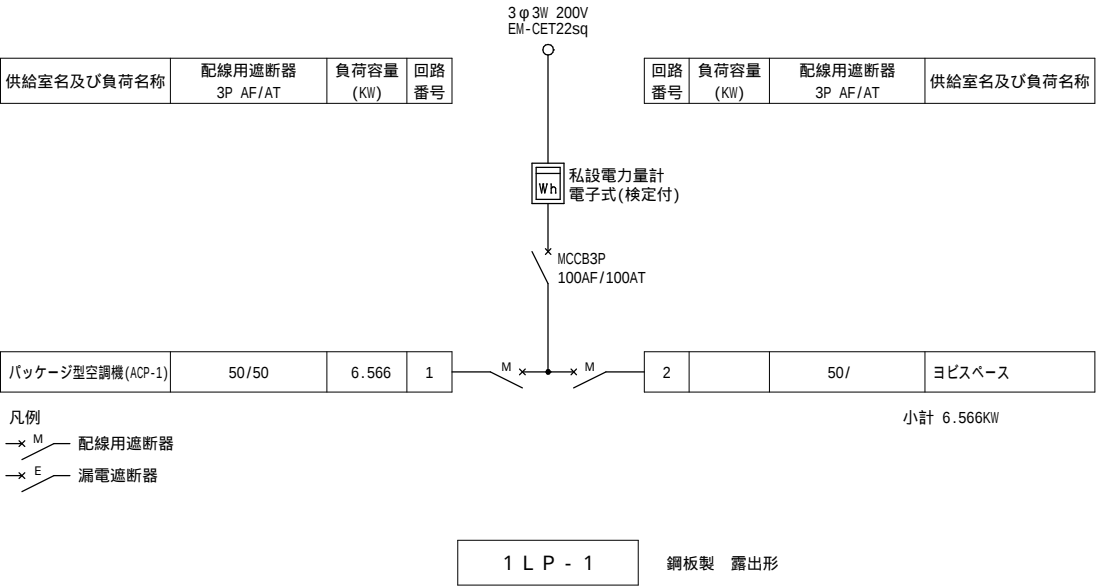
合計 (VA) 予備含む

合計 (VA) 予備含まず

2,000

2,500

500



②

④

⑥

地域防災集会室 1、コンセント

1,000 予備スペース

1,000 予備スペース

小計 (VA)

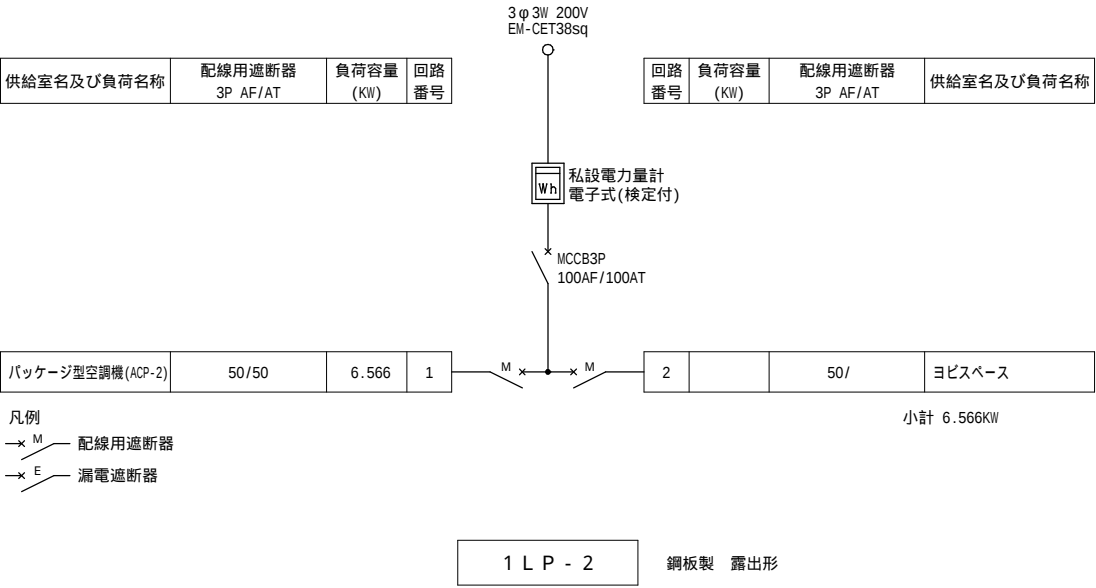
合計 (VA) 予備含む

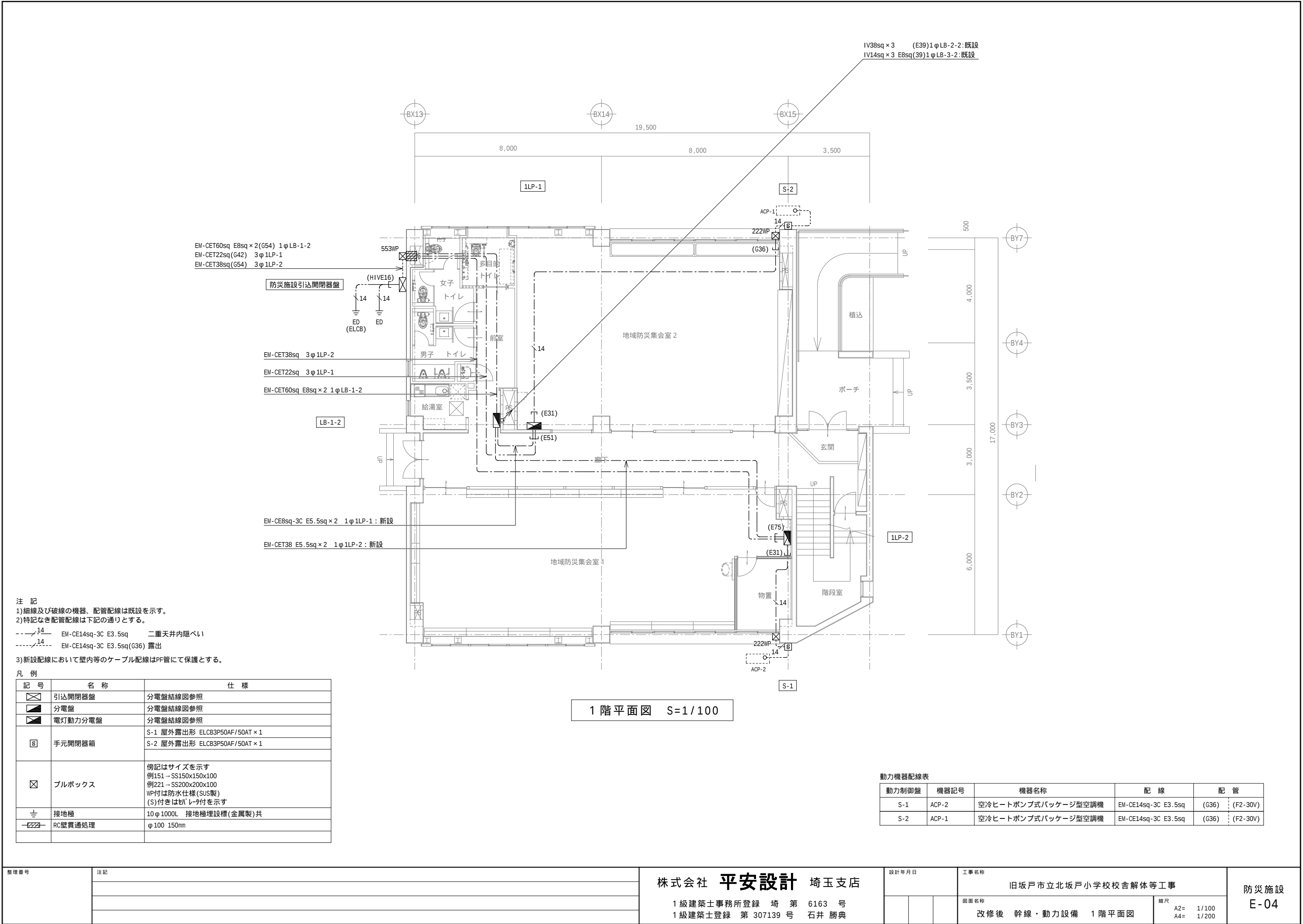
合計 (VA) 予備含まず

2,000

2,500

500





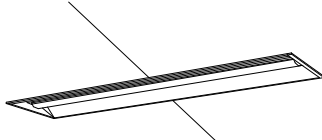
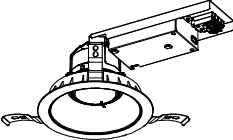
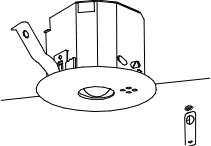
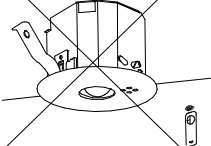
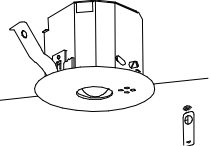
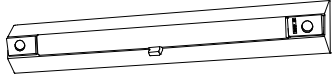
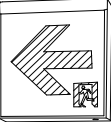
注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設を示す。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。
---14--- EM-CE14sq-3C E3.5sq 二重天井内隠べい
- - - 14 - - - EM-CE14sq-3C E3.5sq(G36) 露出
3)新設配線において壁内等のケーブル配線はPF管にて保護とする。

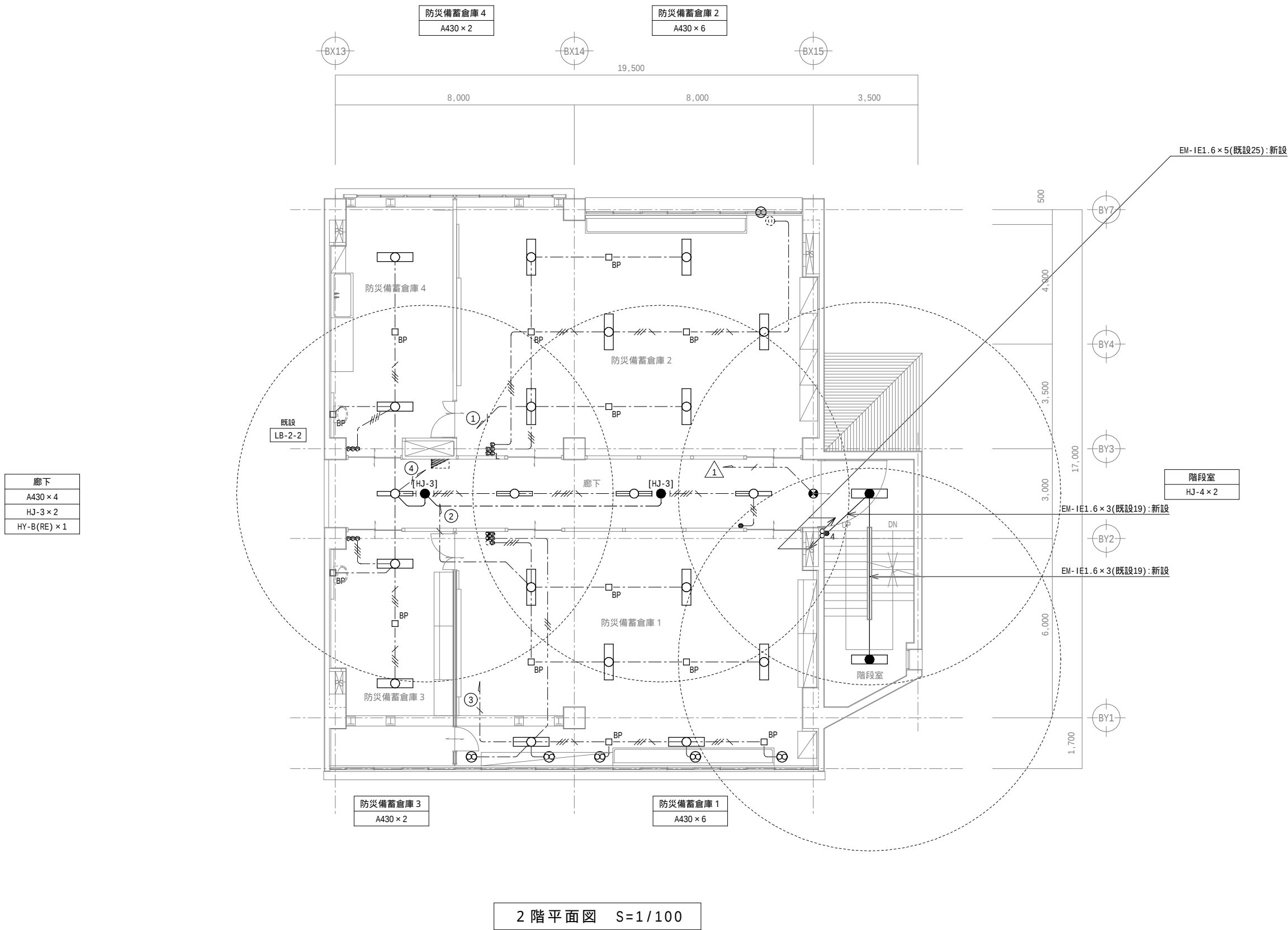
凡 例		
記 号	名 称	仕 様
	引込開閉器盤	分電盤結線図参照
	分電盤	分電盤結線図参照
	電灯動力分電盤	分電盤結線図参照
	手元開閉器箱	S-1 屋外露出形 ELCB3P50AF/50AT×1
		S-2 屋外露出形 ELCB3P50AF/50AT×1
	プルボックス	傍記はサイズを示す 例151→SS150×150×100 例221→SS200×200×100 WP付は防水仕様(SUS製) (S)付きはVAレタ付を示す
	接地極	10φ1000L 接地極埋設標(金属製)共
	RC壁貫通処理	φ100 150mm

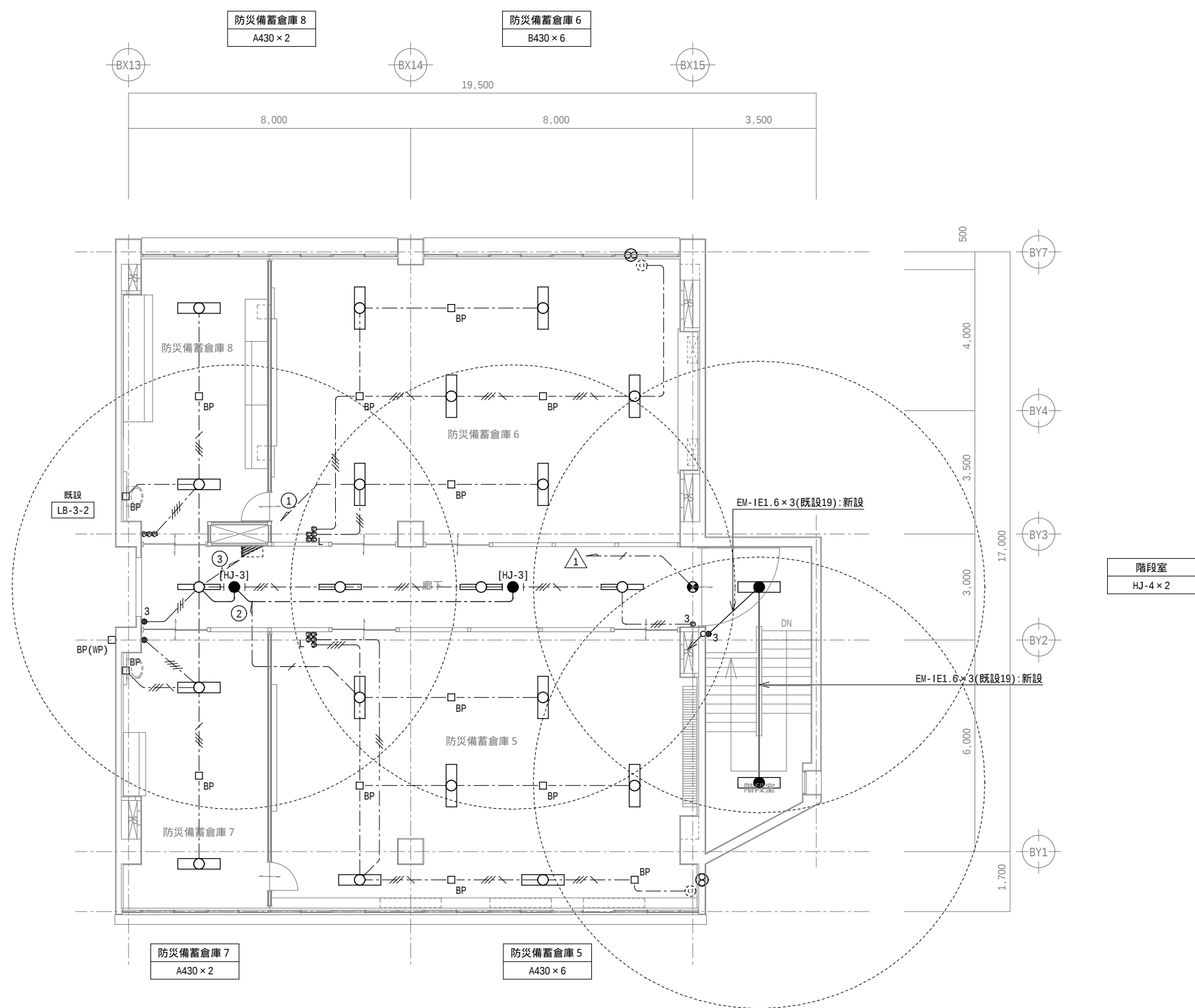
動力機器配線表				
動力制御盤	機器記号	機器名称	配 線	配 管
S-1	ACP-2	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	EM-CE14sq-3C E3.5sq	(G36) (F2-30V)
S-2	ACP-1	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	EM-CE14sq-3C E3.5sq	(G36) (F2-30V)

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事				防災施設 E-04
						図面名称 改修後 幹線・動力設備 1 階平面図			縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200	

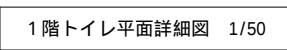
照明器具姿図

A465	LED43.1W 6900lm 5000K	B430	LED20.6W 3100lm 5000K	C13	LED11.6W 1695lm 5000K φ150	D206WP	LED10.0W 5000K 防湿・防雨型	E	LED12.0W 5000K 流し元灯		
A430	LED20.6W 3200lm 5000K			C08	LED 7.0W 1045lm 5000K φ150						
A465:LSS10-4-65LN A430:LSS10-4-30LN		LRS3-4-30LN		C05	LED 4.2W 610lm 5000K φ100	LBF3MP/RP-2-06LN		(参考)パナソニックLGB85037LE1			
				C13: LRS1-13LN C08: LRS1-08LN C05: LRS1-05LN							
HJ-1	LED天井埋込型非常灯 ハロゲン電球 9 形相当	HJ-2	LED天井埋込型非常灯 ハロゲン電球 1 3 形相当	HJ-3	LED天井埋込型非常灯 ハロゲン電球 3 0 形相当	HJ-4	LED壁・天井直付兼用型階段灯 H F 3 2 形 2 灯形相当				
							人感センサ (ON-OFF型)				
K1-LRS11-1	電池内臓型・建築基準法適合品 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 4	K1-LRS11-2	電池内臓型・建築基準法適合品 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 4	K1-LRS11-2	電池内臓型・建築基準法適合品 非常灯評定番号：L A L E - 0 0 6	(参考)パナソニックNCF43255LE9	電池内臓型・建築基準法適合品 非常灯評定番号：L A L E - 0 1 5				
											
照度範囲(2lx) 保守率0.92		照度範囲(2lx) 保守率0.92		照度範囲(2lx) 保守率0.92		保守率：0.92					
器具高さ(m)	2.1 2.2 2.3 2.4 2.5 2.6 2.7 2.8 2.9 3.0 3.1 3.2	器具高さ(m)	2.1 2.3 2.4 2.5 2.6 2.7 2.8 2.9 3.0 3.5 4.0 4.5	器具高さ(m)	2.1 2.3 2.4 2.6 2.8 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0 5.5 6.0	器具取付高さ	1.0m 3.0m 4.0m 5.0m 6.0m 7.0m 8.0m				
単体配置	A1 3.8 3.9 3.9 4.0 4.0 4.0 3.6 3.2 3.0 2.8 2.6 2.5	単体配置	A1 4.2 4.5 4.6 4.7 4.7 4.8 4.9 4.9 4.9 4.6 3.3 2.0	単体配置	A1 5.4 5.7 5.9 6.3 6.6 6.9 7.4 7.9 8.3 8.7 8.9 6.4	Y=1.0m	2lx X + 4.0 6.4 7.0 7.8 8.7 9.3 9.5 X - 1.9 3.9 4.5 4.8 5.0 5.1 5.0				
直線配置	A2 8.5 8.9 9.2 9.4 9.6 9.9 10.1 10.3 10.4 10.0 10.0	直線配置	A2 9.3 10.0 10.2 10.6 10.8 11.1 11.3 11.6 11.9 12.9 12.6	直線配置	A2 11.3 12.2 12.7 13.5 14.4 15.2 17.0 18.6 19.9 21.0 22.0 22.8	1lx	X + 4.7 7.8 8.8 9.6 10.3 11.2 12.0 X - 4.0 6.1 6.9 7.8 8.7 9.4 9.3				
四角配置	A4 6.9 7.2 7.4 7.6 7.8 8.1 8.3 8.5 8.7 8.9 9.1 9.3	四角配置	A4 7.4 7.9 8.2 8.4 8.7 8.9 9.1 9.4 9.6 10.7 11.7 12.4	四角配置	A4 8.5 9.2 9.6 10.2 10.9 11.6 13.2 14.6 16.0 17.2 18.4 19.4	Y=1.5m	2lx X + 4.0 6.1 6.9 7.8 8.7 9.4 9.3 X - 1.8 3.8 4.4 4.7 4.9 5.0 4.8				
壁からの距離(最大)	A0 2.7 2.8 2.9 3.0 3.1 3.0 2.7 2.4 2.1 1.9	壁からの距離(最大)	A0 3.0 3.1 3.3 3.3 3.4 3.4 3.5 3.6 3.6 3.8 2.7 1.9	壁からの距離(最大)	A0 3.9 4.1 4.3 4.5 4.7 5.0 5.4 5.8 6.0 6.1 6.1 5.5	Y=2.0m	2lx X + 4.0 6.0 6.7 7.6 8.5 9.0 9.3 X - 1.6 3.6 4.2 4.5 4.7 4.8 4.6				
1lx X + 4.9 7.5 8.4 9.2 10.1 11.0 12.0		1lx X + 4.9 7.5 8.4 9.2 10.1 11.0 12.0		1lx X + 4.9 7.5 8.4 9.2 10.1 11.0 12.0							
HY-C	避難口誘導灯 C 級片面型 天井付	HY-B	避難口誘導灯 B 級 B L 型 片面型 天井付	TY-C	通路誘導灯 C 級片面型 天井付						
HY-C(RE)	同上 リニューアルプレート付	HY-B(RE)	同上 リニューアルプレート付								
SH1-FSF20-C	電池内臓型・消防法適合品	SH1-FSF20-BL	電池内臓型・消防法適合品	ST1-FSF22-C	電池内臓型・消防法適合品						
											



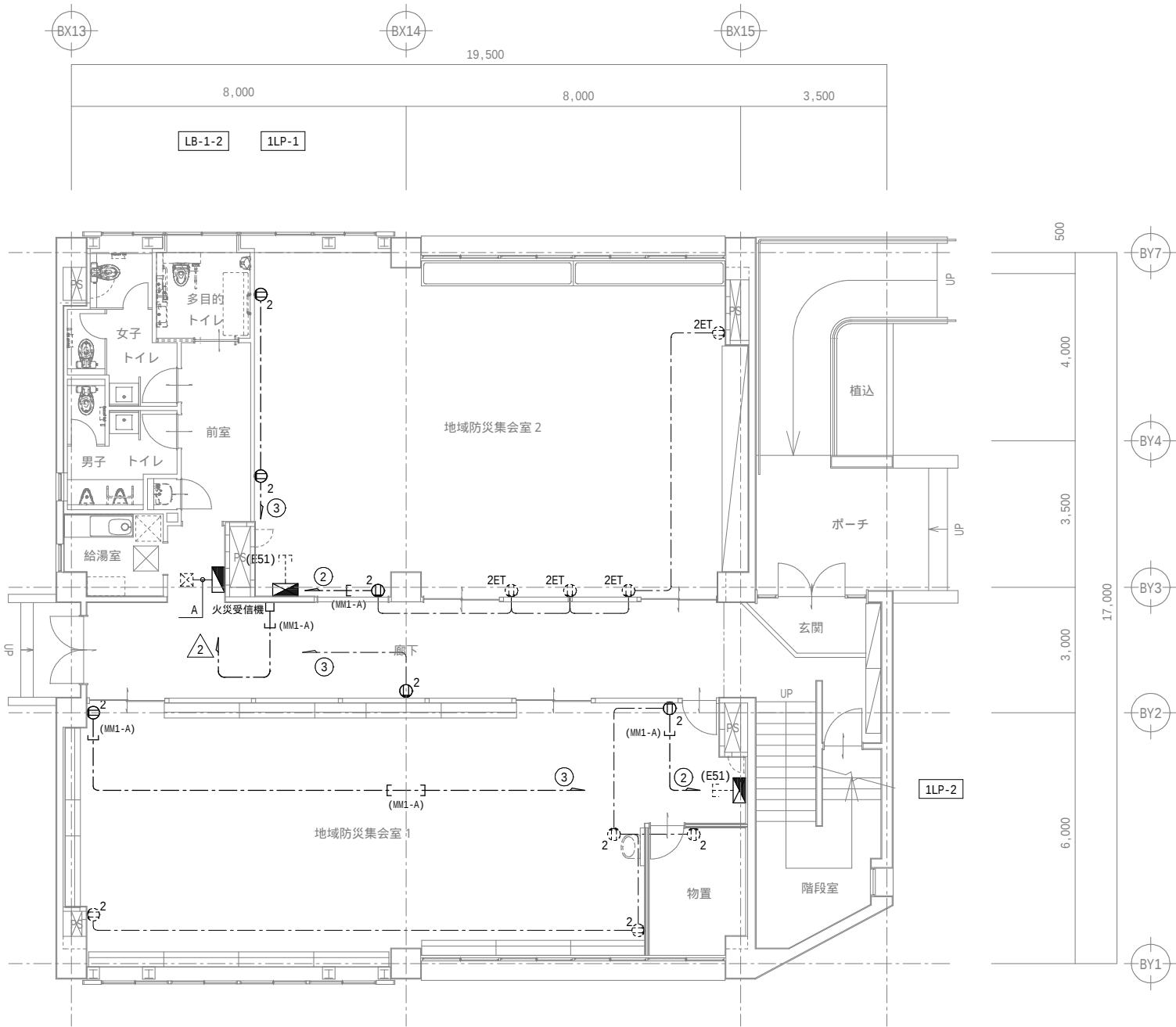


3 階平面図 S=1/100



記 号	名称・仕様	
	照明器具(天井付)	姿図参照
	照明器具(天井付)	姿図参照
	照明器具(壁付)	姿図参照
	熱線センサ付自動スイッチ	親器 8A 広角検知形 明るさセンサ付
	熱線センサ付自動スイッチ	子器 広角検知形
	熱線センサ付自動スイッチ	子器 換気扇接続端子付
	熱線センサ付自動スイッチ	換気扇運動用
	同上、操作ユニット	2回路用(照明・換気扇) H:2000
	タンブラースイッチ	1P15A×1
	タンブラースイッチ	3W15A×1
	タンブラースイッチ	1PL15A×1
	壁付コンセント	2P15A×2 接地端子付
	天井付コンセント	2P15A×1 ヌケ止め
	ジョイントボックス	アウトレットボックス(中4角、深形)
	換気扇	機械設備工事

A		
IV2.0×8 E5.5sq (PF28)	△①-③	既設
IV2.0×6 5.5sq×4(PF28)	④-⑨	



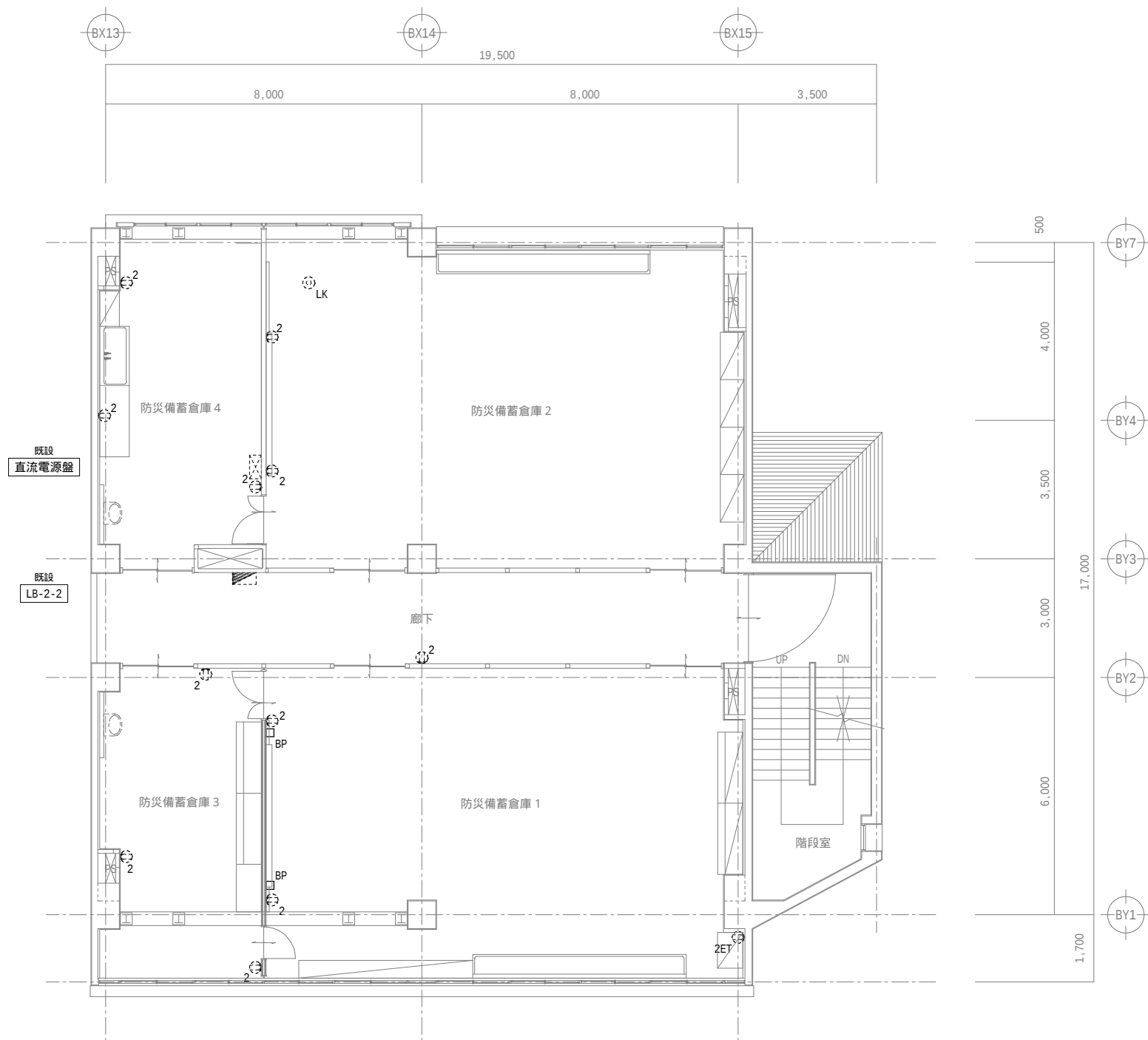
注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設を示す。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。

----	EM-EEF2.0-3C[1E]	二重天井内隠べい
----	VVF2.0-3C[1E]	"
----	IV2.0×2 E2.0(PF16)	床隠べい
—/4—	IV2.0×4 E2.0(PF22)	"
—/6—	IV2.0×6 E2.0(PF22)	"

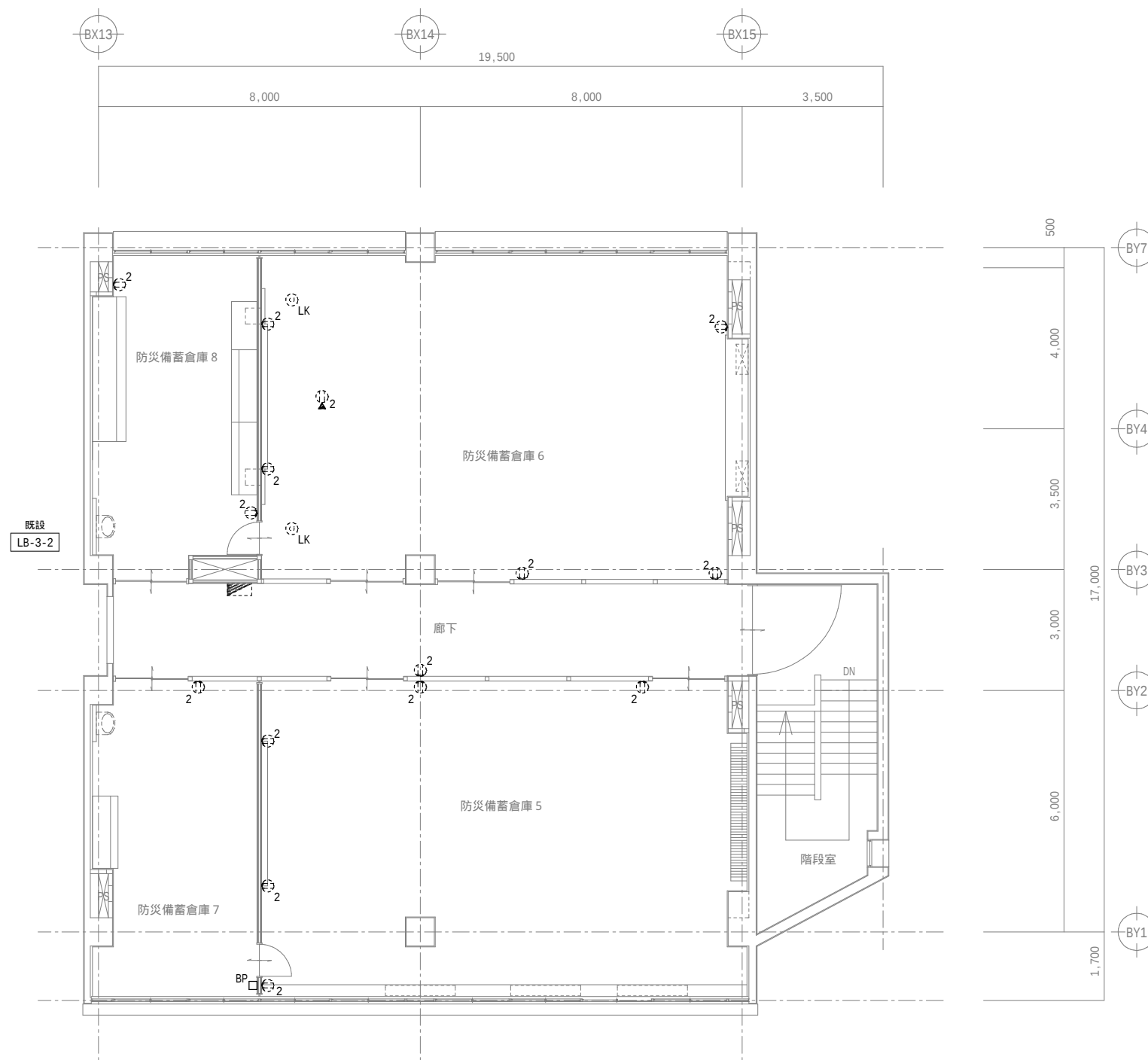
3)新設配線において壁内等のケーブル配線はPF管にて保護とする。

凡 例	
記 号	名 称
■	分電盤
▣	電灯動力分電盤
⊖	壁付コンセント
⊖ET	壁付コンセント
□BP	フラッシュプレート
⊠	プルボックス
—[—	ケーブル保護管配線
	仕 様
	分電盤結線図参照
	分電盤結線図参照
	2P15A×1 注)口数は傍記による
	2P15A×1 接地端子付 注)口数は傍記による
	角形 ブランク
	種別は傍記による

1 階 平 面 図 S=1/100

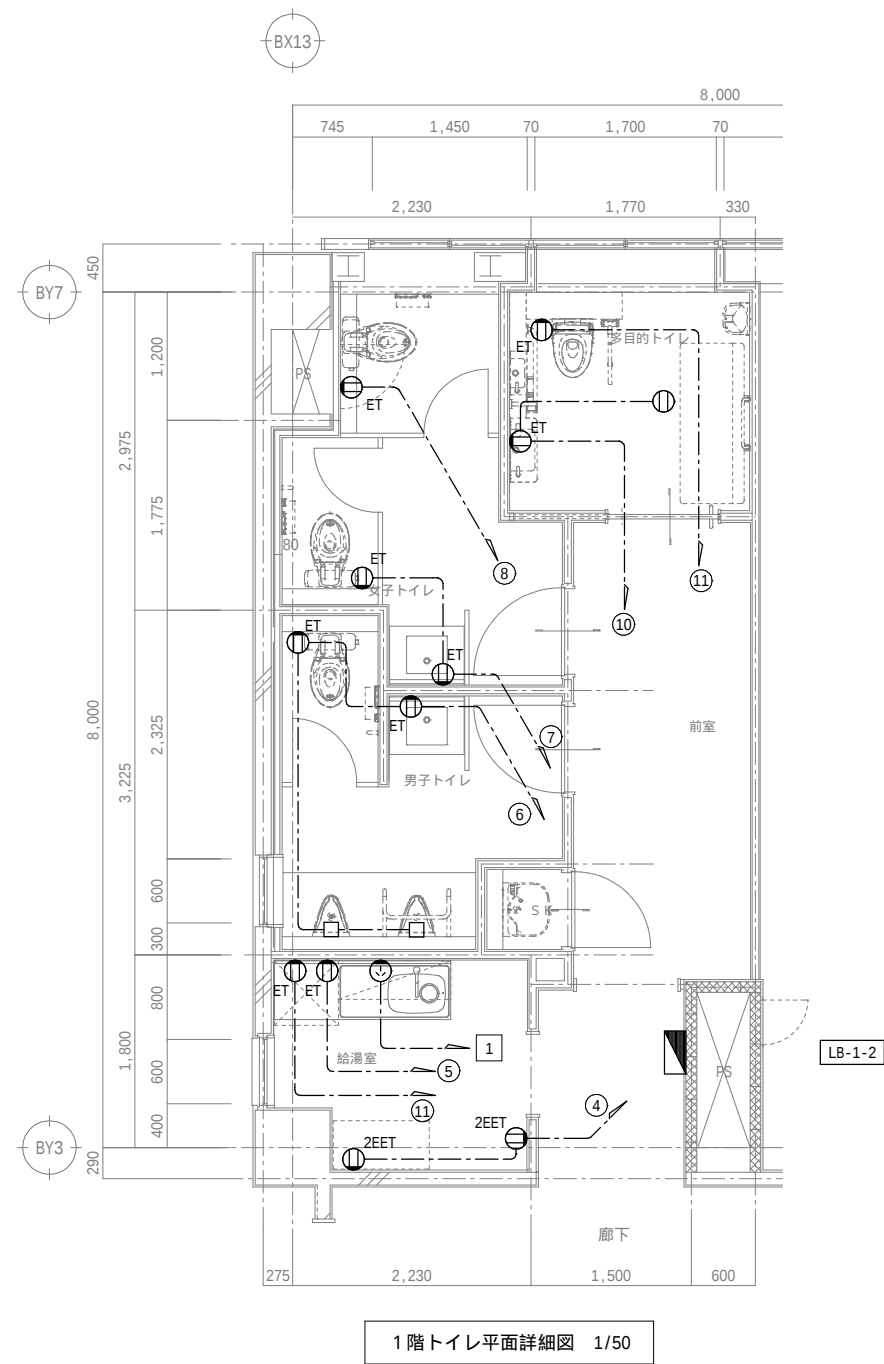


整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 E-11



3 階平面図 S=1/100

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 E-12
						縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200			
					図面名称 改修後 コンセント設備 3 階平面図				



1 階トイレ平面詳細図 1/50

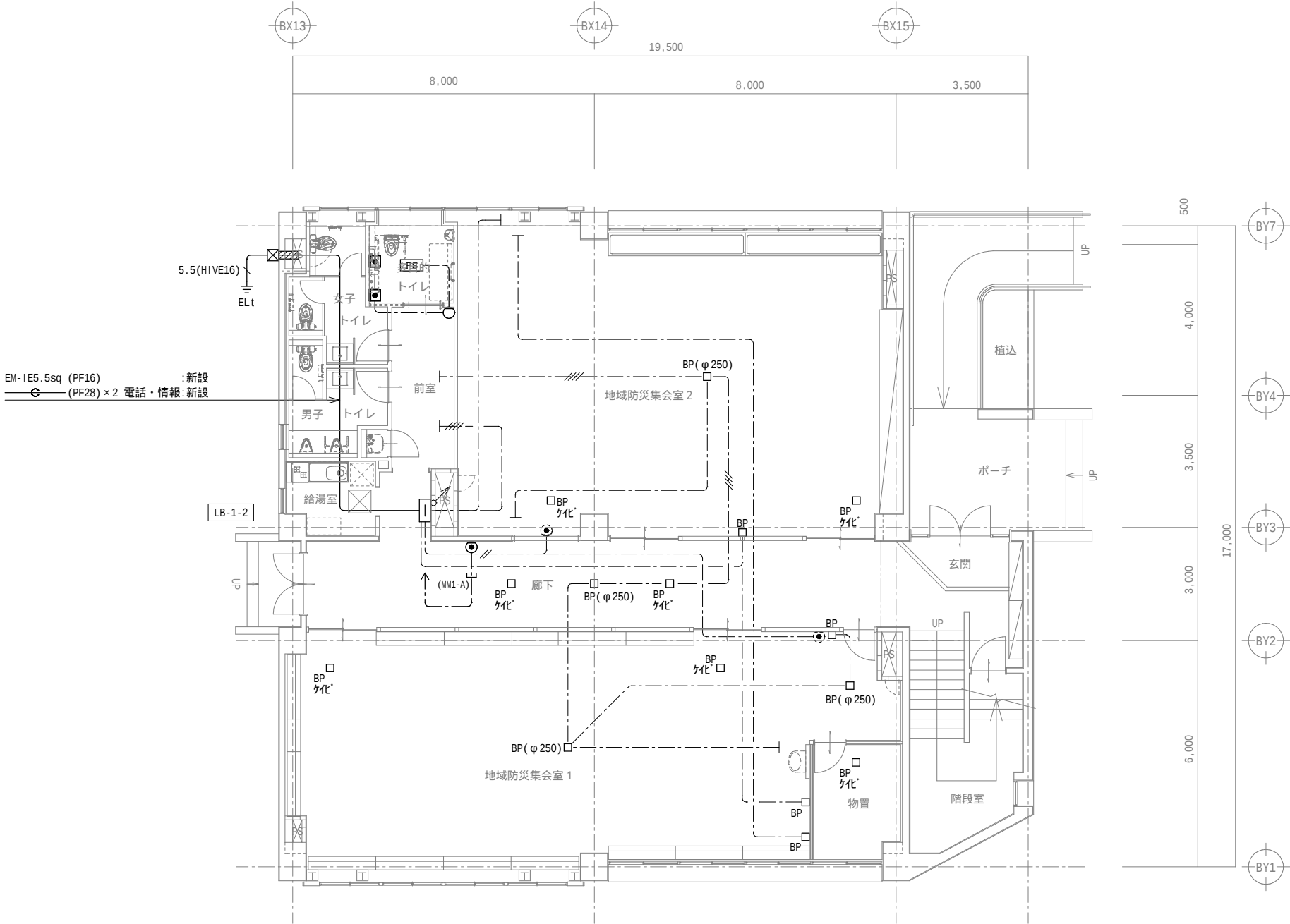
注記
1)特記なき配管配線は下記の通りとする。
----- EM-EEF2.0-3C[1E] 二重天井内隠べい
2)ケーブル配線において壁内等の引下げ、立上り部はPF管にて保護とする
凡例

記 号	名称・仕様	
	電灯分電盤	分電盤結線図参照
	壁付コンセント	2P15A×1 接地端子付
	壁付コンセント	2P15A×2 接地極付・接地端子付
	壁付コンセント	2P15A×1 接地端子付 AC250V
	壁付コンセント	2P20A×1 接地端子付 AC250V
	露出コンセント	2P15A×1 接地端子付 ポリ台取付(弱電設備と共用)
	ジョイントボックス	アウトレットボックス(中4角、浅形)
	排気ファン	

注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設を示す。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。
○構内交換設備
----- EM-EBT0.4-2P 二重天井内隠べい
----- EBT0.4-2P "
----- EBT0.4-2Px2 "
----- EBT0.4-2Px3 "
○拡声設備
----- HP1.2-3C 二重天井内隠べい
----- HP1.2-4C "
----- HP1.2-5C "
○電気時計設備
----- AE1.2-2C 二重天井内隠べい
○ﾌｨﾙ共同受信設備
----- S-5C-FB 二重天井内隠べい
○WC呼出設備
----- EM-AE1.2-2C 二重天井内隠べい
3)新設配線において壁内等のケーブル配線はPF管にて保護とする。

凡 例		
記 号	名 称	仕 様
	弱電端子盤	リスト参照
	壁付電話用アウトレット	新設：モジュラジャック(6極2心)×1 既設：ハトメプレート
	呼出押しボタン	引きひも付
	呼出表示器	1窓用 埋込型(3個用スイッチボックス)
	同上電源アダプター	小屋裏内にポリ台の設置の上、取付のこと
	フラッシュプレート	角形 ブランク
	防雨カバープレート	角形
	ブラנקプレート	樹脂製 φ250
	ブルボックス	SS200x200x100WP-SUS
	接地極	10φ1000L 接地極埋設標(金属製)共
	ケーブル保護管配線	種別は傍記による
	RC壁貫通処理	φ100 150mm

端子盤リスト								
盤名称	形 式	電話設備	拡声設備	電気時計	WC呼出	ﾌｨﾙ共同受信設備	予備	改修内容
LB-1-2	鋼板製壁露出形 (分電盤併設形)	MDF10Pｽｽﾞｰｽ 6P/10P					10Pｽｽﾞｰｽ	新設
LB-2-2	鋼板製壁埋込形 (分電盤併設形)	10P/20P	12P/20P	3P/5P	2P/5P			既設
LB-3-2	鋼板製壁埋込形 (分電盤併設形)		4P/10P	1P/10P				既設

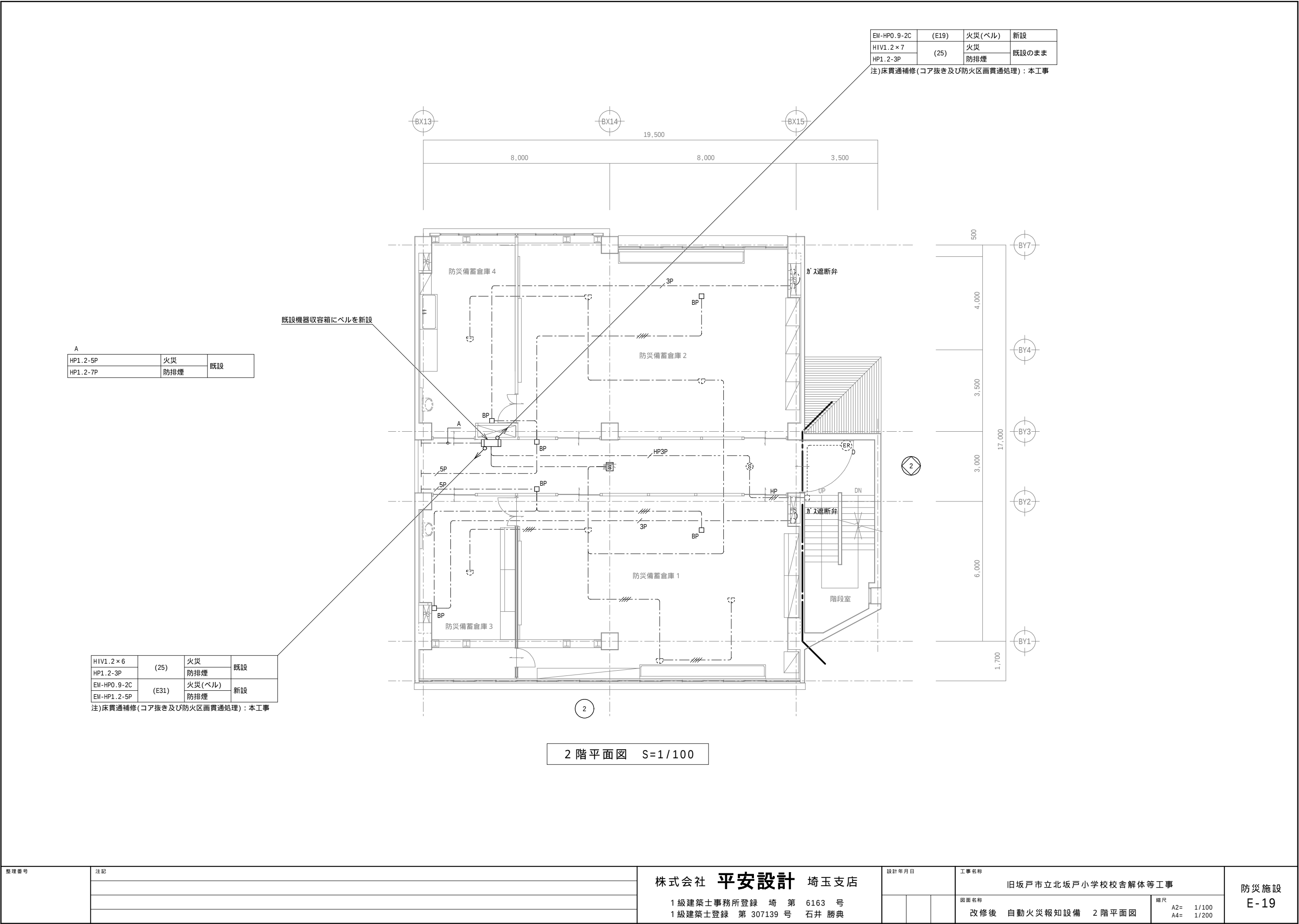


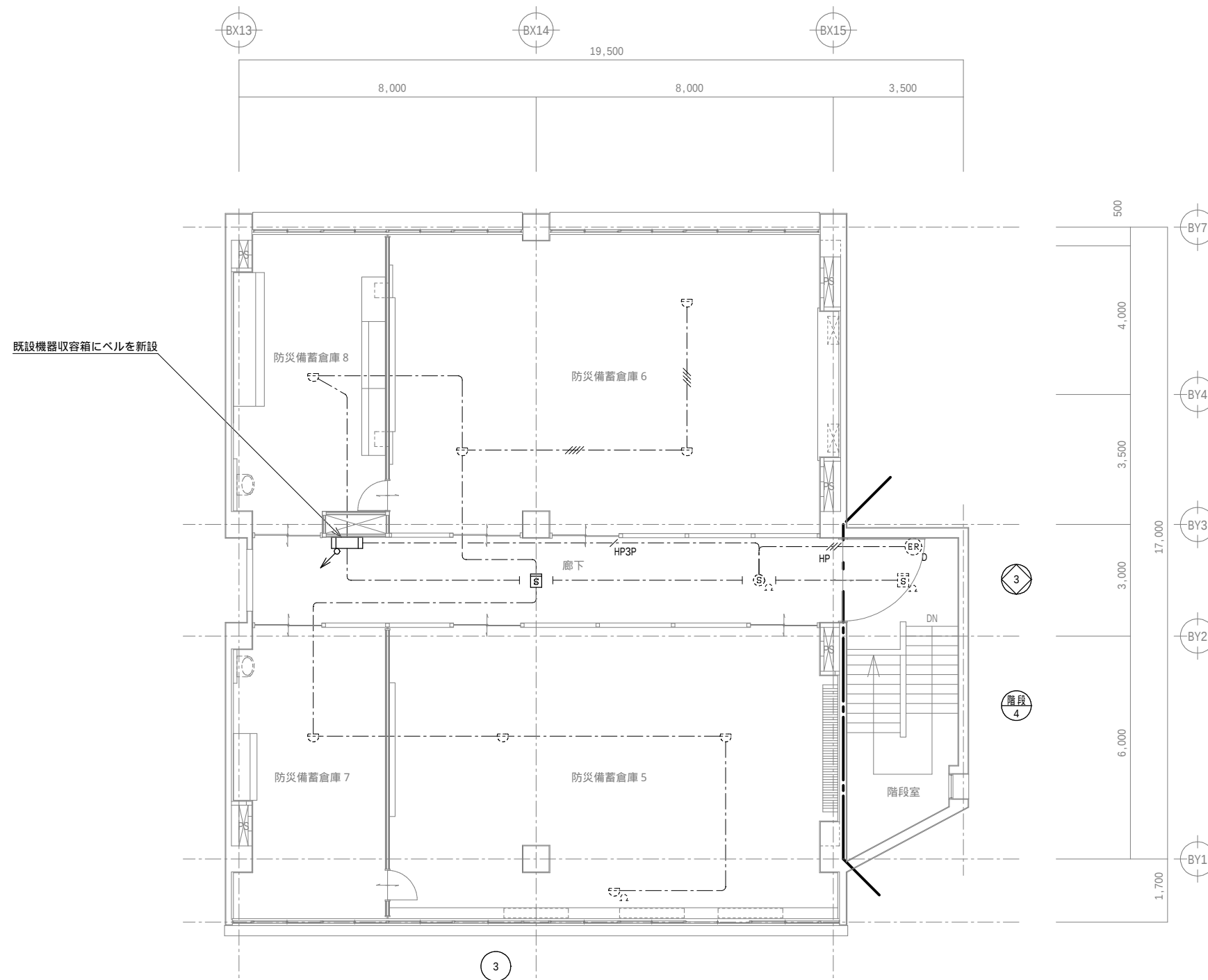
1 階平面図 S=1/100



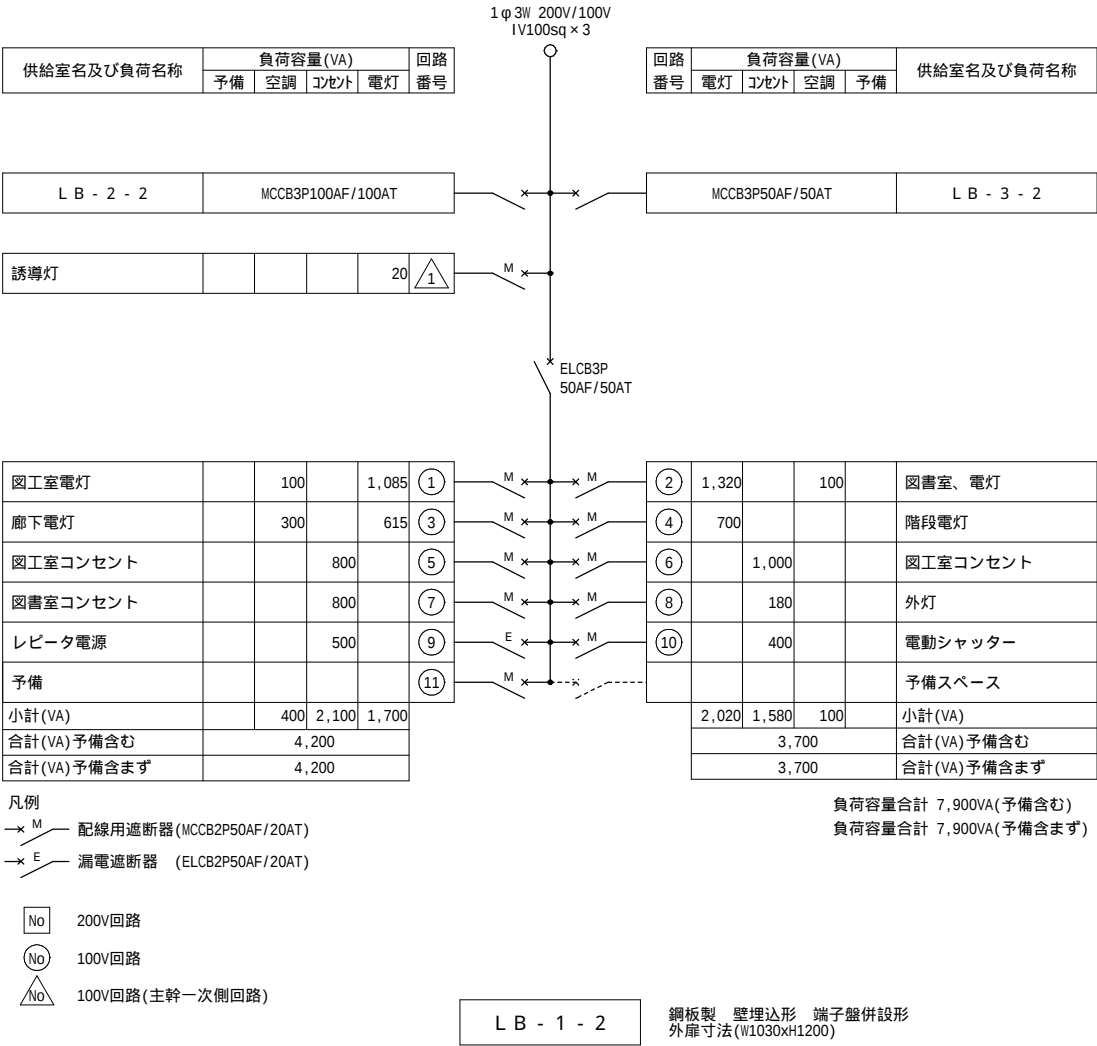
B			
	(25)	予備	既設
	(E19)	予備	既設
TKEV0.5-20P	(E19)	構内交換	既設

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 E-15

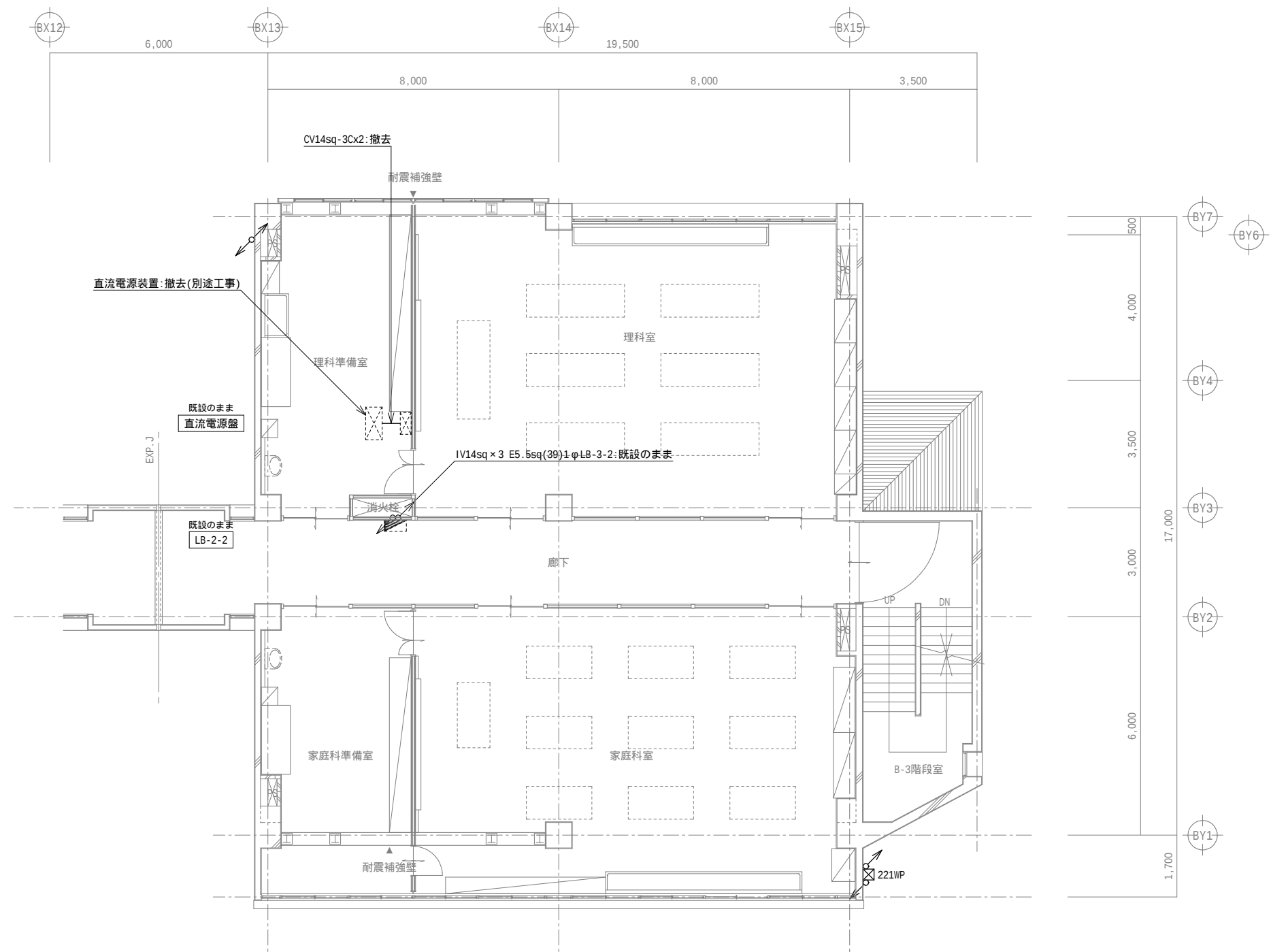




整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事				防災施設 E-20
						図面名称 改修後 自動火災報知設備 3 階平面図			縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200	

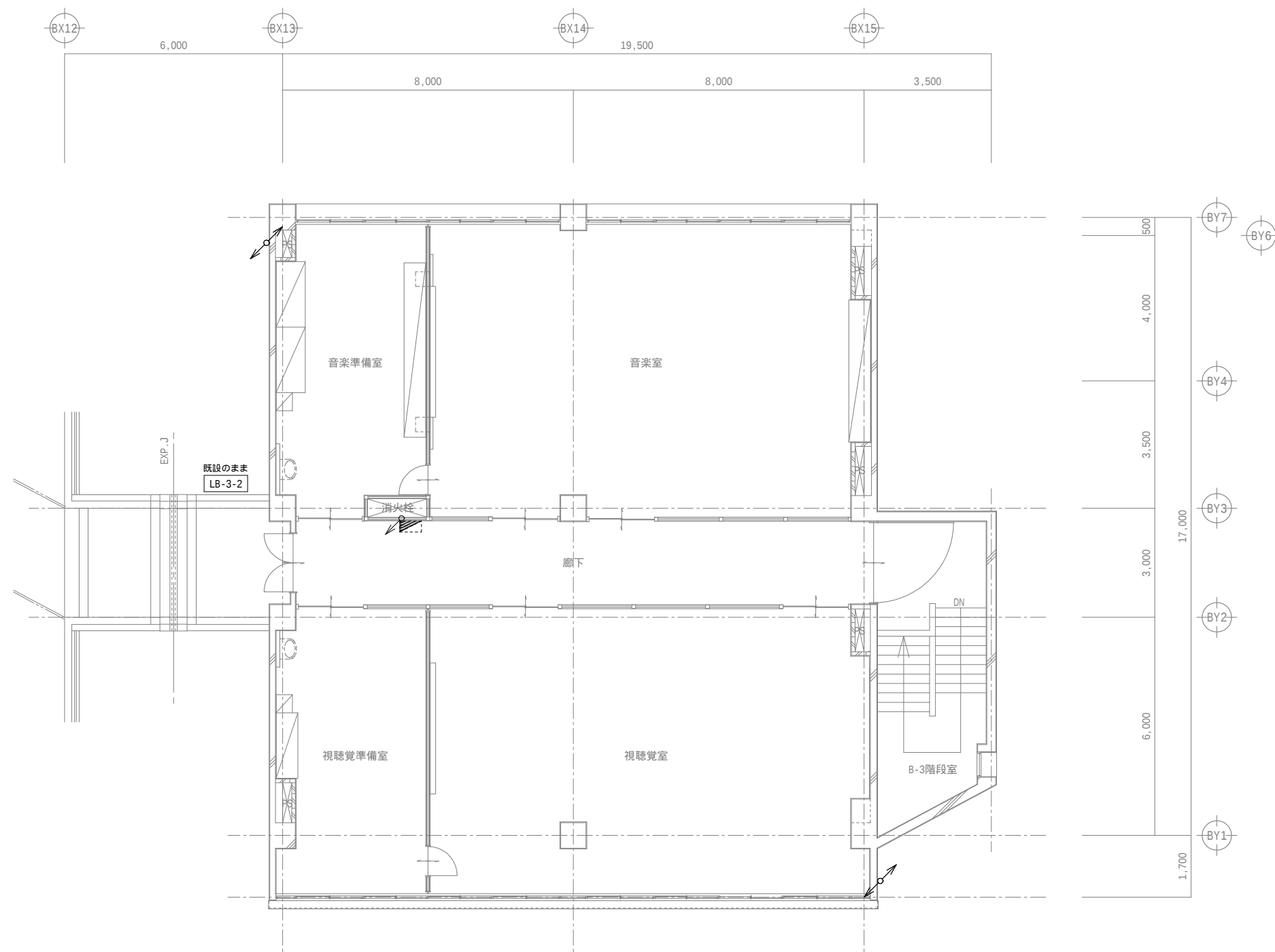


負荷容量合計 7,900VA(予備含む)
負荷容量合計 7,900VA(予備含まず)



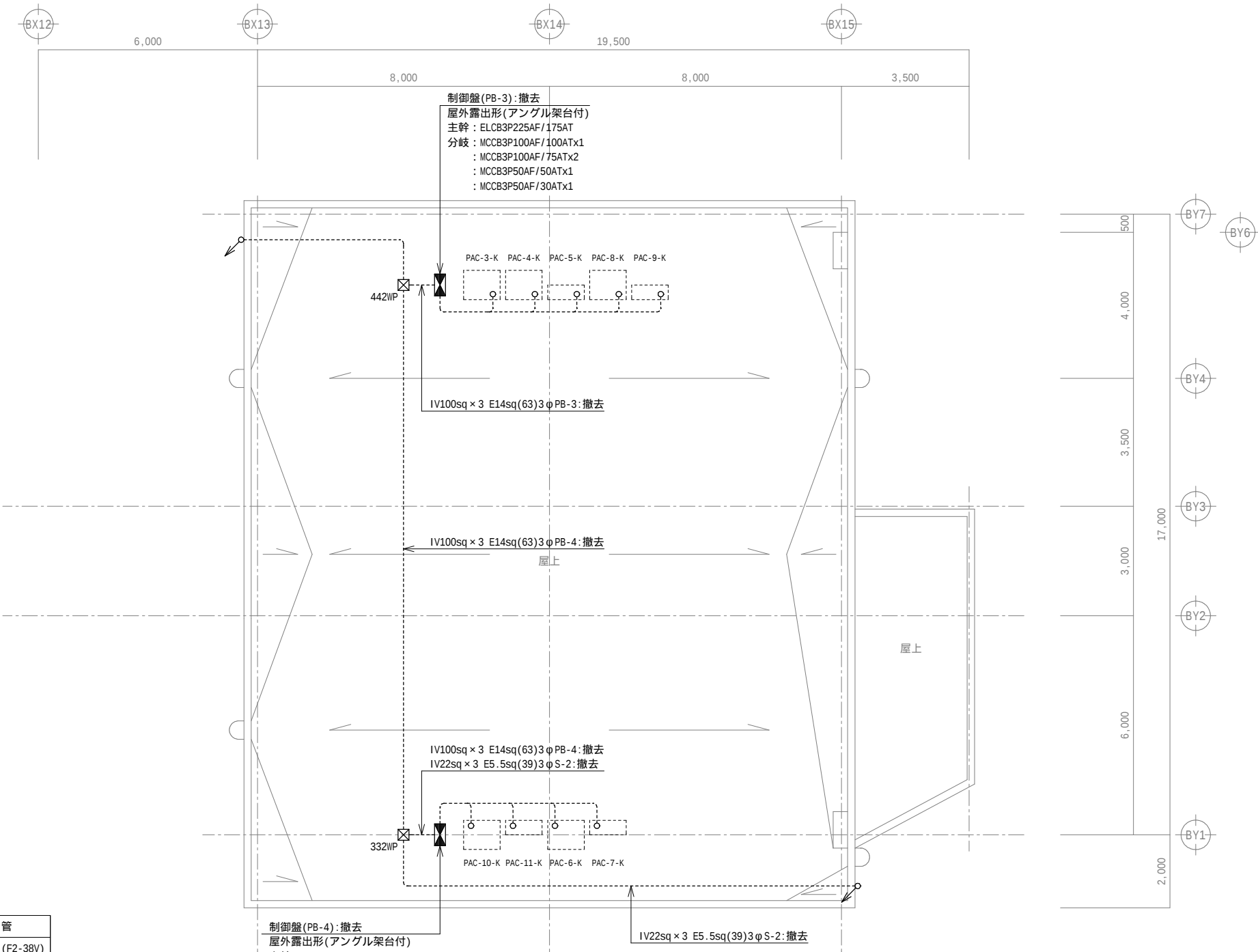
2 階平面図 S=1/100

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 E-23
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
						改修前 幹線・動力設備 2階平面図		A2= 1/100 A4= 1/200	



3 階平面図 S=1/100

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 E-24
						図面名称 改修前 幹線・動力設備 3階平面図	縮尺 A2= 1/100 A4= 1/200		



動力機器配線表

動力制御盤	機器記号	機器名称	配 線	配 管
PB-3	PAC-3-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV22sq × 3 E5.5sq	(39) (F2-38V)
	PAC-4-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV14sq × 3 E5.5sq	(31) (F2-30V)
	PAC-5-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV3.5sq × 3 E3.5sq	(25) (F2-24V)
	PAC-8-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV14sq × 3 E5.5sq	(31) (F2-30V)
	PAC-9-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV5.5sq × 3 E3.5sq	(25) (F2-24V)
PB-4	PAC-2-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV22sq × 3 E5.5sq	(39) (F2-38V)
	PAC-6-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV14sq × 3 E5.5sq	(31) (F2-30V)
	PAC-7-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV5.5sq × 3 E3.5sq	(25) (F2-24V)
	PAC-10-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV22sq × 3 E5.5sq	(39) (F2-38V)
	PAC-11-K	空冷ヒートポンプ式パッケージ型空調機	IV5.5sq × 3 E3.5sq	(25) (F2-24V)

整理番号	注記

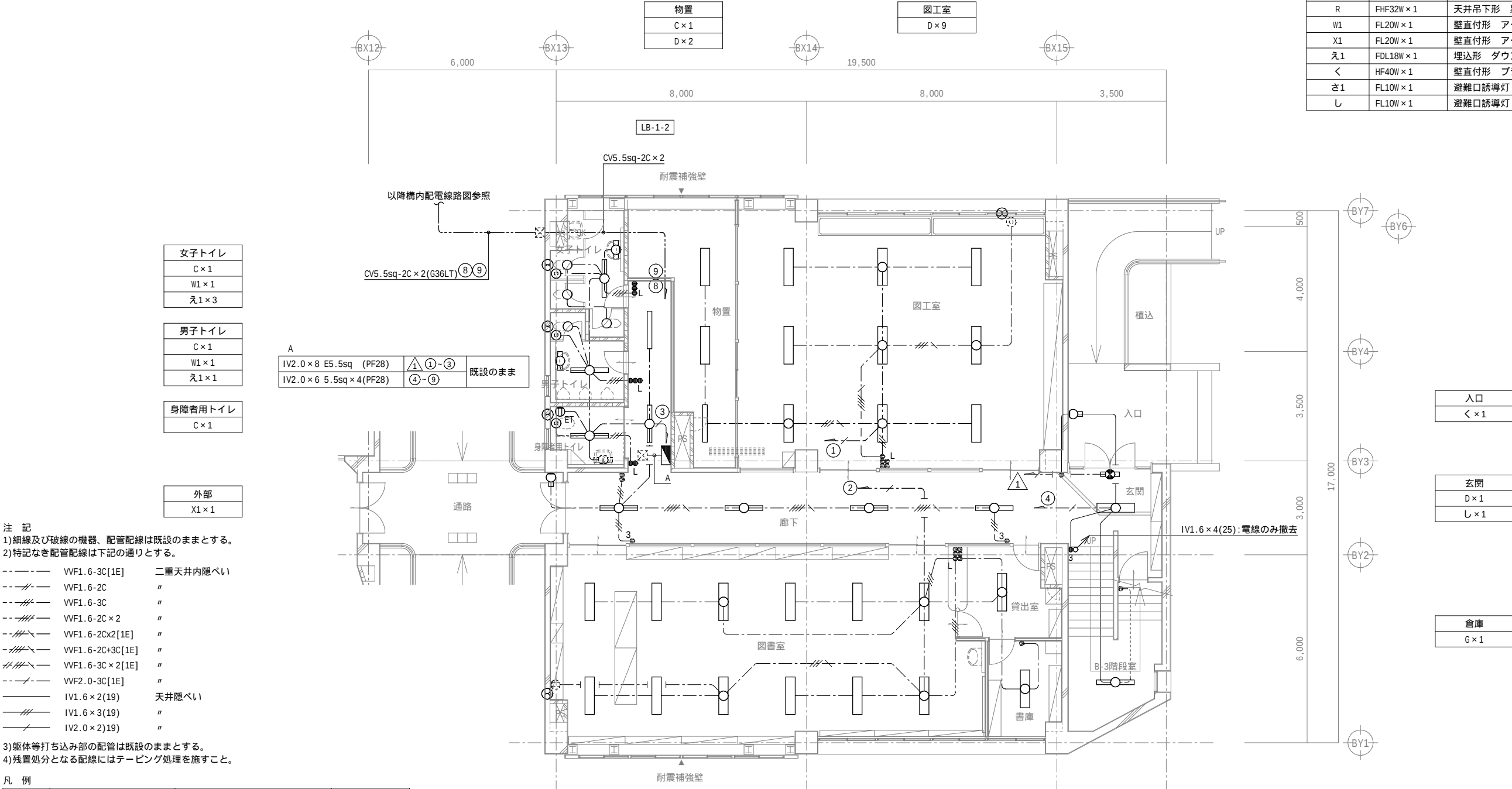
株式会社 平安設計 埼玉支店

1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日			工事名称	
			旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事	
			図面名称	縮尺
			改修前 幹線・動力設備 R階平面図	A2= 1/100 A4= 1/200

防災施設
E-25

記 号	ランプ種別	仕 様
C	FHF32W × 1	天井直付形 富士形
D	FHF32W × 2	天井直付形 富士形
J	FHF32W × 2	天井埋込形 下面開放形
Q	FHF32W × 1	天井埋込形 黒板灯
R	FHF32W × 1	天井吊下形 黒板灯
W1	FL20W × 1	壁直付形 アクリルカバー付
X1	FL20W × 1	壁直付形 アクリルカバー付 防雨形
え1	FDL18W × 1	埋込形 ダウンライト
く	HF40W × 1	壁直付形 ブラケットライト 防雨形
さ1	FL10W × 1	避難口誘導灯 片面型 天井付 電池内蔵型
し	FL10W × 1	避難口誘導灯 片面型 天井吊下 電池内蔵型



注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設のままとする。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。

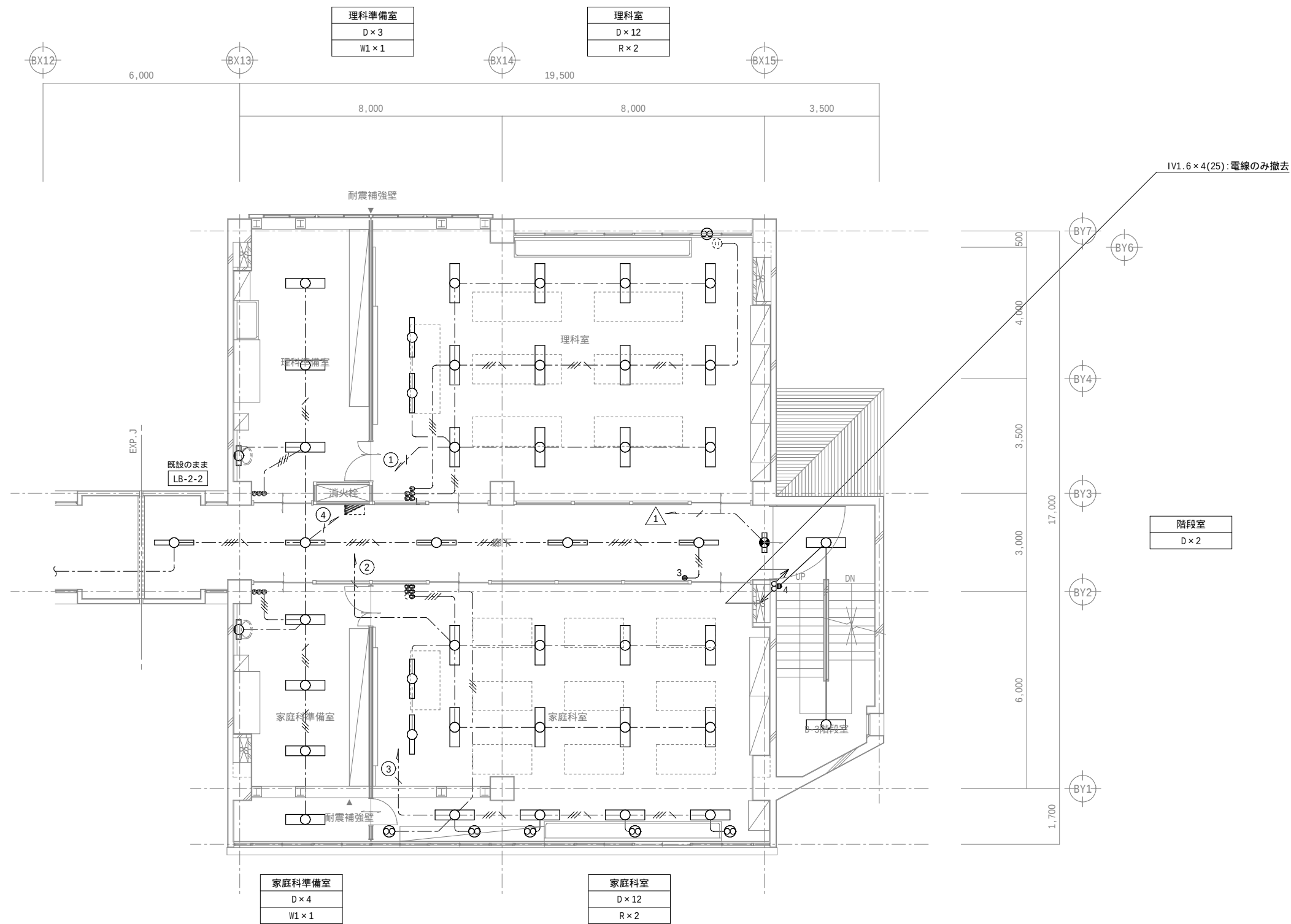
----	WF1.6-3C[1E]	二重天井内隠べい
--//--	WF1.6-2C	"
--//--	WF1.6-3C	"
--//--	WF1.6-2C × 2	"
--//--	WF1.6-2Cx2[1E]	"
--//--	WF1.6-2C+3C[1E]	"
--//--	WF1.6-3C × 2[1E]	"
--//--	WF2.0-3C[1E]	"
----	IV1.6 × 2(19)	天井隠べい
----	IV1.6 × 3(19)	"
----	IV2.0 × 2(19)	"

3)躯体等打ち込み部の配管は既設のままとする。
4)残置処分となる配線にはテーピング処理を施すこと。

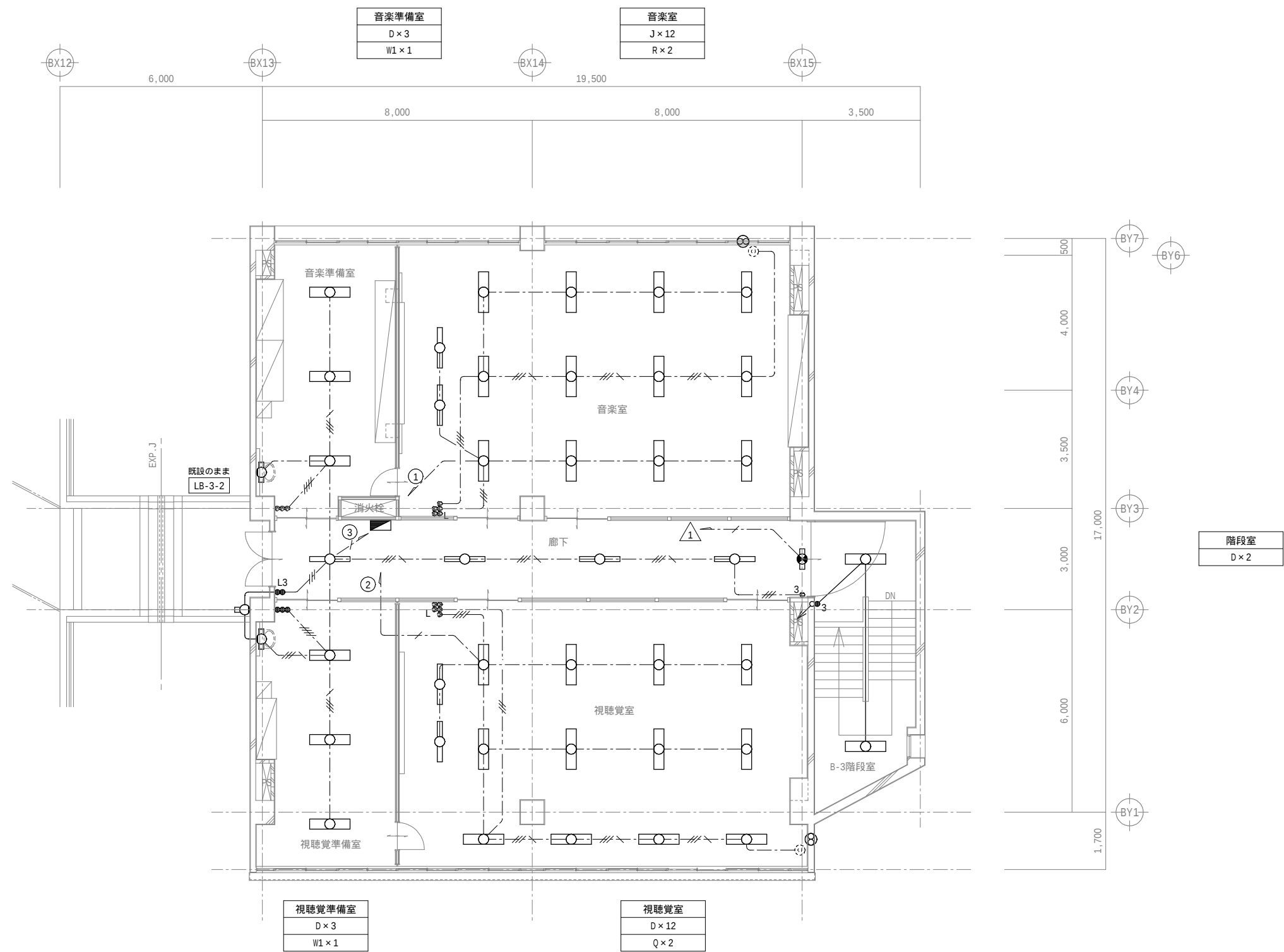
記 号	名 称	仕 様	改修内容
	分電盤	分電盤結線図参照	改修の上再使用
	照明器具 天井付	照明器具リスト参照	撤去
	照明器具 壁付	照明器具リスト参照	撤去
	照明器具 天井付	照明器具リスト参照	撤去
	誘導灯	照明器具リスト参照	撤去
	タンブラスイッチ	1P15A × 1	図示
	タンブラスイッチ	3W15A × 1	既設のまま
	タンブラスイッチ	4W15A × 1	既設のまま
	タンブラスイッチ	1PL15A × 1	図示
	換気扇		機械設備工事
	ブルボックス		既設のまま

図書室	廊下	貸出室	書庫
D × 12	C × 6	D × 1	D × 1

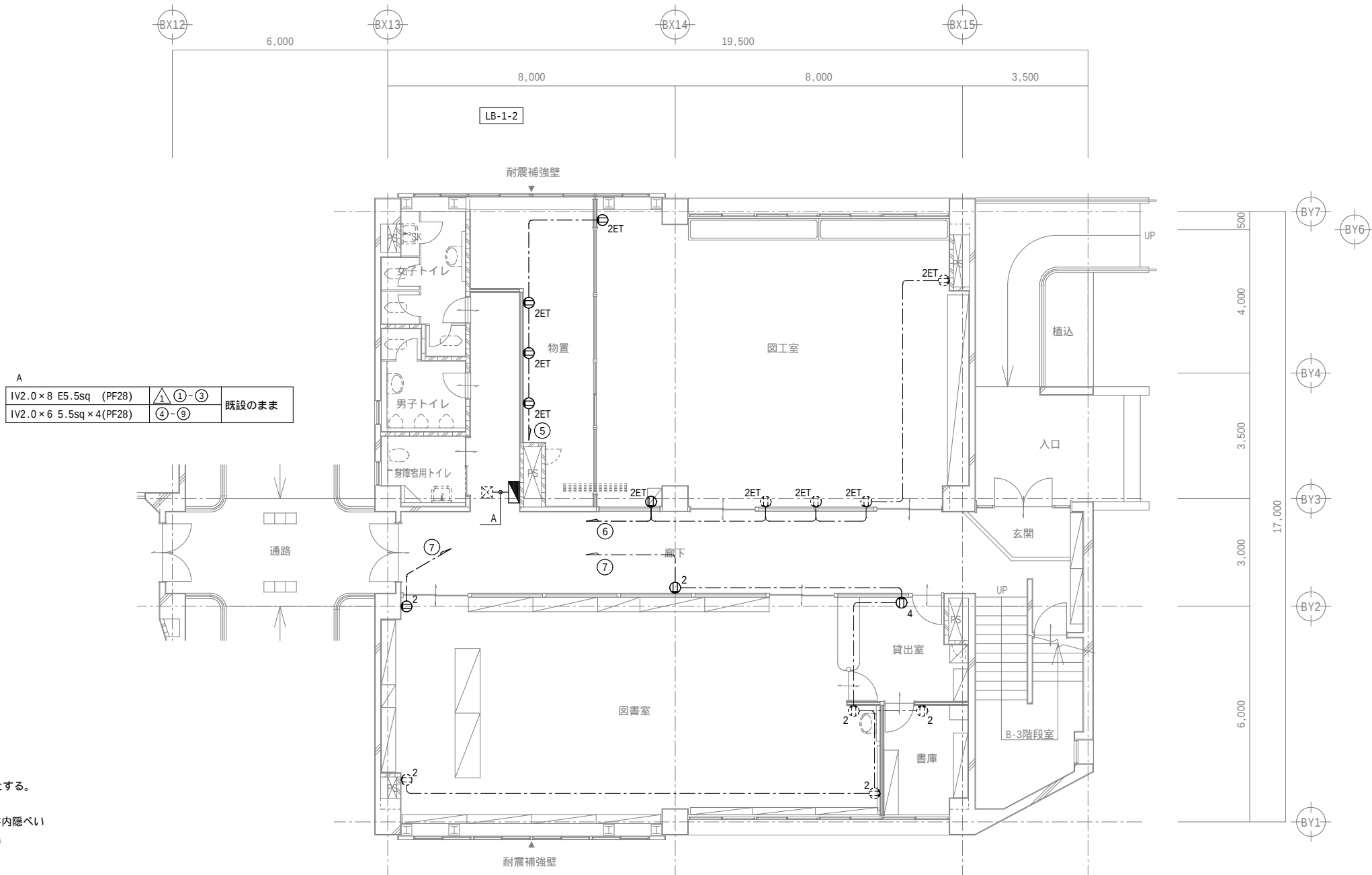
1 階平面図 S=1/100



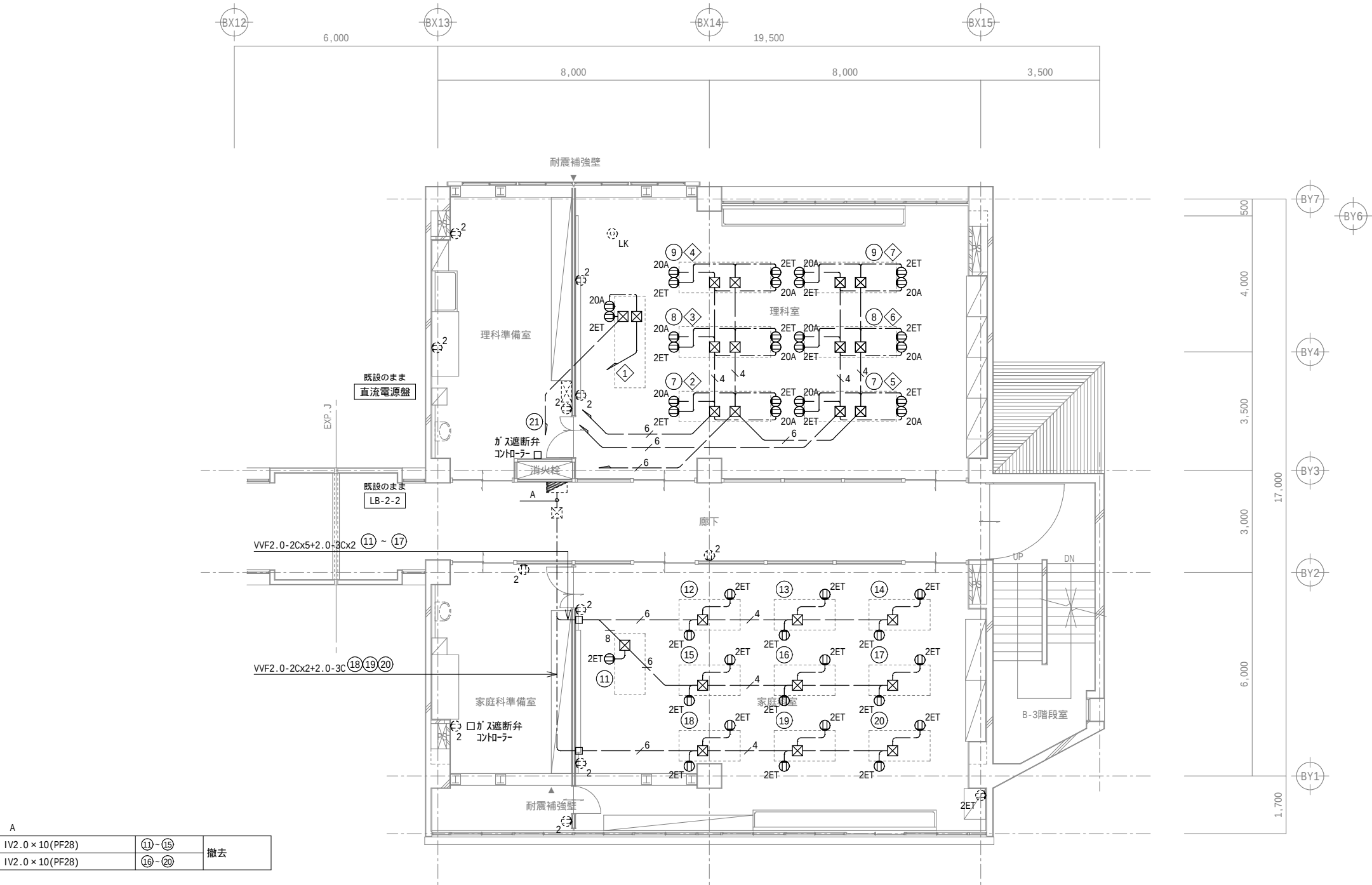
2 階平面図 S=1/100



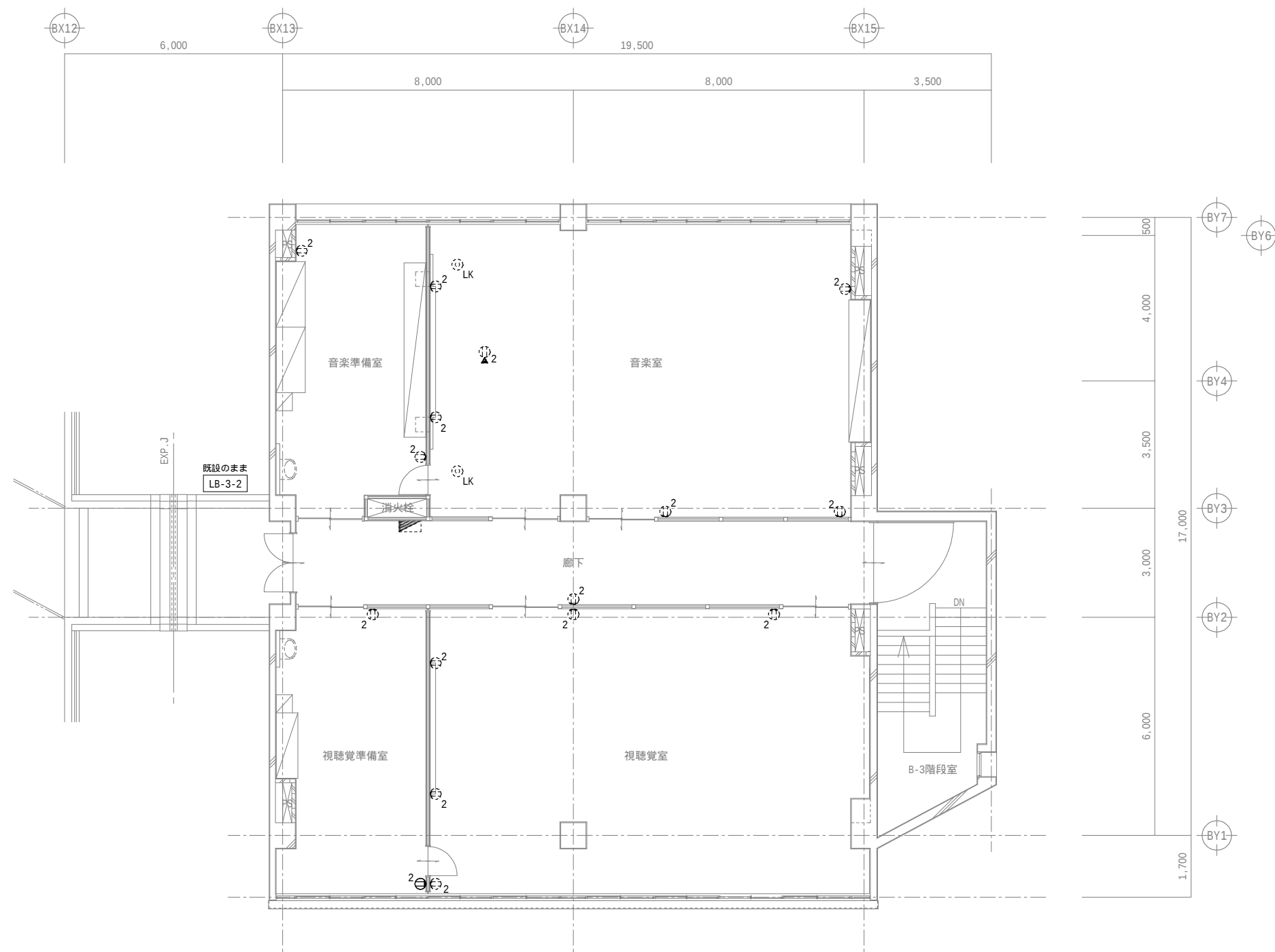
3 階平面図 S=1/100



1 階平面図 S=1/100



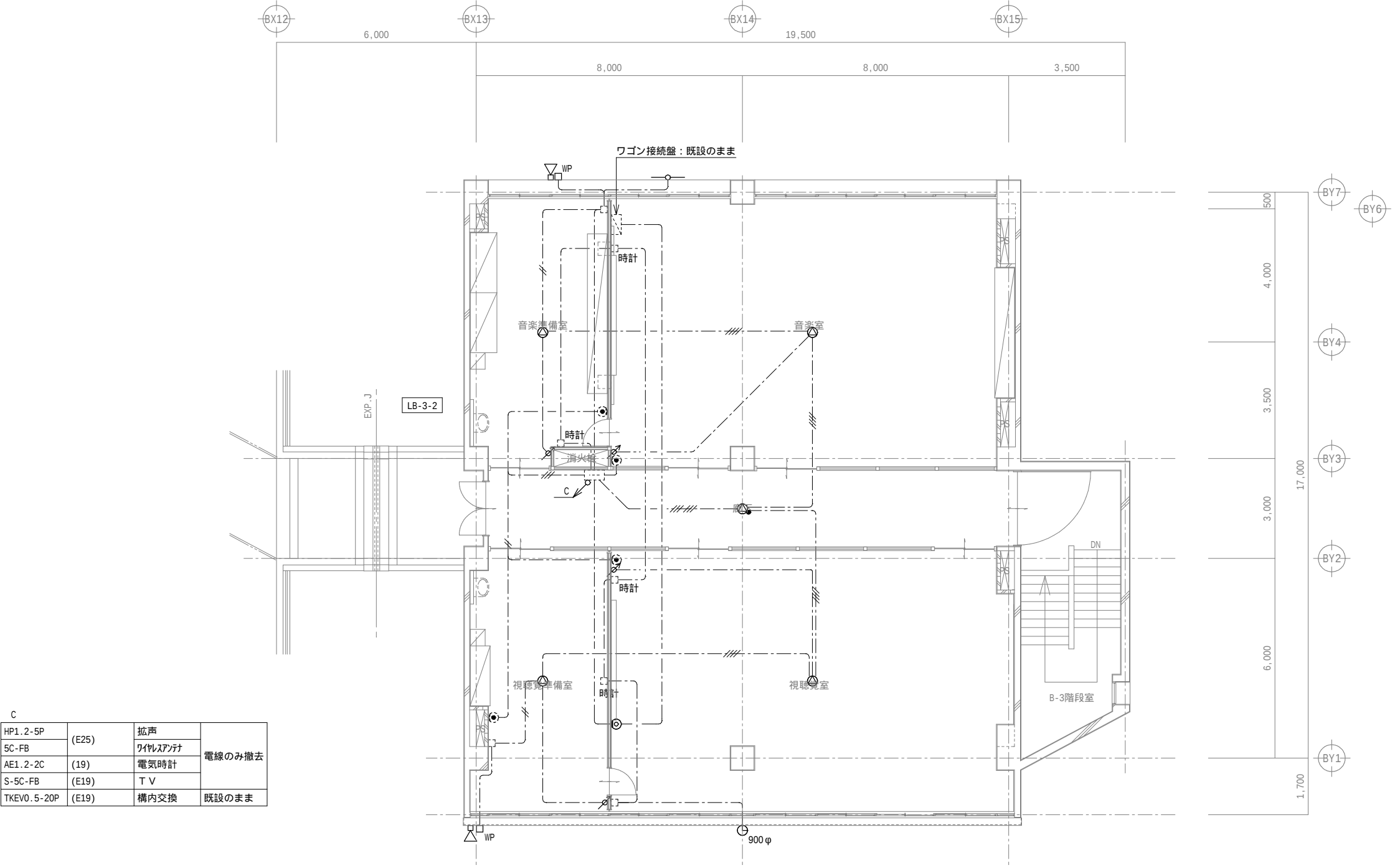
2 階平面図 S=1/100



3 階平面図 S=1/100

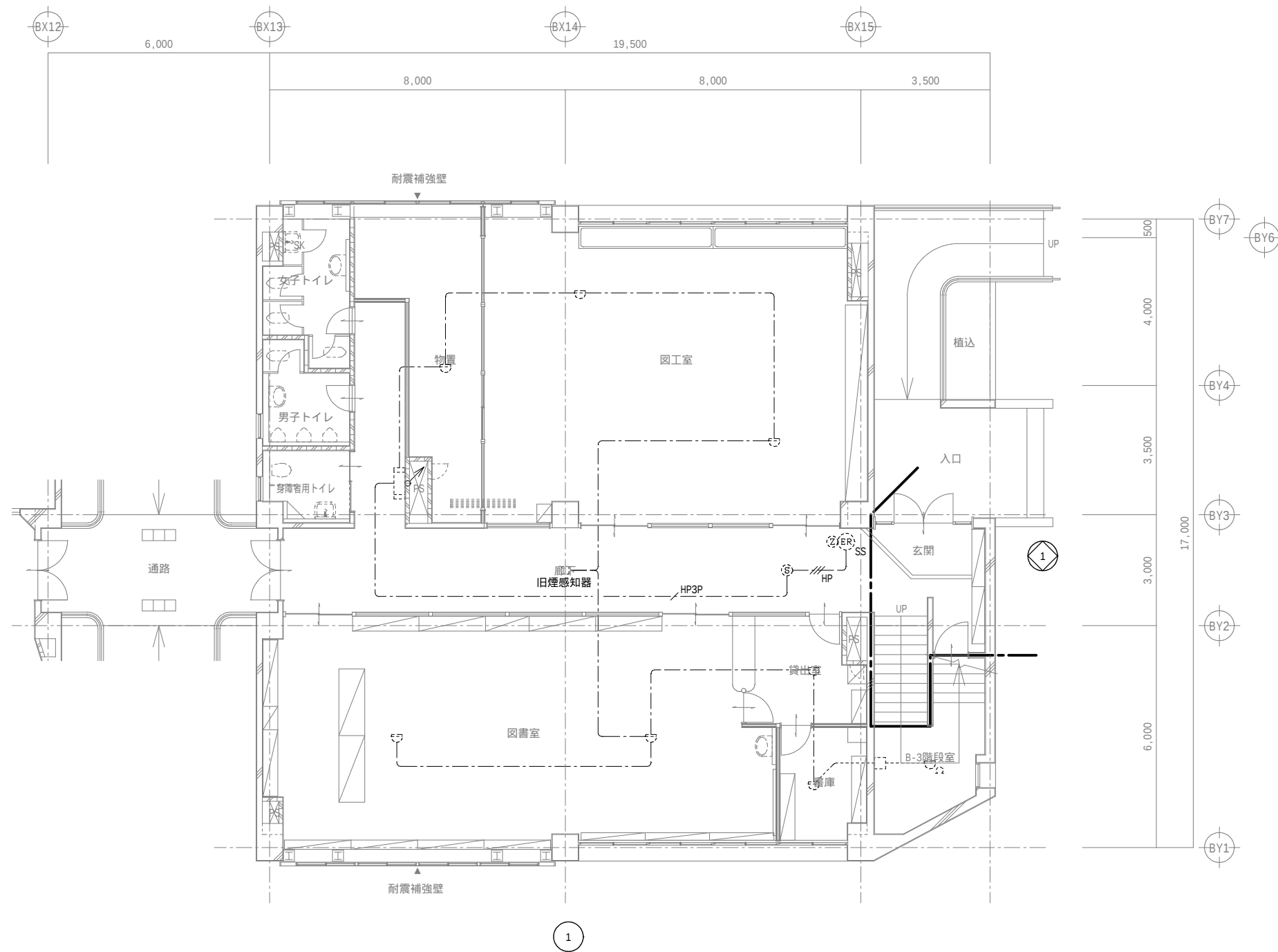
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称 旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			防災施設 E-31
						図面名称 改修前 コンセント設備 3階平面図	縮尺 A2= 1/200 A4= 1/400		





C			
HP1.2-5P	(E25)	拡声	電線のみ撤去
5C-FB	(E25)	ワイヤレスマイク	
AE1.2-2C	(19)	電気時計	
S-5C-FB	(E19)	T V	既設のまま
TKEV0.5-20P	(E19)	構内交換	

3 階平面図 S=1/100



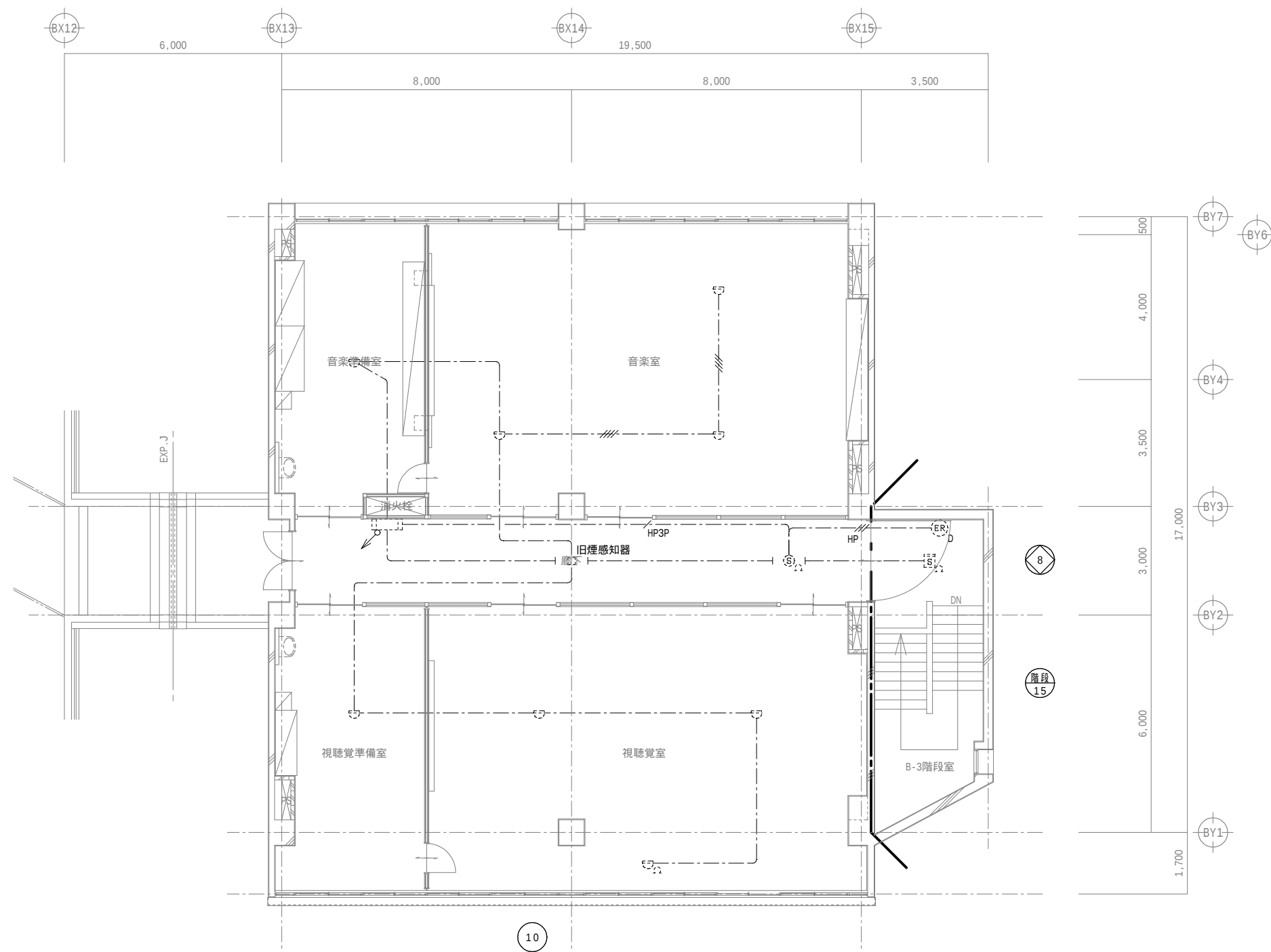
注記
1)特記なきは全て撤去とする。
2)細線及び破線の機器、配管配線は既設のままとする。
3)特記なき配管配線は下記の通りとする。

----	AE0.9-2C	二重天井内隠べい
----	AE0.9-4C	"
----	AE0.9-2C+3C	"
----	HP1.2-2C	"
----	HP1.2-3C	"
----	HP1.2-3P	"
----	CPEV1.2-3P	"
----	CPEV1.2-5P	"

4)躯体等打ち込み部の配管は既設のままとする。
5)残置処分となる配線にはテーピング処理を施すこと。

記 号	名 称	仕 様	改修内容
□	ガス漏れ検知器	都市ガス用 天井付	撤去
□	ガス漏れ表示灯中継器	都市ガス用 壁付	撤去

1 階平面図 S=1/100



3 階平面図 S=1/100

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 E-37
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
						改修前 自動火災報知設備 3階平面図		A2= 1/100 A4= 1/200	

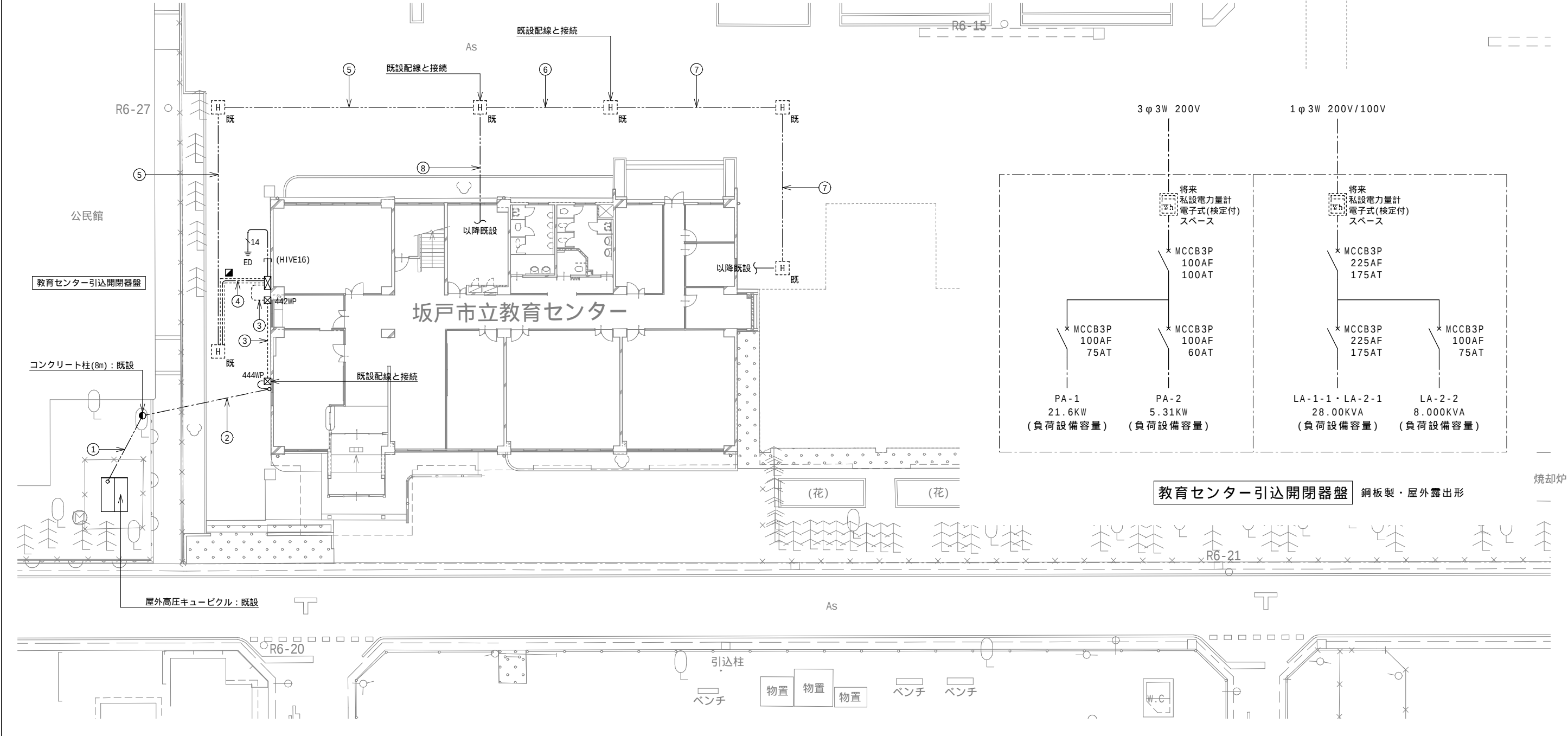
注記
1)破線の機器、配管配線は既設を示す。
2)特記なき地中管路電線管理設深さは、GL-600mm以上とする。
但し、舗装がある場合は舗装下面から300mm以上とする。
3)地中管路には全て、埋設標識シート(2倍長)を布設のこと。
4)R/Dホールの内におけるケーブルの接続は、レジン注入工法等の防水性能を有する工法とすること。
5)改修工事に先立ち、既存設備を十分調査し、既存設備に対して不足の無いようにすること。

凡例

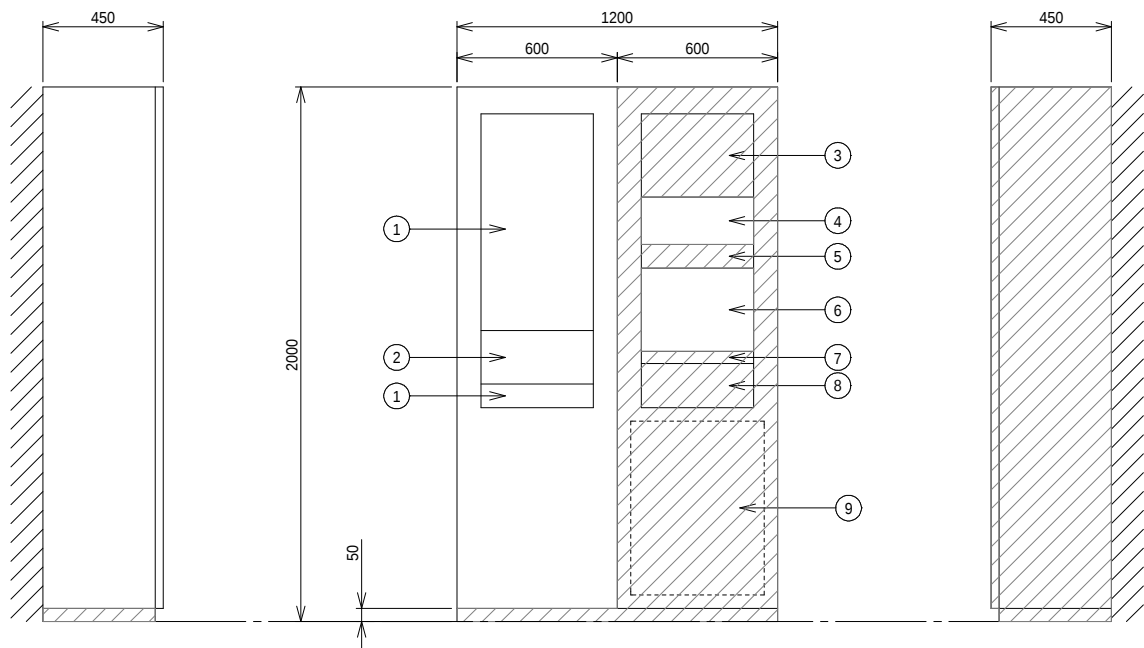
記 号	名 称	仕 様
	引込開閉器盤	分電盤結線図参照
	ハンドホール	既設
	地中埋設標	コンクリート製
	接地極	ED:銅覆銅棒10φ1000L 単独打込 接地極埋設標(金属製)共
	ブルボックス	傍記はサイズを示す 例151→SS150x150x100 例221→SS200x200x100 WP付は防水仕様(SUS製) (S)付きはHレタ付を示す
	アスファルト解体・復旧箇所	建築工事

配線内訳表

記号	配線	配管	用途	改修内容	記号	配線	配管	用途	改修内容
①	CV-T38sq	(VE54)	教育センター(1φ)	既設	⑥	EM-CET22sq	(既設FEP65)	LA-2-2(1φ)	新設
	CV-T38sq	(VE54)	教育センター(3φ)			EM-CET38sq	(既設FEP65)	PA-1(3φ)	
②	CV-T38sq	(メセジ ャーワイ22sq)	教育センター(1φ)	既設		EM-CET14sq	(既設FEP65)	PA-2(3φ)	
	CV-T38sq		教育センター(3φ)		CV-T38sq	(FEP80)	PA-1(3φ)		
③	EM-CET38sq	(G54)	教育センター(1φ)	新設	CV14sq-3C		PA-2(3φ)	既設	
	EM-CET38sq	(G54)	教育センター(3φ)		CV-T22sq	(FEP80)	LA-2-2(1φ)		
④	EM-CET60sq	(G54)～(FEP65)	LA-1-1・LA-2-1(1φ)	新設	CV-T38sq		LA-2-1(1φ)		既設
	EM-CET22sq	(G36)～(FEP40)	LA-2-2(1φ)		⑧	CV-T60sq	(G54LT)	LA-1-1・LA-2-1(1φ)	
	EM-CET38sq	(G42)～(FEP50)	PA-1(3φ)						
	EM-CET14sq	(G36)～(FEP40)	PA-2(3φ)						
⑤	EM-CET60sq	(既設FEP65)	LA-1-1・LA-2-1(1φ)	新設					
	EM-CET22sq	(既設FEP65)	LA-2-2(1φ)						
	EM-CET38sq	(既設FEP65)	PA-1(3φ)						
	EM-CET14sq	(既設FEP65)	PA-2(3φ)						



改修前

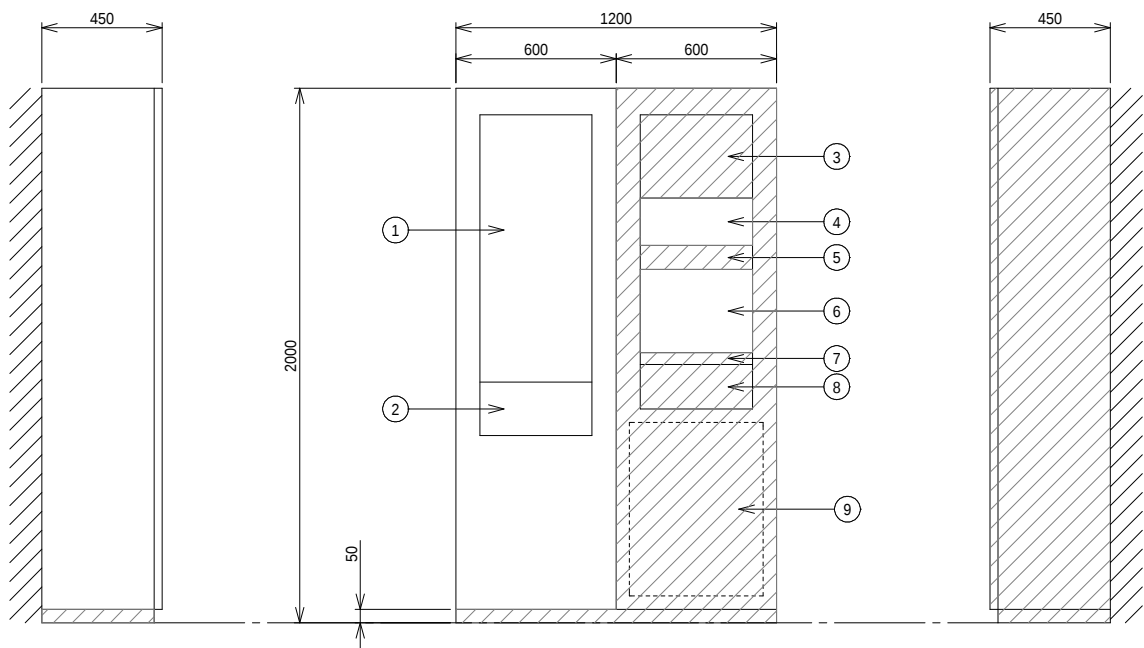


：改修範囲外(既設のまま)を示す

教育センター 事務室総合盤 銅板製 自立形

記 号	機器名称	備 考	改修内容
①	副表示機	自立形 9 0 回線	撤去
②	W C 呼出表示器	1 回線 盤組込型	撤去
③	親時計	1 回線 E I A ラック取付型 7U	既設のまま
④	非常・業務切換リレーユニット	3 0 回線 E I A ラック取付型 4U	撤去
⑤	業務放送用アンプ	5 回線 6 0 W E I A ラック取付型 2U	既設のまま
⑥	非常リモコン	2 0 回線 E I A ラック取付型 7U	撤去
⑦	マイクユニット	ダイナミック型 E I A ラック取付型 1U	既設のまま
⑧	ブランクパネル	E I A ラック取付型 4U	既設のまま
⑨	L A - 防災電灯分電盤	露出形	改修

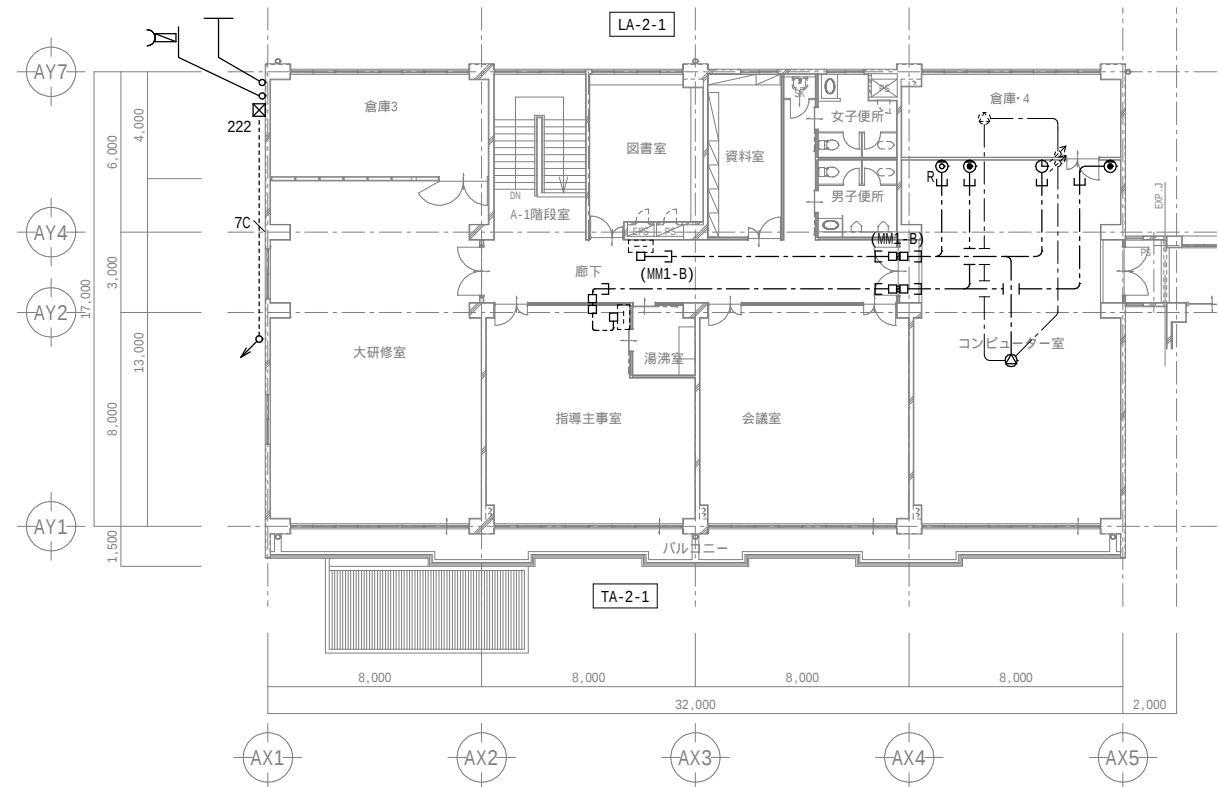
改修後



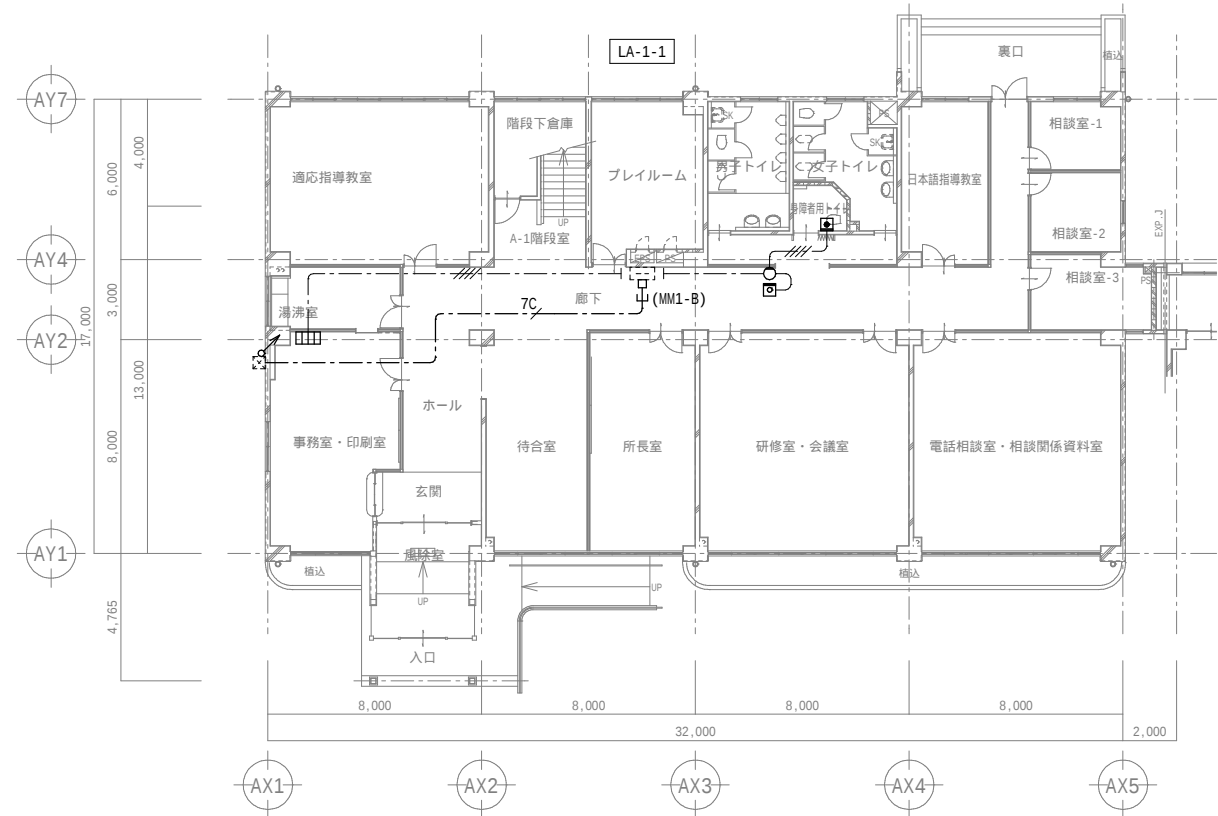
：改修範囲外(既設)を示す

教育センター 事務室総合盤 銅板製 自立形

記 号	機器名称	備 考	改修内容
①	火災受信機	壁掛形 G P 型 1 級 1 5 回線	新設
②	W C 呼出表示器	1 回線 盤組込型(壁掛形)	新設
③	親時計	1 回線 E I A ラック取付型 7U	既設
④	接続端子盤/パネル	10P×1 E I A ラック取付型 4U	新設
⑤	業務放送用アンプ	5 回線 6 0 W E I A ラック取付型 2U	既設
⑥	ブランクパネル	E I A ラック取付型 7U	新設
⑦	マイクユニット	ダイナミック型 E I A ラック取付型 1U	既設
⑧	ブランクパネル	E I A ラック取付型 4U	既設
⑨	L A - 防災電灯分電盤	露出形 主幹一次側にMCCB2P50AF/20AT×1増設(火災受信機電源)	改修



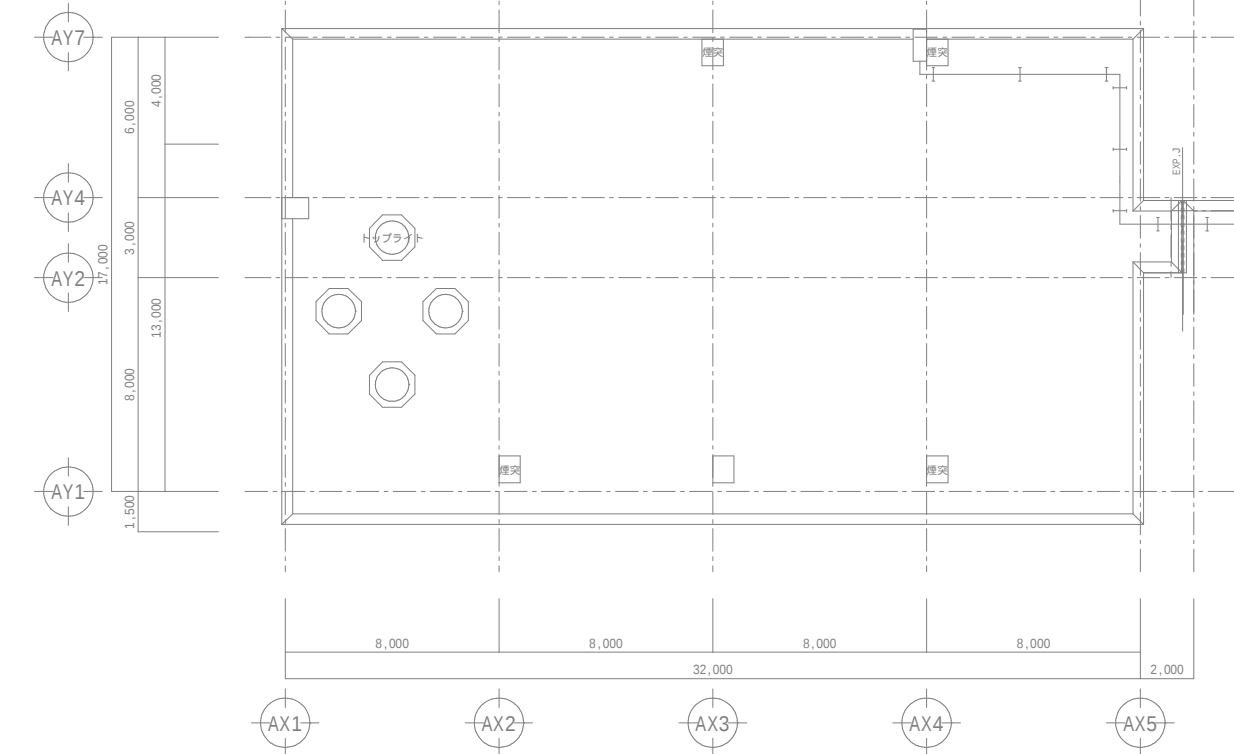
2 階平面図 S=1/200



1 階平面図 S=1/200

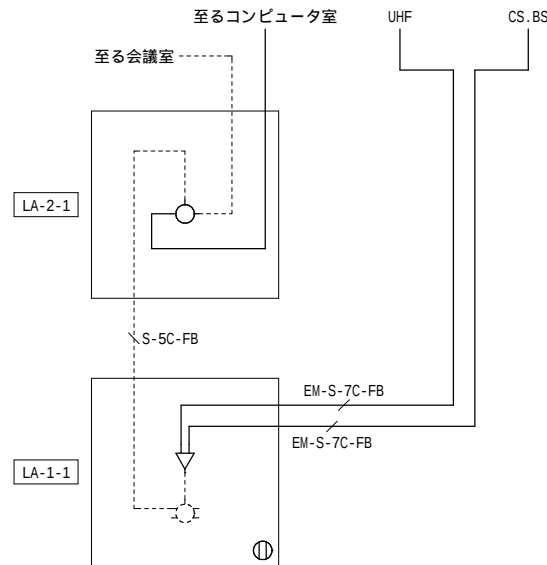
注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設を示す。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。
○構内交換設備
----- EM-EBT0.4-2P 二重天井内隠べい
○拡声設備
----- EM-HP1.2-3C 二重天井内隠べい
○電気時計設備
----- EM-AE1.2-2C 二重天井内隠べい
○テレビ 共同受信設備
----- EM-S-5C-FB 二重天井内隠べい
----- EM-S-7C-FBx2 " "
----- EM-S-7C-FBx2(G36) " "
○WC 呼出設備
----- AE0.9-2C 二重天井内隠べい
----- AE0.9-4C " "
3)高所作業に伴い、高所作業車を見込むこと。

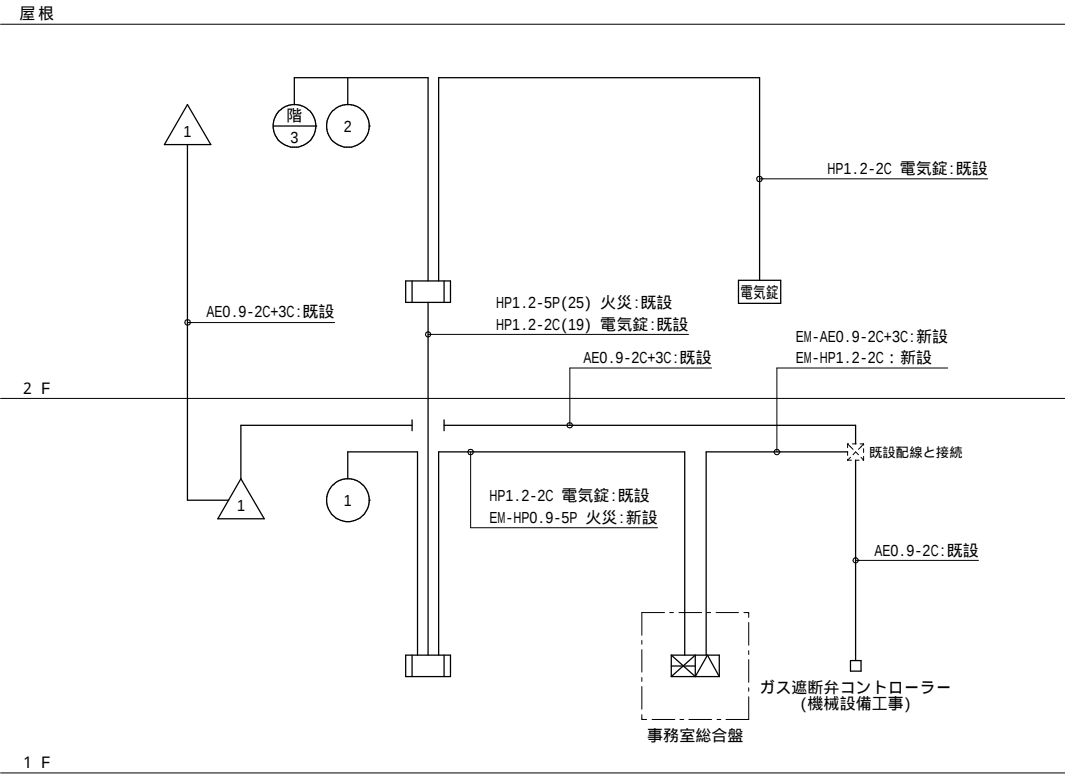
凡 例			
記 号	名 称	仕 様	改修内容
□	弱電端子盤		既設
●	壁付電話用アウトレット	モジュラータイプ(6極4心)×1	取外し再取付
⊙	天井埋込型スピーカ	3W	取外し再取付
♂	アッテネータ	3W	既設
⊕	子時計	壁直付形 φ310	取外し再取付
⊙R	直列ユニット	端末	取外し再取付
▽	増幅器	SH・UF-1	新設
⊙	2分配器	SH-2D	新設
⊙	4分配器	BS-4D	既設
□□□	トイレ呼出表示器	1窓 壁掛形(盤組込)	新設
■	呼出押しボタン	引きひも付	新設
○	廊下灯	ブザー付	新設
⊞	復帰ボタン		新設
└	T V アンテナ	AU-2 壁面取付形マスト3m	新設
≡	パラボラアンテナ	SHA-75 壁面取付形マスト(ANT-2 鋼製)	新設
—C—	ケーブル保護管	特記なきはMM1-A	新設
---RC---	RC壁貫通処理	φ50 150mm	新設
☒222	ブルボックス	SS200x200x200WP-SUS	新設



R 階平面図 S=1/200

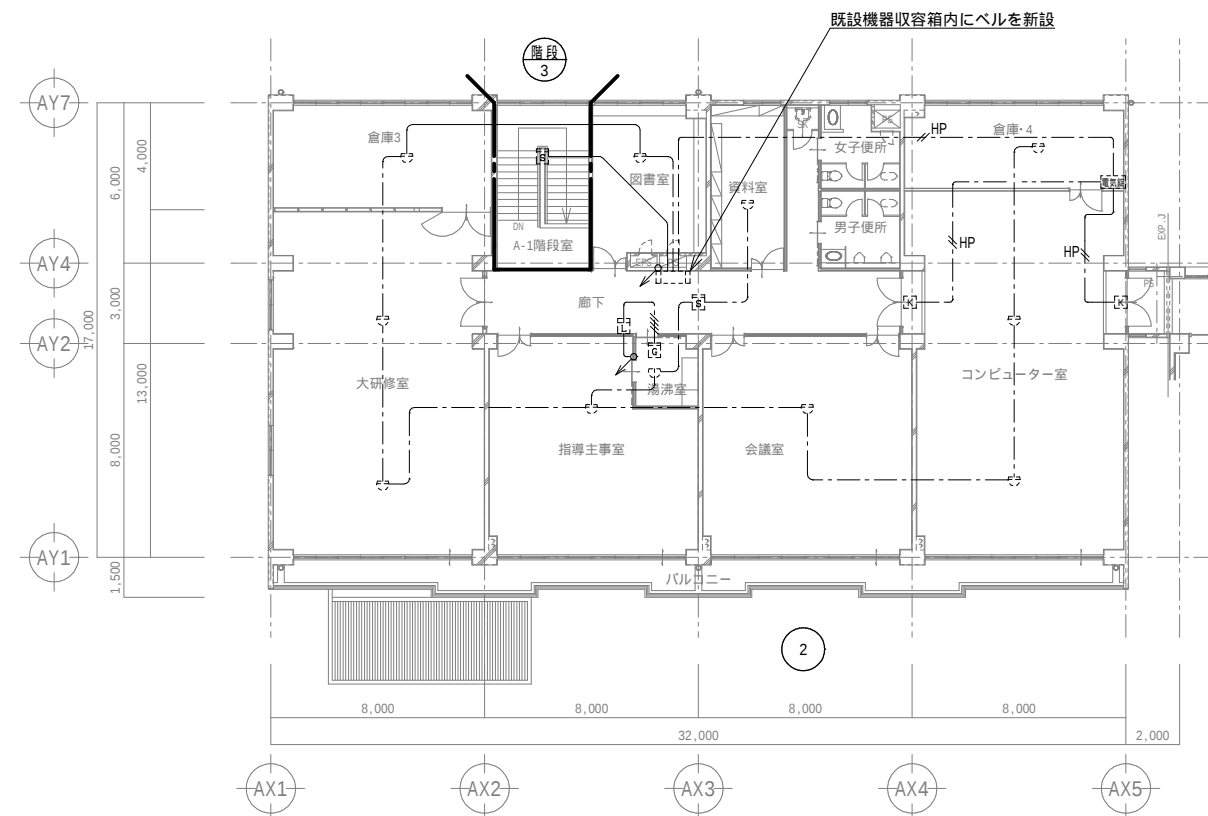
端子盤リスト					
盤名称	形 式	構内交換設備	拡声設備	電気時計	テレビ 共同受信設備
LA-1-1	銅板製壁埋込形(分電盤併設形)		8P/10P	2P/10P	結線図参照
LA-2-1	銅板製壁埋込形(分電盤併設形)		6P/10P	2P/10P	結線図参照
TA-2-1	銅板製壁埋込形	16P/20P			



[illegible]

注 記

- ・新設複合盤仕様
- 1) G P 型 1 級 1 5 回線、壁掛型、窓式、主音響・予備電源内蔵
蓄積式、自動断線警報機能付
- 2) 表示内訳
- | | |
|-----------|------------------------|
| ・火災表示 | 3 L + 7 L (予備) = 1 0 L |
| ・ガス漏れ警報表示 | 1 L + 4 L (予備) = 5 L |
- 3) 諸表示部 (5 L 標準装備)
- 4) 移報信号内訳 :
- ・電気錠操作盤へ火災代表信号移報 (無電圧、a 接点、1 L)
 - ・機械警備コントローラーへ火災代表信号移報 (無電圧、a 接点、1 L)
 - ・ガス遮断弁コントローラーへガス漏れ一括信号移報 (無電圧、a 接点、1 L)
2. 新設する感知器はすべて確認灯付とする。
3. 地区ベル鳴動方式は一斉鳴動方式とする。
4. 特記なき、配管配線は下記に示す。但し、2 重天井内はケーブルころがし配線とする。
- | | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| ————— | A E 0 . 9 - 2 C (P F 1 6) |
| ———//——— | A E 0 . 9 - 4 C (P F 1 6) |
| ———////——— | A E 0 . 9 - 2 C + 3 C (P F 1 6) |
| ———
HP
———//——— | H P 1 . 2 - 2 C (P F 1 6) |
| ———
HP
———//——— | H P 1 . 2 - 3 C (P F 1 6) |
| ———
HP
———//——— | H P 1 . 2 - 4 C (P F 1 6) |
5. 新設ケーブルは全てエコマテリアル (E M) ケーブルとする。



注記

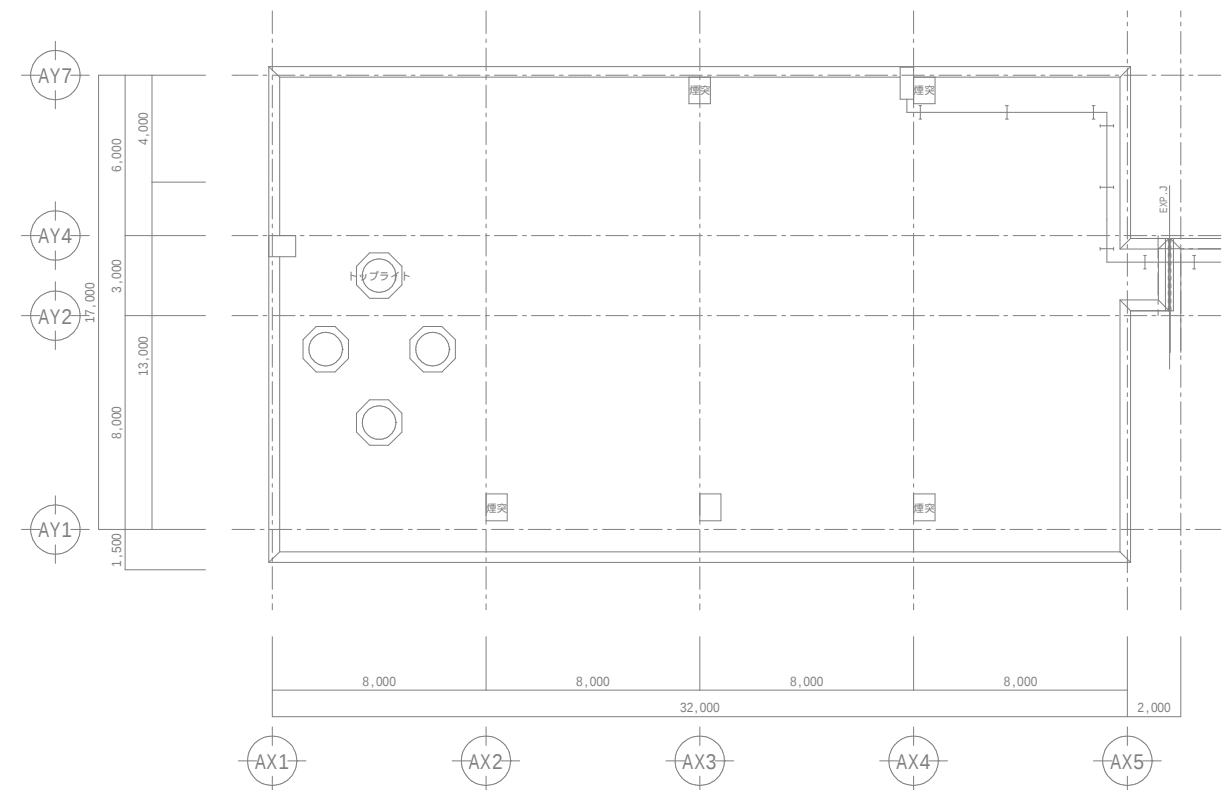
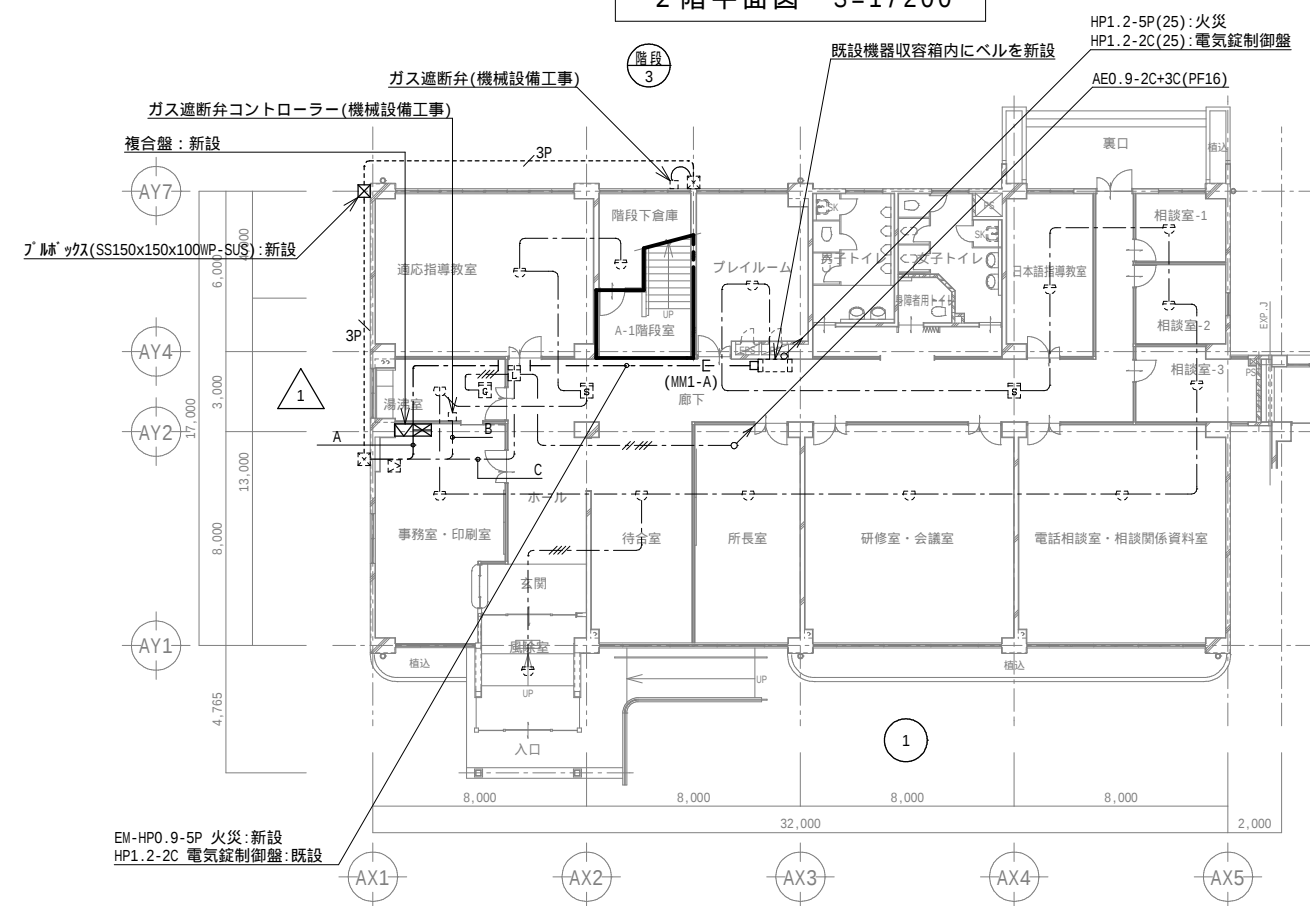
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設を示す。

2)特記なき配管配線は下記の通りとする。

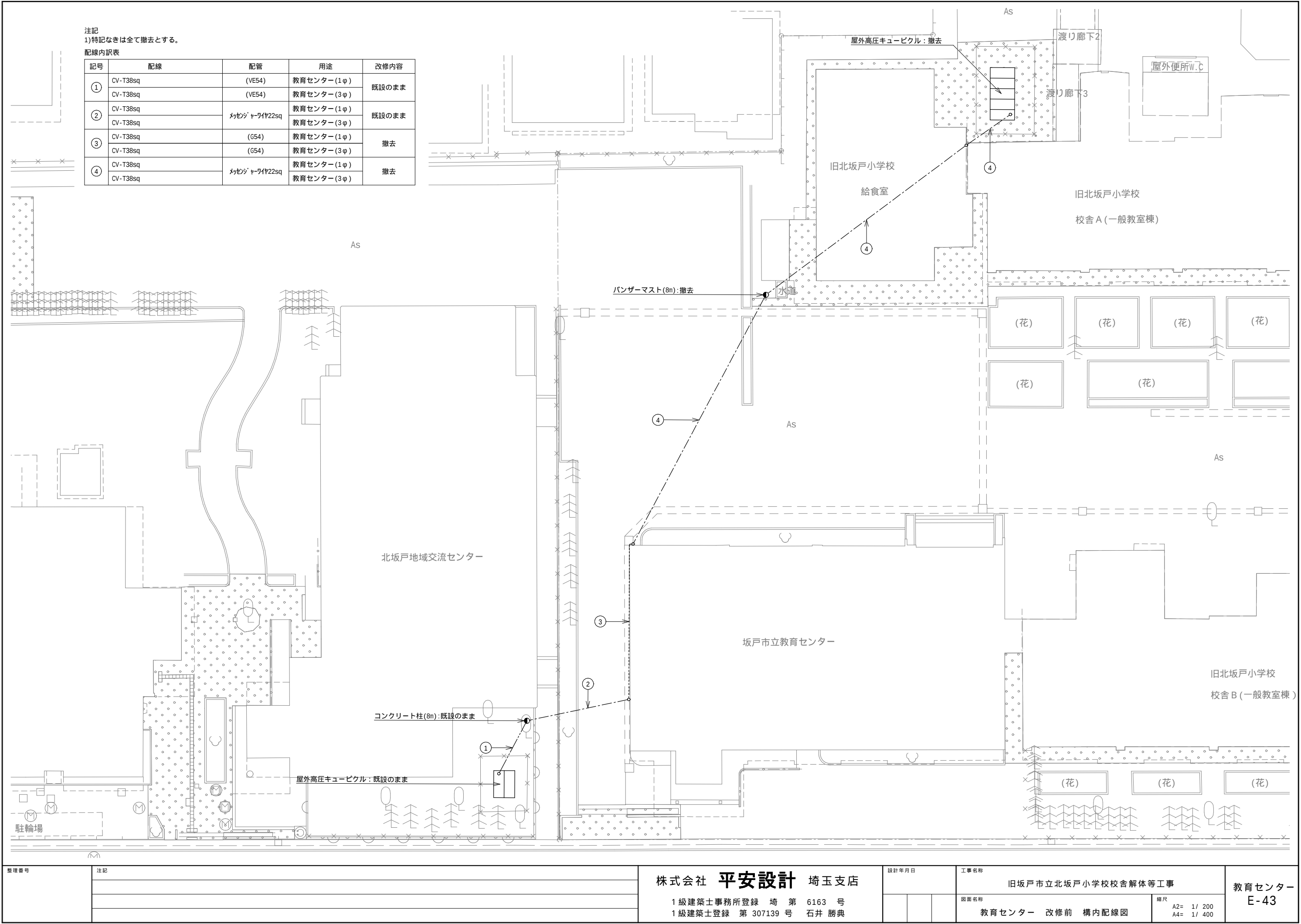
-----	AE0.9-2C	二重天井内隠べい
---///---	AE0.9-4C	"
---///---	AE0.9-2C+3C	"
---// ^{HP} ---	HP1.2-2C	"
-----	AE0.9-2C(19)	天井隠べい
-----/3P---	EM-FCPEE1.2-3P(G22)	露出

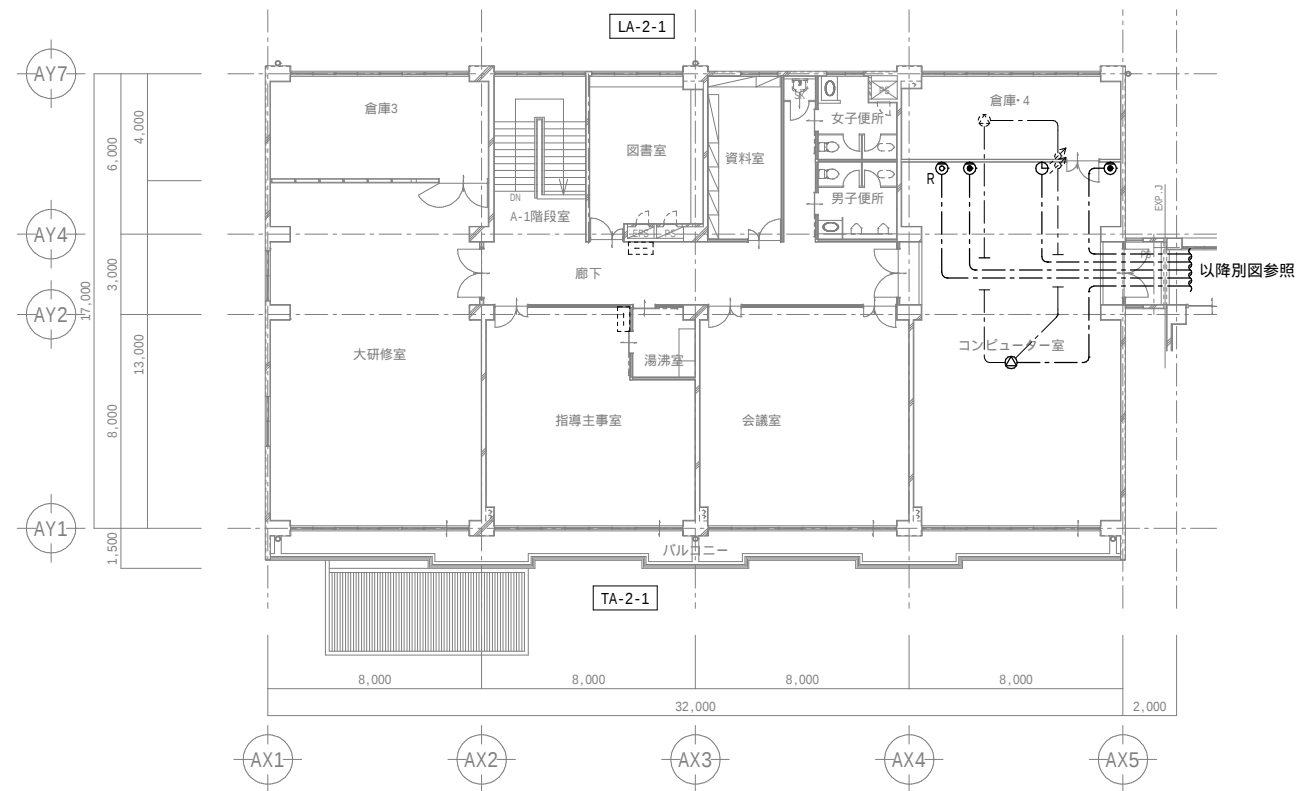
B		
AE0.9-2C	ガス遮断弁コントローラ	既設
CPEV1.2-3P	ガス遮断弁	

C		
AE0.9-2C+3C	ガス漏れ	既設



整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			教育センター E-42
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
					図面名称			縮尺	
					教育センター 改修後 自動火災報知設備 各階平面図			A2= 1/200 A4= 1/400	





2 階平面図 S=1/200

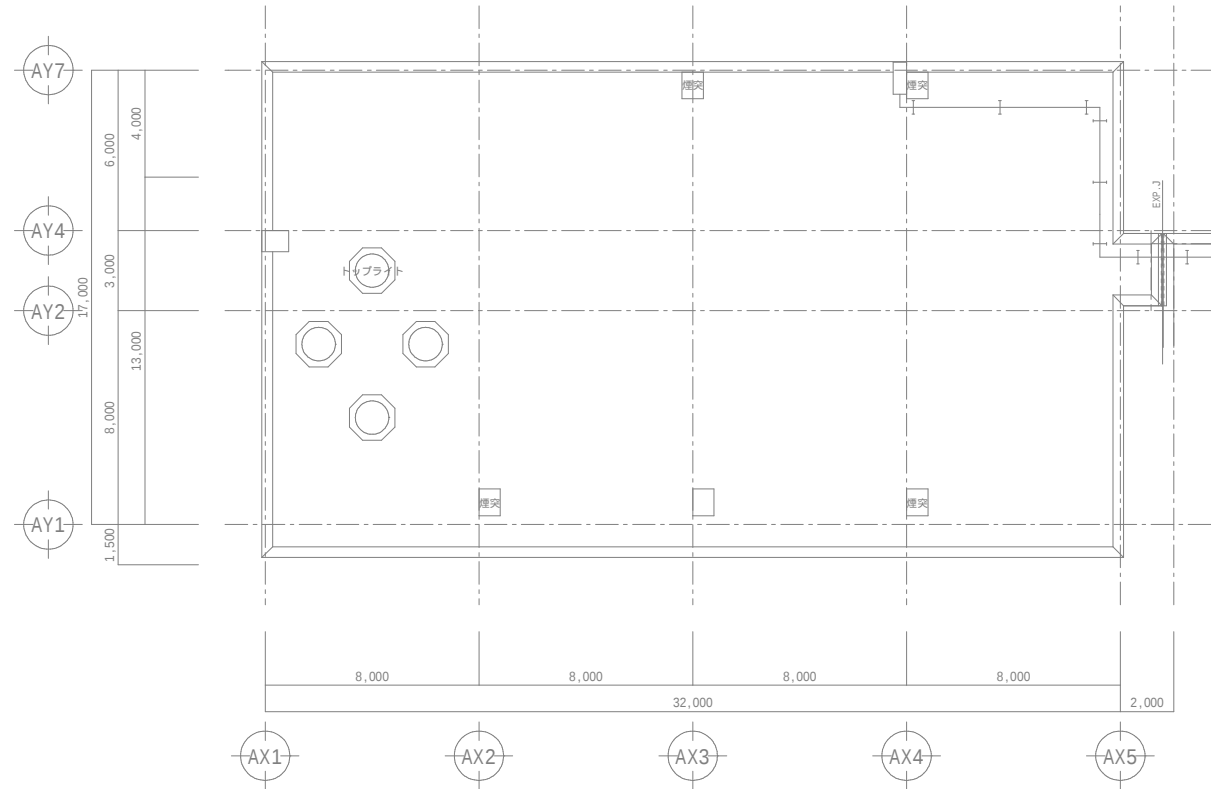
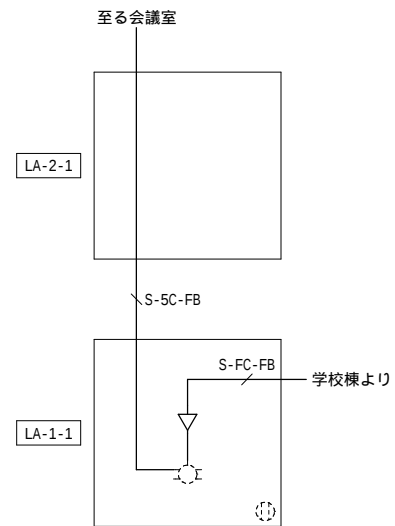


1 階平面図 S=1/200

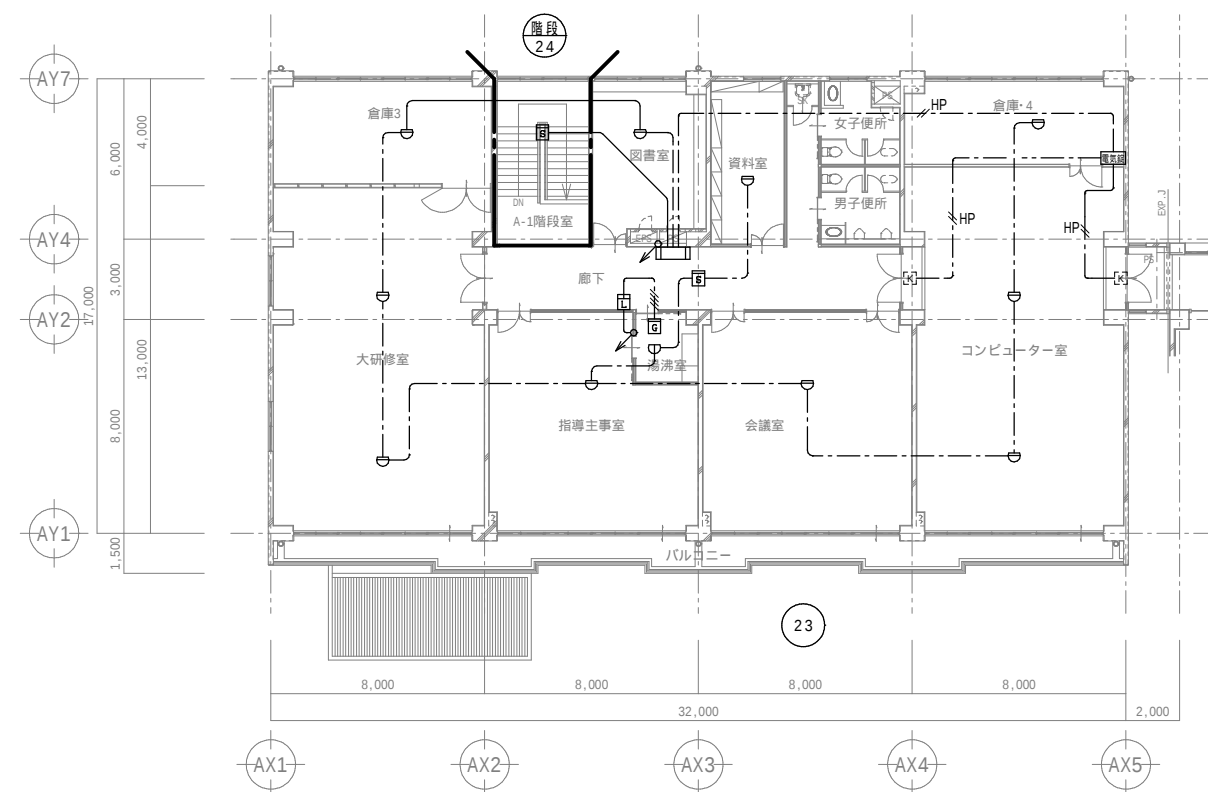
注 記
1)細線及び破線の機器、配管配線は既設のままとする。
2)特記なき配管配線は下記の通りとする。
○構内交換設備
----- EBT0.4-2P 二重天井内隠べい 撤去
○拡声設備
----- HP1.2-3C 二重天井内隠べい 撤去
○電気時計設備
----- AE1.2-2C 二重天井内隠べい 撤去
○テレビ 共同受信設備
----- S-5C-FB 二重天井内隠べい 撤去
○WC 呼出設備
----- AE0.9-2C 二重天井内隠べい 既設のまま
----- AE0.9-4C " " 既設のまま
3)残置処分となる配線にはテーピング処理を施すこと。

記 号	名 称	仕 様	改修内容
□	弱電端子盤		既設のまま
⊙	壁付電話用アウトレット	モジュラータイプ(6極4心)×1	取外し再取付
⊙	天井埋込型スピーカ	3W	取外し再取付
⚡	アッテネータ	3W	既設のまま
⊙	子時計	壁直付形 φ310	取外し再取付
⊙	直列ユニット	端末	取外し再取付
▽	増幅器	UHF,VHF,BS	撤去
☆	4分配器	BS-4D	既設のまま
□□□	トイレ呼出表示器	1窓 盤組込型	撤去
■	呼出押しボタン	引きひも付	撤去
○	廊下灯	ブザー付	撤去
⊞	復帰ボタン		撤去

端子盤リスト	盤名称	形 式	構内交換設備	拡声設備	電気時計	テレビ 共同受信設備
LA-1-1	銅板製壁埋込形 (分電盤併設形)			8P/10P	2P/10P	結線図参照
LA-2-1	銅板製壁埋込形 (分電盤併設形)			4P/10P	1P/10P	結線図参照
TA-2-1	銅板製壁埋込形		12P/20P			



R 階平面図 S=1/200



注記

1)特記なきは既設のままとする。

2)特記なき配管配線は下記の通りとする。

--- AE0.9-2C 二重天井内隠ぺい

-- ~~///~~ -- AE0.9-4C "

--- ~~///~~ --- AE0.9-2C+3C //

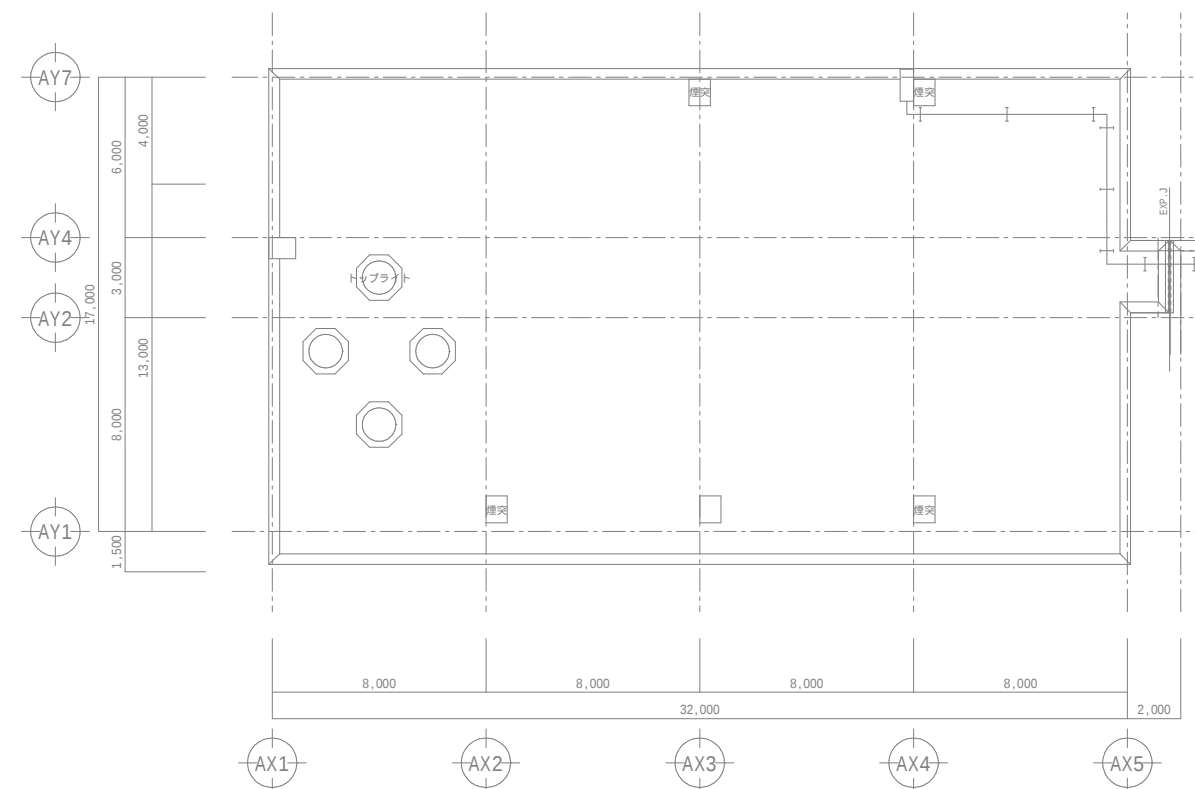
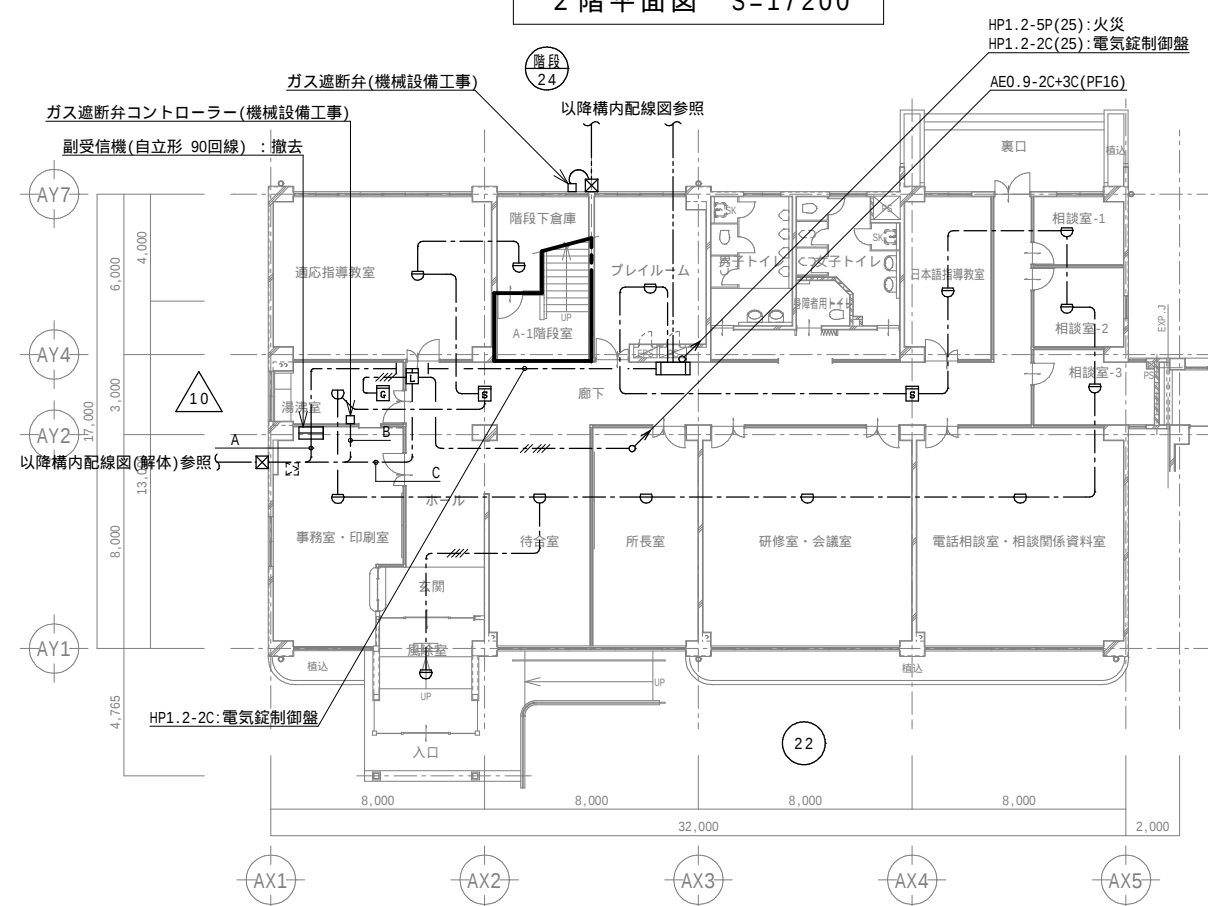
-- ~~HP~~ HP1.2-2C "

AE0.9-2C(19) 天井隠ぺい

A		
CPEV1.2-20P	自火報	撤去
CPEV1.2-15P	防排煙	
CPEV1.2-10P	ガス漏れ	

B		
AE0.9-2C	ガス遮断弁コントローラ	既設のまま
CPEV1.2-3P	ガス遮断弁	

C		
AE0.9-2C+3C	ガス漏れ	既設のまま



1	工事名称	旧坂戸市立北坂戸小学校解体工事									
2	工事場所	埼玉県坂戸市伊豆の山町17番地1									
3	工期	契	約	日	から	令和	年	月	日		
	現場施工期間	令和	年	月	日	から	令和	年	月	日	
4	建物概要	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。									

建 物 名 称	構 造	階 数	延 面 積 (㎡)	消防法施行 令第8表第一	備 考
① 防災施設	RC造	地上3階建て	983.24		
② 坂戸市立教青センター	RC造	地上2階建て	1096.60		
③					
④					
⑤					

建築物及屋外 工程項目		工 事 種 別					
		①	②	③	④	⑤	屋外
●	空氣調和設備	一 式					
●	換氣設備	一 式					
○	排煙設備						
○	自動制御設備						
●	衛生器具設備	一 式					
●	給水設備	一 式					
●	排水設備	一 式					
●	給湯設備	一 式					
○	消火設備						
○	廚房機器設備						
○	ガス設備						
●	搬去工事	一 式	一 式				

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、〇（現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまで）の期間、令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

9	機械設備工事概要	
	空調設備	1階地域防災集会室1.2に空調機を新設する。
	換気設備	1階地域防災集会室1.2及び各トイレに換気扇を新設する。
	衛生器具設備	図示の位置へ衛生器具を新設する。
	給水設備	図示箇所給水に供給する。
	排水設備	図示器具の排水管を新設する。
	給湯設備	図示箇所給湯を供給する。
	撤去工事	機器類、配管、及びダクト類の撤去を行う。

11 同時期発注の関連工事
・ 建築工事 ・ 電気設備工事

2 特記仕様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

受理番号	注記

①

機材等

②

電気保安技術者

③

施工条件

④

技能士の適用

⑤

機材の検査及び試験、施工の検査及び試験

⑥

監督員事務所

⑦

官公署その他への届出手続等

⑧

工事用電力・水等

⑨

工事用仮設物

⑩

足場・さんばし類

⑪

建設発生土の処理

⑫

埋め戻し土・盛土

⑬

再生砂、再生碎石、再生アスコン使用

⑭

発生土の処理等

⑮

容量等の表示

⑯

配管

⑰

耐震施工

⑰-1)

あと施工アンカー

特記事項

本工事に使用する設備機器等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出する使用機材等については、77A(1)含有の有無を確認し、77A(1)を含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。

・置く ・置かない

施工時間
※行政機関の休日に関する法律(第63第91号)に定める行政機関の休日以外。
・上記以外の時に施工する場合は事前に監督員と協議すること。

・配管施工(配管工事) ・建築板金施工(風道制作及び取付け)
・熱絶縁施工(保温工事) ・冷凍空調調和機器施工(冷凍空調機器の据付)

検査及び試験を行うべき機材等は、構架仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。
※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公衆の保健等、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承認を得る)に依頼で行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。
ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに(概ね3ヶ月以内)流入水・処理水の水質試験を行う。
試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。
ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

本工事で ・設ける(規模) ・設けない

工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し滞滞なく行う。

本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。

すべて受注者の負担とし、構内につくることが ・できる ・できない

※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。

埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
・構外搬出適切処理する。

※根切土の中の良質土(但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類

契約図書中の山砂の類、砂利、碎石及びアスコンに代替し、表層以外において監督員の了解を得た上で、 ・使用できる。 ・使用できない。
再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。
(構外搬出処理費は ※本工事 ・別途)
(1) 引渡しを要するもの()
(2) 買取処分を要するもの()
(3) 再生資源化を図るもの(・硬質塩化ビニル管 ・)
(4) 特別管理産業廃棄物()
※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は市の指定する書類を提示すること。

(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

(1) 地中埋設配管(排水管を除く) ・必要(図示の箇所) ・不要
(2) 地中埋設紙(キャッツアイ) ・必要(舗装部の分岐、曲部) ・不要
(3) 埋設表示テープ(2倍折込み) ・必要 ・不要

設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)を参考とする。
ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平震度 K_h 及び設計用鉛直震度 K_v ($K_h/2$)を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設		・一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

(注) () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< > 内の数値は水槽類に適用する。
※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し)
重要機器は次のものを示す。
給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器
防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

標準仕様書第2編によるほか下記による。

区分		施工箇所	保温種別
ドレン管		屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ハ)・Ⅶ
		機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
		天井内、P.S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
		浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e3・(ハ)・Ⅶ
蒸気管		屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅱ
		機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ
		天井内、P.S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ
		床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅱ
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(イ)・Ⅱ
冷水・冷温水管 (膨張管、空気抜管、 膨張タンクからボイラー等への補給 水管を含む。)		屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ハ)・Ⅲ
		機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ
		天井内、P.S内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ
		床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・(ハ)・Ⅲ
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(ハ)・Ⅲ
温水管 (膨張管を含む。)		屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅰ
		機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ
		天井内、P.S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
		床下、暗渠内（ビツト内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅰ
		屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	E3・(イ)・Ⅰ

ダクトの保温の種別		
区 分	施 工 箇 所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・(イ)・XⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・(イ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、DS内	I・(ロ)・XⅠ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	K3・(イ)・XⅠ
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・(イ)・XⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・(イ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、DS内	N・(ロ)・XⅠ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	P3・(イ)・XⅠ
消音内貼り	サブライチャンパー	M・(ロ)・XⅠ
	消音チャンパー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅷ

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
給 水 管	屋内露出（一般居室、廊下）	a・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	天井内	c2・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	PS内及び空隙壁中	—
	県営住宅PS内	c2・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	—
排水及び通気管	屋内露出（バルコニー、解放廊下を含む。）	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	—
	機械室、書庫、倉庫	—
	天井内	c2・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	PS及び空隙壁中	—
給 湯 管	屋内露出（バルコニー、解放廊下を含む。）	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・Ⅰ（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	a・Ⅰ（イ）・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・Ⅰ（イ）・Ⅰ
	天井内	c2・Ⅰ（イ）・Ⅰ
	PS内及び空隙壁中	d・Ⅰ（イ）・Ⅰ
（膨張管、空気抜き、 膨張タンクからボ イラー等への補給 水管を含む。）	屋内露出（バルコニー、解放廊下を含む。）	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・Ⅰ（イ）・Ⅰ

下配の垂壁・メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。

※ 機械室、書庫、倉庫、

下配の金属電線管は塗装を行う。

※ 屋外露出 ※ 多湿箇所 屋内露出 (※見えかきり部)

特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。

ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日			工事
			図面

②2 はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所について線膨脹計調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
②3 管の埋設深さ	(1) 公道又は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内車道通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。
②4 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
25 絶縁継手の設置 ・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所付近の露出部配管 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
26 天井仕上げ区分	() 書きの室名は天井天を明示、その他は二重天井を示す。
②7 他工事との 取合区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさを明示し、監督員と打合わせる。
②8 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用权は、発注者に帰属するものとする。
②9 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
③0 配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
③1 墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による ・使用を要しない
③2 誘導電動機	三相誘導電動機はJIS C 4213 (IE3) トリプルランナーモーターとする。
③3 完成図書 の電子納品	完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
③4 そ の 他	工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施することとし、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

3	既存部分養生・ 既存家具等養生	(1) 関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・合板
4	備品等の移動	・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
5	仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管地下全面シート張り ・

(13) その他

- (1) 図面上の縮尺は、JIS A2版とした縮尺とする。
- (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。

M-01

	(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せしで設定すること。			標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆配管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。		12 擬音装置 ・女子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・男子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・バリアフリートイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) 衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。		② 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。 3階以上にわたる排水立管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット ④ 樹の適用 別紙樹表による。																																																																																																		
● 空 気 調 和 と 設 備	① 設計温湿度	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">外 気</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="2">温度 (DB)</th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>37.1℃</td><td>47.1%</td><td>28℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.5℃</td><td>49.4%</td><td>20℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50とする。	外 気		屋 内				一 般 系 統		温度 (DB)		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	%	℃	%	冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	%	℃	%	● 換 気 設 備	1 長方形ダクト ※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分) ※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管又は耐火VP ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	● 給 水 設 備	① 配管材料 配管材料は、※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管</td><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・SGP-PD</td><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td><td>市営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</td></tr><tr><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>その他の部分</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・SGP-PD</td><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)</td></tr><tr><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td><td>その他の部分</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr></table> (注) 1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWMA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ダブり) ※拡管 便所 ・廊下流し廻り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、接続栓がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。 7. 地中埋設部 (水道直結部分) は水道事業者の指示による。	施 工 箇 所		管 種 別		床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	市営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	● 排 水 設 備	① 配管材料 配管材料は、※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td><td>厨房等の湿排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)</td></tr><tr><td>共通</td><td>※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)</td></tr><tr><td>通気配管</td><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td></td></tr></table> (注) 1. リサイクルVVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VVP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2. 1. 2. 6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。	施 工 箇 所		管 種 別		床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)	共通	※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	通気配管	その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	
	外 気				屋 内																																																																																																					
			一 般 系 統		温度 (DB)																																																																																																					
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																				
	夏 期	37.1℃	47.1%	28℃	%	℃	%																																																																																																			
	冬 期	0.5℃	49.4%	20℃	%	℃	%																																																																																																			
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																							
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																						
	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)	市営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)																																																																																																						
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																						
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE)																																																																																																						
	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																						
	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																						
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																							
床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・																																																																																																							
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																							
床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管																																																																																																							
その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)																																																																																																							
共通	※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)																																																																																																							
通気配管	その他の部分	※リサイクルVVP又はRF-VVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																								
② 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	2 円形ダクト ※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	2 一体形タンク 一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	● 給 湯 設 備	○ 給湯設備 1 配管材料 ・露出部 M鋼管 その他 保温付被覆鋼管 (M鋼管) ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法) 2 絶縁フランジ 取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 3 弁 類 (1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-1による。 4 ガス瞬間湯沸器 ※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型 飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。	○ 消火設備 1 配管材料 屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP ・高密度ポリエチレン管 (消火用) 消火用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP ・高密度ポリエチレン管 (消火用) 不活性ガス消火用 ※STPG370 (白) Sch40 ・STPG370 (白) Sch80 2 建物導入部配管 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	○ ガス設備 1 配管材料 ・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP (白) 地中埋設 ※PE管 2 ガス漏れ警報連断装置 漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。 3 液化石油ガスの供給種 ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																	
3 煙 道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) はい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) はいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	3 風量測定口 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	3 水 栓 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマとする。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
4 煙 突	※別途 ・本工事	4 チャンパー (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	4 量 水 器 水道事業者指定品 ・標準図MC形 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	5 ダンパー (1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	5 量水器樹	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。	6 多湿箇所の排気ダクト (1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	6 弁 類 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	7 保 温 下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の隠い部ダクト 仕様はN・(ロ)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※(※厨房 ・ 湯沸室 ・) 用の隠蔽い部ダクト (仕様はh・(イ)・Ⅸとし範囲は図示による)	7 水 栓 柱 ・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	8 試運転調整 風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	8 建物導入部配管 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	9 吹出口及び吸込口ボックス 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	9 検針方法 水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	10 ダンパー (1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	10 水道利用加入金 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
⑪ 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ (3) ブライン管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管V.P ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (30φAC1/2"φ 相当品) ・耐火二層管V.P (FDPSP-1) ・配管用炭素鋼鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管V.P (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼鋼管 (黒) ・ 運 管 ※圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼鋼管 (白) ・	○ 自動制御 1 中央監視制御装置 ・有り ※無し 2 構成・機能 図示による 3 電気計装用機材 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠い電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	11 本管取出し 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	○ 厨房設備 1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。 2 シンク用水栓 ※レバー式泡汰水栓 ・自動水栓 3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合は、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「manifest」という。) により管理するものとする。 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																																																					
12 弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	3 衛生器具付風水栓 (1) 器具付風止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマとする。	① 配管材料 配管材料は、※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th colspan="2">管 種 別</th></tr><tr><td>雑排水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td><td>厨房等の湿排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>汚水配管</td><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)</td><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>汚水配管</td><td>床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP</td><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管</td></tr><tr><td>汚水配管</td><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)</td></</tr></table>	施 工 箇 所		管 種 別		雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・	汚水配管	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管	汚水配管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)																																																																															
施 工 箇 所		管 種 別																																																																																																								
雑排水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	厨房等の湿排水	※SGP (白) ・																																																																																																						
汚水配管	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																						
汚水配管	床下、暗渠内 (ビット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VVP (FDPFS-1) 又は耐火VVP ・排水用/フッ素系 抄塗装鋼管																																																																																																						
汚水配管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVVP ・VVP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・卵形管 (ゴム輪接合)																																																																																																						

環境配慮
(グリーン)
改修工事

1 アスベスト処理工事
一般共通事項

留意事項

1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修標準」という）及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。

2 アスベスト含有分析
調査

分析によるアスベスト含有建材の調査

・ 行う（下表による）

材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析
	※ 定性分析 ・ 定量分析

採取箇所 ※ 図示

分析対象

※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）

調査方法・分析方法

※ JIS A 1481 規格群（1481-1, 2, 3, 4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3 アスベスト粉じん
濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）

測定箇所 ※ 図示

通 用			測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業室ごと)	備考
い ¹ ・k1	い ¹ ・k2	い ¹ ・k3	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点	
○	○	・	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 3		処理作業室内	各2点	
・	・	・	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認
○	・	・	測定 5		負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認
○	・	・	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
○	○	・	測定 7	処理作業後 (隔離シート撤去前)	処理作業室内	各2点 (い ¹ ・k3は1点)	
○	○	・	測定 8		施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
・	・	・	測定 9		処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	各2点 (い ¹ ・k3は1点)
・	・	・	測定 10			4方向各1点	

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8, 9, 10	測定 5
計数機器	位相差・分散顕微鏡		
ノズル径の直径	25 mm		47 mm
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸エチル法		
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野		
計数アスベスト	直径（幅）3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ と直径比 3:1 以上の繊維状物質		
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l

報告書の作成（記録する項目）

ア 測定結果

イ 測定時間

ウ 測定位置（測定高さとともに図面上に記載）

エ サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）

オ マウンティング方法

カ 顕微鏡視野面積、計数視野数

キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真

4 7λ¹スト含有吹き付け材の撤去（レベル1）

アスベスト含有吹き付け材の除去

・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理（二重袋梱包）

隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹き付けアスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

5 7λ¹スト含有保温材等の撤去（レベル2）

アスベスト含有保温材の除去

・ 行う

作業上の隔離

・ 行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材 料 名	厚さ（mm）	処 理 を 行 う 範 囲
		※ 図示 ・

6 7λ¹スト含有成形板類の撤去（レベル3）

1 アスベスト含有成形板の除去

・ 行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名（製品名）	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・
・		※ 図示 ・

2 非石綿部での切断による除去

・ 行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲
・設備機器ダクト接合部（石綿含有パッキン組込）		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・石綿含有保温材付配管		※ 図示 ○撤去範囲すべて
・石綿含有配管フランジパッキン		※ 図示 ○撤去範囲すべて
		※ 図示 ・撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。

＜参考＞石綿使用有無の事前調査フロー

(1) 設計図書による調査
① 施工年による調査
② 使用建築材料による調査

可能性あり・不明

(2) 現場目視による調査
目視調査（建材の確認）

可能性あり・不明

分析を実施しない場合

石綿含有とみなす

石綿使用あり・届出要件確認・届出

可能性なし

可能性なし

分析を実施する場合

(3) 分析調査による判定
JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など

石綿含有0.1を超えていると判断

石綿含有0.1以下と判断

石綿使用なし

＜参考＞非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー

1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル2）

成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化し石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹き付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。

設計年月日

工事名称

旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事

図面名称

機械設備工事特記仕様書（3）

編 尺

A2= NON
A4= NON

M-03

2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）

建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。

なお、労働安全衛生法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律については、石綿に関わる手続き等が必要となるあ所管行政部署等と協議を行なうこと。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
(所管行政庁の指導がある場合)

事前清掃

石綿含有部分以外の部分で切断

プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

切断部分の収集・運搬

最終処分

作業に適用した呼吸用保護具
専用の作業衣着用

所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分

参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法

石綿含有パッキン

ダクトジョイント

ジョイントボックス

切断

鉄締め

ダクトジョイントアダプタ

ダクト鉄板

切断

参考図2 配管フランジパッキンの除去方法

石綿含有パッキン

切断

ガス管

切断

3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）

直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。なお、上記の場合においては所管行政部署と協議のうえ石綿障害予防規則第5条の「作業届」が必要を確認すること。

＜作業フローチャート＞

石綿作業主任者の選任
作業員への特別教育の実施

工事計画・要領書の作成・届出
必要機器・資材の準備・調達

除去工事実施の表示
外部から見やすい位置に提示する。

事前清掃

周辺の養生
開口部等をシート等で養生する。

配管エルボ部をポリシートまたは養生テープで養生
配管エルボ部を濡らしたウエス等で湿潤化

石綿含有部分以外の部分で切断

薬液で安定化し、プラスチックシートまたは袋で二重梱包

最終清掃

作業記録

切断部分の収集・運搬

最終処分

作業に適用した呼吸用保護具
専用の作業衣着用

※廃棄する場合、特別管理産業廃棄物として管理責任者を選任し適正に処理すること。

参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法

養生テープ

石綿含有保温材

ポリシート

養生テープ

切断

切断

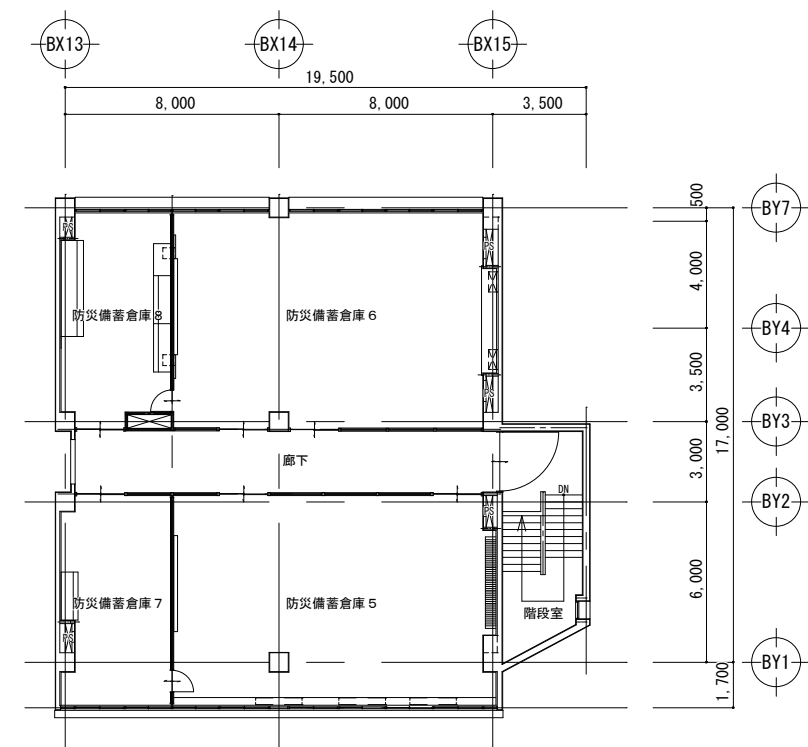
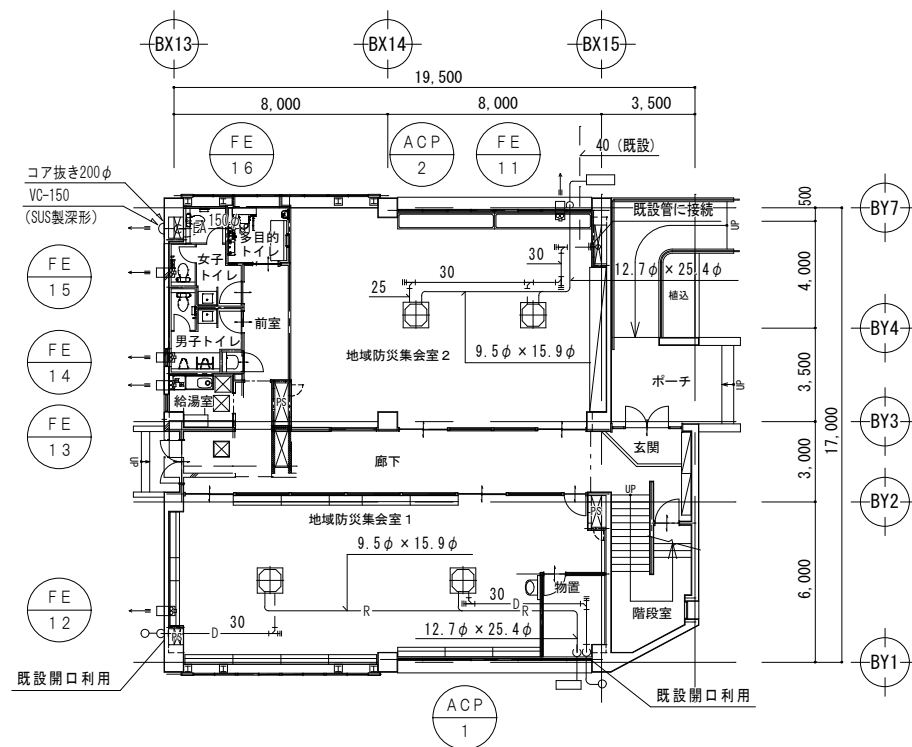
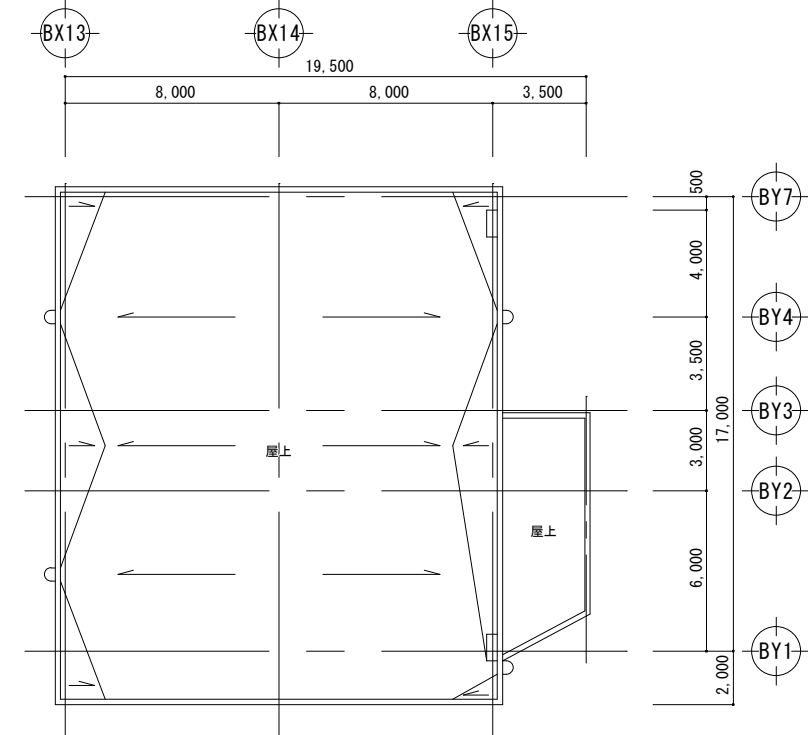
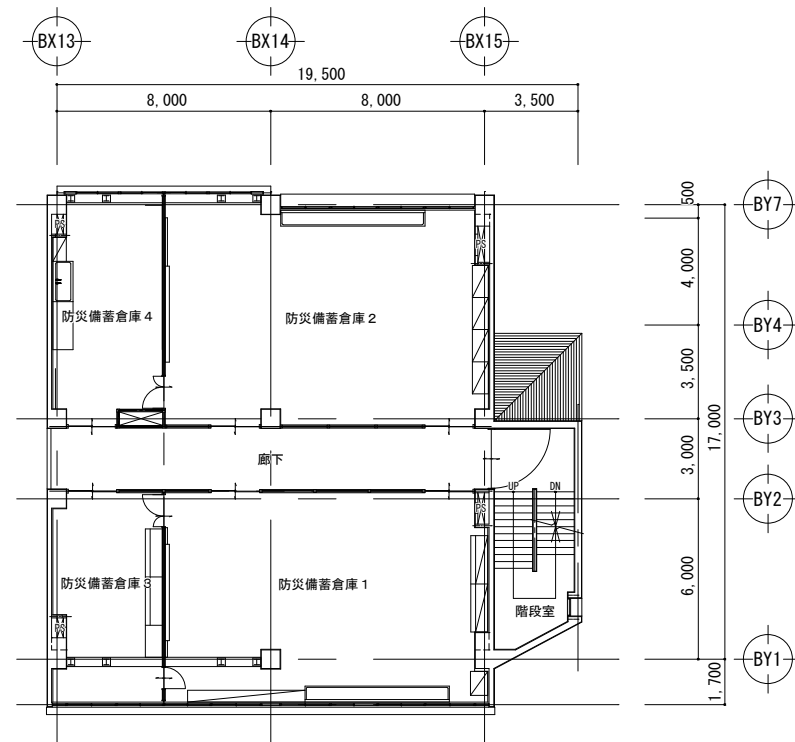
機器表

[illegible]

凡 例

[illegible]

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 M-04
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
						空調設備 機器表・凡例（改修図）		A2= NON A4= NON	



整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 M-05
			旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事						
			図面名称			縮尺			
			空調設備 各階平面図（改修図）			A2= 1/200 A4= 1/400			

機 器 表

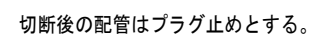
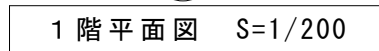
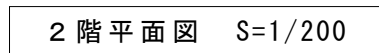
記 号	機 器 名	仕 様	電 気 容 量 (50HZ)			台数	設置場所	備 考
			電源 φ×V	容量 KW	消費電力 KW			
ACP-1	空冷式パッケージ	形 式：天吊露出形 ツインタイプ	3×200			1	1階図書室	
		冷房能力：25.0KW (12.5KW×2台) 圧縮機		7.5				
		暖房能力：28.0KW (14.0KW×2台) 送風機 (外)		0.1×2				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.055×2×2				
ACP-2	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出) ツインタイプ	3×200			1	1階図工室	
		冷房能力：25.0KW (12.5KW×2台) 圧縮機		7.5				
		暖房能力：28.0KW (14.0KW×2台) 送風機 (外)		0.35				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09×2				
ACP-3	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出) ツインタイプ	3×200			1	2階理科室	
		冷房能力：20.0KW (10.0KW×2台) 圧縮機		5.5				
		暖房能力：22.4KW (11.2KW×2台) 送風機 (外)		0.35				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09×2				
ACP-4	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出)	3×200			1	2階理科室	
		冷房能力： 6.3KW 圧縮機		2.0				
		暖房能力： 7.1KW 送風機 (外)		0.06				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.07				
ACP-5	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出) ツインタイプ	3×200			1	2階家庭科室	
		冷房能力：20.0KW (10.0KW×2台) 圧縮機		5.5				
		暖房能力：22.4KW (11.2KW×2台) 送風機 (外)		0.35				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09×2				
ACP-6	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出)	3×200			1	2階家庭科室	
		冷房能力： 8.0KW 圧縮機		2.7				
		暖房能力： 9.5KW 送風機 (外)		0.06×2				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09				
ACP-7	空冷式パッケージ	形 式：床置形 (4方向吹出) ツインタイプ	3×200			1	3階音楽室	
		冷房能力：20.0KW (10.0KW×2台) 圧縮機		5.5				
		暖房能力：22.4KW (11.2KW×2台) 送風機 (外)		0.35				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.07×2				
ACP-8	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出)	3×200			1	3階音楽室	
		冷房能力： 10.0KW 圧縮機		3.0				
		暖房能力： 10.6KW 送風機 (外)		0.06×2				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09				
ACP-9	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出) ツインタイプ	3×200			1	3階視聴覚室	
		冷房能力：25.0KW (12.5KW×2台) 圧縮機		7.5				
		暖房能力：28.0KW (14.0KW×2台) 送風機 (外)		0.35				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09×2				

機 器 表

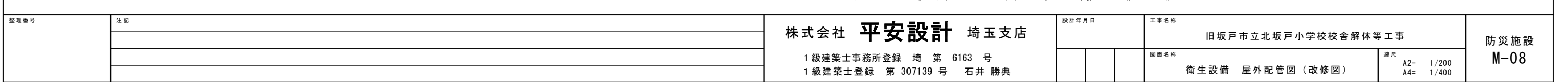
記 号	機 器 名	仕 様	電 気 容 量 (50HZ)			台数	設置場所	備 考
			電源 φ×V	容量 KW	消費電力 KW			
ACP-10	空冷式パッケージ	形 式：天井カセット形 (4方向吹出)	3×200			1	3階音楽室	
		冷房能力： 12.5KW 圧縮機		3.5				
		暖房能力： 14.0KW 送風機 (外)		0.07×2				
		付属品：リモコンスイッチ、ドレンアップ機能付 送風機 (内)		0.09				
FE-1	排気ファン	形 式：換気扇 (風圧式シャッター)	1×100		0.027	1	1階男子便所	
		羽 根 径：20 cm 排 気 量：540m3/h				1	1階女子便所	
		付属品：ステンレス製ウェザーカバー				1	1階身障者便所	
FE-2	排気ファン	形 式：格子タイプ換気扇 (風圧式シャッター)	1×100		0.0155	1	1階図書室	
		羽 根 径：20 cm 排 気 量：450m3/h						
		付属品：ステンレス製ウェザーカバー						
FE-3	排気ファン	形 式：格子タイプ換気扇 (風圧式シャッター)	1×100		0.031	1	1階図工室	
		羽 根 径：30 cm 排 気 量：1070m3/h						
		付属品：ステンレス製ウェザーカバー						
FE-4	排気ファン	形 式：格子タイプ換気扇 (風圧式シャッター)	1×100		0.031	1	2階理科室	
		羽 根 径：30 cm 排 気 量：900m3/h				1	3階音楽室	
		付属品：ステンレス製ウェザーカバー				1	3階視聴覚室	
FE-5	排気ファン	形 式：天井扇 (低騒音形) 金属製	1×100		0.098	5	2階家庭科室	
		排 気 量：610m3/h 機外静圧：8mmAq						
		付属品：吊金具						

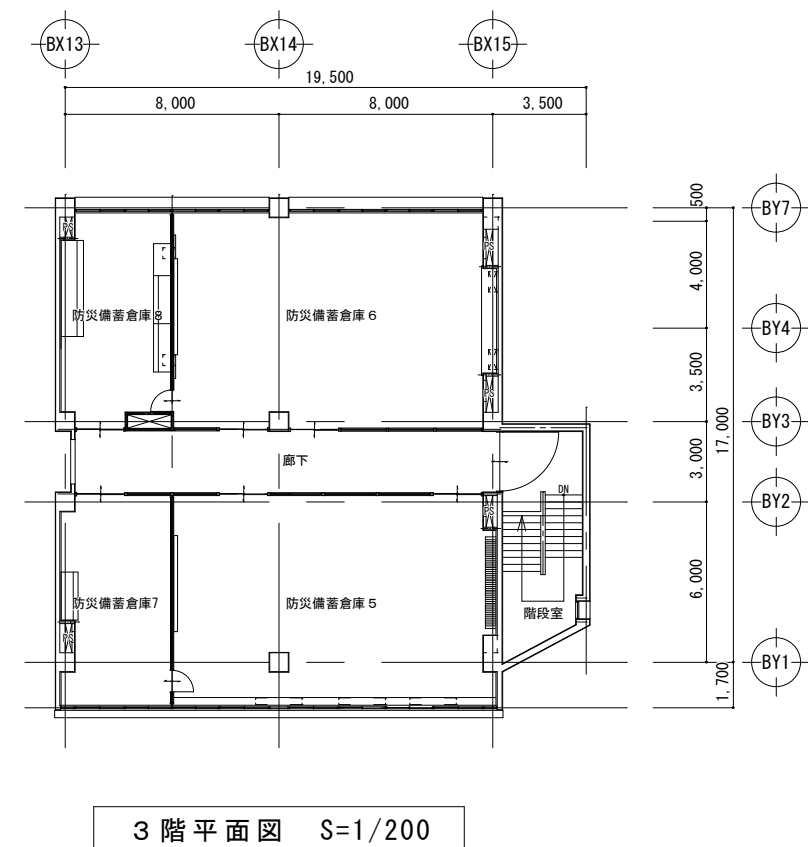
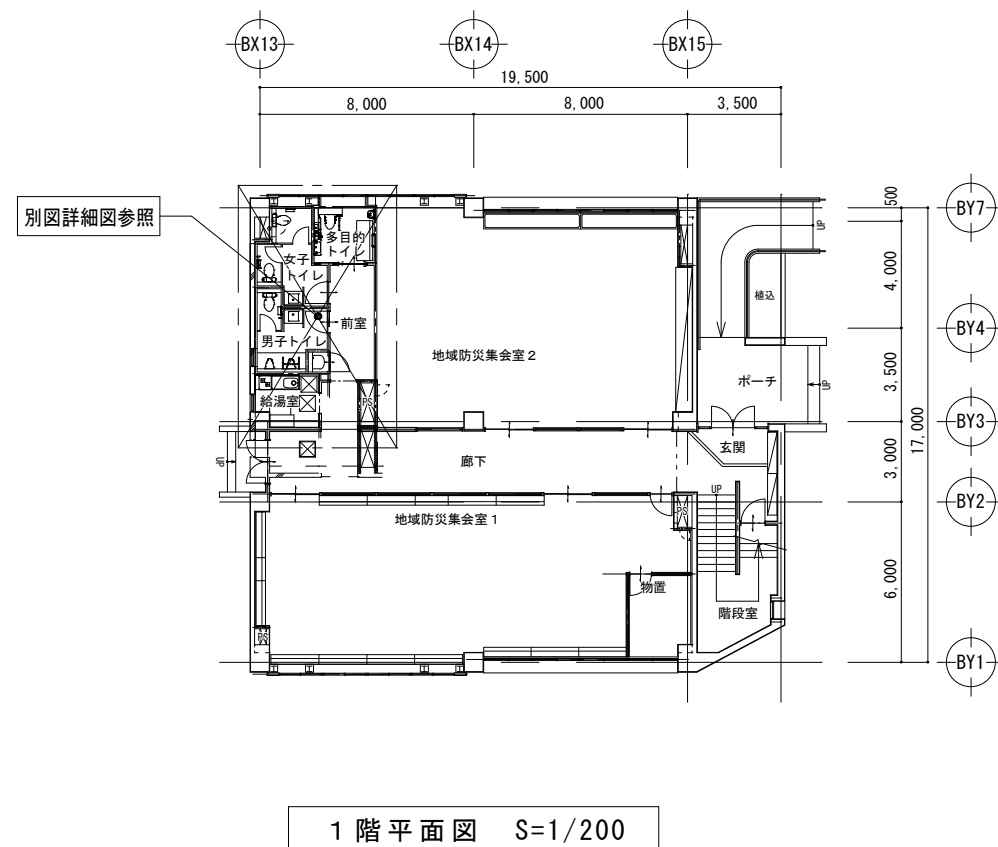
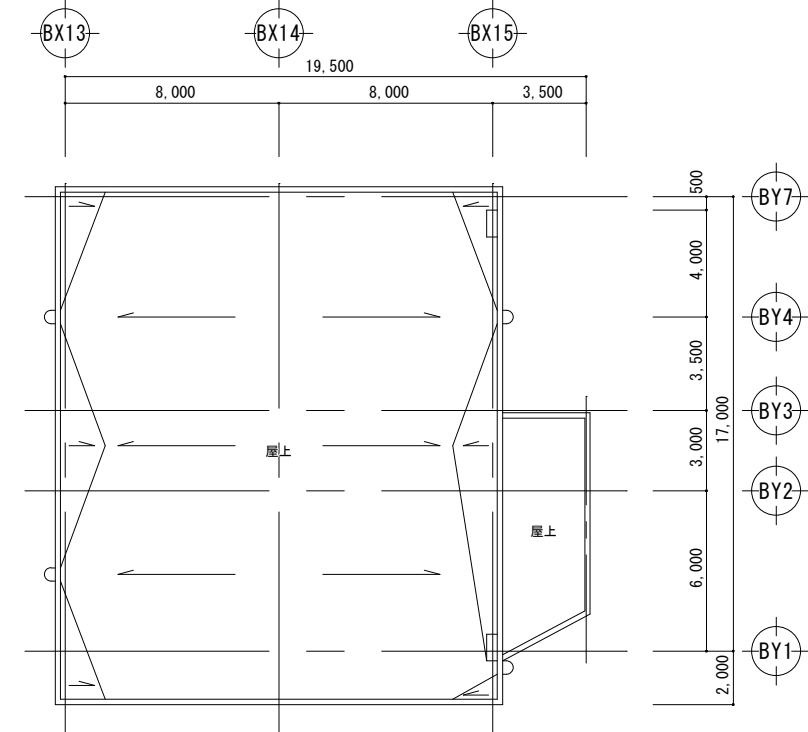
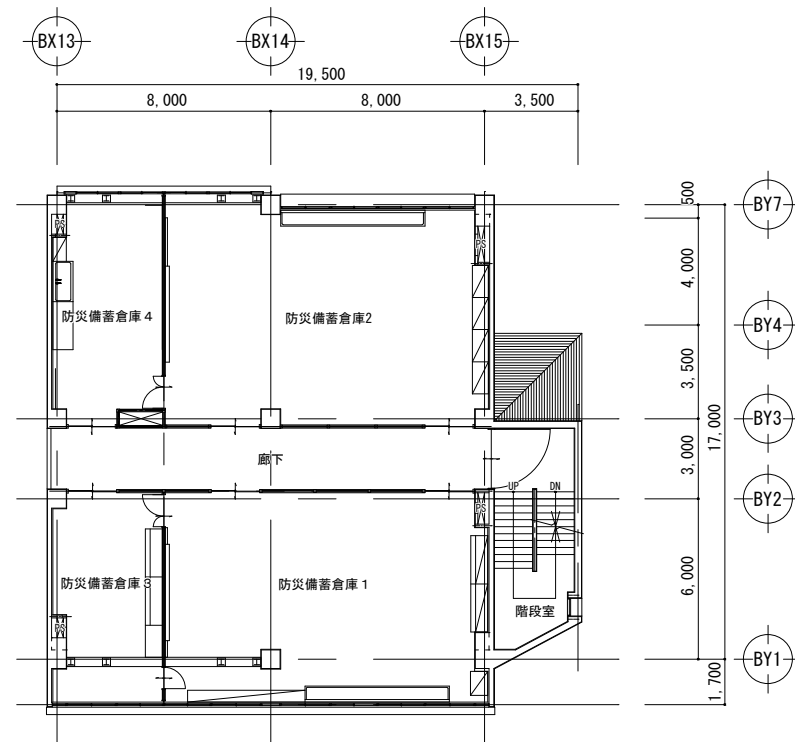
凡 例

記 号	名 称	種 別 及 び 仕 様	備 考
—— R ——	冷 媒 管	断熱材被覆冷媒用銅管	屋外露出：ステンレスラッキング仕上げ
—— D ——	ド レ ン 管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	
—— EA ——	排 気 ダ ク ト	スパイラルダクト (亜鉛鉄板製)	
⌞	ベントキャップ		



整理番号	注 記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日			工事名称			防災施設 M-07
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
			1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典			空調設備 各階平面図（撤去図）		A2= 1/200 A4= 1/400	





整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 M-09
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
						衛生設備 各階平面図（改修図）		A2= 1/200 A4= 1/400	

1階トイレ平面詳細図 1/50

注記

※印はコア抜き部を示す

コア抜き一覧表						
管 種	63mm	75mm	100mm	125mm	150mm	備 考
給水管	9	1	2			一部既設開口利用
汚水管		2		4	2	
雑排水管	2	2				
通気管						既設開口利用

機器表

[illegible]

衛生器具表

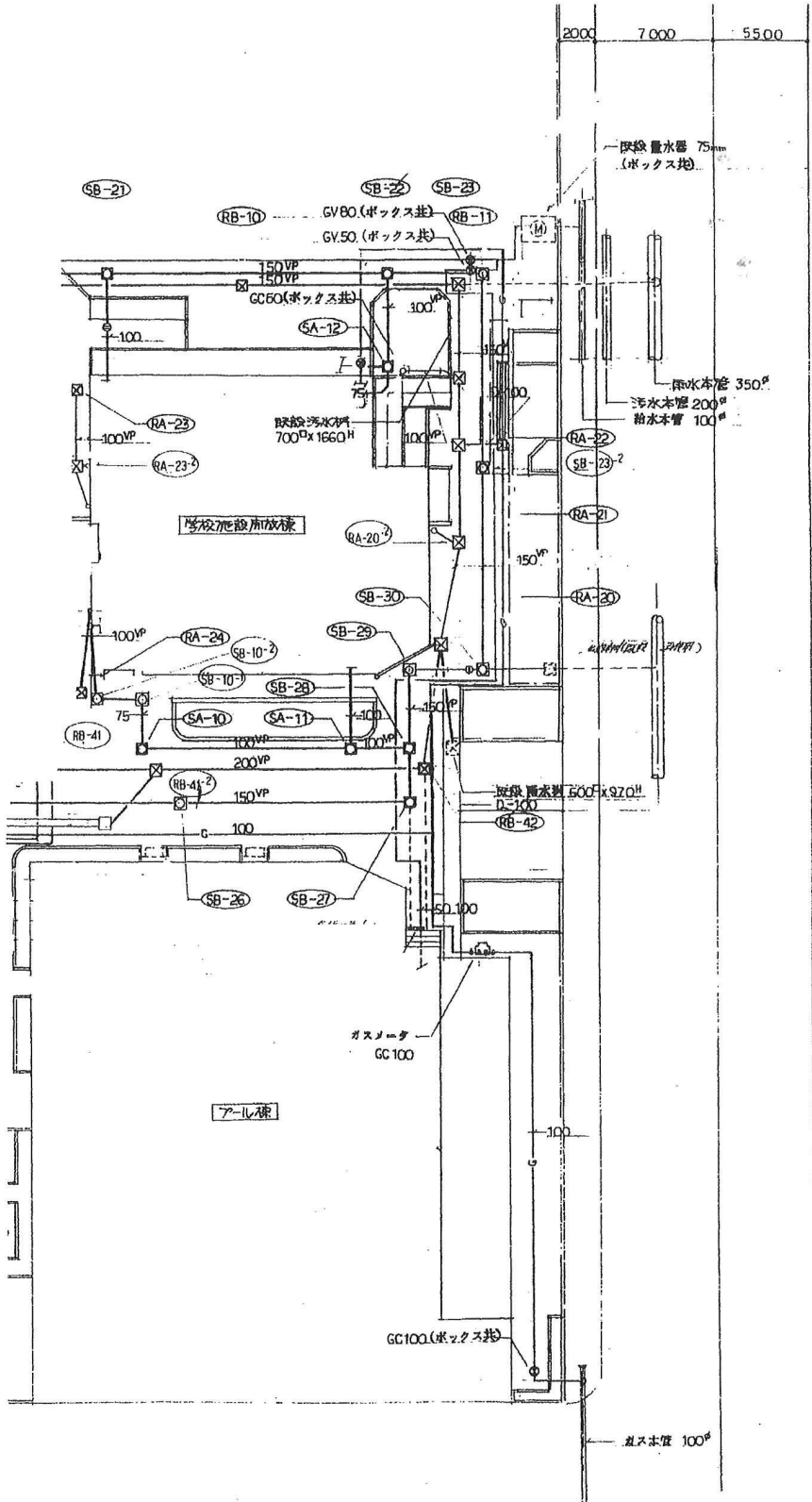
[illegible]

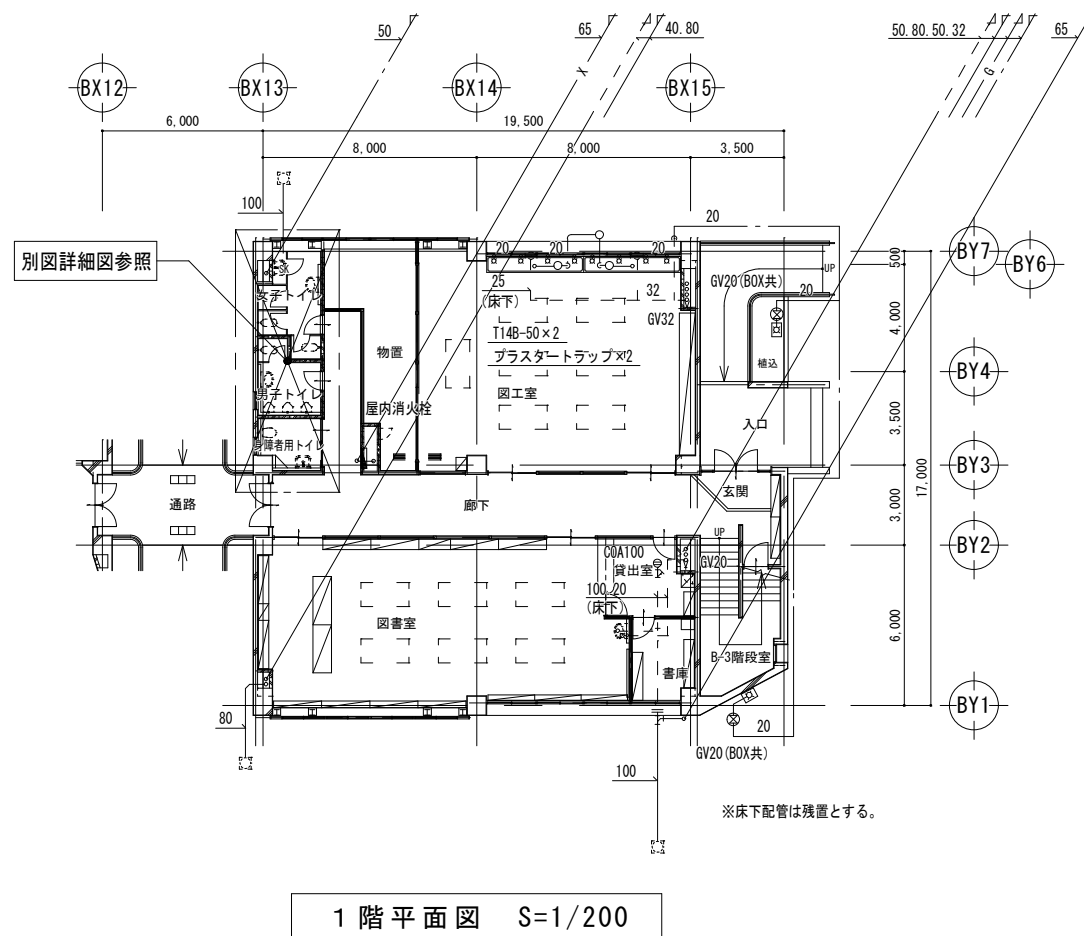
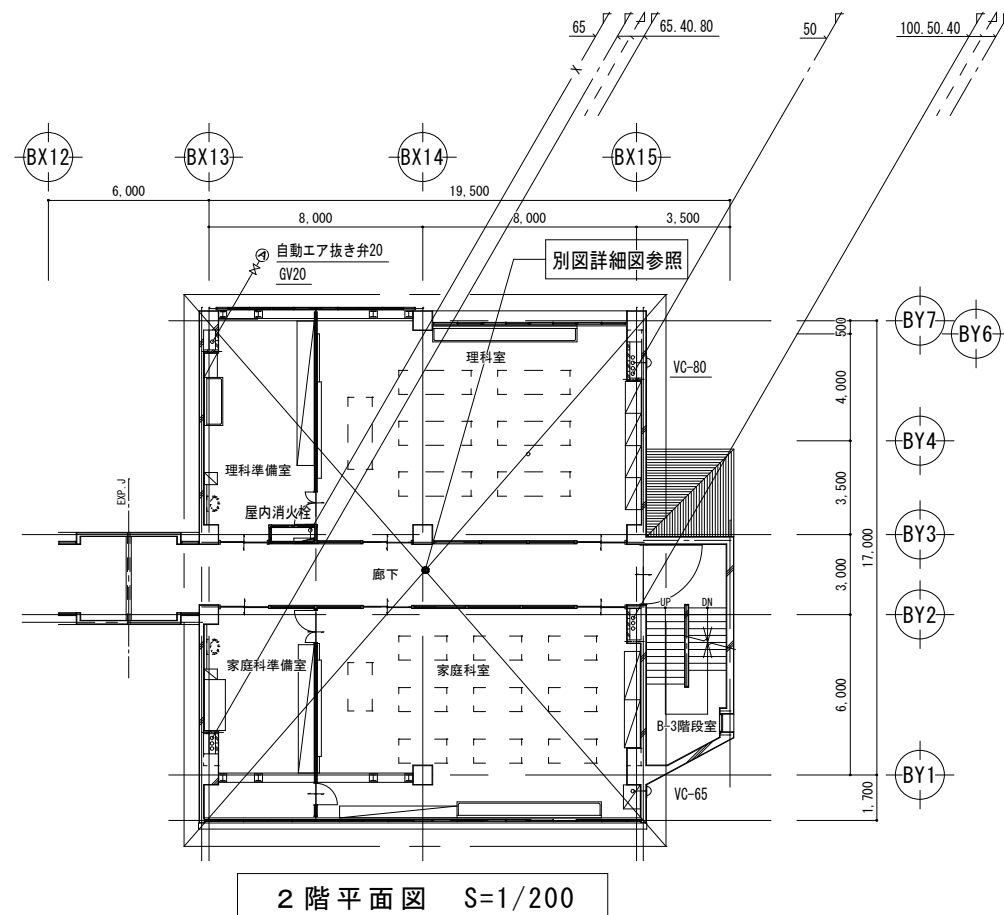
凡 例

記 号	名 称	種 別 及 び 仕 様	備 考
—— - ——	給 水 管	一般配管用ステンレス鋼鋼管	
—— ——	給 湯 管	一般配管用ステンレス鋼鋼管	
—————	排 水 管	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発砲三層管（RF-VP）	
— — — — —	通 気 管		
 	仕切弁	10K	

樹 リ ス ト

記 号	名 称	内 法 (mm)	地盤レベル (mm)	管底レベル (mm)	樹深さ (mm)	マンホール仕様	備 考
SA-10	汚水樹	600□	GL+ 0	GL- 990	990	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
SA-11	汚水樹	600□	GL+ 0	GL- 1060	1060	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
SA-12	汚水樹	400□	GL+ 100	GL- 300	400	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-21	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1600	1600	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
SB-22	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1750	1750	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-23	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1850	1850	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-26	汚水樹	600□	GL+ 0	GL- 1050	1050	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-27	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1035	1035	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-28	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1060	1060	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-30	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 2320	2320	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-29	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 1175	1175	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-23-2	汚水樹	900φ	GL+ 0	GL- 2200	2200	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-10-2	汚水樹	400□	GL+ 0	GL- 665	665	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
SB-10-1	雨水樹	400□	GL+ 0	GL- 875	875	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
RA-20-2	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 1680	1680	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
RA-22	雨水樹	450□	GL+ 0	GL- 1655	1655	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
RA-23	雨水樹	300□	GL+ 0	GL- 550	550	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
RA-23-2	雨水樹	450□	GL+ 0	GL- 450	450	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
RA-24	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 560	560	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
RA-10	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 955	955	鑄鉄製防臭蓋 (中耐)	
RA-11	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 1500	1500	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
RB-41	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 1300	1300	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	
RB-42	雨水樹	600□	GL+ 0	GL- 1500	1500	鑄鉄製防臭蓋 (軽耐)	





衛生器具表

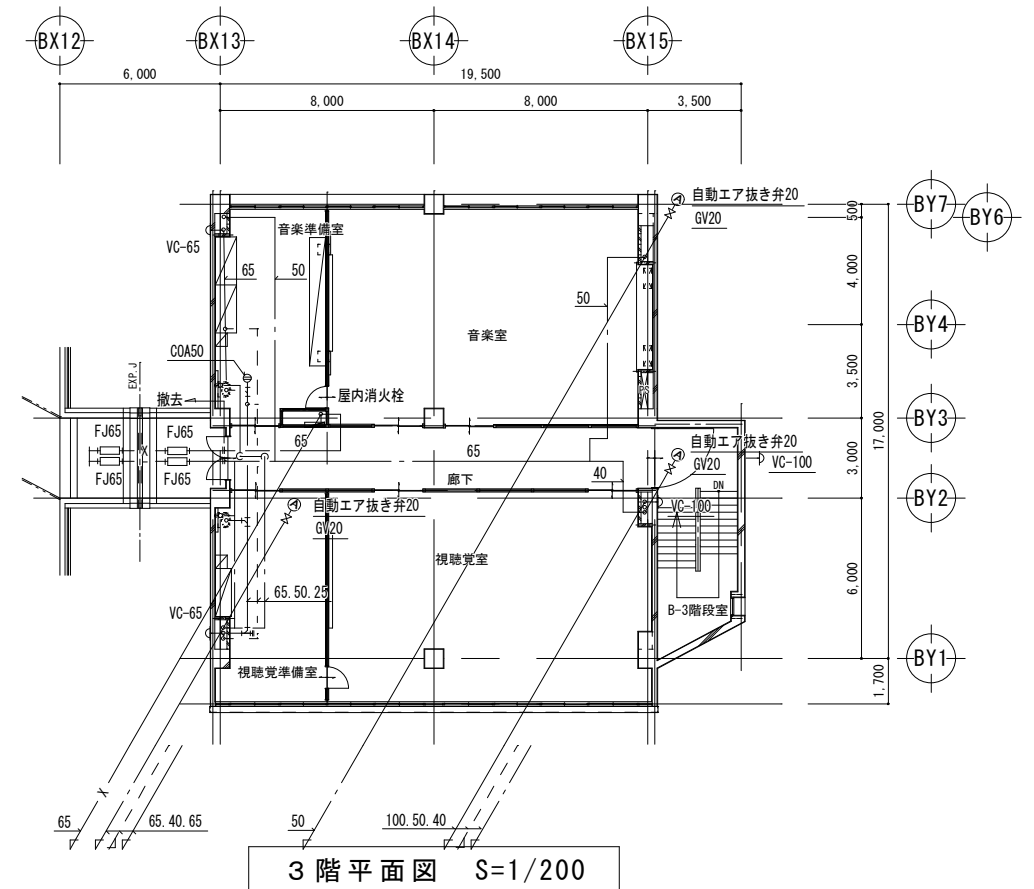
名 称	品 番	付 属 品 及 び 備 考	1 階				2 階			3 階			合 計
			女 子 トイ レ	男 子 トイ レ	身 障 者 用 トイ レ	図 工 室	図 書 室	理 科 準 備 室	家 庭 科 準 備 室	家 庭 科 準 備 室	音 楽 準 備 室	視 聴 覚 準 備 室	
和風大便器	C75VF	フラッシュバルブ（TV750CR）、紙巻器、他標準付属品一式	3	1									4
身障者用大便器	C48	フラッシュバルブ（TV750DHR）、紙巻器、他標準付属品一式			1								1
ストール形小便器	U53	標準付属品一式		3									3
洗面器	L230S	水石けん入れ、他標準付属品一式	1	1			1		1		1		6
身障者用洗面器	L103D	標準付属品一式			1								1
化粧鏡	TS119ASR3		1	1			1		1		1		6
傾斜鏡	LM531				1								1
掃除流し	SK22A	標準付属品一式	1								1		2
横水栓	T31S13					8		7	6				21

注記（共通）

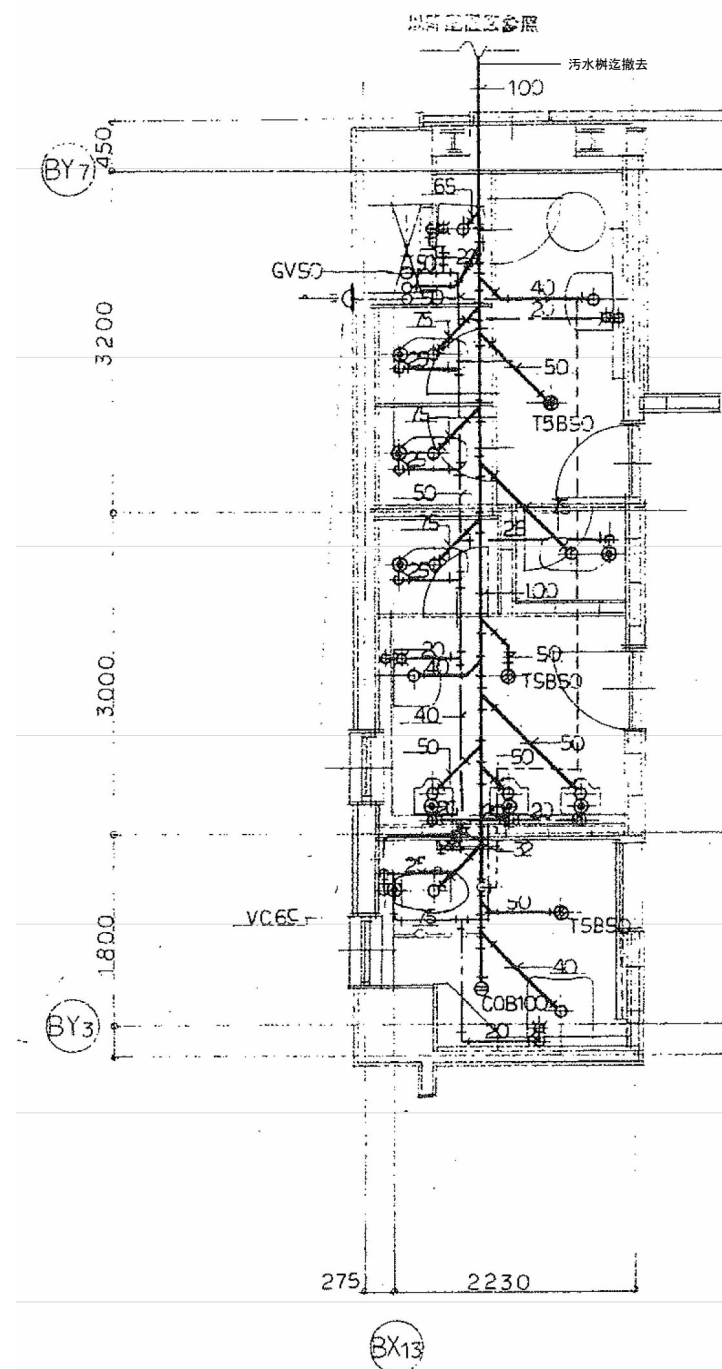
排水管の耐火二層管にはアスベストが含まれているので関係法規に基づき適正に処分すること。

屋内消火栓箱は残置とし、消火栓弁、ホース、ノズル等を撤去する。

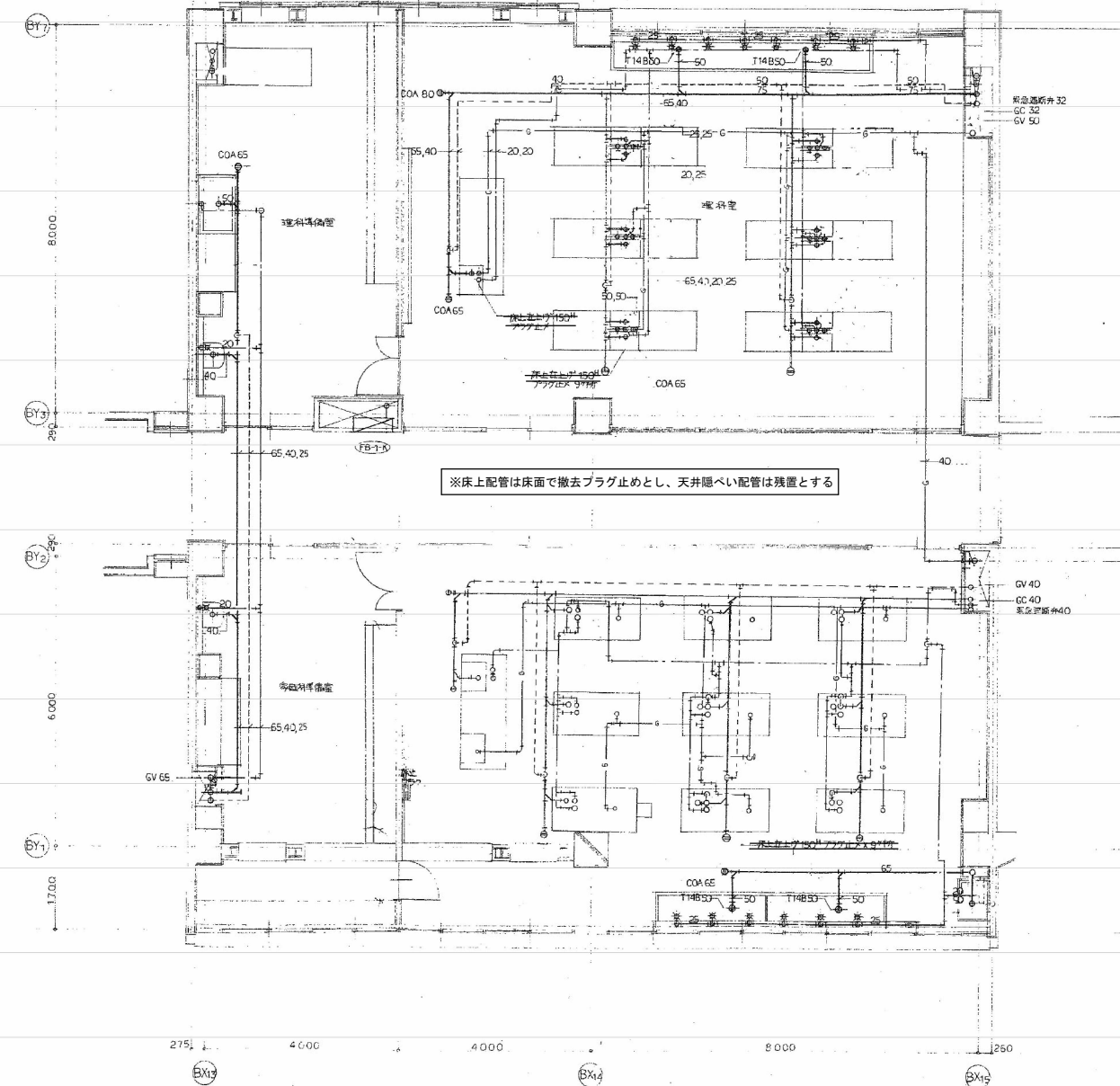
天井内配管は残置とし、切断部及び器具撤去後の配管はプラグ止めとする。



整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1 級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1 級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日			工事名称			防災施設 M-12
						旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事			
						図面名称		縮尺	
						衛生設備 各階平面図（撤去図）		A2= 1/200 A4= 1/400	



1階便所詳細図 S=1/50



2階理科・家庭科詳細図 S=1/100

